

米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（案）

平成18年3月

農林水産省

目 次

第1 動向編

米の消費に関する動向	1
1 米の消費量の動向	1
2 米消費をめぐる動き	2
(1) 米の消費形態の推移	
(2) 外食事業者等の米の仕入れ動向	
米の生産に関する動向	5
1 水稻の作付に関する動向	5
2 17年産米の生産状況	6
3 17年産米の品質状況	7
米の需給に関する動向	8
1 米の出荷・販売の動向	8
(1) 米の出荷の動向	
(2) 米の検査の動向	
(3) 米の販売の動向	
2 政府米の買入れ・販売の状況	15
(1) 買入れの状況	
(2) 販売の状況	
3 在庫の状況	17
(1) 政府及び民間流通における在庫の状況	
(2) 流通在庫の状況	
4 価格の動向	20
(1) コメ価格センターの入札価格の動向	
(2) 卸売・小売価格の動向	
5 現物市場の整備	26
(1) コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会の設置	
(2) 検討会における主な論点及び議論の内容	
(3) センター取引ルールの見直しの方向	
米政策改革の推進について	31
1 19年産からを目指す新たな需給調整システムへの移行の条件整備等の状況の検証について	31
2 担い手の育成・確保との連携等について	33
(1) 担い手の育成・確保運動と連携した生産調整の実効性の確保	
(2) 地域水田農業ビジョンの点検・見直しと産地づくり交付金の有効的活用	
(3) 地域協議会における全生産調整方針作成者の実効ある参画等による機能強化等	
(4) 配分基準単収の是正の徹底による需給調整の実効性の確保	
(5) 集荷円滑化対策への加入促進	
(6) 先進的な地域等におけるより主体的な取組の推進	
3 米政策改革推進対策について	36
(1) 集荷円滑化対策	
(2) 稲作所得基盤確保対策	
(3) 担い手経営安定対策	
(4) 産地づくり対策	
米の輸入等に関する動向	48
1 米の輸入の管理・販売状況	48
2 W T O 農業交渉の状況	49

3 国内産米の輸出について.....	50	米の安定供給に向けた取組.....	57
(1) 米の輸出状況			
(2) 米の輸出促進に向けた国の支援体制について			
第2 需給見通し編			
直近の需給動向を踏まえた平成17/18年（17年7月から18年6月までの1年間）の需給見通し	51		
第3 国の方針編			
米政策改革の推進	53		
1 米政策改革推進対策	53	1 平成17会計年度の輸入状況.....	58
(1) 当面の需給調整システム		2 平成18年度の輸入方針.....	58
(2) 18年産米の生産目標数量		(1) 国別・種類別輸入方針	
(3) 19年度からの国の支援策の大枠		(2) 輸入数量	
(4) 新たな需給調整システム			
2 現行の米政策改革推進のための対策	55	参考 付録	59
(1) 集荷円滑化対策		参考 動向編参考統計表	131
(2) 稲作所得基盤確保対策			
(3) 担い手経営安定対策			
(4) 産地づくり対策			
(5) 消費拡大対策			
(6) 輸出促進対策			
(7) 米穀安定供給支援対策			
3 米穀機構における取組	56		
4 適正な指標価格の形成	57		

基本指針で使用する「米」の表記について

注意書き

平成16年4月1日の改正食糧法施行に伴い、基本指針で使用する「米」の表記について以下のように変更しています。

- ・ 民間流通米
政府米を除いた流通しているすべての米
- ・ 旧自流通米
16年3月末まで、「自流通米」として流通した米。
同年4月以降は、それまで自流通法人であった全国農業協同組合連合会、全国主食集荷協同組合連合会が、同年3月末まで集荷した「自流通米」のうち、同年4月以降に販売したもの。
- ・ 旧計画流通米
上記の「旧自流通米」に、政府米を加えたもの。
- ・ 旧計画外流通米
16年3月末までは、「計画外流通米」として流通した米。
同年4月以降は流通しているすべての米のうち、「旧計画流通米」を除いたもの。

第 1 動向編

米の消費に関する動向

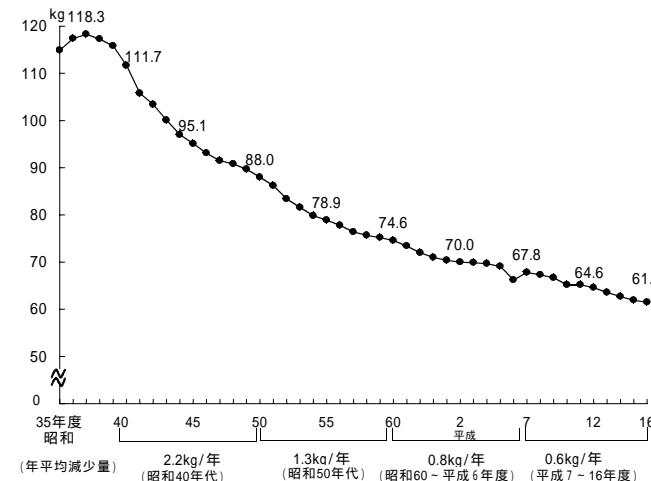
1 米の消費量の動向

米の消費量は、長期的には一貫して減少している中で、平成17年になって下げ幅が縮小していく兆しもみられたが、最近は再び1%前後の減少となっている

米の消費量は長期的には一貫して減少傾向にあり、近年は引き続き、年率1%程度の水準での減少が続いている(図-1)。

最近の動きをみると、米の1人1ヶ月当たりの消費量が、平成17年1月から5月までは対前年同月を上回る月もあり、下げ幅が縮小していく兆しが見受けられましたが、17年6月以降は再び対前年同月比で1%前後の減少となっています(表-1)。

図-1 米の消費量の推移(1人1年当たり)



資料：農林水産省「食料需給表」

注：1) 1人当たり供給純食料の値である。

2) 16年度の値は概算値である。

表-1 米の1人1ヶ月当たり消費量

△	全世帯		消費世帯		生産世帯	
	対前年比		対前年比		対前年比	
平成10年度	5,200	0.9	5,051	0.7	6,655	1.5
11年度	5,142	1.1	4,999	1.0	6,596	0.9
12年度	5,147	0.1	5,020	0.4	6,487	1.7
13年度	5,062	1.7	4,948	1.4	6,318	2.6
14年度	5,007	1.1	4,895	1.1	6,294	0.4
15年度	4,961	0.9	4,850	0.9	6,283	0.2
16年度	4,913	1.0	4,814	0.7	6,158	2.0
17年1月	5,202	0.0	5,087	0.2	6,646	1.0
2月	4,682	1.3	4,587	1.5	5,880	1.2
3月	4,976	0.1	4,881	0.2	6,161	1.4
4月	4,923	0.1	4,824	0.0	6,209	1.3
5月	4,974	0.0	4,874	0.1	6,273	1.6
6月	4,741	1.5	4,640	1.7	6,037	0.9
7月	4,713	0.8	4,609	1.1	6,051	2.1
8月	4,849	0.7	4,749	0.8	6,130	0.6
9月	4,738	0.9	4,632	1.0	6,101	0.7
10月	4,940	0.5	4,840	0.6	6,237	1.9
11月	4,874	0.7	4,779	0.7	6,105	0.8
12月	5,054	0.9	4,923	1.1	6,743	1.1
18年1月	5,138	1.2	5,018	1.4	6,678	0.5

資料：農林水産省「米の消費動向等調査」

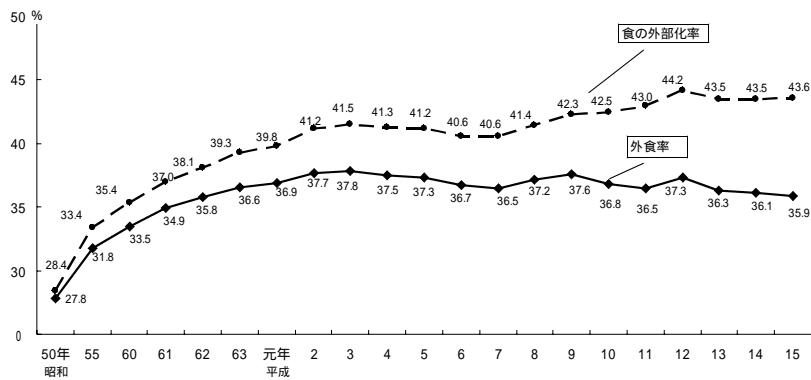
注：全国8,340の無作為抽出した調査客体による標本調査で、毎月の自計申告による値である。

2 米消費をめぐる動き

(1) 米の消費形態の推移

前頁でみたように、米の消費は全体的には減少しています。しかしながら、消費者の簡便化指向を背景に進展した食の外部化に伴い、外食・中食等に使用される米の割合は増加傾向で推移しています(図 - 2)。

(参考) 食の外部化率



資料：内閣府「国民経済計算」、(財)外食産業総合調査研究センター「外食産業市場規模」(社)
日本たばこ協会調べの輸入品を含むたばこ販売額

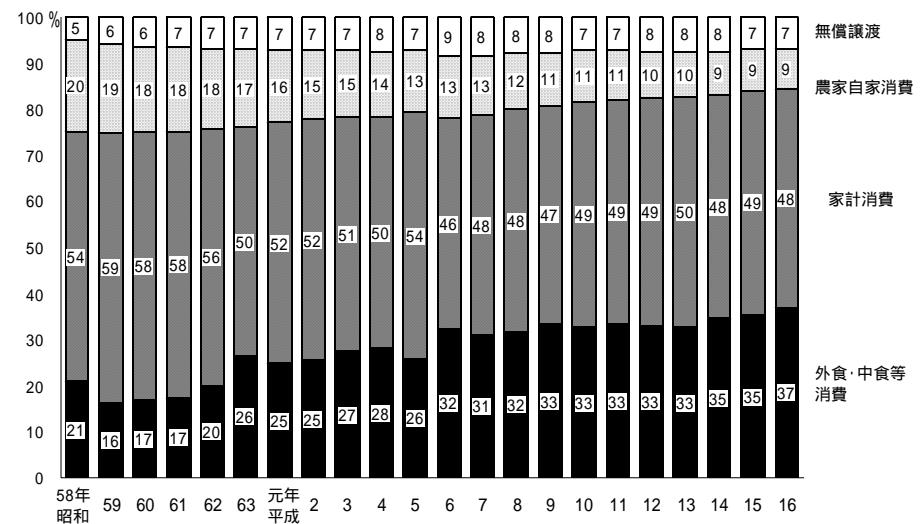
注：1) 外食率とは食料消費支出に占める外食の割合のことである。

外食率 = 外食産業市場規模 / ((家計の食料・飲料・煙草支出 - 煙草販売額) + 外食産業市場規模)

2) 外部化率とは食料消費支出に占める外食と総菜・調理食品の割合である。

外部化率 = 外食産業市場規模 + 料理品小売業 / ((家計の食料・飲料・煙草支出 - 煙草販売額) + 外食産業市場規模)

図 - 2 主食用米需要量に占める外食・中食等の比率



資料：総務省「家計調査」、農林水産省「食料需給表」「生産者の米穀現在高等調査」

注：1) 外食・中食等の値は供給量(食料需給表の供給純食料(主食用)を玄米換算した値)から家計消費量、農家自家消費量、無償譲渡数量を差し引いた量の全体に対する割合であり、加工米飯等に使用される米も含まれる。

2) 家計消費量は、家計調査の世帯当たり購入数量を世帯人員で除し、各年の日本人口で引き伸ばした値である。

3) 農家自家消費量は、「生産者の米穀現在高等調査」(飯用消費分)のうるち・もちの合計値である。

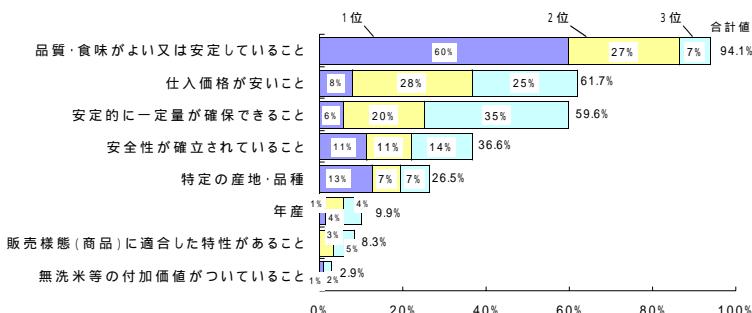
4) 無償譲渡数量は、「生産者の米穀現在高等調査」のうるち・もちの合計値である。

(2) 外食事業者等の米の仕入れ動向

農林水産省が、17年5月に実施した「外食事業者等に対する米の仕入動向等アンケート調査結果」によれば、外食事業者等が米を仕入れる際の判断基準として、「品質・食味」、「仕入れ価格の安さ」、「一定量の確保」の3つを重視していることがわかります。また、安全性や産地・品種についてのこだわりもみられます(図-3)。

外食事業者等が仕入れている米について、さらに詳しく見てみると、価格については、300円/kg～350円/kgを選択している業者が46%と最も多く、15年産米の不作の影響がみられた16年5月調査と比較して全体的に仕入れ価格が低下している様子がわかります(図-4)。

図-3 外食事業者等における米を仕入れる際の判断基準
(上位3項目)



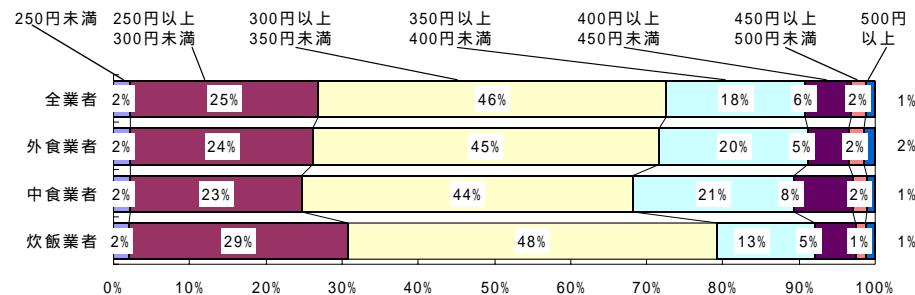
資料：農林水産省「外食事業者等に対する米の仕入動向等アンケート調査結果」(平成17年5月調査)

注：1)外食事業者等(外食事業者、中食製造業者及び炊飯事業者)443業者を対象とするアンケート調査である。調査客体は、全国展開を行っており全国団体に加盟している(米の購入量が年間120精米トン以上、炊飯事業者においては年間炊飯量が500トン以上)事業者及び各都道府県において米年間使用量が多い外食事業者等である。

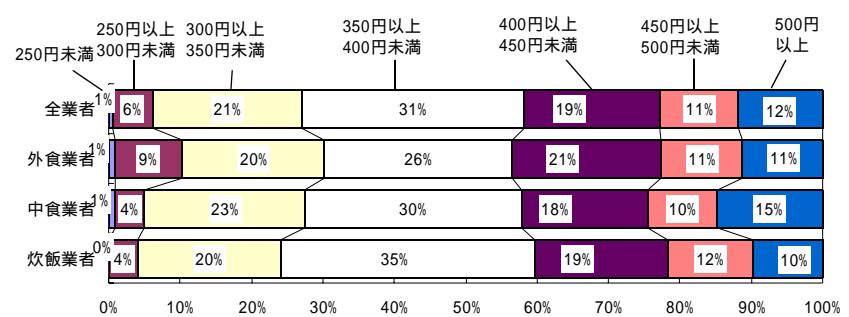
2)複数回答(上位3項目)の調査結果である。

図-4 外食事業者等が購入する価格帯(単一銘柄米)
(単位：円/精米1kg)

17年5月調査



16年5月調査



資料：農林水産省「外食事業者等に対する米の仕入動向等アンケート調査結果」(平成17年5月調査及び16年5月調査)

注：1)図1-3注1)と同じ。

2)外食事業者等の仕入価格は、調査期間の精米1kg当たり聞き取り価格(消費税込み)である。

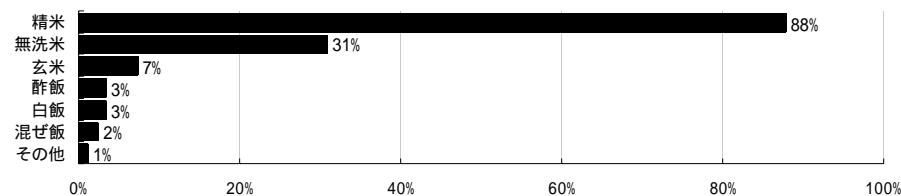
3)平均価格は、業態別仕入価格の単純平均である。

また、仕入れている米の種類についてみると、精米を主に仕入れている業者が88%、無洗米が31%、玄米が7%となっています(図-5)。

各種類ごとに半年前と比較した仕入れ動向についてみると、無洗米の仕入れについては、「増えている」と答えた業者が「減っている」と答えた業者の倍以上、精米や玄米においてはほぼ同水準となっています(図-6)。今後半年の見通しについても、無洗米については「増えていく」と答えた業者は3割を超え、これから増加させていくようとする様子がうかがわれます。

外食事業者等の米の仕入先については、16年12月調査と比較すると、生産者・農業生産法人(2.7% 3.4%)、農協等の集出荷団体(10.1% 10.5%)の割合が引き続き増加しています(図-7)。

図-5 仕入れている米の種類(複数回答)

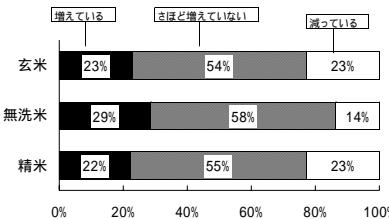


資料：農林水産省「外食事業者等に対する米の仕入動向等アンケート調査結果」(平成17年5月調査)

注：図-3注1と同じ。

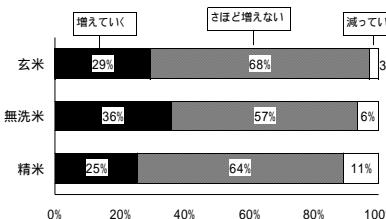
図-6 仕入数量の増減

半年前との比較



半年後の見通し

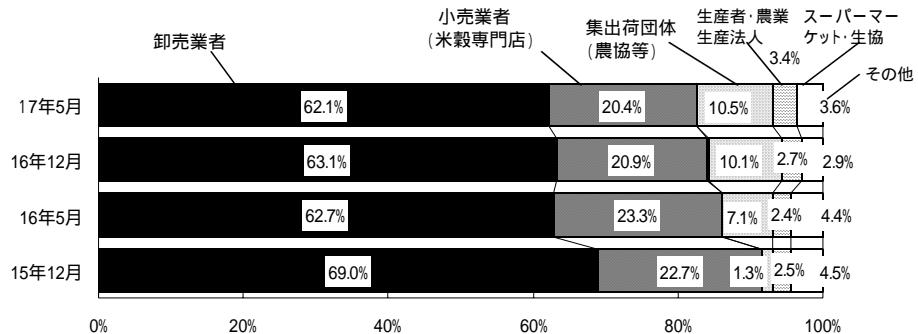
(単位：%)



資料：農林水産省「外食事業者等に対する米の仕入動向等アンケート調査結果」(平成17年5月調査)

注：図-3注1と同じ。

図-7 外食事業者等における米の仕入れ先



資料：農林水産省「外食事業者等に対する米の仕入動向等アンケート調査結果」(平成17年5月調査)

注：図-3注1と同じ。

米の生産に関する動向

1 水稻の作付に関する動向

平成17年産水稻うるち米の品種別作付状況は、特定品種の作付集中がさらに進行、上位20品種の作付比率は9割超
17年産水稻は全国で作況101、収穫量は906万トン

平成17年産の水稻うるち米の品種別作付比率は、上位20品種の合計が90.4%（前年産89.4%）となり、初めて90%を超えるました（表 - 1）。

順位は、第1位の「コシヒカリ」が2位以下を大きく引き離し、昭和54年産以降27年連続で1位となっています。「コシヒカリ」は北海道、青森県及び沖縄県を除く44都府県で作付けされ、作付比率は38.0%となり、前年より0.3ポイント増加しました。

一方、東北地方で作付けされている「ササニシキ」は、耐冷性及び市場ニーズの観点から、主に「ひとめぼれ」への作付転換が進み、順位は12位から15位へと下げています。逆に、順位を15位から12位に上げた「あさひの夢」は、主に栃木県及び群馬県で作付けされており、それぞれ、「月の光」、「朝の光」から作付転換が進みました。

また、上位20品種をみると「ササニシキ」、「日本晴」及び「ハツシモ」を除いた品種の系譜には、「コシヒカリ」を父母や祖父母にもっています。

表 - 1 平成17年産水稻うるち米の品種別作付状況
(上位20品種)

(単位：%、ポイント、ha)

順位	品種名	作付比率			(参考) 作付面積	
		17年産	16年産	対前年差		
17年産	16年産					
1	1	コシヒカリ	38.0	37.7	0.3	556,345
2	2	ひとめぼれ	10.6	10.5	0.1	154,929
3	3	ヒノヒカリ	10.3	10.0	0.3	150,779
4	4	あきたこまち	9.0	8.8	0.2	131,751
5	5	キヌヒカリ	3.4	3.5	0.1	49,304
6	6	きらら397	3.3	3.3	0.0	48,992
7	7	はえぬき	3.1	3.0	0.1	45,359
8	8	ほしのゆめ	2.5	2.6	0.1	36,088
9	9	つがるロマン	1.7	1.6	0.1	25,035
10	10	ななつぼし	1.3	1.2	0.1	18,691
上位10品種計			83.1	82.2	0.9	1,217,273
11	11	ゆめあかり	1.1	1.0	0.1	15,384
12	15	あさひの夢	1.0	0.8	0.2	14,163
13	13	あいちのかおり	0.8	0.8	0.0	12,397
14	14	夢つくし	0.8	0.8	0.0	11,939
15	12	ササニシキ	0.7	0.8	0.1	10,689
16	16	日本晴	0.6	0.7	0.1	9,394
17	17	ハツシモ	0.6	0.7	0.1	9,222
18	18	ハナエチゼン	0.6	0.6	0.0	8,872
19	19	こしいぶき	0.6	0.5	0.1	8,580
20	21	ふさおとめ	0.4	0.4	0.0	6,253
上位20品種計			90.4	89.4	1.0	1,324,166
合計			100.0	100.0	-	1,465,042

資料：農林水産省「米穀の品種別作付状況」

注：1) 作付比率は、本調査における全国の水稻うるち米（醸造用を含む。）の作付面積に対する比率である。

2) ラウンドの関係で計と内訳が一致しない場合がある。

3) 作付面積は、稲の延べ作付面積が10アール以上の生産者から申告のあった面積の集計であり参考値である。なお、農林水産省「作物統計調査」とは異なる。

2 17年産米の生産状況

17年産水稻の作柄は、全国平均で作況指数101、10a当たり収量は532kgとなりました（表-2）。

農業地域別にみると、北海道では、収穫期の断続的な降雨により一部倒伏が発生したものの、もみ数が多く確保され、登熟はおおむね順調であったことから、作況指数109の10a当たり収量573kgとなっています。

本州及び四国では、一部地域で登熟期間の高温等の影響による登熟障害粒やカメムシ等の病虫害が発生したものの、その他の地域では登熟はおおむね順調であったことから、東北は作況指数101、10a当たり収量563kg、北陸は100の534kg、関東・東山は102の543kg、東海は100の500kg、近畿は102の516kg、中国は100の516kg、四国は101の489kgとなっています。

九州では、台風第14号の影響により穗ずれ、もみずれ、倒伏等が発生し、さらに、登熟期間が高温、少雨等で経過したことから、乳白粒等の登熟障害やウンカ等の病虫害が広範囲で発生し、作況指數94の474kgとなっています。

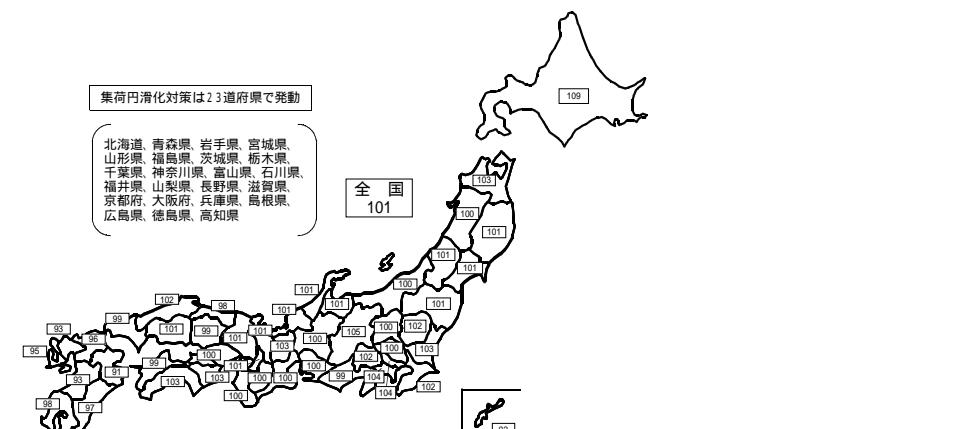
表 - 2 平成17年産水稻の収穫量（全国農業地域別）

農業地域	作付面積	前年産との比較		10a 当たり 収量	10a 当たり 平年収量	作況 指數	収穫量
		対差	対比				
	ha	ha	%	kg	kg		t
全 国	1 702 000	5,000	100	532	527	101	9 062 000
北 海 道	119 100	1,400	99	573	528	109	682 600
東 北	442 900	3,200	101	563	557	101	2 495 000
北 陸	217 600	1,800	101	534	532	100	1 163 000
関東・東山	311 900	200	100	543	531	102	1 694 000
東 海	109 100	700	101	500	501	100	546 000
近 畿	116 700	700	101	516	506	102	601 700
中 国	121 500	600	100	516	517	100	627 300
四 国	59 400	0	100	489	483	101	290 200
九 州	202 300	400	100	474	503	94	959 500
沖 縄	1 060	40	96	283	309	92	3 000

資料：農林水産省「平成17年産水陸稲の収穫量」

注：作付面積は、青刈り面積を除いた子実用の作付面積である。

図 - 1 平成17年産水稻の都道府県別作況指数



資料：農林水産省「平成17年産水陸稻の収穫量」

注：西南暖地の早期栽培の地域（徳島県、高知県、宮崎県、鹿児島県及び沖縄県）は早期栽培（第一期稻）普通栽培（第二期稻）をなし合わせたものである。

3 17年産米の品質状況

18年2月末日現在までの17年産水稻うるち玄米の1等比率は74.6%となっており、15年産(最終)と比較して0.7ポイント高く、16年産(最終)と比較して3.6ポイント高くなっています(表-3)。

天候が順調に推移した北陸、関東、東北及び北海道では1等比率が高く、産地品種銘柄別にみると「長野県産コシヒカリ」で97%、「栃木県産コシヒカリ」で94%、「北海道産きらら397」、「北海道産ほしのゆめ」で93%、「岩手県産ひとめぼれ」で92%となっています(表-4)。

表 - 3 水稻うるち玄米の検査数量、等級別比率
(単位:千トン、%)

等級 年産	検査数量	等 級 别 比 率			
		1等	2等	3等	規格外
平成17年産	4,507.6	74.6	20.4	3.5	1.6
16年産	4,770.8	71.0	22.1	3.9	3.0
15年産	3,936.2	73.9	21.0	2.1	2.9
17年 - 16年(ポイント)		3.6	1.7	0.4	1.4
17年 - 15年(ポイント)		0.7	0.6	1.4	1.3

資料:農林水産省調べ

注:15年産、16年産は最終検査数量(翌年10月末)、17年産は18年2月末日現在の値である。

表 - 4 主要な産地品種銘柄別の1等比率

(単位: %)

産地品種銘柄	15年産	16年産	17年産	(参考) 17-16
コシヒカリ	福島	92	90	87
	茨城	93	86	90
	栃木	93	92	94
	千葉	90	91	89
	新潟	78	49	80
	富山	85	73	81
	石川	86	78	79
	福井	84	72	75
	長野	98	97	97
	三重	66	42	58
	滋賀	80	64	62
	島根	79	50	62
ひとめぼれ	岩手	95	91	92
	宮城	71	84	73
	福島	87	91	83
ヒノヒカリ	福岡	24	19	13
	佐賀	20	5	0
	熊本	36	4	18
	大分	58	41	25
あきたこまち	岩手	76	90	86
	秋田	86	79	86
きらら397	北海道	66	87	93
キヌヒカリ	滋賀	69	41	55
はえぬき	山形	90	86	88
ほしのゆめ	北海道	68	89	93
つがるロマン	青森	74	88	86
ササニシキ	宮城	39	71	69
むつぼまれ	青森	26	77	71
夢つくし	福岡	62	13	37
ゆめあかり	青森	36	84	80
(参考) 全国		74	71	75
				4

資料:農林水産省調べ

注:1) 15年産、16年産は最終検査数量(翌年10月末)、17年産は18年2月末日現在の値である。

2) 太枠で囲った箇所は、1等比率が前年産より20ポイント以上減少したものである。

3) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

米の需給に関する動向

1 米の出荷・販売の動向

平成17年産（うるち米）の単位農協等から全国出荷団体（全農・全集連）への販売委託数量は、1月末現在で406万トン（16年産比104%）

単位農協等による独自販売の取組は近年増加傾向で推移

（1）米の出荷の動向

平成17年産米の生産者から単位農協等へのうるち米の出荷（販売委託・売渡・過剰米区分出荷）数量を「生産者の米穀現在高等調査」でみると、生産量の増加に伴い533万トン（1月末現在）と、前年（1月末現在で511万トン）を上回る水準となっています（表 - 1）。

このうち、単位農協等から全国出荷団体（全農・全集連）への販売委託数量についても、17年産は406万トン（1月末現在）となっており、16年産米（1月末現在で391万トン）を上回る水準となっています。

また、単位農協等が独自販売すると見込まれる数量については、近年増加する傾向で推移しています。

他方、生産者から単位農協等以外への売渡数量については115万トン（1月末現在）となっており、16年産米（1月末現在で120万トン）と比較して減少しています。

表 - 1 米の出荷（販売委託・売渡）の動向

（単位：万トン）

	平成 12年産	13	14	15	16	17
（生産者 単位農協等）						（1月末現在）（1月末現在）
生産者 単位農協等	499	502	507	407	512 （ 511 ）	（ 533 ）
単位農協等 全国出荷団体販売委託	466	434	423	318	403 （ 391 ）	（ 406 ）
単位農協等の独自販売数量	24	28	30	42	50 ～ 109	（ 48 ） ～ 120 ）
過剰米区分出荷見込数量	-	-	-	-	0 （ 0 ）	（ 8 ）
（生産者 単位農協等以外）						
直販数量	162	154	154	150	136 （ 120 ）	（ 115 ）
無償譲渡数量	62	61	62	55	55 （ 41 ）	（ 42 ）
（農家消費等）	89	84	82	78	75 （ 41 ）	（ 39 ）

資料：全国出荷団体調べ、農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」、「米麦の出荷又は販売の事業を行う者等の流通状況調査」等を基に作成

注：1) うるち米（くず米含む）の値である。

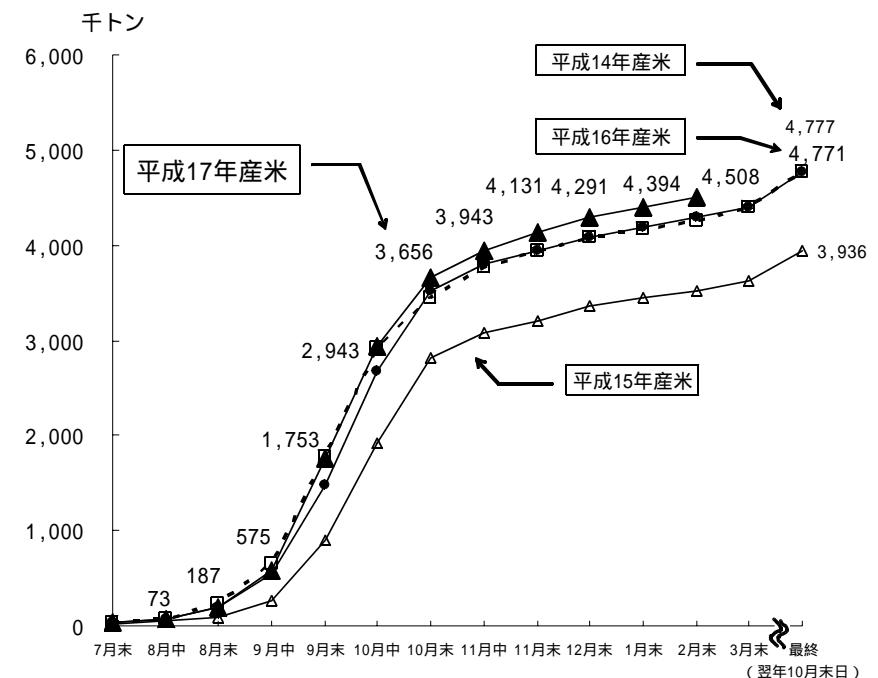
2) 単位農協等には全集連傘下の出荷取扱事業者を含む。

(2) 米の検査の動向

16年産水稻うるち玄米の検査数量は、一部地域で台風の影響があったものの、その他の地域では概ね天候が順調に推移したため、14年産と同水準の477.1万トンとなりました。

17年産水稻うるち玄米の検査数量は、概ね天候が順調に推移したため、2月末現在では、14年産から16年産までの同期を上回る450.8万トンとなっています（図 - 1）。

図 - 1 米の検査数量の推移



資料：農林水産省調べ

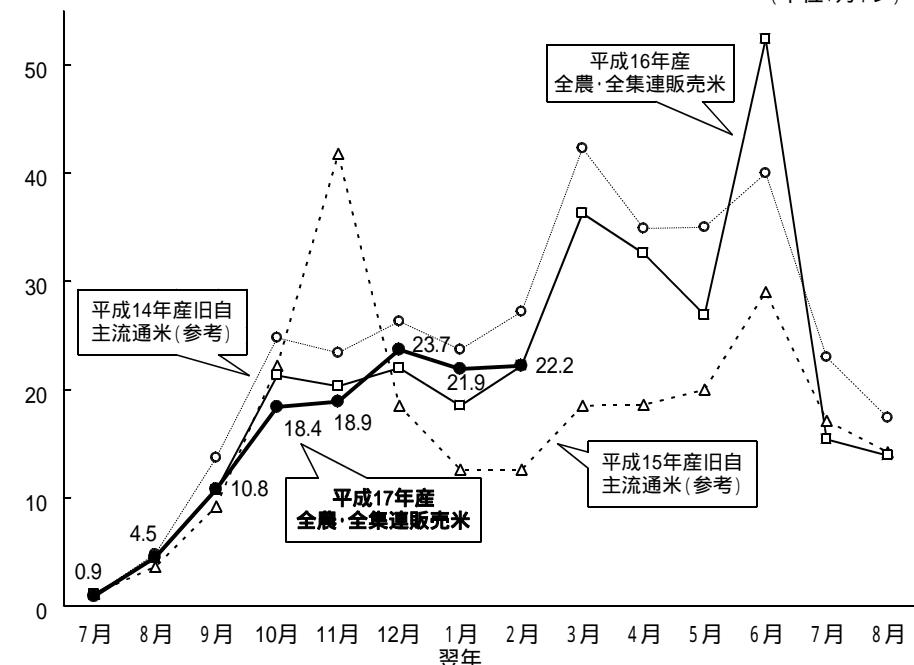
注：水稻うるち玄米の検査数量で、種子もみ及び普通もみの検査数量は含まれていない。

(3) 米の販売の動向

17年産の民間流通米のうち、全農・全集連販売米（全農及び全集連が販売委託を受けて販売した数量）の2月の販売実績は22.2万トンで、18年2月までの累計は121.3万トンとなり、16年産全農・全集連販売米の17年2月までの累計120.5万トンを若干上回る水準となっています（表 - 2）。

図 - 2 全国出荷団体（全農・全集連）販売米の月別の販売状況

（単位：万トン）



資料：全国出荷団体調べ

注：1) 17年産は速報値である。

2) 全農及び全集連が販売委託を受けて販売した主食用うるち米の値である。

3) 14年産及び15年産は参考値である。

表 - 2 全国出荷団体（全農・全集連）販売米の月別の販売状況

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	7~2月 累計	3月	4月	5月	6月	7~6月 累計
14年産	1.1	4.8	13.7	24.8	23.4	26.3	23.7	27.2	145.0	42.3	34.8	35.4	40.0	297.5
15年産	1.2	3.6	9.2	22.2	41.8	18.5	12.6	12.6	121.7	18.5	18.6	20.0	29.1	207.9
16年産	1.1	4.4	10.7	21.3	20.3	22.0	18.5	22.2	120.5	36.3	32.6	26.9	52.4	268.7
対前年差	0.1	0.8	1.5	0.9	21.5	3.5	5.9	9.6	1.2	17.8	14.0	6.9	23.3	60.8
17年産	0.9	4.5	10.8	18.4	18.9	23.7	21.9	22.2	121.3					121.3
対前年差	0.2	0.1	0.1	2.9	1.4	1.7	3.4	0.0	0.8					0.8

資料：全国出荷団体調べ

表 - 3 生産者から単位農協等への出荷数量の推移

(単位 : 千トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	7~1月 累計	2月	3月	4月	5月	6月	7~6月 累計
15年	25	68	950	2,122	575	272	38	4,050	13	3	1	0	0	4,067
16年	40	150	1,692	2,224	620	366	21	5,114	2	2	1	0	0	5,119
対前年差	15	83	741	103	46	94	17	1,064	12	1	1	0	0	1,052
17年	22	164	1,716	2,418	634	343	35	5,332						
対前年差	17	14	25	193	13	24	14	218						

資料 : 農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」、「生産段階における計画外流通米の販売等に関する調査」

注 : 1) うるち米の出回り数量である。

2) くず米を含む値である。

3) ラウンドの関係で合計と内訳は一致しない場合がある。

表 - 4 生産者から単位農協等以外への売渡数量の推移

(単位 : 千トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	7~1月 累計	2月	3月	4月	5月	6月	7~6月 累計
15年	34	54	330	598	199	110	30	1,355	31	27	28	31	26	1,498
16年	36	90	362	455	152	75	29	1,199	30	31	36	33	33	1,362
対前年差	2	36	32	144	47	34	1	155	1	4	8	1	8	136
17年	37	85	356	449	131	60	29	1,147						
対前年差	2	5	6	6	21	15	0	52						

資料 : 農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」、「生産段階における計画外流通米の販売等に関する調査」

注 : 表 - 3 同じ。

表 - 5 生産者の無償譲渡数量の推移

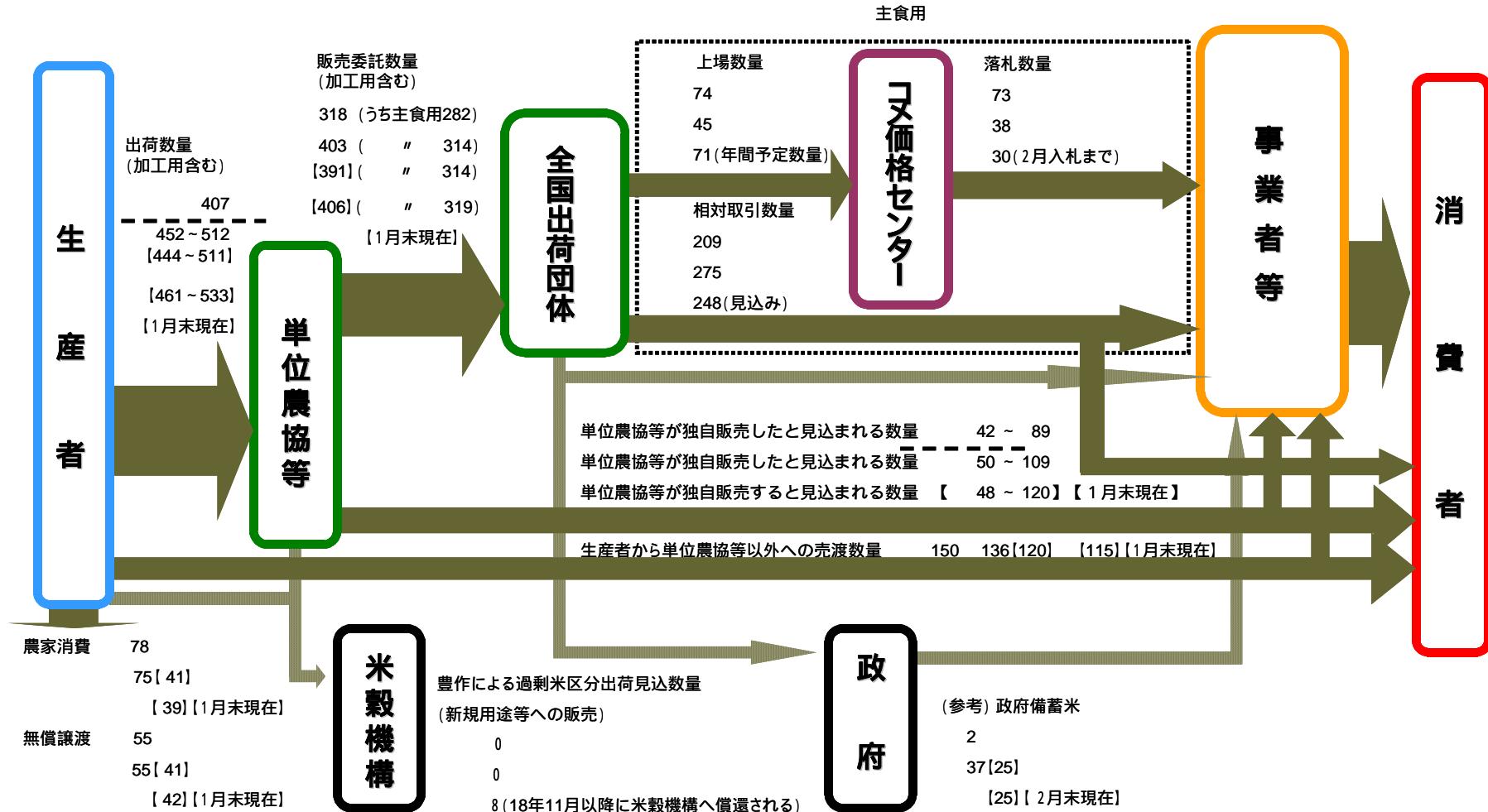
(単位 : 千トン)

	当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	7~1月 累計	2月	3月	4月	5月	6月	7~6月 累計
15年	33	47	70	111	63	61	30	416	26	28	28	31	26	555
16年	33	48	80	103	59	62	29	414	25	27	30	30	25	550
対前年差	1	1	10	8	4	0	1	3	1	1	2	1	0	4
17年	30	52	81	108	56	58	29	415						
対前年差	2	4	1	4	3	3	0	1						

資料 : 農林水産省「生産者の米穀現在高等調査」

注 : 表 - 3 同じ。

図 - 3 米流通の現状(うるち米)(速報値)



資料:全国出荷団体調べ、農林水産省「米麦の出荷又は販売の事業を行う者等の流通状況調査」「生産者の米穀現在高等調査」等を基に作成

- 注:1) 、 、 はそれぞれ平成15、16、17年産の値で、単位は万トンである。
- 2) 出荷数量は「米麦の出荷又は販売の事業を行う者等の流通状況調査」「生産者の米穀現在高等調査」を基に推計した値である。
- 3) 販売委託数量の15年産は旧計画流通米である。16、17年産は全国出荷団体に販売委託された値である。なお、うち主食用には政府売渡分(予定)を含まない。
- 4) 17年産の上場数量は前回からの繰越数量を除いた数量である。相対取引数量は全国出荷団体への販売委託数量(うち主食用)から落札数量又は上場予定数量を差し引いた値である。
- 5) 単位農協等独自販売数量の15年産は、「生産者の米穀現在高等調査」による生産者が単位農協等に旧計画外流通米として出荷した数量を基に推計。
- 6) 単位農協等独自販売数量の16年産以降は、「生産者の米穀現在高等調査」、「米麦の出荷又は販売の事業を行う者等の流通状況調査」による出荷、集荷数量の値から、全国出荷団体への販売委託数量、過剰米区分出荷数量を除いた値である。
- 7) 生産者の直接販売数量、農家消費、無償譲渡数量は「生産者の米穀現在高等調査」を基に推計した値である。
- 8) 17年産の豊作による区分出荷見込数量は区分保管された後、18年11月以降に米穀機構に償還される。政府備蓄米の〔〕は契約済の買入数量である。

全国出荷団体扱いのもち米の販売動向をみると、平成16年産もち米の販売数量の累計（同年7月～翌々年2月）は11.3万トンとなっています。平成17年産もち米は、西日本の一帯において、台風等の被害により減収となったものの、生産量は、平成16年産を上回っているところです。

また、平成17年産もち米の全国出荷団体扱いの販売進度については、平成17年10月末に16年産の一括所有権移転により、需要者が持越在庫を抱えている状況等にあり、平成16年産米を下回っています（表 - 6）。

清酒用原料に供される米穀の全国出荷団体扱いの販売数量は、清酒の消費減少に伴う清酒製造の減少の影響により全体として減少傾向にあります。この減少は、醸造用玄米については、近年、ほぼ同水準で推移している一方で、かけ米が減少していることによるものです（表 - 7）。

表 - 6 もち米の月別販売数量

（単位：千トン）

		当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	7～2月 累計	3月	4月	5月	6月	累計
平成14年産	14年	-	0	1	4	13	14	3	4	40	7	6	6	5	63
	15年	6	7	9	10	0	-	-	0	31	-	-	0	0	94
平成15年産	15年	-	0	0	3	7	8	2	4	23	4	3	3	3	35
	16年	3	4	5	11	0	0	0	0	22	-	0	0	0	58
平成16年産	16年	-	0	0	4	13	17	4	4	43	7	5	4	5	64
	17年	6	8	10	25	0	0	0	0	49				49	113
平成17年産	17年	-	0	0	2	9	13	3	3	31					31

資料：全国出荷団体調べ

注：1)ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2)全国出荷団体等が販売したもち米の値であり、旧計画外流通米を含む。

3)18年2月の値は速報値である。

表 - 7 清酒用原料米の月別販売数量

醸造用玄米

（単位：千トン）

		当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	7～2月 累計	3月	4月	5月	6月	累計
平成14年産	14年	-	0	3	14	17	13	9	5	61	2	1	0	0	63
	15年	0	1	1	2	0	0	0	0	4	0	-	-	-	67
平成15年産	15年	-	-	3	12	15	13	7	4	54	1	1	0	0	56
	16年	0	1	1	2	-	-	0	0	4	0	-	-	-	60
平成16年産	16年	-	0	3	11	17	14	8	5	57	2	1	0	0	60
	17年	0	1	2	4	0	-	-	-	6				6	66
平成17年産	17年	-	-	2	10	17	12	8	3	53					53

かけ米

（単位：千トン）

		当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	7～2月 累計	3月	4月	5月	6月	累計
平成14年産	14年	-	0	3	9	11	11	12	12	57	6	3	3	1	71
	15年	1	3	5	9	0	1	1	0	19	0	-	-	-	19
平成15年産	15年	-	0	2	8	10	10	10	9	49	5	3	2	1	59
	16年	0	3	4	8	0	0	-	0	16	-	-	-	-	16
平成16年産	16年	-	1	1	7	8	8	6	5	35	3	3	1	1	44
	17年	0	2	3	6	0	0	-	-	12				12	55
平成17年産	17年	-	0	2	6	6	6	6	6	33					33

資料：全国出荷団体調べ

注：1)ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2)全国出荷団体等が販売した清酒用原料米の値であり、旧計画外流通米を含む。

3)18年2月の値は速報値である。

4)醸造用玄米とは、農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に定められている米穀であり、品種として「山田錦」、「五百万石」等がある。

5)かけ米とは、一般に主食用としても供される米穀のうち、清酒用原料として使用されているものである。

加工用米については、主食用等では対応し難い低価格帯需要として酒造用、加工米飯用、包装もち用及び米菓用等の米加工品向けに供される米穀として、生産目標数量の外数として扱っています。

近年の販売数量は減少傾向で推移しており、需要に応じた加工用米の生産の促進が課題となっています(表 - 8)

また、平成16年産からは、今まで全国出荷団体のみが加工用米の取組主体として加工用米を扱っていましたが、地産地消の取組みの推進の一環として加工用米生産者(流通契約農業者)が直接、加工用米需要者と流通契約を締結することが可能となっています。この結果、未だ、加工用米の全体に占める割合は、大きくなきものの、徐々に増加しつつあり、今後ともその動向について注視していく必要があります(表 - 9)

表 - 8 加工用米の月別販売数量

(単位:千トン)

		当年 7月	8月	9月	10月	11月	12月	翌年 1月	2月	7～2月 累計	3月	4月	5月	6月	累計
平成14年産	14年	-	-	-	7	22	19	16	15	79	13	8	7	7	114
	15年	6	6	10	24	5	6	4	5	65	5	6	2	0	77
	16年	0	1	1	0	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2
平成15年産	15年	-	-	0	7	20	16	14	10	66	9	5	8	10	98
	16年	7	7	12	23	2	2	2	2	56	2	2	1	1	63
	17年	1	1	1	1	0	-	-	-	3	-	-	-	-	3
平成16年産	16年	-	-	-	6	14	11	9	7	47	6	3	3	5	65
	17年	5	5	9	22	2	2	2	3	48	-	-	-	-	48
	平成17年産	17年	-	-	-	6	12	11	11	8	49	-	-	-	49

資料: 全国出荷団体調べ

注: 1) ラウンドの関係で、合計と内訳が一致しない場合がある。

2) 全国出荷団体が販売した加工用米の値である。

3) 18年2月の値は速報値である。

表 - 9 加工用米の出荷数量

(単位:万トン)

	全国出荷数量	うち地域における結びつき (流通契約農業者 実需者)		該当件数
16年産	12.2		0.1	5県8事例
17年産	12.9		0.2	6県14事例

資料: 全国出荷団体調べ

注: 流通契約農業者とは食糧法第5条第1項の認定を受けた生産調整方針を作成した者をいう。

2 政府米の買入れ・販売の状況

17年産米の政府買入れは、40万トンの買入予定数量に対し、
18年1月までに25万トンを実施
政府米の昨年7月以降の月別販売状況は4千～7千トン程度で推移、15・16年産米の双方を販売した本年2月は1万トン台に

(1) 買入れの状況

17年産米の政府買入予定数量は、17年11月の基本指針において、政府備蓄水準と年産構成の適正化の観点から40万トンとしました。

これを受け、17年12月に25万トンの提示数量で入札等を実施した結果、約23万8千トンの落札があり、落札残となった約1万2千トンについて、引き続き18年1月に入札を実施した結果、全量落札となりました（表 - 10、表 - 11）。

今後の17年産米の政府買入れについては、18年6月末までを目途に適時実施していくこととしています。

なお、17年7月から18年6月までの間の政府米の売買については、実際の販売数量が計画数量（10万トン）を下回ることが見込まれた場合、計画と販売見込数量との差について、その相当数量を17年産米の政府買入数量から減じることとしています。

表 - 10 17年産米の政府買入（契約）の状況

（単位：千トン、円/60kg）

	提示数量	申込数量	落札数量	平均落札価格
17年12月買入分	250	254	238	13,810
18年1月買入分	12	12	12	13,929
合計	250	-	250	13,815

資料：農林水産省調べ

表 - 11 17年産米の銘柄別政府買入（契約）数量

（単位：トン）

産地(道県)	品種	17年12月 買入数量	18年1月 買入数量	買入数量 合計
北海道	きらら397	22,000		22,000
北海道	ほしのゆめ	1,000		1,000
青森	つがるロマン	14,100	2,000	16,100
岩手	ひとめぼれ	15,200	1,000	16,200
宮城	ササニシキ	3,000		3,000
宮城	ひとめぼれ	25,700	700	26,400
秋田	あきたこまち	23,900		23,900
秋田	ひとめぼれ	1,400		1,400
秋田	めんこいな	700		700
山形	あきたこまち	1,500	300	1,800
山形	コシヒカリ	2,200	200	2,400
山形	ササニシキ	500		500
山形	はえぬき	18,500	2,600	21,100
山形	ひとめぼれ	1,600	200	1,800
福島	コシヒカリ中通り	2,904		2,904
福島	コシヒカリ会津	3,904	300	4,204
福島	コシヒカリ浜通り	2,200		2,200
福島	ひとめぼれ	5,200	1,100	6,300
茨城	コシヒカリ	10,500	500	11,000
茨城	あきたこまち	800		800
栃木	コシヒカリ	17,000	800	17,800
千葉	コシヒカリ	4,800		4,800
新潟	コシヒカリ	600	100	700
富山	コシヒカリ	10,000		10,000
富山	てんたかく	500		500
石川	コシヒカリ	3,900		3,900
福井	コシヒカリ	4,000		4,000
福井	ハナエチゼン	2,200		2,200
長野	コシヒカリ	6,100	1,000	7,100
長野	あきたこまち	1,500	300	1,800
岐阜	コシヒカリ	200		200
愛知	コシヒカリ	1,700		1,700
三重	コシヒカリ一般	3,500		3,500
三重	コシヒカリ伊賀	500		500

産地(道県)	品種	17年12月 買入数量	18年1月 買入数量	買入数量 合計
滋賀	コシヒカリ	3,000		3,000
滋賀	日本晴	1,000		1,000
滋賀	キヌヒカリ	500		500
鳥取	ひとめぼれ	200		200
島根	コシヒカリ	2,400	300	2,700
山口	コシヒカリ	1,500		1,500
山口	ヒノヒカリ	1,000		1,000
山口	ひとめぼれ	500		500
香川	ヒノヒカリ	500		500
福岡	ヒノヒカリ	2,000	200	2,200
福岡	夢づくし	1,200		1,200
佐賀	ヒノヒカリ	100		100
熊本	コシヒカリ	1,000		1,000
熊本	森のくまさん	1,000	200	1,200
大分	ヒノヒカリ	100		100
合計		229,308	11,800	241,108

2 銘柄を指定しない政府買入れ

（単位：トン）

産地(府県)	17年12月 買入数量	18年1月 買入数量	買入数量 合計
群馬	3,000		3,000
埼玉	2,400		2,400
愛知	1,000		1,000
京都	900		900
奈良	150		150
広島	500		500
徳島	300		300
大分	600		600
合計	8,850	0	8,850

資料：農林水産省調べ

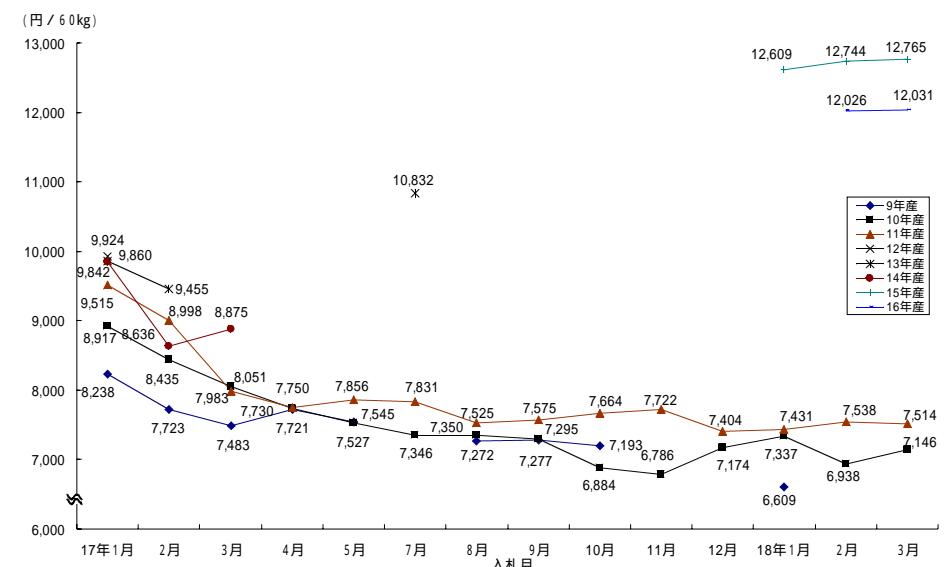
注：買入数量は入札等の落札数量である。

(2) 販売の状況

政府米の販売については、16年4月以降、一般競争契約(入札)による販売方式を基本とし、落札残があった場合等には随意契約による販売を実施してきました(図 - 4、表 - 12)。

最近の販売状況は、昨年7月以降9~11年産米の月別販売が4,000~7,000トンで推移していましたが、本年1月に15年産米、2月に16年産米の販売を開始したこともあります、1月で7,000トン、2月で12,000トン、3月は14,000トン程度(3月27日現在)となっています。

図 - 4 政府国内産米穀の落札価格の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) 価格は加重平均落札価格で消費税相当額を含まない60kg当たり包装込み価格である。

2) 17年1月、2月及び3月の13・14年産の落札価格は3等米を含んだ価格である。

表 - 12 政府米の月別販売(契約)の状況

(単位 : トン)

	平成17年 1月	2月	3月	4月	5・6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成18年 1月	2月	3月
9年産	677	481	831	1,059	484	507	170	194	210	446	1,542	151	1,650	-
10年産	151	162	331	570	1,100	1,741	838	843	1,506	1,673	1,209	929	1,949	1,878
11年産	75	146	413	1,472	3,891	4,637	3,267	3,620	3,237	3,177	1,959	3,384	4,108	7,455
12年産	13	-	14	59	33	663	4	2	-	-	-	-	-	-
13年産	42	229	15	-	-	74	-	-	-	-	-	-	-	-
14年産	735	2,356	856	5	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-
15年産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,622	2,076	1,148	-
16年産	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,063	3,122	-
合計	1,693	3,374	2,460	3,165	5,509	7,629	4,279	4,659	4,953	5,296	4,710	7,086	11,846	13,603

資料：農林水産省調べ

注：1) 17年4月から18年2月までの間の数量は、落札(再度入札含む)数量に翌月入札までの随意契約販売数量を加えたものである。17年6月の入札は行われなかった。

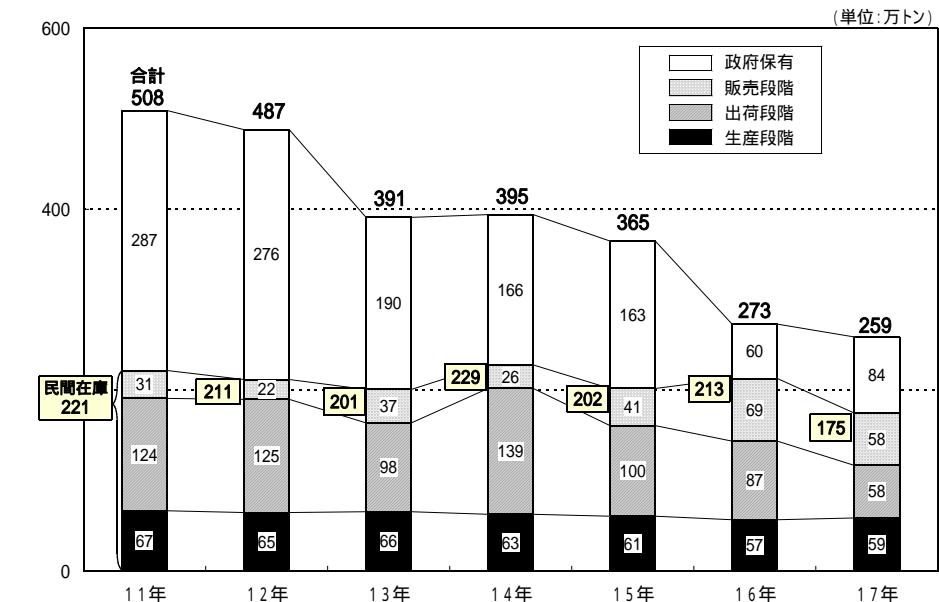
2) 平成18年3月の数量は、落札(再度入札含む)数量に3月27日までの随意契約販売数量を加えたもので、随契申込期間中の数量である。

3 在庫の状況

(1) 政府及び民間流通における在庫の状況

主食用米の17年6月末の在庫量は、政府備蓄米が84万トン、民間流通における販売段階が58万トン、出荷段階が58万トン、生産段階が59万トンで、合計では前年を若干下回る水準の259万トンになっていますが、特に、政府備蓄米を除く民間在庫は175万トンと、15年産の在庫を多く抱えていた昨年を38万トン下回る状況になっています(図-5)。

図 - 5 政府及び民間流通における6月末在庫の推移



資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米及びもち玄米の値である。

2) 各年の民間在庫量において、

16年以降については、

年間玄米取扱数量500トン以上の業者(販売・出荷段階)の数量である。なお、17年3月の基本指針においては、16年の販売段階の在庫量は15年と同様に旧登録小売業者は1000トン以上の業者の数量を使用していた。

15年については、

販売段階の在庫量は、旧登録卸売業者の年間玄米取扱量500トン以上、旧登録小売業者の1,000トン以上の業者の数量である。

出荷段階の在庫量は、年間玄米取扱数量500トン以上の業者の数量である。

14年以前については推計値であり、

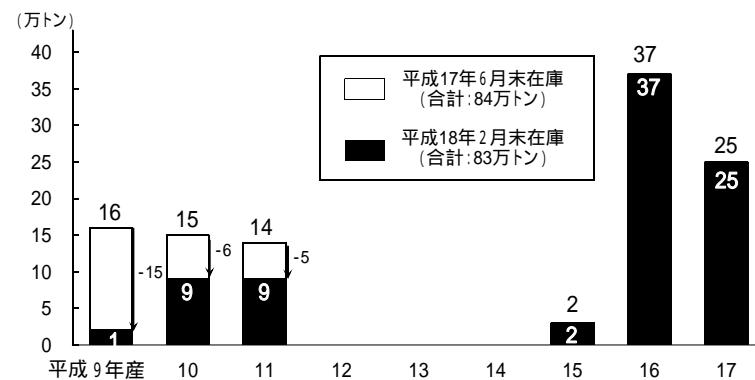
販売段階の在庫量は、卸在庫量に小売在庫量(推計)を加えた数量である。

出荷段階の在庫量は、系統在庫量に非系統在庫量(推計)を加えた数量である。

なお、生産段階の在庫量は、「生産者の米穀現在高等調査」を基に算出した在庫量から精米在庫量(推計)を控除した玄米在庫量である。

政府備蓄米の本年2月末の在庫の年産構成は9年産1万トン、10年産9万トン、11年産9万トン、15年産2万トン、16年産37万トン、17年産25万トンの合計83万トンとなっています(図 - 6)。

図 - 6 政府備蓄米の在庫状況(18年2月末現在)



資料：農林水産省調べ

注：1) 17年6月末からの減少分は、主食用への販売及び飼料用へ仕向けたことによるものである。

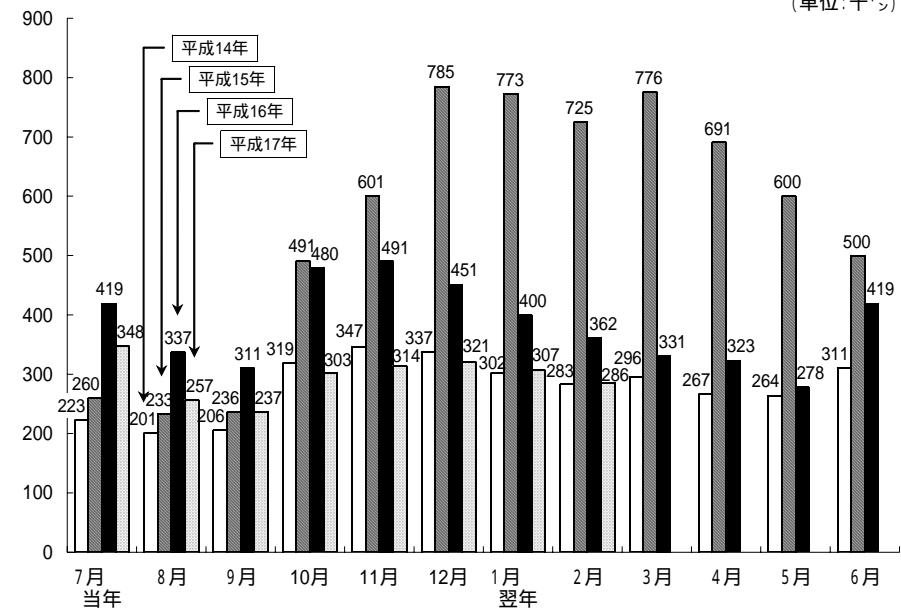
2) 17年産米は18年2月までに契約済みの買入数量である。

(2) 流通在庫の状況

旧登録卸売業者の在庫量は、16年産米の品薄感が出てきた昨年6月にかけて、特に特定銘柄の品揃え、在庫の確保のため増加したところですが、7月以降、順次、販売が進み、10月以降、通常の在庫水準に近かったと考えられる14年同月とほぼ同水準で推移しており、本年2月末は28.6万トン（14年同期28.3万トン）となっています。

図 - 7 旧登録卸売業者の月末在庫量の推移

（単位：千トン）



資料：農林水産省調べ

注：1) うるち玄米の数量である。

2) 18年2月の値は速報値である。

4 価格の動向

平成17年産米のコメ価格センターにおける全銘柄平均の入札価格は、前年を下回る水準で推移

産地銘柄別では、魚沼コシヒカリや北海道ほしのゆめの価格が前年同時期を上回る等、価格の動向、申込倍率、落札率等において銘柄間の格差が非常に大きいのが特徴

入札取引ルールが改正され、上場数量は前年よりも大幅に増加

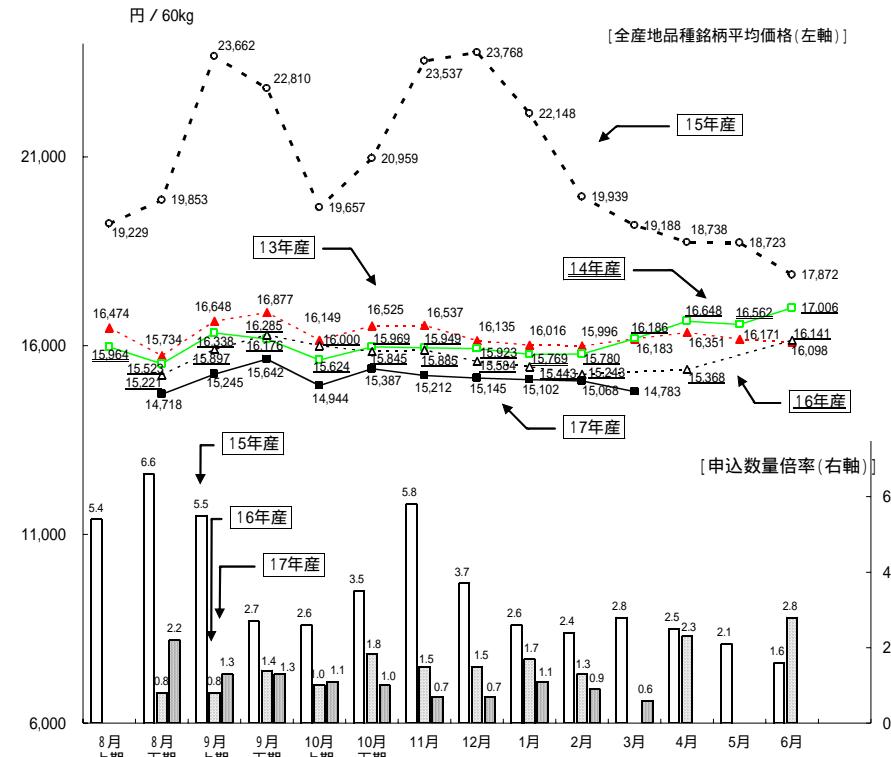
(1) コメ価格センターの入札価格の動向

17年産米のコメ価格センターにおける入札価格は、前年と比較して全銘柄平均で200円/60kgから600円/60kg程度下回る水準で推移しています。

年明け以降は、前年との価格差は縮小し、前年同時期と比較可能な第9回入札（本年2月）では、全銘柄平均で前年同時期を175円/60kg下回る15,068円/60kgとなっていました。なお、直近の第10回入札（本年3月）では62銘柄が上場され、全銘柄平均で前回を285円/60kg下回る14,783円/60kgとなっていますが、これは、価格水準が高く、かつ、従来数量のウエイトも大きかった新潟コシヒカリの落札数量が大きく減少したことが影響しています（図 - 8）。

申込倍率については、主要銘柄が出揃った第5回入札（17年10月下旬）以降は、0.6倍から1.1倍と前年を下回る水準で推移しており、直近の第10回入札では0.6倍となっています。

図 - 8 民間流通米の入札価格、申込数量倍率の推移
(全産地品種銘柄平均)



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ

注：1) ()書きは、上場産地品種銘柄数である。

2) 15年産8～10月の月2回入札が実施される間は、連続する2回（下期・上期）のうちいずれか1回上場することとなっており、10月上期は銘柄数が少ない中で、比較的低価格の産地品種銘柄が中心であったことから、全産地品種銘柄平均価格が9月に比べ低くなっている。

3) 16年産10月上期は岡山コシヒカリのみの上場である。

4) 16年産の3月及び5月の入札は行われなかった。

これを産地品種銘柄ごとに見ると、第10回入札（本年3月）では申込倍率0.0倍（秋田あきたこまち）から3.8倍（青森むつぼまれ）、落札率は0.4%（秋田あきたこまち）から100%（北海道きらら397他11銘柄）まで大きな格差が生じています。値頃感のある北海道きらら397、ほしのゆめ等の銘柄（12,000円/60kgから13,000円/60kg）や新潟コシヒカリ魚沼の申込倍率、落札率は高く、価格についても、新潟コシヒカリ魚沼や北海道ほしのゆめについては、前年同時期を上回る水準となっています（図 - 9）。

第10回入札では、前回より価格が下がった銘柄が多くかったものの、その変動幅は前回と比較可能な58銘柄中、45銘柄が±100円/60kgの範囲内での値動きとなっています。

17年産米の基本取引への上場要件として、売り手は販売計画数量（備蓄用に政府に売り渡すもの等を除く）の3分の1以上を上場することとしたことにより、第10回入札までの上場数量の累計は、63万トンとなり、前年（3月末現在36万トン）よりも大幅に増加しています（表 - 13）。

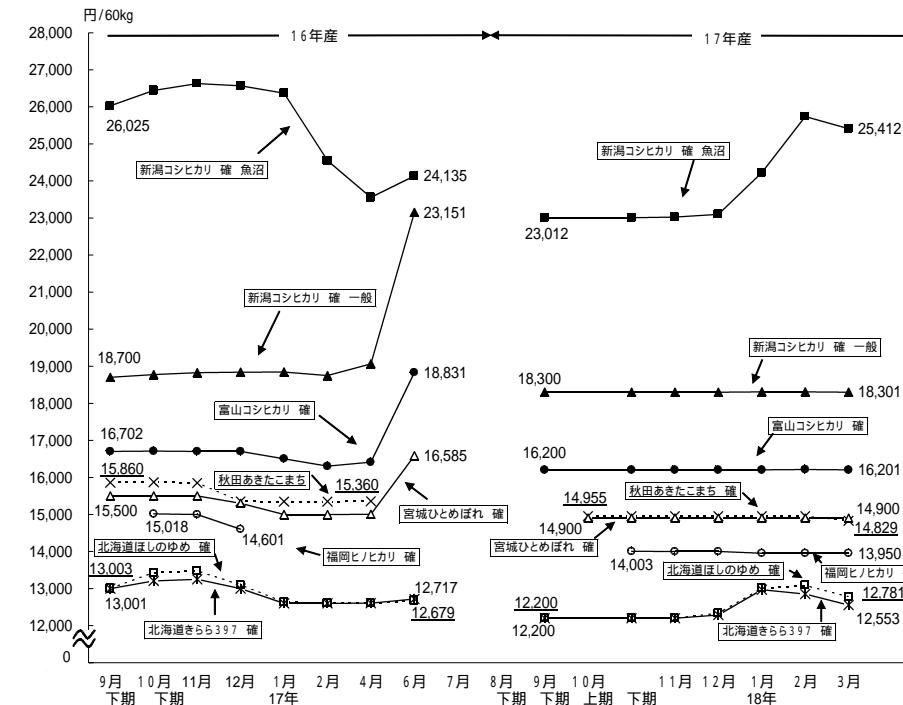
一方、上場銘柄によっては多量の落札残が継続的に発生しているという課題も残り、センターの市場としての機能の更なる改善が必要となっています。

表 - 13 センター基本取引の上場数量の推移

年産	実施回数	上場銘柄数	年間上場数量(千トン)	
			3月末現在	
14	15	75	1,015	754
15	14	71	737	571
16	11	83	451	355
17	10	72		633

資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ

図 - 9 主要な産地品種銘柄別の入札価格の推移



資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ

注：1)「確」と記載されているものは、「コメ価格センター」業務細則第6条の2に規定する種子・栽培履歴確認米（確認米）である。

2) 16年産の3月及び5月の入札は行われなかった。

表 - 14 平成17年産第10回产地品種銘柄別入札価格
(3月・62銘柄)
(単位:円/60kg、トン、%、倍)

产地品種銘柄		受渡地	指標価格 〔参考落札加重平均価格〕	対前回 (2/22)	対前年 (2/23)	上場数量	落札率	純落札率	申込 倍率
北海道	きらら397 確	東京	12,553	300	48	2,896.80	(100.0) 100.0	100.0	(1.7) 2.8
北海道	ほしのゆめ 確	東京	12,781	303	181	1,142.40	(100.0) 100.0	100.0	(1.5) 3.2
青森	むつぼまれ	東京	12,491	22	78	367.20	100.0	100.0	3.8
青森	つがるロマン 確	東京	(13,381)	1	219	4,816.80	(100.0) 4.5	6.5	(2.3) 0.1
青森	ゆめあかり 確	東京	12,533	243	70	2,160.00	(100.0) 100.0	100.0	(2.3) 1.6
岩手	あきたこまち 確	東京	14,500	0	300	1,674.00	(100.0) 24.5	63.3	(1.1) 0.3
岩手	ひとめぼれ 確	東京	(14,800)	0	299	4,600.80	(100.0) 15.7	20.9	(1.3) 0.2
宮城	ササニシキ 確	東京	(14,900)	0	100	540.00	(100.0) 24.0	38.7	(1.3) 0.2
宮城	ひとめぼれ 確	東京	(14,900)	0	100	3,348.00	(100.0) 28.7	28.7	(1.4) 0.3
秋田	あきたこまち 確	東京	(14,829)	126	521	8,143.20	(100.0) 0.4	0.8	(1.2) 0.0
秋田	ひとめぼれ 確	東京	13,950	10	-	399.60	(-)	(-)	(-)
山形	はえぬき 確	東京	(14,800)	0	267	2,721.60	(100.0) 17.5	29.3	(1.4) 0.2
山形	はえぬき	東京	14,601	2	199	216.00	(100.0) 80.0	80.0	(1.2) 0.9
庄内	ササニシキ 確	東京	14,517	-	183	378.00	(100.0) 60.0	100.0	(1.4) 0.6
庄内	はえぬき 確	東京	(14,650)	0	292	4,114.80	(100.0) 4.7	8.7	(1.2) 0.1
庄内	ひとめぼれ 確	東京	(14,710)	10	21	486.00	(100.0) 2.2	3.6	(1.3) 0.3
福島	コシヒカリ 確 中通り	東京	(15,001)	7	7	550.80	(100.0) 29.4	30.0	(2.2) 0.4
福島	コシヒカリ 確 会津	東京	16,115	5	5	1,080.00	(100.0) 85.0	85.0	(2.0) 1.0
福島	コシヒカリ 確 浜通り	東京	(14,802)	8	82	432.00	(100.0) 37.5	37.5	(2.4) 0.4
福島	ひとめぼれ 確	東京	(14,503)	1	16	1,306.80	(100.0) 15.7	19.0	(1.8) 0.1
茨城	コシヒカリ 確	東京	14,705	295	688	912.00	(93.1) 100.0	100.0	(1.0) 2.1
茨城	あきたこまち	東京	(13,700)	-	500	528.00	(64.7) 13.6	30.0	(1.1) 0.8
茨城	ゆめひたち	東京	(13,000)	-	-	504.00	(-) 14.3	28.6	(-) 0.6
栃木	コシヒカリ 確	東京	(15,000)	1	87	4,080.00	(87.7) 24.1	26.5	(1.1) 0.3
栃木	ひとめぼれ 確	東京	(13,523)	-	23	312.00	(44.4) 57.7	57.7	(0.8) 1.1
栃木	あさひの夢 確	東京	(12,480)	5	133	660.00	(44.4) 47.3	52.0	(0.7) 1.7
千葉	コシヒカリ 確	東京	(15,004)	9	396	626.40	(69.5) 58.6	58.6	(0.9) 1.0
長野	コシヒカリ 確	東京	15,506	5	0	660.96	(100.0) 100.0	100.0	(1.1) 2.0
長野	あきたこまち 確	東京	14,205	5	5	244.80	(100.0) 100.0	100.0	(1.6) 2.1
新潟	コシヒカリ 確 一般	東京	(18,301)	10	444	8,002.80	(6.1) (92.4)	7.7	(0.1) (1.7)
新潟	コシヒカリ 確 魚沼	東京	25,412	327	860	1,083.60	100.0	100.0	2.2
新潟	コシヒカリ 確 岩船	東京	(18,500)	300	1,254	766.80	(100.0) 12.7	22.5	(2.5) 0.3

产地品種銘柄		受渡地	指標価格 〔参考落札加重平均価格〕	対前回 (2/22)	対前年 (2/23)	上場数量	落札率	純落札率	申込 倍率
新潟	コシヒカリ 確 佐渡	東京	(18,501)	599	-	831.60	(-) 14.3	20.4	(-) 0.3
新潟	こしいぶき 確	東京	(14,802)	3	2	993.60	(100.0) 25.0	25.0	(1.4) 0.2
富山	コシヒカリ 確	東京	16,201	12	102	1,800.00	64.0	64.0	(-) 0.8
富山	てんたかく 確	東京	14,202	4	-	684.00	(-) 42.1	100.0	(-) 0.4
石川	コシヒカリ 確	東京	15,800	0	0	1,008.00	96.4	96.4	(1.4) 1.4
福井	コシヒカリ 確	東京	15,800	0	0	1,285.20	67.6	69.0	(-) 0.8
福井	ハナエチゼン 確	大阪	14,100	2	400	882.00	62.9	62.9	(1.2) 0.8
岐阜	コシヒカリ 確	大阪	14,982	99	1	280.80	73.1	76.0	(1.3) 0.9
愛知	コシヒカリ 確	大阪	(14,801)	105	1	324.00	30.0	45.0	(1.3) 0.5
三重	コシヒカリ 確 一般	大阪	14,900	0	120	622.08	58.3	63.6	(2.0) 0.8
三重	コシヒカリ 確 伊賀	大阪	15,300	0	220	401.76	51.6	66.7	(1.9) 0.7
滋賀	コシヒカリ	大阪	15,001	24	419	351.00	88.5	88.5	(1.2) 1.7
滋賀	キヌヒカリ	大阪	13,705	11	615	270.00	90.0	90.0	(1.2) 1.9
鳥取	コシヒカリ 確	大阪	14,580	1	420	324.00	100.0	100.0	(1.8) 2.8
鳥取	ひとめぼれ 確	大阪	13,839	2	462	216.00	(100.0) 86.7	86.7	(1.6) 1.4
島根	コシヒカリ 確	大阪	15,102	4	299	648.00	95.0	95.0	(1.4) 1.9
岡山	コシヒカリ	大阪	14,807	2	495	240.00	(33.3)	100.0	(0.4) 2.1
岡山	ヒノヒカリ	大阪	13,808	0	492	240.00	(100.0) 100.0	100.0	(0.4) 2.1
山口	コシヒカリ 確	大阪	(14,750)	100	250	1,101.60	12.7	21.0	(1.1) 0.5
山口	ヒノヒカリ 確	大阪	(13,800)	100	-	518.40	37.5	47.4	(-) 0.9
山口	ひとめぼれ 確	大阪	13,800	0	-	399.60	73.0	84.4	(-) 1.5
香川	ヒノヒカリ	大阪	13,705	2	466	388.80	(100.0) 100.0	100.0	(1.1) 1.9
福岡	ヒノヒカリ 確	大阪	13,950	0	51	1,519.80	68.5	100.0	(1.5) 0.9
福岡	夢つくし 確	大阪	(15,000)	296	3,593	601.80	(100.0) 23.7	36.8	(3.2) 0.4
佐賀	ヒノヒカリ 確	大阪	14,300	401	99	1,231.20	46.5	63.1	(1.8) 1.1
佐賀	夢しづく 確	大阪	14,705	252	502	324.00	93.3	93.3	(1.7) 1.4
熊本	コシヒカリ 確	大阪	(15,400)	0	403	421.20	20.5	24.2	(0.6) 0.2
熊本	ヒノヒカリ 確	大阪	14,401	1	-	550.80	66.7	66.7	(-) 0.7
熊本	森のくまさん 確	大阪	(14,400)	0	-	388.80	11.1	13.3	(-) 0.2
大分	ヒノヒカリ	大阪	14,046	254	156	280.80	(100.0) 96.2	96.2	(1.4) 1.1
全銘柄平均			14,783	285	460	78,885.00	(94.5) 35.8	45.1	(1.3) 0.6

資料:(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ

注:純落札率は、前回からの繰越数量を除いた数量に係る落札比率であり、60%に達しなかつた場合は「参考落札加重平均価格」として公表するものである。

(2) 卸売・小売価格の動向

16年産の卸売価格は、17年6月までは産地品種銘柄ごとのバラツキはみられるものの、大きな変動はみられませんでしたが、16年産最後の入札（17年6月）において、すべての銘柄でセンター価格が上昇したことを見て、7・8月の卸売価格は一部の銘柄を除いて上昇しました（図 - 10）。

16年産の年平均価格は、不作だった15年産米と比較すると2割程度低くなっています。

また、17年産の卸売価格は、10月以降大きな変動もなく推移しています。直近の18年2月では、新潟コシヒカリ（魚沼）を除いて前年同時期とほぼ同水準となっています。

（参考）各年2月の卸売価格の動向

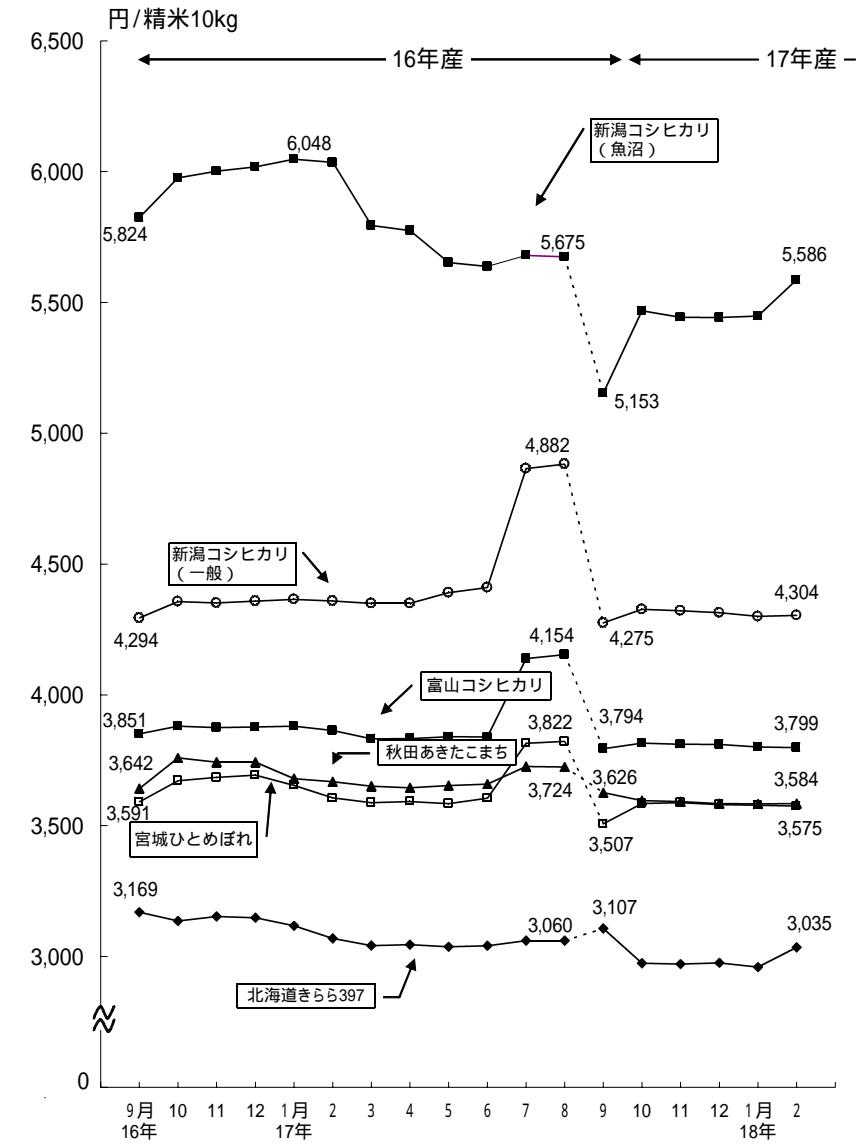
（単位：円／精米10kg、%）

産地品種銘柄	15年産		16年産			17年産			
	2月価格	年平均	2月価格		年平均	2月価格		対15年産比(%)	対16年産比(%)
			対前年比(%)	対前年比(%)		対前年比(%)	対前年比(%)		
新潟コシヒカリ（魚沼）	8,611	7,622	6,035	70	5,831	77	5,586	65	93
新潟コシヒカリ（一般）	5,814	5,395	4,359	75	4,489	83	4,304	74	99
富山コシヒカリ	5,313	4,906	3,864	73	3,925	80	3,799	72	98
秋田あきたこまち	5,209	4,705	3,668	70	3,699	79	3,584	69	98
宮城ひとめぼれ	5,066	4,659	3,606	71	3,680	79	3,575	71	99
北海道きらら397	4,352	4,035	3,069	71	3,079	76	3,035	70	99

資料：「米穀の取引価格調査」

注：主要6銘柄の精米10kg当たりの全国平均価格（包装・消費税等込み）である。

図 - 10 米の卸売価格の推移（16・17年産）



16年産の小売価格は、17年6月までは卸売価格と同様に、産地品種銘柄ごとのバラツキはみられるものの、大きな変動はありませんでした（図 - 11）。7月以降、卸売価格の上昇が一部小売価格にも反映されました。16年産の年平均価格は、卸売価格同様、15年産と比較して2割程度低くなっています。

また、17年産の小売価格も卸売価格と同様に、10月以降大きな変動もなく推移しています。直近の18年2月では、前年同時期を若干下回る水準となっています。

（参考）各年2月の小売価格の動向

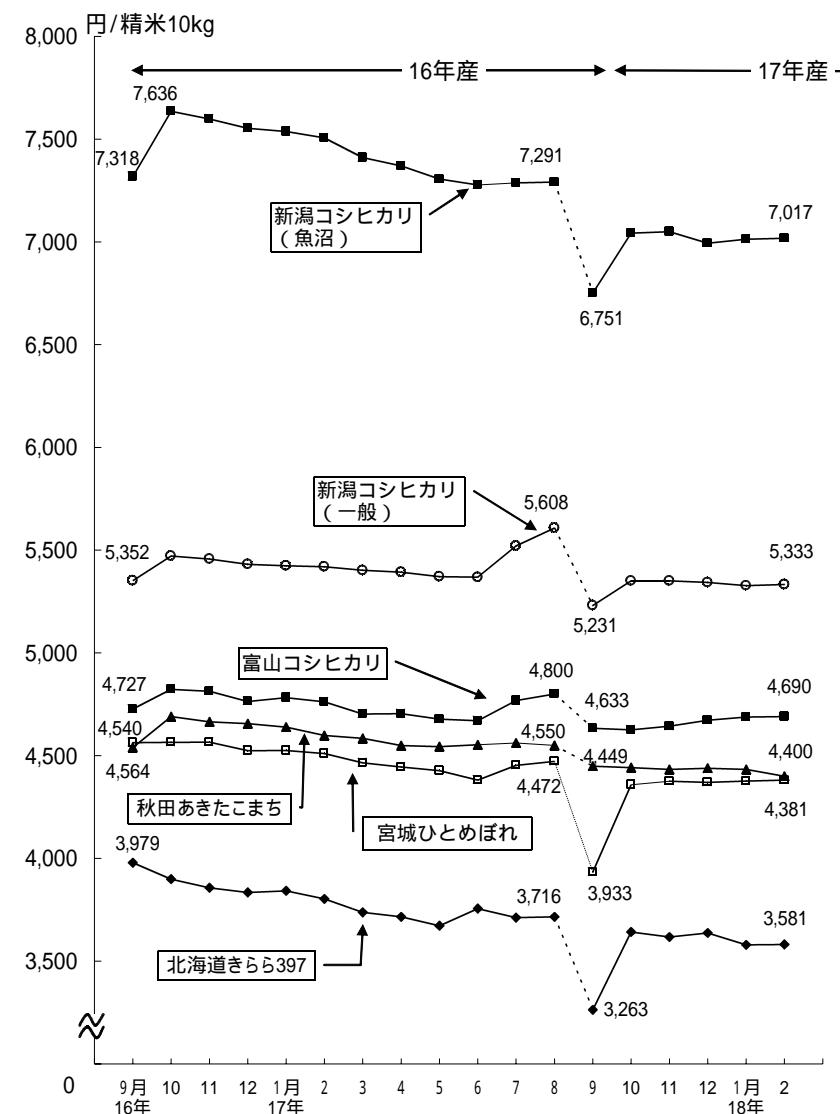
（単位：円／精米10kg、%）

产地品種銘柄	15年産		16年産		17年産	
	2月価格	年平均	2月価格	年平均	2月価格	対15年産比(%)
新潟コシヒカリ（魚沼）	9,584	9,035	7,506	78	7,421	82
新潟コシヒカリ（一般）	6,894	6,471	5,420	79	5,458	84
富山コシヒカリ	6,214	5,845	4,762	77	4,755	81
秋田あきたこまち	6,157	5,680	4,598	75	4,595	81
宮城ひとめぼれ	6,046	5,545	4,511	75	4,487	81
北海道きらら397	5,127	4,746	3,803	74	3,773	79
					3,581	70
						94

資料：「米穀の取引価格調査」

注：主要6銘柄の精米10kg当たりの全国平均価格（包装・消費税等込み）である。

図 - 11 米の小売価格の推移（16・17年産）



平成17年産もち米の全国出荷団体から需要者への販売価格は、前年産に比べて概ね3～5%低い水準となっています。

また、全国出荷団体と需要者との契約数量をみれば、契約栽培と年間契約第3回契約決定の累計で約10.4万トンとなっており、平成16年産米に比べて、8%程度下回る状況となっています（表-15）。

表 - 15 もち米の販売価格及び契約数量

（単位：円／60kg、トン、%）

主産地	品種銘柄	販売価格		契約数量			対前年比
		対前年比	年間契約	契約栽培	計	対前年比	
北海道	はくちょうもち	15,069	95.1	5,184	17,212	22,396	90.5
北海道	風の子もち	15,069	95.1	914	6,251	7,165	85.2
岩手	ヒメノモチ	15,972	96.4	2,327	5,524	7,852	89.1
新潟	こがねもち	19,072	97.4	2,082	3,116	5,198	111.7
新潟	わたぼうし	16,472	97.1	1,435	3,219	4,655	134.5
福岡	ヒヨクモチ	16,200	95.3	520	2,591	3,111	139.1
佐賀	ヒヨクモチ	16,500	96.5	5,603	23,791	29,394	121.9
全国計	-	-	-	35,844	68,178	104,022	92.1

資料：全国出荷団体調べ

注：1) 全国出荷団体からの主要な産地品種銘柄別販売価格及び契約数量であり、前年比は16年産年間契約価格及び総契約数量との比較である。

2) 年間契約数量については、17年9月30日の第1回、11月2日の第2回及び18年2月10日の第3回契約決定数量の合計である。

5 現物市場の整備

コメ価格センターの取引のあり方について、入札頻度の大幅な増加や、売り手・買い手のニーズに応じた新たな取引手法を導入し、取引の場を拡大する等の大幅な見直しの方向を取りまとめ

(1) コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会の設置

コメ価格センターでの取引については、米政策改革大綱において、実勢に即した価格が形成されるよう、米の取引の場を育成・拡充するとされており、これまで、この方向に則り、入札取引ルールの整備等に努めてきました。特に、昨年4月に発覚した架空取引事件等を受けて、取引監視機能の強化、上場数量の拡大等の緊急的な措置を講じたところです。

その後、センターにおける17年産米の取引状況を見ると、(20ページ参照) 上場数量は増加しているものの、申込倍率、落札率は低く、銘柄によっては大量の落札残が継続的に発生するなど、活発な取引を通じて実勢に即した価格形成が行われているとは言い難い状況にあります。

また、売り手、買い手を含む関係者からはコメ価格センターの現物市場としての機能の更なる改善の必要が指摘されています。

表 - 16 近年のセンター入札取引の状況

(円/60kg、千トン、%、倍)

年産	入札価格 (全銘柄通年平均)	上場数量	落札数量	落札率	申込倍率
12	16,084	1,109	987	89.0	1.9
13	16,274	1,089	977	89.7	1.5
14	16,157	1,015	902	88.8	1.5
15	21,078	737	729	98.9	3.2
16	15,711	451	384	85.2	1.7
17	15,198	493 (633)	333	67.4	0.9

資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ

注：1) 17年産は3月末時点までの実績。

2) 17年産の上場数量欄の()書きは、前回からの繰越数量を含めた数量であり、申込倍率は、この数量を上場数量として算出している。

こうした中、農林水産省としては、

昨年4月、センターに取引ルール見直しのワーキンググループを設置して検討を始めたものの、検討開始直後に架空取引事件が発覚し、不正行為の監視機能の強化等、その緊急的な対応に検討の目的が切り替わった経緯がある。このため、センターが米政策改革大綱の方向に則って、十分機能しているかどうかの議論が積み残しになっていたが、昨年の取引ルール見直しを踏まえた17年産米の基本取引が1月までに8回行われ、その状況を踏まえた検討が可能になってきたこと

昨年の架空取引事件等を踏まえた全農の米事業改革が進行中であるが、その中にはセンター取引のあり方も含まれており、この改革を進める観点からも、センター取引の公正・中立・透明性を確保しつつ、取引の活性化を図る必要があること。

これまでの食料・農業・農村政策審議会食糧部会における先物取引の議論の中で、現物市場であるセンターの更なる整備が必要との指摘を受けており、更に、昨年12月に東京穀物商品取引所及び関西商品取引所から米の先物取引の試験上場の申請があり、国として4月中に認可・不認可の判断を行う必要があるが、いずれの判断をするにしても、それまでに米の現物市場であるセンター取引の整備の方向性を示すことが適当であることから、売り手、買い手、学識経験者、コメ価格センター等のメンバーにより、専門的立場からの議論を行う場として、本年2月に「コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会」を設置し、3月中を目途に一定の方向を取りまとめるよう集中的に検討を行うこととしました。

センター取引ルール改善の必要性についての主な指摘

- ・ センター入札が6月で終了し、その価格が10月まで固定されるので、端境期における指標価格の水準が市場実勢にあつてない。17年産米から実施する端境期入札では、需給をより反映した価格形成がなされることが必要。
- ・ センターを価格形成および取引市場として位置付け活用し、需給・品質に応じた価格での落札をはかる。
- ・ 弹力的な実施回数を設定することなどにより、早期契約・販売にセンターを活用することについて、国やセンターと協議する。
- ・ 未結び付き米穀については、生産年翌年の6月以降、需給状況を勘案し、スポット入札の毎週上場などをおこない機動的に販売する。
- ・ 売り手には3分の1を上場する義務があるが、買い手には何も義務がない。3分の1上場し落札率を確保しようとすると価格を際限なく下げる場となってしまう。
- ・ 16年4月以降、実力のある小売業者は、センターの指標価格を横目で見ながら直に生産者、単協、集荷業者と交渉し、指標価格の下の価格で購入している。センターの外では本当の自由競争の中で取引が行われている。センターに上場した場合のメリットを考えなければ、上場数量は減少する。
- ・ センターは公正な価格ではなく作られている価格であると思っており参考にはしているが契約に使ってはいない。

(2) 検討会における主な論点及び議論の内容

第1回検討会(2月16日)及び第2回検討会(2月28日)では、売り手、買い手をはじめとする各委員から意見が出されました。

第2回検討会までの主な論点・意見

総 論

- ・公正、中立、透明性の確保が大前提。
- ・売れる米づくりという観点からのシグナルの発信機能を基本とすべき。

各 論

売り手

- ・食糧法改正により流通が自由化され、それぞれの売り手が一民間業者になったにもかかわらず、政策（政府米買い入れ稻得等）とリンクした形で一定数量以上の上場を要求され、かつ、それが落札されないのは不合理。

- ・上場数量要件や年間上場計画を撤廃し、センターは毎週開設する取引の場とすべき。売り手の希望価格は必要。

- ・全農米事業改革を進めるため、売り手は全農に一本化する必要（県本部間で情報を共有し、統合全農の効果を最大限発揮する必要）。

買い手

- ・センターの取引ルールは昨年見直したばかりであり、本来その成果を見極めるべきだが、センターを取引の場と位置づけることや毎週開設することは受け入れ可能。

- ・一定数量以上の上場要件や年間上場計画は安定的な取引のために必要。不落札の発生は売り手の希望価格の水準によるものであり、これを対前回比のストップ高、ストップ安に変更すべき。

- ・先渡し的な取引の導入も検討すべき。

- ・実費運賃制のように産地に分かり易いメッセージを発信する必要。
学識経験者

- ・上場数量要件をはずせば、16年産のように、また上場数量が減少し、取引の活性化が図られないのではないか。

- ・センター内に複数の取引の選択肢を設けると今以上に複雑化しないか。できるだけ変更のない安定したルールとすべき。

- ・複数の取引で同じ産地銘柄が取引された場合、どの価格を相対価格に用いるのかという問題が生じないか。

- ・具体的な選択肢を見て議論する必要。

- ・全農一本化で公正な取引が担保されるのか。また、全農はそれを県本部との間で責任をもって調整できるのか。

- ・売り手、買い手の力関係のバランスがとれていないと取引の選択肢を設けても市場原理が適正に機能しないのではないか。

- ・全農一本化によって市場設計を変える必要があるかどうか、なぜ希望価格が下がらないのか等について十分検証する必要。

買い手

- ・パールライス会社による全農県本部・全国本部上場玉への入札を制限すべき。

- ・センターでの個別落札情報を売り手の全農県本部・全国本部から隔てるため、センター自らが落札玉の受渡し・代金決済業務を実施すべき。

学識経験者

- ・政府が使う価格はセンター価格とは切り離す考えもあり得る。

- ・政策に使う価格は、役所の情報力を持って別の観点から把握してもよいのではないか。

(3) センター取引ルールの見直しの方向

第3回検討会(3月14日)では、これまでの意見を踏まえた「たき台案」を提案し、更に、各委員から出された意見に即して、第4回検討会(3月23日)では、センター取引ルールの見直しの方向についての具体案を提示の上、取りまとめが行われ、センターにおける活発な取引を通じて実勢に即した価格が形成され、売れる米づくりのための的確な市場シグナルが発信されるために、

現在、月1回の入札の頻度を大幅に増加し、すべての取引について、端境期を含め、毎週実施する

センターに売り手、買い手それぞれのニーズに応じた新たな取引手法を導入するなど、取引の場を拡大する

複数の買い手子会社を持つ売り手が上場する場合のために、透明性・公平性が確保されるよう一定のルールを設定することとしました。

この取りまとめを踏まえ、今後、センター運営委員会において詳細なルールの決定、業務規程の改正等を行い、本年秋からの18年産米の取引から適用することとしています。

コメ価格センター取引ルールの見直しの方向

総論

1 目標

透明性・公平性のある取引ルールの下で活発な取引が行われる市場として育成し、これを通じた実勢に即した価格形成を図る。

2 現状

昨年のセンター取引ルールの見直しにより、上場数量要件(1/3)の設定等を行い、相当な数量の入札取引の下での適正な価格形成を図った。

しかしながら、17年産米の取引実態を見ると、月1回の入札において、引き続き多くの銘柄が多量の不落札を出し、少量の落札での価格形成がなされるケースが出ており、実勢に即した的確な市場シグナルの発信という現物市場の機能が十分発揮されていない。

3 以上を踏まえ、次の目的のために必要な見直しを行う。

- センターにおける活発な取引を通じた実勢に即した価格形成
- これにより、売れる米づくりのための的確な市場シグナルの発信

4 取引における公正・中立性の確保のために、取引監視委員会の役割について十分検討するとともに、透明性確保のために、センターで行われる取引のすべてについて、引き続き、各回ごとの加重平均価格、落札率等を公表する。

各論

取引頻度の拡大

取引頻度を大幅に増加し、すべての取引について、端境期

を含め、毎週実施する。

取引の場の拡大

以下のように取引の選択を拡大する。

- 1 年間を通じて安定的な上場が行われる基本的な入札取引
 - ・ 年間上場計画あり
 - ・ 販売計画数量（予め価格の設定された相対取引等の一定の取引数量を除く）の一定割合未満でも上場できるようする。
 - ・ 上場数量と売り手の希望価格とは相互に関連することから、上場数量が一定割合未満の場合は、売り手の希望価格は年内等一定の時期までとし、価格の相場観が出来る時期以降は、ストップ高、ストップ安制に移行
- 2 買い手のイニシアティブによる先渡的取引
 - ・ 買い手が、以下のような条件を提示し、売り手が応札希望価格（開示）
引渡期限（1～3ヶ月）
その他の条件（例：確認米）
 - ・ 最低申込単位あり
- 3 売り手のイニシアティブによるスポット的取引
 - ・ 年間上場計画なし
 - ・ 売り手の希望価格あり（開示）
 - ・ 上場数量要件なし
 - ・ 最低申込数量単位あり
 - ・ 3ヶ月の上場計画（前月に提示）
 - ・ 落札玉の引取期限は1ヶ月
 - ・ 2札制

4 新規参入者や早期米、少量のみを上場する場合のための措置が必要（基本的入札取引に準じる取引、日常的取引）

その他取引の公正・中立・透明性を確保するための措置

- 1 従来、基本取引に上場していた産地品種銘柄であって、
 - ・ 基本的入札取引以外にのみ上場されるもの、
 - ・ 基本的入札取引に上場されるものであっても、一定回数以上にわたり落札率が一定割合を下回るものについては、補完的に相対取引価格の報告を受け、農林水産省が定期的に公表。
- 2 売り手が複数の買い手子会社（議決権の過半数を所有するものに限る）を所有している場合は、当該売り手・買い手間の取引は認めない。

実施時期等

18年産米から適用。これに向けて、センター運営委員会において具体的なルール改正の作業を実施。

IV 米政策改革の推進について

1 19年産からを目指す新たな需給調整システムへの移行の条件整備等の状況の検証について

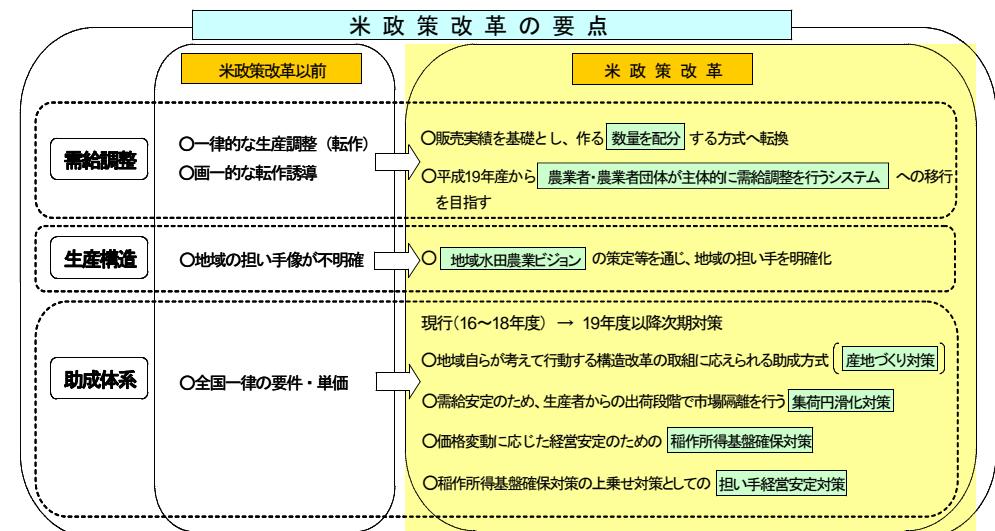
米政策については、平成14年12月に22年度を目標とする米政策改革大綱を決定し、その下で、現在、消費者重視・市場重視の考え方方に立ち、需要に即応した米づくりの推進を通じた水田農業経営の安定と発展を図るため、需給調整対策、流通制度、関連施策等の改革に整合性を持って取り組んでいるところです。

望ましい水田農業の生産構造をできるだけ早期に実現するためには、この米政策改革大綱に定められた道筋に沿って着実に取組を進めていくことが重要です。

大綱において目指している「米づくりの本来あるべき姿」というのは、消費者ニーズを起点とし、家庭食用、業務用をはじめとした様々な需要に応じ、求められる価格条件等を満たしながら、安定供給が行われる消費者重視・市場重視の姿であり、その中で、米の需給調整については、経営判断等の基礎となる需給・価格情報を探り、農業者や産地が、自らの判断により適量の米生産を行う等、主体的に需給調整を実施するシステムのことです。

大綱では、このような需給調整システムの実現に向け、18年度に移行への条件整備等の状況を検証して、可能であればその時点で農業者・農業者団体が主役となる新たなシステムへ移行することを判断することとしています。また、このような考え方を受け、食糧法においても、国が都道府県別の生産目標数量を策定するとの規定は19年度又は20年度で廃止する旨を規定しています。

図IV-1 米政策改革の要点



米政策改革大綱(平成14年12月3日)

第2 米づくりの本来あるべき姿と実現の道すじ

- できるだけ早期に望ましい生産構造を実現するため、地域水田農業のビジョンの策定とそれに基づく多様な取組を行い、平成22年度までに農業構造の展望と米づくりの本来あるべき姿の実現を目指す。
- 需給調整システムについて、平成20年度に農業者・農業者団体が主役となるシステムを国と連携して構築する。この間、農業者・農業者団体の自主的・主体的な取組の強化を目指すものとし、平成18年度に移行への条件整備等の状況を検証し、可能であればその時点で判断する。
- 農業者・農業者団体が主役となるシステムにおける国及び地方公共団体の役割を食糧法上明確に位置付ける。
- 集荷・流通分野の改革は、消費と生産の距離を縮め、市場の変化に迅速に対応できるよう、関係者との協議の上で可能なものから早期に実施する。

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律(平成六年十二月十四日 法律第百十三号)

第四条 農林水産大臣は、米穀の需給及び価格の安定を図るため、政令で定めるところにより、毎年、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針(以下「基本指針」という。)を定めるものとする。

- 2 基本指針においては、次に掲げる事項を定めるものとする。
一 米穀の需給及び価格の安定に関する基本方針
二 米穀の需給の見通しに関する事項

附則(平成十五年七月四日 法律第百三号)

第二条

- 3 新食糧法第四条第二項第二号の規定の適用については、施行日から起算して二年を超えて四年を超えない範囲内において政令で定める日までの間は、同号中「米穀の需給の見通し」とあるのは、「米穀の需給の見通し及び地域別の米穀の生産の目標数量」とする。

17年10月27日によりまとめられた経営所得安定対策等大綱においては、全農家を対象に品目毎の価格に着目して講じてきた対策を、担い手に対象を絞り、経営全体に着目した対策に転換する品目横断的経営安定対策について、対象となる担い手の要件や制度の仕組みが決定されています。

また、これとあわせ、米政策改革推進対策の見直し及び農地・水・環境保全向上対策の内容が決定されています。

この中で、米政策改革推進対策については、19年度以降の支援策の大枠とともに、18年度に移行への条件整備等の状況を検証した上で、19年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへ移行することを目指すこととされ、新しいシステムの大枠についても決定されました。

このような状況を受け、18年度に移行への条件整備等の状況の検証を適切に行う必要があります。

このため、農業者団体、都道府県・市町村、学識経験者等による専門的立場からの検討の場として、新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会（以下「検討会」という）を18年2月から開催し、19年産からの移行への条件整備等の状況につき、所要の検討を行っています。

経営所得安定対策等大綱(平成17年10月27日)

米政策改革推進対策の必要性

- 平成19年産から水田において米も含めた品目横断的経営安定対策が導入されることを踏まえ、平成16年度から18年度までの3ヶ年の対策として現在講じている産地づくり対策、稻作所得基盤確保対策、担い手経営安定対策及び集荷円滑化対策について、品目横断的経営安定対策との整合性を図りつつ、米政策改革大綱の趣旨に沿った所要の見直しを行う。
- また、米の需給調整について、水田における品目横断的経営安定対策の導入とも併せ、平成19年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへ移行することを目指すこととするが、この新たな需給調整システムについては、上記の見直しを行った米政策改革推進のための対策等を活用しつつ、農業者・農業者団体が国・都道府県等から提供される需給に関する情報や市場のシグナルを基に、自らの販売戦略に即して、生産を実行していくシステムとすることが必要である。

今後の進め方

- 支援措置のあり方については、詳細（予算規模等）は平成19年度予算の概算要求の決定時までに決定する。
- 平成18年度に移行への条件整備等の状況を検証した上で、平成19年産から新たな需給調整システムへ移行することを目指す。

2 担い手の育成・確保との連携等について

米政策改革については、14年12月に決定した米政策改革大綱に定められた道筋に沿って着実に取組を進めているところであり、17年10月27日に決定した経営所得安定対策等大綱において、品目横断的経営安定対策の導入に併せ、19年産から新たな需給調整システムへ移行することを目指すこととしましたが、この新たな需給調整システムについては、米政策改革推進のための国の支援策を活用しつつ、農業者・農業者団体が国、都道府県等から提供される需給に関する情報や市場シグナルを基に、自らの販売戦略に即した生産が行われるシステムとすることが必要です。

一方、18年産米の生産目標数量については、米の需要減少等の状況を踏まえ、825万トン（17年産米に係る集荷円滑化対策による区分出荷実施後の補正見込み：833万トン）としているところですが、17年産米について40万トンの生産過剰（豊作による過剰分9万トン程度、配分基準単収の設定水準が低いことによるもの14万トン程度、生産調整の取組が十分でないことにより需要見通しを超えて生産された数量17万トン程度）が生じたことを踏まえ、18年産米の生産目標数量に応じた生産の徹底を図る必要があります。

このような状況から、行政及び農業者団体等が一体となって、18年産における需給調整の的確な実施のため、担い手育成・確保運動と連携した生産調整の実効性の確保、地域水田農業ビジョンの点検・見直しによる産地づくり交付金の効果的活用の促進、地域協議会における全生産調整方針作成者の実効ある参画等による機能強化等を推進し、併せて、新たな需給調整システムの内容の周知を図るとともに、18年度に移行への条件整備等の状況を検証した上で、19年産から新たな需給調整システムへの移行を目指すため、生産現場での取組を進めていく必要があります。

このため、農業者団体、都道府県及び地方農政局長等に対し、

17年12月15日に、以下を内容とする農林水産省の3局長（生産局長、経営局長、総合食料局長）通知を発出し、農業者団体と一体となった推進活動を進めているところです。

（1）担い手の育成・確保運動と連携した生産調整の実効性の確保

品目横断的経営安定対策の対象となる認定農業者及び特定農業団体又はこれと同様の要件を満たす組織（認定農業者等）については、これらの認定基準等から、生産調整を実施することが実質的な要件となっています。

このため、認定農業者等に対して、生産調整方針への参加又は作成を積極的に働きかけます。

また、市町村の生産調整担当部局から認定農業者制度担当部局へ生産調整の実施状況について情報提供し、これを踏まえた認定農業者制度担当部局による適切な認定農業者の認定事務の実施を推進します。

（2）地域水田農業ビジョンの点検・見直しと産地づくり交付金の有効的活用

各地域において、この2年間の地域水田農業ビジョンの実施状況を点検するとともに、取組を強化すべき事項について、目標の再設定を含めた適切な見直しがなされるよう推進します。

特に、

- ① 米や麦・大豆等の需要に応じた生産（ビジョン上の米の生産目標と地域の生産目標数量等との整合、地域の米の生産実態の分析に基づく需給調整の的確な推進、実需者との結びつ

きや耕畜連携に基づく需要に応じた麦・大豆・飼料作物の生産など)

- ② 担い手の育成・確保（ビジョン上の担い手の認定農業者や特定農業団体等への誘導、麦・大豆等の営農組織についての品目横断的経営安定対策の要件充足など）

に重点を置いた活動を推進します。

また、このようなビジョンの見直し方向に沿って、強化すべき取組にメリハリをつけ、産地づくり交付金が有効活用されるよう推進します。特に、品目横断的経営安定対策の対象者要件をクリアするために取り組む農業者への加算等、地域の実情に応じた担い手への交付の重点化を検討することが重要です。

（3）地域協議会における全生産調整方針作成者の実効ある参画等による機能強化等

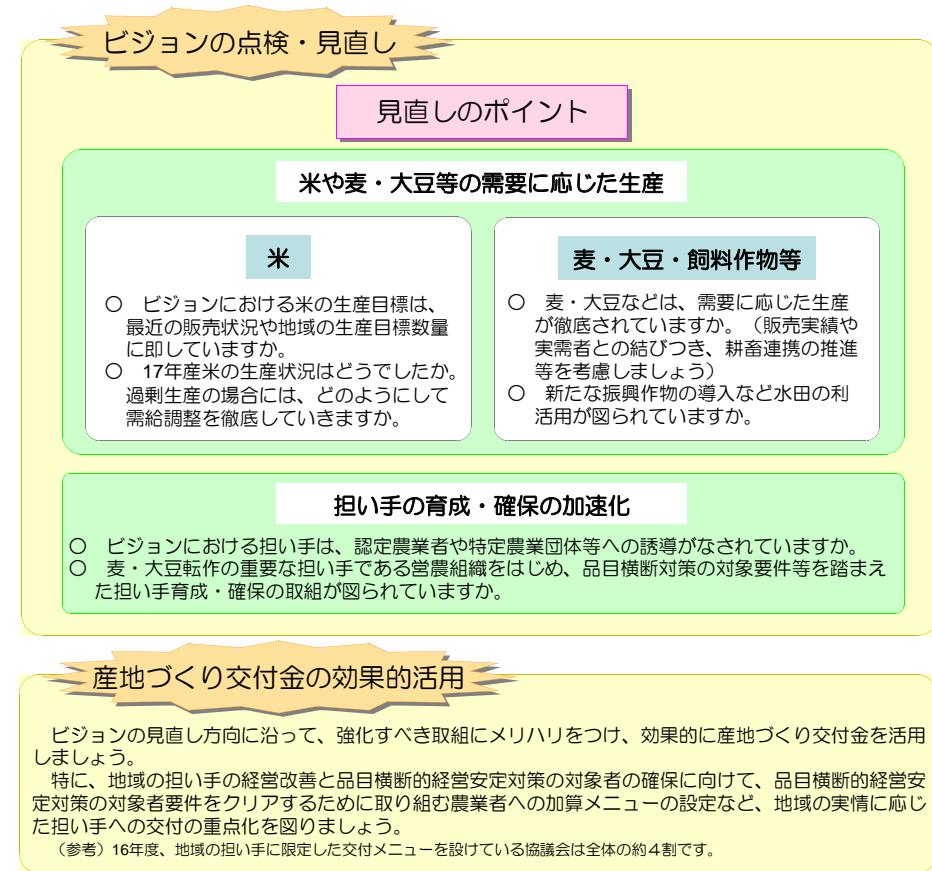
すべての生産調整方針作成者が実効ある形で地域協議会に参画し得る体制づくりを推進します。

新たな産地づくり対策（19年度～21年度）においては、担い手以外を対象とする米の価格下落影響緩和対策が措置されることに伴い、地域協議会においてその使途や設計を地域の創意工夫を生かして決定していく観点から、地域協議会の機能強化を図っていきます。

米の需給調整を含む需要に応じた産地づくりは、将来にわたって都道府県、市町村が取り組むべき地域農政の重要課題です。

したがって、都道府県、市町村は、各段階の地域協議会の構成員として積極的な対応を推進します。

図IV－2 地域水田農業ビジョンの点検・見直し



(4) 配分基準単収の是正の徹底による需給調整の実効性の確保

配分基準単収を統計上の平年単収と整合させるため、農業者団体と連携しつつ、配分基準単収を設定する市町村の的確な取組、また、適切な配分基準単収とするため、市町村エリアを越える作柄地帯表示別に補正係数を設定することから、都道府県による適切な指導を徹底します。

(5) 集荷円滑化対策への加入促進

集荷円滑化対策の実効性の一層の確保に向け、18年度における加入率を向上させることが極めて重要であるため、従来のメリット措置※に加え、

- ① 19年度以降の新たな産地づくり対策予算の都道府県別の配分に本対策の加入率が要素として検討予定であること、
 - ② 本対策への加入が新たな産地づくり対策の交付要件として想定されていること
- 等を周知し、徹底した取組を実施します。

※ 本対策へ加入し生産者拠出金を拠出することにより、産地づくり対策、稲作所得基盤確保対策、担い手経営安定対策等の交付対象となる。

(6) 先進的な地域等におけるより主体的な取組の推進

19年産からの新たな需給調整システムへの円滑な移行を目指すため、18年産の取組の中で需要に応じた米づくりについて、先進的な地域における第三者機関的組織（地域協議会）を選定し、農業者・農業者団体のより主体的な取組を行うことにより、新たな需給調整システムへの移行に向けた実行上の課題を整理するとともに必要に応じて改善を行うものとします。

○米需給調整総合対策事業推進費補助金に係る税源移譲について

三位一体の改革については、昨年10月30日の政府・与党協議会で決定されたところであり、この一環として、需要に応じた米づくりに資するよう都道府県・市町村による生産調整の現地確認等の取組に対して助成していた米需給調整総合対策事業推進費補助金について廃止し、税源移譲を行うこととしたところです。

米の生産調整の着実な推進は、現下の米の需給をめぐる状況や、19年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへの移行を目指していることを考えると、引き続き極めて重要な課題であります。

今回の税源移譲は、生産調整の現地確認等に必要な経費について、将来における確認主体のいかんにかかわらず、所要の財源をあらかじめ都道府県・市町村へ移行させておくものであるについて、都道府県の理解の促進と市町村や農業者団体等の関係者に周知徹底します。

また、税源移譲後においても、都道府県、市町村の協力を確保しつつ、生産調整の円滑な推進を図るために、ガイドラインの設定やモニタリング等を実施します。

3 米政策改革推進対策について

(1) 集荷円滑化対策

① 17年産水稻の10月15日現在の作況指数が全国で101となつたことから、集荷円滑化対策が初めて発動されました。

18年3月24日現在、区分出荷・保管の実施状況については、全国で約7.7万トンと見込まれていた数量のうち、(社)米穀安定供給確保支援機構（以下、「米穀機構」という。）に過剰米短期融資申請があった数量は、約7.6万トンとなっており、過剰米短期融資の申請時期が3月末までとなっていることを踏まえると、見込まれていた過剰米の区分出荷・保管数量のほとんどが実際に区分出荷・保管されるものと考えています（表IV-1）。

一方、本対策は、米政策改革の一環として農業者団体が主体的に取り組むものですが、米の需給の安定を図るために、本対策の実効性の向上に向けて、加入率を一層増加させることが極めて重要であることから、昨年12月に行政、農業団体等が連携して、徹底した取組を行うよう、農業団体、都道府県、地方農政局等に農林水産省の3局長連名通知（生産局長、経営局長、総合食料局長）を発出し、更なる加入促進に努めているところです。

表IV-1 17年産米に係る道府県別過剰米短期融資申請見込数量について（18年3月24日現在）

(単位：トン)	
都道府県名	短期融資申請見込数量
全 国	75,639
北 海 道	48,595
青 森	6,280
岩 手	1,289
宮 城	2,891
山 形	2,508
福 島	1,471
茨 城	2,125
栃 木	4,288
千 葉	107
東 京	0
神 奈 川	0
富 山	600
石 川	733
福 井	406
山 梨	0
長 野	1,824
滋 賀	1,014
京 都	59
大 阪	0
兵 庫	405
島 根	863
広 島	156
徳 島	12
高 知	12

資料：米穀機構調べ

注：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない。

② 集荷円滑化対策の過剰米短期融資のために米穀機構に造成している「過剰米対策基金」については、生産者拠出金により約321億円、また国の無利子貸付により150億円、合計約471億円造成されていますが、17年産米の過剰米のうち区分出荷・保管が見込まれる約8万トンに対する約40億円の過剰米短期融資に必要な資金を支出すると、17年度末で約430億円の基金残高が生ずる見込みとなっています。

この基金から支出された過剰米短期融資が、回収され再び短期融資に回るには、

ア 金銭弁済の場合は1年程度

イ 米穀機構に現物弁済された場合は、さらに数年が必要なことから、集荷円滑化対策を安定的に運営するためには、常に一定の基金残高が必要です。

また、国からの無利子貸付金150億円は、22年度までに国に返還する必要があることにも留意する必要があります。

以上のことから、18年度だけではなく、19年度以降も継続的に集荷円滑化対策を円滑に運用していくためには、17年度末における基金の造成残高約430億円を過剰米短期融資の財源として活用していくことが必要です。

なお、この基金の残高の下で、当面の集荷円滑化対策の円滑な運営は可能と判断されるため、18年度の生産者拠出金については、これ以上基金に繰り入れないこととし、その使途について、基金の適切な運営を確保しつつ生産者にとって過大な負担とならないよう、関係者間で十分協議することが必要です。

表IV－2 過剰米対策基金の活用状況

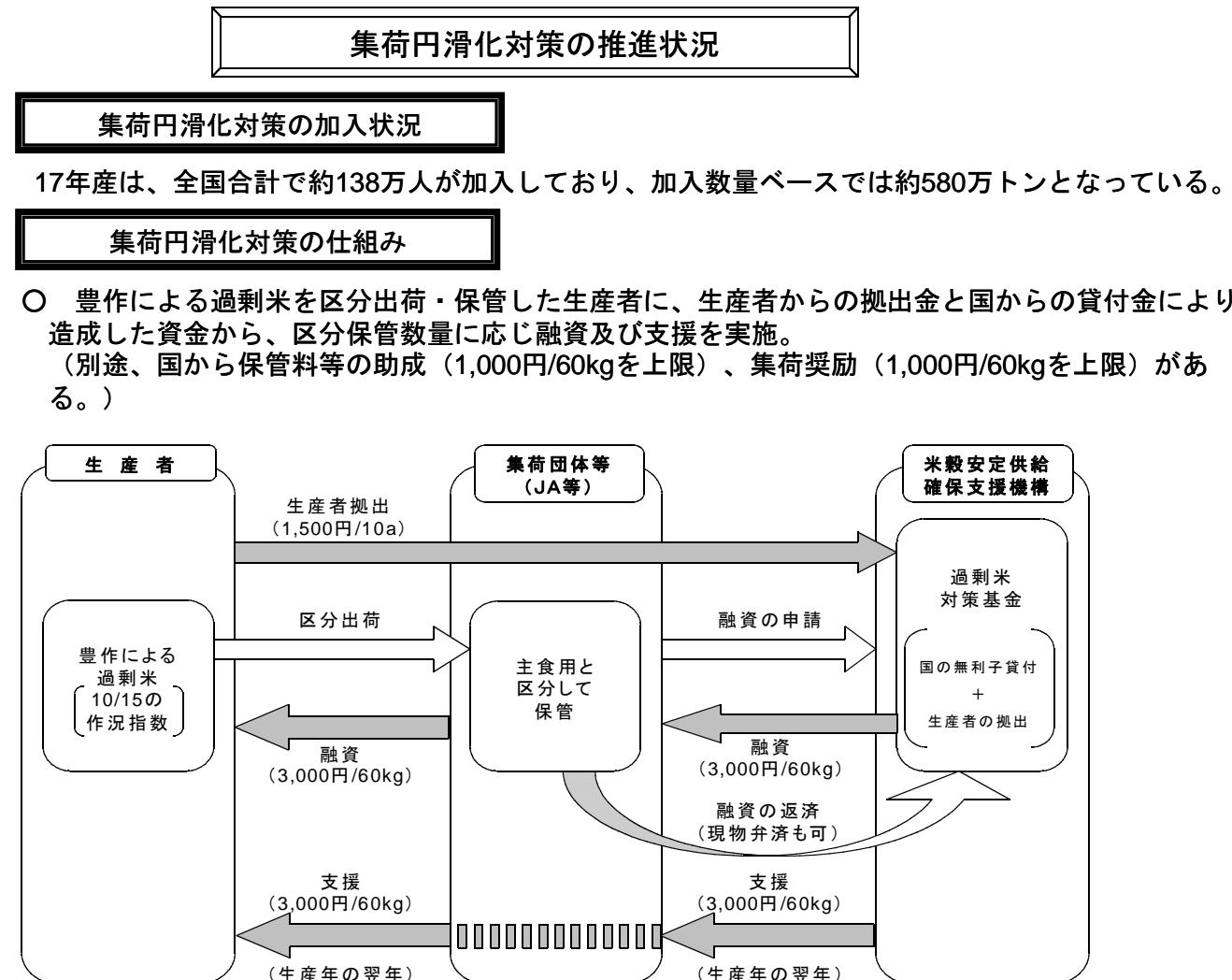
		(億円)	
		平成16年度	平成17年度(見込み)
収入	生産者拠出金	161	160
	国からの無利子貸付	75	75
収入合計		236	235
前年度繰越		-	235
支出	過剰米短期融資(見込み)	-	40
年度末基金残高		235	430

資料：農林水産省

注：1) 国からの無利子貸付については16、17年のみで、それぞれ21年度及び22年度までに国庫へ返還することとなっている。

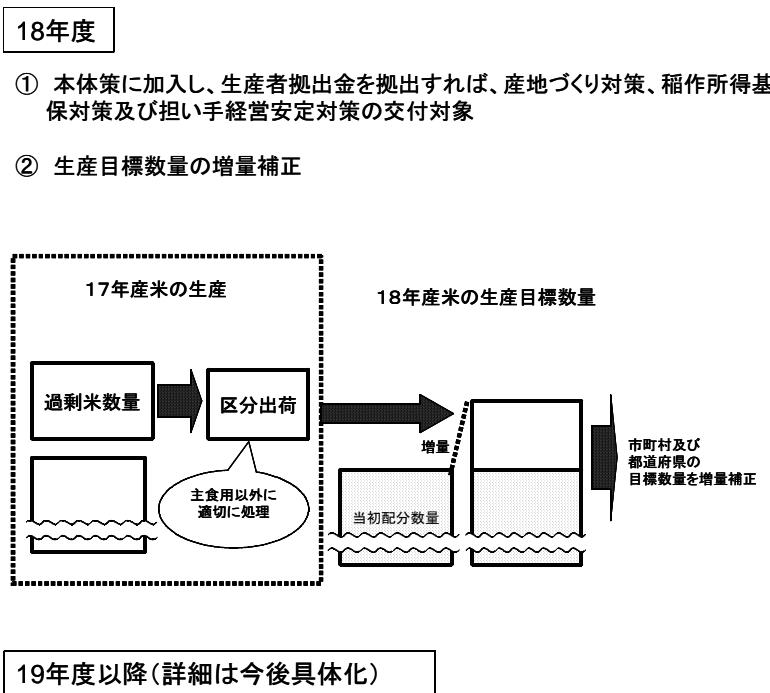
2) ラウンドの関係で計と内訳が合わない場合もある。

図IV－3 集荷円滑化対策の推進状況



資料：農林水産省

図IV-4 集荷円滑化対策加入のメリット



資料：農林水産省

表IV-3 17年度集荷円滑化対策加入状況

(単位：トン、%)

農政局	都道府県	加入生産者の生産確定数量①	17年産生産確定数量②	加入率①/②(%)	16年度加入率(%)
	全国合計	5,800,169	8,510,362	68	68
	北海道	599,731	611,910	98	97
	都府県計	5,200,438	7,898,452	66	66
東北	青森	232,161	293,370	79	80
	岩手	284,773	310,180	92	92
	宮城	388,096	411,950	94	91
	秋田	456,798	502,704	91	92
	山形	373,274	401,043	93	94
	福島	195,245	390,320	50	50
	小計	1,930,346	2,309,567	84	83
	茨城	139,254	371,400	37	41
関東	栃木	265,996	340,880	78	79
	群馬	30,480	87,600	35	38
	埼玉	29,394	166,690	18	19
	千葉	18,695	279,380	7	7
	東京	0	1,010	0	0
	神奈川	1,139	15,530	7	6
	山梨	9,966	29,930	33	35
	長野	146,891	216,955	68	67
	静岡	18,040	90,840	20	20
	小計	659,855	1,600,215	41	42
北陸	新潟	506,393	592,963	85	85
	富山	200,306	209,890	95	95
	石川	109,395	135,829	81	79
	福井	121,652	141,240	86	85
	小計	937,746	1,079,922	87	86
東海	岐阜	91,895	127,015	72	73
	愛知	61,334	150,170	41	40
	三重	83,396	156,246	53	53
	小計	236,625	433,431	55	55
	滋賀	152,111	181,090	84	84
近畿	京都	49,016	82,690	59	61
	大阪	2,895	28,820	10	14
	兵庫	120,166	197,195	61	62
	奈良	6,776	45,800	15	18
	和歌山	3,684	38,070	10	9
	小計	334,646	573,665	58	59
	鳥取	57,719	75,820	76	76
中国四国	島根	78,821	101,802	77	76
	岡山	61,824	175,800	35	38
	広島	69,591	141,370	49	51
	山口	96,316	124,000	78	78
	徳島	7,746	64,150	12	17
	香川	60,960	78,000	78	80
	愛媛	36,251	81,830	44	45
	高知	12,223	55,370	22	24
	小計	481,451	898,142	54	55
	福岡	136,003	201,560	67	67
九州	佐賀	129,419	152,010	85	85
	長崎	25,385	68,640	37	36
	熊本	149,129	210,530	71	72
	大分	64,412	132,230	49	51
	宮崎	64,645	108,130	60	57
	鹿児島	47,652	126,970	38	40
	小計	616,644	1,000,070	62	62
	沖縄	3,126	3,440	91	92

資料：農林水産省調べ

注：ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

(2) 稲作所得基盤確保対策

稻作所得基盤確保対策は、生産調整のメリット措置として、生産者の拠出と国からの交付金により造成した資金を用いて米価下落の一部を補てんするものです。

16年産の実績は、交付対象となった加入契約者が約98万人、交付対象となった契約数量が約346万トンとなり、支払われた補てん金の総額は約650億円（うち国の交付金約410億円）となりました（表IV-4）。

17年産の加入状況は、全国で契約者数約97万人、契約数量約408万トンとなっており、当初契約ベースでは、ほぼ前年産と同水準の加入状況となっています（表IV-5）。

なお、17年産の補てん単価は、本年3月までの17年産米の価格等から算定し、また、対象となる契約数量については集荷円滑化対策の区分出荷の達成度合い等を反映した上で、補てんされることになります。

表IV-4 16年産の稻作所得基盤確保対策の実績

都道府県名 (鉛柄等区分)	契約実績		補てん単価 (円/60kg)	補てん総額 (千円)	うち国の交付金
	人数(人)	数量(トン)			
北海道 （うぶちあさ） （もち米）	19,186	425,123	* 780	5,526,602	3,826,109
		33,661	* 98	53,858	53,858
東 北	青森	33,142	174,821	1,080	3,146,770
	岩手	50,285	199,698	1,200	3,993,995
	宮城	56,538	268,588	1,200	5,371,757
	秋田	61,167	305,663	1,200	6,117,267
	山形	42,421	255,985	1,180	5,026,513
	福島	27,950	119,690	1,220	2,433,688
	小計	273,603	1,324,246	26,089,971	16,355,599
	茨城	22,152	72,592	1,220	1,476,035
	栃木	38,393	174,640	1,200	3,492,798
	群馬	9,551	12,665	1,200	253,301
関 東	埼玉	4,608	10,347	1,200	206,935
	千葉	2,536	10,146	1,200	202,923
	東京	—	—	—	—
	神奈川	261	394	1,200	7,838
	山梨	2,089	2,168	1,200	43,218
	静岡	4,077	55,949	1,200	69,935
	静岡	1,532	3,981	1,200	79,622
	小計	127,400	362,780	7,178,672	4,433,079
北 陸	（一般地域） （魚沼地域）	76,585	251,988	1,420	5,963,705
	（佐渡地域）	40,438	40,438	1,420	597,035
	（岩手地域）	15,601	15,601	1,400	364,026
	富山	17,471	1,360	396,012	241,684
	石川	33,846	136,004	1,260	2,856,089
	福井	17,795	76,855	1,220	1,562,719
	小計	25,247	77,881	1,200	1,557,613
	岐阜	153,473	616,238	1,365,201	8,369,195
	愛知	30,736	36,997	1,160	715,277
	三重	15,688	27,554	1,180	541,887
近 畿	伊賀	18,418	37,180	1,220	756,202
	小計	64,242	101,741	2,013,376	1,261,042
	滋賀	28,440	84,408	1,140	1,603,756
	京都	15,180	19,288	1,200	385,765
	大阪	8	8	1,200	165
	兵庫	33,528	9,685	380	61,340
	奈良	30,725	1,180	604,256	378,940
	和歌山	1,216	1,092	1,200	21,846
	小計	14	20	1,200	391
	小計	78,386	145,227	2,677,516	1,701,824
中 國	鳥取	18,051	26,146	1,180	514,212
	島根	23,553	40,113	1,200	802,261
	岡山	16,326	29,345	1,160	567,345
	広島	16,470	2,064	500	174,971
	（隠岐諸島玄米）	64,093	31,490	1,180	618,224
	島	—	—	—	369,012
	山口	25,731	40,265	1,140	765,041
	徳島	119	291	740	3,591
	香川	28,652	25,690	1,120	479,552
	愛媛	6,170	8,186	1,200	163,716
四 国	高知	1,473	3,040	700	35,465
	小計	136,545	206,601	3,967,102	2,500,054
	福岡	31,966	55,133	840	771,868
	佐賀	24,029	54,648	1,140	1,038,310
	長崎	5,768	7,418	1,200	148,366
	熊本	27,899	64,093	680	726,381
	大分	13,228	20,112	1,120	375,431
	（吉野ヶ里）	—	12,545	640	133,313
	宮崎	12,680	8,582	1,100	154,625
	（日向）	—	299	520	2,533
九 州	鹿児島	8,065	954	500	7,948
	小計	123,635	15,251	1,220	310,111
	小計	443	2,005	1,200	40,102
	都府県計	957,727	2,997,875	—	59,296,118
	総計	976,913	3,456,660	64,876,578	40,959,507

資料：農林水産省

- 注：1) 補てん単価とは、各都道府県協議会が加入契約者に対して交付する玄米60kg当たりの補てん金の額である。
- 2) 北海道の単価については、基準価格の1%に当たる150円（60kg当たり）を産地づくり交付金へ融通している。
- 3) 長野県の単価については、固定額300円のうち100円（60kg当たり）を産地づくり交付金へ融通している。
- 4) ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

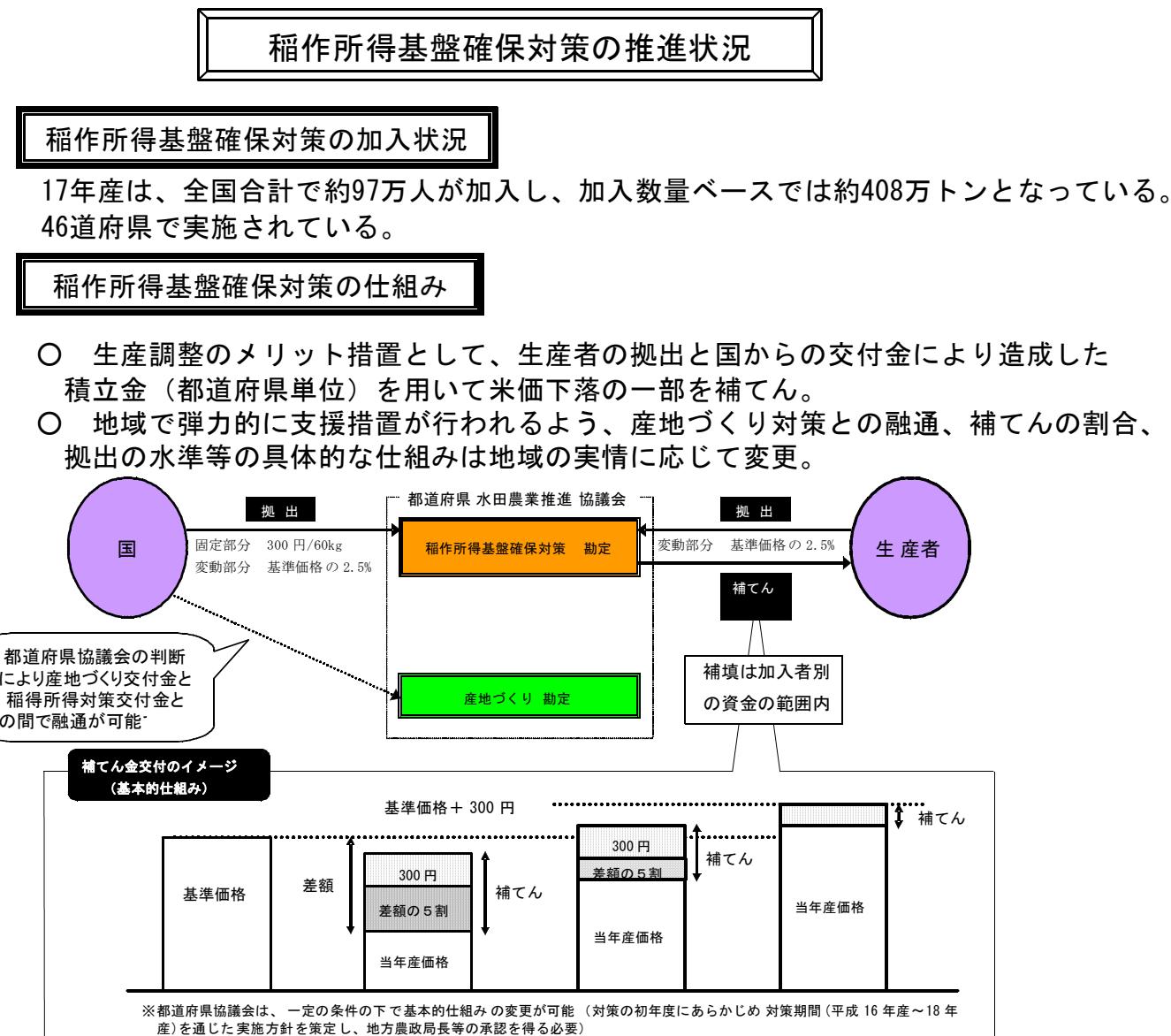
表IV－5 17年産の稻作所得基盤確保対策の加入状況
(当初加入契約ベース)

(単位：人、トン)

都道府県名	契約者数	契約数量
東北	北海道	18,992
	青森	32,927
	岩手	50,351
	宮城	58,961
	秋田	59,843
	山形	42,849
	福島	28,677
小計	273,608	1,514,459
関東	茨城	21,729
	栃木	37,395
	群馬	8,963
	埼玉	4,304
	千葉	2,385
	東京	—
	神奈川	288
	山梨	2,228
	長野	47,479
小計	126,311	405,959
北陸	新潟	74,670
	富山	32,774
	石川	17,403
	福井	24,538
	小計	149,385
岐阜	32,224	44,793
愛知	13,893	32,765
三重	20,277	45,496
小計	66,394	123,054
近畿	滋賀	30,059
	京都	14,089
	大阪	35
	兵庫	33,180
	奈良	1,148
	和歌山	10
小計	78,521	174,524
中国・四国	鳥取	17,401
	島根	23,619
	岡山	15,273
	広島	15,714
	山口	24,265
	徳島	175
	香川	27,193
	愛媛	7,353
	高知	1,161
小計	132,154	278,262
九州	福岡	30,969
	佐賀	26,053
	長崎	5,851
	熊本	27,628
	大分	13,343
	宮崎	12,461
	鹿児島	8,650
	小計	124,955
	沖縄	384
	都府県計	951,712
総計	970,704	4,077,892

資料：農林水産省

図IV－5 稲作所得基盤確保対策の推進状況



資料：農林水産省

(3) 担い手経営安定対策

担い手経営安定対策は、米価下落等による稻作収入の減少の影響が大きい担い手を対象として、稻作所得基盤確保対策の上乗せ対策として講じるものです。

16年産の実績は、交付対象となった契約件数が約2万8千件、契約面積が約14万ヘクタール、補てんが発動した28府県において、総額約37億円が生産者と国が造成した資金から支払われました（表IV-6）。

17年産の加入状況は、17年2月から取り組まれている国と農業団体等（全国担い手育成総合支援協議会）による担い手育成・確保運動の一環として、加入促進に取り組んだ結果、加入件数が約3万2千件、加入面積が約18万3千ヘクタールとなり、このうち加入件数で約5千件、加入面積で約2万2千ヘクタールが新規加入によるものとなっています（表IV-7）。

また、加入があった都道府県数は1県増えて42都道府県となっています。

表IV-6 16年産担い手経営安定対策の実績及び補てん額

平成18年2月13日現在

	最終契約実績 件数(件)	面積(ha)	実補てん単価 (円/10a)	補てん総額 (千円)	うち国の交付金
北海道	6,778	53,135	0	0	0
青森	643	3,206	0	0	0
岩手	980	4,115	0	0	0
宮城	1,616	6,306	0	0	0
秋田	3,487	13,601	6,920	941,172	705,879
山形	3,417	12,946	7,000	906,255	679,691
福島	835	3,236	0	0	0
小計	10,978	43,411		1,847,427	1,385,570
次	319	1,224	0	0	0
栃木	1,523	5,158	0	0	0
群馬	59	172	5,570	9,566	7,174
埼玉	138	327	0	0	0
千葉	67	340	0	0	0
東京	—	—	—	—	—
神奈	0	0	0	0	0
川	0	0	900	0	0
山梨	0	0	510	6,268	4,701
長野	261	1,229	0	0	0
静岡	45	220	0	0	0
小計	2,412	8,670		15,834	11,876
北	(一般地域) 新潟 (魚沼地域) (佐渡地域) (岩船地域)	3,357	9,888 1,142 503 688	8,880 8,880 8,880 8,880	870,116 100,513 44,236 60,563
陸	富山	671	5,686	4,360	247,916
石川	345	2,210	2,870	63,419	47,564
福井	239	1,707	0	0	0
小計	4,612	21,824		1,386,762	1,040,072
東	岐阜	49	391	1,990	7,775
愛知	236	1,872	1,150	21,526	16,145
三重	244	1,033	0	0	0
小計	529	3,295		29,301	21,976
近畿	滋賀 京都 大阪	379 61 0	1,955 193 0	0 520 0	0 1,006 0
兵庫	(酒造好適米) (一般うるち米等)	59	41 203	6,240 5,700	2,546 14,092
奈良	0	0	370	0	0
和歌山	0	0	3,820	0	0
小計	499	2,392		17,644	13,233
中国	鳥取 島根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知	83 197 105 100 137 1 90 56 4	340 821 391 557 605 0 171 114 3	5,960 4,340 5,920 6,520 5,640 1,030 5,480 6,160 5,000	20,270 35,624 23,144 36,290 34,146 4 9,373 7,016 137
四国	小計	773	3,002		166,004
九州	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島	487 429 33 633 33 48 43	1,163 1,067 56 1,383 114 101 203	5,480 5,760 5,840 5,760 5,640 3,680 5,960	63,737 61,482 3,278 79,653 6,433 3,714 12,072
都府県	小計	1,706	4,087		230,370
沖縄	5	33	3,840	1,274	955
都府県	小計	21,514	86,714		3,694,616
総	小計	28,292	139,849		3,694,616
					2,770,962

資料：農林水産省

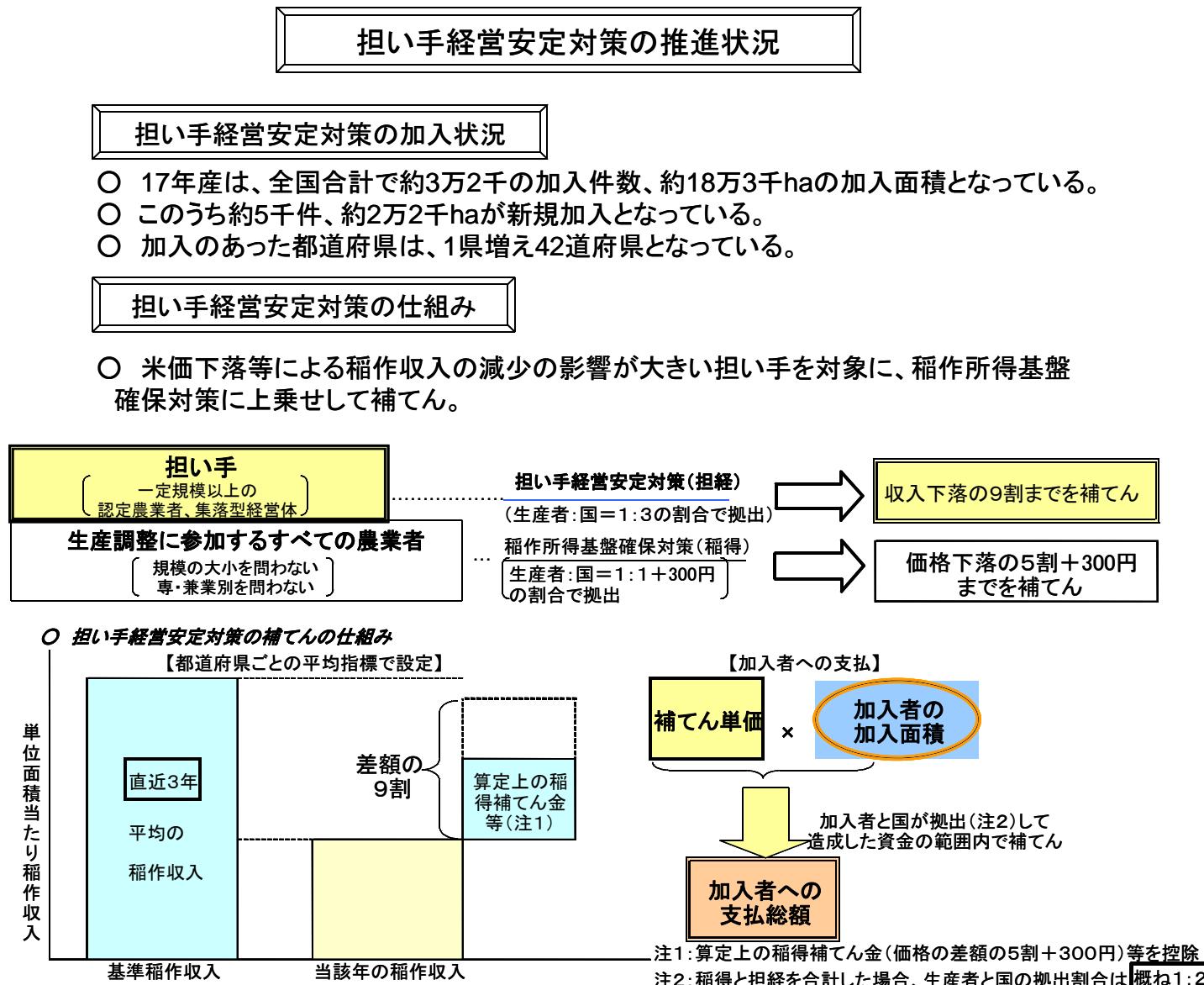
注：「実補てん単価」は、基金上限と補てん単価の小さい方の数字である。

表IV-7 17年産の担い手経営安定対策の加入状況

	加 件 (件)	入 数 (件)	うち 新規加 入件数	加 面 (ha)	うち 新規加 入面積
北海道	7,853	1,241	64,450	6,163	
青森	752	139	4,273	452	
東北	1,073	208	5,309	565	
岩手	1,781	211	8,460	1,010	
宮城	3,757	390	17,029	1,111	
秋田	3,780	500	16,483	1,394	
山形	889	145	3,879	273	
福島	12,032	1,593	55,433	4,805	
東北小計					
茨城	213	110	1,984	400	
栃木	1,597	172	6,682	546	
群馬	86	28	347	103	
埼玉	150	23	498	64	
千葉	79	10	489	51	
関東					
東京					
神奈川	0	0	0	0	
山梨	2	2	6	6	
長野	315	59	1,753	205	
静岡	48	8	267	21	
東小計	2,690	412	12,026	1,396	
北陸					
富山	3,743	561	16,060	2,240	
石川	745	69	7,509	645	
福井	442	93	3,372	685	
小計	5,284	796	29,699	4,367	
東海					
岐阜	74	22	783	160	
愛知	258	14	2,523	75	
三重	271	31	1,498	130	
小計	603	67	4,804	364	
近畿					
滋賀	534	151	3,472	685	
京都	80	18	294	35	
大阪	0	0	0	0	
兵庫	71	15	452	52	
奈良	0	0	0	0	
和歌	0	0	0	0	
小計	685	184	4,218	771	
中国					
鳥取	97	20	595	101	
島根	221	46	1,367	362	
岡山	100	22	636	119	
広島	116	22	874	116	
山口	156	26	1,004	140	
徳島	1	0	1	0	
香川	110	21	298	49	
高知	82	36	271	101	
四国小計	887	196	5,070	1,010	
九州					
福岡	585	165	1,975	440	
佐賀	617	235	1,989	757	
長崎	36	3	86	502	
熊本	734	125	1,913	335	
大分	153	174	562	351	
宮崎	77	31	188	65	
鹿児島	101	57	426	214	
九州小計	2,303	730	7,138	2,664	
沖縄	5	0	44	0	
都府県計	24,489	3,978	118,432	15,378	
総計	32,342	5,219	182,882	21,540	

資料：農林水産省

図IV-6 担い手経営安定対策の推進状況



資料：農林水産省

(4) 産地づくり対策

産地づくり対策は、対策期間中安定した一定額を助成する産地づくり交付金等により、市町村段階において策定された地域水田農業ビジョンの実現に向けた取組を支援するものです。

ビジョンは、産地づくりと担い手育成の設計図ともいべきものであり、17年度は2,227の地域水田農業推進協議会において策定（市町村合併等により協議会の範囲が変更されたため、16年度に比べて263減少）され、各地域において産地づくり交付金を活かした創意工夫ある取組が行われています。

また、ビジョンについては、毎年度、その実施状況の点検を行い必要な見直しを行うこととしており、16年度から17年度にかけての見直し状況は、以下のとおりとなっています。

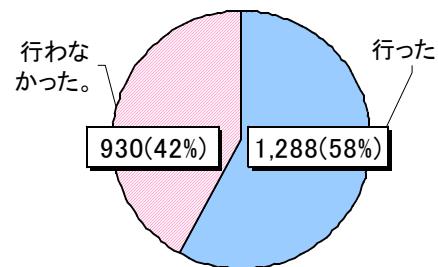
○ ビジョンの見直し状況

17年度に向けてビジョンの見直しを行った地域協議会は、全体の約6割となっています（図IV-7）。

ビジョンの見直しに当たり取組の強化を図った点は、米以外の作物の生産拡大や低コスト化が多く、次いで認定農業者や集落型経営体の育成、米の高品質化や販売促進などとなっているなど、構造改革や売れる米づくりにもウエイトをおいた取組が行われています（図IV-8）。

また、ビジョンの見直しに当たり、集落や農業者の意向を確認した協議会は5割強となっています（図IV-9）。

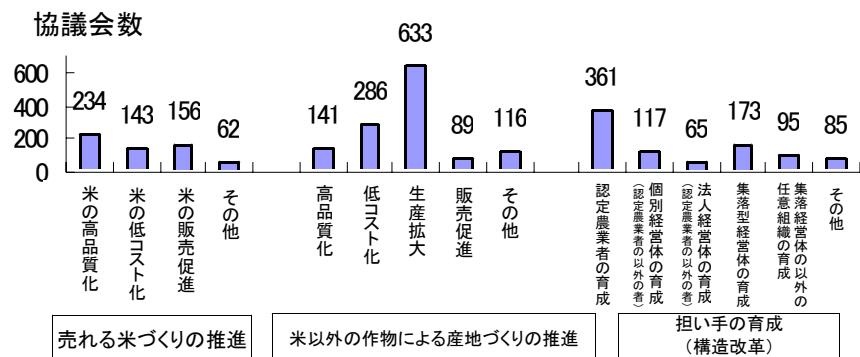
図IV-7 地域水田農業ビジョンの見直し状況（H16→H17）



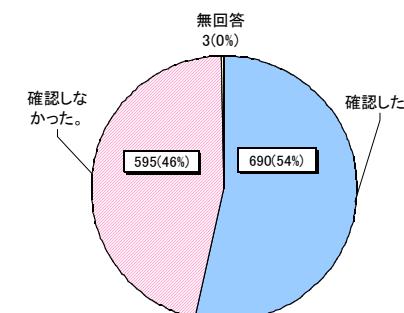
資料：農林水産省調べ

注：回答協議会数は2,218

図IV-8 ビジョンの見直しで強化を図った点



図IV-9 ビジョンの見直しに当たり集落や農業者の意向を確認した協議回数



○ 産地づくり交付金の活用方法の見直し状況

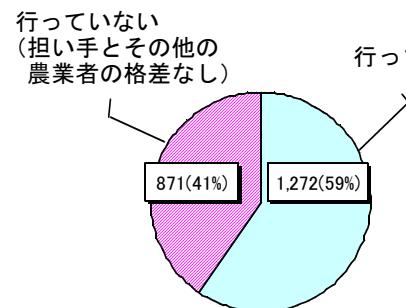
17年度に向けて産地づくり交付金の活用方法の見直しを行った地域協議会は、全体の約7割となっています（図IV-10）。

見直しに当たって産地づくり交付金の交付の重点化を行った点としては、約7割の地域協議会が米以外の作物の作付けへの助成としていますが、米への助成、農地の流動化や農作業受委託への助成とした地域協議会も約1割となっています（表IV-8）。

また、17年度に担い手への重点的な支援を行っている地域協議会数は1,272で全体の約6割となっています（図IV-11）。16年度に比べ、より担い手への重点化を図った地域協議会は542となっています。

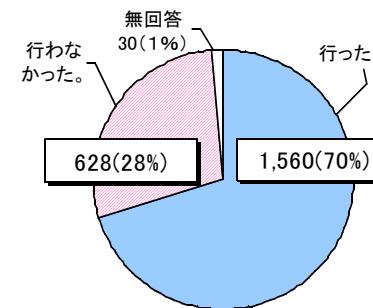
このような中、農林水産省では、対策の最終年度である18年度に向けて、地域におけるビジョンの取組状況の点検・見直しを積極的に促進し、①米や麦・大豆等の需要に応じた生産の徹底、②品目横断的経営安定対策等の導入とあいまつた担い手の育成・確保の加速化、③ビジョンの見直しの方向に沿った産地づくり交付金の効果的活用が行われるよう、農業団体とも連携して助言・指導を行っているところです。

図IV-11 担い手に対し重点的に支援を行っている協議会数



資料：農林水産省調べ

図IV-10 産地づくり交付金の活用方法の見直し状況



資料：農林水産省調べ

表IV-8 見直しに当たって産地づくり交付金の重点化を図った点

項目	地域協議会数	割合(%)
米以外の作物の作付けへの助成(調整水田、自己保全管理等を含む)	1,160	74%
農地の流動化への助成	231	15%
米への助成(加工用米、有機減農薬、直播等)	220	14%
農作業の受委託への助成	199	13%
耕畜連携の取組への助成	88	6%
集落・生産組織等の活動経費への助成	82	5%
販売促進活動への助成	81	5%
生産の組織化、法人化への助成	78	5%
学校給食、地産地消への助成	61	4%
高品質化等(栽培履歴、トレーサビリティ)の取組への助成	58	4%
地域協議会が行う研修・講習会等への経費の助成	50	3%
研修会・講習会等の参加経費への助成	36	2%
その他	165	11%

資料：農林水産省調べ

- ※担い手への重点的支援とは
- 担い手に限定した使途を設定
 - 担い手への単価の上乗せ
 - 担い手への農地集積、作業受委託の使途を設定
- のいずれかを行っているものを指す。

(注：無効回答などを除いたもの)

米の輸入等に関する動向

1 米の輸入の管理・販売状況

国内の米生産に悪影響を与えないように米の輸入・管理を実施

ミニマム・アクセス米については、全量国家貿易の下、基本的に、政府が全量買い取り、市場の状況を踏まえ、価格等の面で国産米では十分対応し難い用途（主として加工用途）に向けて販売されています（図 - 1）。

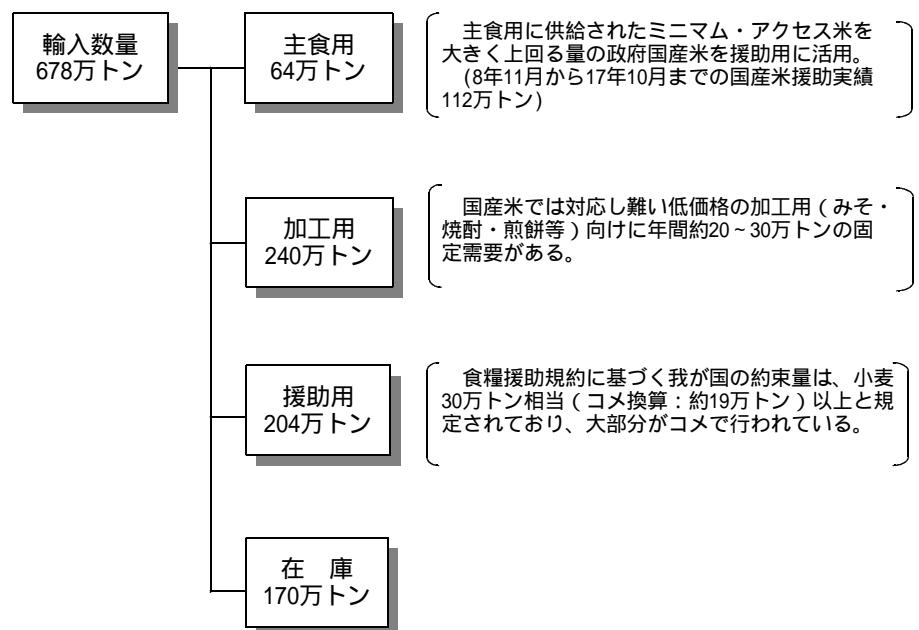
売れ残ったミニマム・アクセス米は、国産米とともに援助用途に充てられているほか、新規用途需要に充当するよう政府が在庫として管理しています。

しかしながら、ミニマム・アクセス米の在庫は増嵩し、平成17年10月末現在の持越在庫は170万トンとなっています。

ミニマム・アクセス米以外の米の輸入については、枠外税率が課され、実際の輸入数量はごく限られたものとなっています。

図 - 1 ミニマム・アクセス米の販売状況

（平成7年4月～17年10月末）



資料：農林水産省調べ

注：1) 輸入数量は、17年10月末時点での政府買入実績である。

2) 在庫170万トンには、飼料用備蓄25万トンが含まれている。

2 WTO農業交渉の状況

我が国としては、「多様な農業の共存」を基本理念として、食料安全保障の確保、農業の多面的機能等の非貿易的関心事項を適切に反映し、現実的でバランスのとれた貿易ルールが確立されるよう、引き続き積極的に交渉に取り組みます。

第4回閣僚会議(ドーハ)で開始された新ラウンド交渉(「ドーハ開発ラウンド」)については、2004年7月末にその枠組が合意され、また、2005年12月に第6回閣僚会議(香港)で採択された閣僚宣言においては、2006年4月末までに各国共通のルールであるモダリティを確立すること、同年7月末までに各国がモダリティに基づく包括的な譲許表案を提出することが明記されました。

現在は、農産物の輸入国と輸出国の間で意見の隔たりが依然として存在しておりますが、各国の相違点を埋めるための議論を、閣僚レベル及び事務レベルで精力的に行っている状況です。

今後、4月末のモダリティ確立に向け、G10諸国と連携し、関係国とも積極的に議論しながら、我が国の主張ができる限り反映された結果が得られるよう、最大限の努力をしていきます。

2005年12月香港閣僚宣言(農業)

市場アクセス

- ・適切な境界値についての合意の必要性を認識しつつ、関税削減方式は先進国・途上国共通の4階層を採用
 - ・関連するすべての要素を考慮に入れ、重要品目の扱いに合意する必要
- #### 国内支持
- ・3階層(EU、日本、米国、その他の国)で高階層ほど大きく定率削減
 - ・貿易歪曲的支持全体の削減は、総合AMS(黄の政策)の最終譲許水準、デミニミス(最小限の政策)、青の政策の削減の合計の方が小さくても行われる必要
- #### 輸出競争
- ・2013年までにすべての形態の輸出補助金の並行的撤廃及び同等の効果を持つ全ての輸出措置に対する規律を確保
 - ・輸出信用、輸出国家貿易、食料援助に関する規律は、2006年4月末までにモダリティの一部として完成

表 - 1 WTO農業交渉のスケジュール

2004年 7月末	枠組み合意
2005年 7月末	交渉状況の評価
12月	WTO第6回閣僚会議(香港)(閣僚宣言の採択) 〔12/13～18〕
2006年 1月	WTO非公式閣僚級会合(スイス・ダボス)〔1/27～28〕
3月	G6閣僚会合(ロンドン)〔3/10～11〕
4月末	モダリティ確立期限
5月	OEC徳閣僚理事会(パリ)〔5/23～24〕
7月中旬	主要国首脳会議(ロシア・サンクトペテルブルク)
7月末	各國譲許表案提出期限
12月末	ドーハ・ラウンド交渉最終合意

資料：農林水産省作成

3 国内産米の輸出について

国内産米の商業用輸出は、年間400～500トン
東アジア地域を中心に米の輸出を促進

(1) 米の輸出状況

国内産米は、商業用として年間400～500トンが台湾、香港、シンガポール、米国等に輸出されております（表 - 2、3）。

近年、中国を中心とした東アジア地域において、経済発展を背景に、富裕層が増加し、日本食も普及・定着しつつあることから、同地域に対する国内産米の輸出拡大の可能性が高まっています。

(2) 米の輸出促進に向けた国の支援体制について

生産者団体が行う米の輸出については、全国生産者団体が県本部等を構成員とした「農産物輸出連絡協議会（米部会）」を設置するとともに、販売を前提とした試食会の開催等の積極的な取組が行われているところです。

具体的には、台湾におけるおにぎりの実演販売、シンガポールにおける日本産米を用いた日本料理教室の開催など、高品質な日本産米が輸出先国で高い評価を受けています（表 - 4）。

このような状況の中で、農林水産省としても、国産農産物の輸出促進を「攻め」の農政の柱の一つとして捉え、生産者団体による主体的な取組に対する支援を行うこととしており、検疫や通関など輸出先国の制度により輸出阻害要因となっているものについては、相手国に対して必要な改善を要請・折衝しています。

表 - 2 商業用米穀輸出の主な輸出先国・地域（17年度）

（単位：精米トン）

台湾	香港	シンガポール	米国	その他	計
450	71	50	25	51	647

資料：農林水産省調べ

注：17年4月から18年1月までの実績である。

表 - 3 商業用米穀輸出の主な事例（17年度）

輸出先	販売方法等	取扱銘柄	輸出実績	現地販売価格
台湾	高齢者向け、日本食高級料理店、おにぎり用、加工米飯等多岐にわたり販売	新潟県産「コシヒカリ」 栃木県産「コシヒカリ」等	110トン	740円～800円/kg
	富裕層向けに百貨店で販売 (評価は高く、全て完売)	島根県産の減農薬 「ヘルシー元氣米」	5トン	700円/kg
香港	外食産業用	新潟県産「コシヒカリ」 山形産「ゆめごこち」	19トン	600円～700円/kg
シンガポール	在留邦人向小売及び日本料理用	新潟県産「コシヒカリ」 秋田県産「あきたこまち」等	28トン	600円～1,200円/kg

資料：農林水産省調べ

表 - 4 生産者団体等の米輸出の取組状況（17年度）

国名 内容	台湾	香港	シンガポール	タイ
食品見本市への出店及び主な日本産米PR活動等	お米ギャラリー銀座からの出店によるおにぎり実演販売	香港国際食品・飲料展	日本産米を使った料理教室	日本食品フェア
実施日	2005.11.10～13 2006.1.29～31	2005.5.10～13	随時	2005.12.8～11
会場	高島屋日本物産展 微風広場春節フェア	香港コンベンション・エキシビションセンター	明治屋内キッチンスタジオ Ms. Hosoi studio	クイーン・シキリット・ナショナル・コンペティションセンター
来場者数・販売個数	約3,000個 約3,000個	約29,000名	約400人	約28,000名
試食会など (会場で炊飯)	北海道産「ほしのゆめ」 山形県産「はえぬき」 新潟県産「コシヒカリ」 (いずれも無洗米)	福島県産「ひとめぼれ」 千葉県産「コシヒカリ」 新潟県産「コシヒカリ」 (いずれも無洗米)	新潟県産「コシヒカリ」 北海道産「ほしのゆめ」 (いずれも無洗米)	北海道産「ほしのゆめ」 宮城県産「ひとめぼれ」 新潟県産「コシヒカリ」 (いずれも無洗米)
販売				
発売日	2004.10.5～	2005.5.10～	2004.10.28～	2004.12.8～
取扱銘柄	北海道産「ほしのゆめ」 山形県産「はえぬき」 新潟県産「コシヒカリ」	福島県産「ひとめぼれ」 千葉県産「コシヒカリ」 新潟県産「コシヒカリ」	北海道産「ほしのゆめ」 秋田県産「あきたこまち」 新潟県産「コシヒカリ」	北海道産「ほしのゆめ」 宮城県産「ひとめぼれ」 新潟県産「コシヒカリ」
販売開始後の 総輸出数量	16年産 計17トン 17年産 計 7トン	16年産 計15トン 17年産 計17トン	16年産 計33トン 17年産 計22トン	16年産 計7トン 17年産 計3トン
価格	590～740円/kg	900～1,040円/kg	680～850円/kg	790～1,000円/kg

資料：全国生産者団体調べ

注：発売日については、当該輸出先国における販売を開始した日である。

第2 需給見通し編

直近の需給動向を踏まえた平成17/18年(平成17年7月から18年6月までの1年間)の需給見通し

- 1 平成17/18年の主食用等の需給見通しについては、17年11月に策定した基本指針において10月15日現在の17年産米の作柄等を踏まえ策定したところですが、12月1日現在の水稻収穫量(最終)が906万トンとなったことから、再度、所要の見直しを行い右表のとおり改めます。
- 2 17年6月末の在庫量は、6月末在庫調査対象者(生産、出荷、販売の各段階)及び政府が保有する在庫量(確定値)です。
- 3 供給量のうち主食用等の生産量は、水稻収穫量(最終)906万トンから、加工用米に仕向けられた数量13万トンを差し引いた893万トンです。
また、豊作による過剰米のうち約8万トンが集荷円滑化対策により区分出荷され、別途保管されることが見込まれることから、供給量から差し引いています。
- 4 需要量は、8年以降の全国の需要実績を用いて、トレンド(回帰式)により算出したものです。

- 5 17年11月に策定した基本指針において政府米の買入数量については、政府備蓄水準と年産構成の適正化の観点から40万トンとし、販売数量については、近年の政府備蓄米の販売状況を踏まえ10万トンとしたところです。

この17年7月から18年6月の間の政府米の売買については、回転備蓄の適正かつ円滑な運営を図る観点から、実際の販売数量が計画を下回ることが見込まれた場合、計画と販売

平成17/18年の主食用等の需給見通し

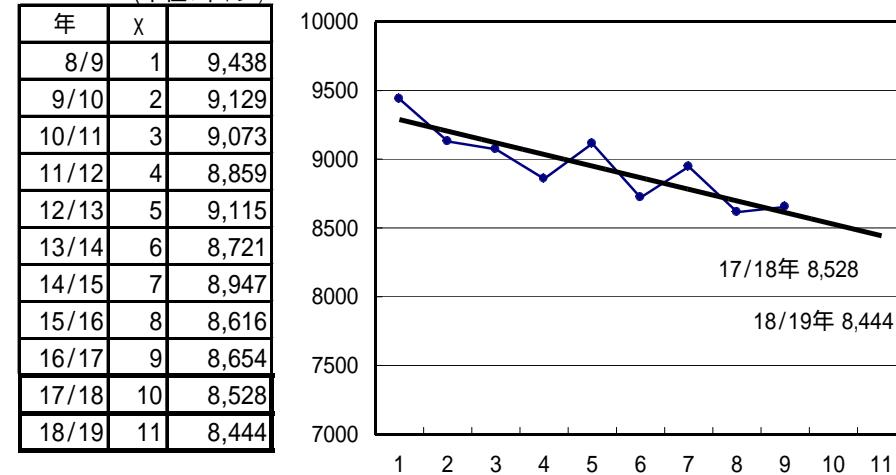
(単位:万トン)

		全体需給	うち政府米
平成17年6月末在庫量	A	259	84
(うち豊作分)		(9)	
平成17年産米生産量	B	893	40
平成17年産米区分出荷・保管数量	C	8	
供給量計	D = A + B - C	1,144	124
需要量	E	853	10
主食用等以外(飼料用等)	F	23	23
平成18年6月末在庫量	G = D - E - F	268	91

平成8/9～16/17年の全国の需要実績のデータによる算出方法

(単位:千トン)

年	X	
8/9	1	9,438
9/10	2	9,129
10/11	3	9,073
11/12	4	8,859
12/13	5	9,115
13/14	6	8,721
14/15	7	8,947
15/16	8	8,616
16/17	9	8,654
17/18	10	8,528
18/19	11	8,444



見込数量との差について、その相当数量を17年産米の政府買入数量から減じることとしております。

なお、9年産米等の長期保管されている米のうち、品質劣化等により主食用に適さないと判断されたものについては、消費者の政府備蓄米に対する安心の確保の観点から、引き続き主食用以外の用途（飼料用等）に仕向けることとし、その需要実態を踏まえつつ順次実施することとします。

- 6 18年6月末の在庫量は、上記在庫量と需要量の見通し等を基に算出した見通しであり、今後の販売状況等によって変動する可能性があります。

第3　国の方針編

I 米政策改革の推進

米政策改革は、需給・価格情報等を踏まえ、農業者や产地が、主体的な判断により、需要に即応した米づくりの推進を通じ、平成22年度までに「米づくりの本来あるべき姿」の実現を目指している。

また、18年度に移行への条件整備等の状況を検証した上で、19年産から、農業者・農業者団体が地域の販売戦略に基づき、主体的経営判断により需要に応じた生産に取り組む「農業者・農業者団体の主体的な需給調整システム」（以下「新システム」という。）への移行を目指しているところである。

今後は、水田における品目横断的経営安定対策の導入とも併せ、18年度に移行への条件整備等の状況を検証した上で、新システムへの移行が円滑に行えるよう、引き続き、農業者団体と連携の上、生産現場での推進を強力に進めることとする。

1 米政策改革推進対策

(1) 当面の需給調整システム

16年度からの当面の需給調整については、

- ① 国は、食料・農業・農村政策審議会の助言を得て、透明な手続きの下に、需給情報の策定・公表
- ② 生産目標数量は、客観的な需要予測を基礎に設定する。その際、豊作分については、翌年の生産目標数量から減少させることを基本とし、集荷円滑化対策による過剰処理分を補正する。生産目標数量は、行政及び農業者団体の両ルートから配分
- ③ 農業者に対しては、併せて作付目標面積を配分し、確認は面積により行う。この場合、面積に換算する際の単収については、地域ごとの実態を反映しつつ、統計上の平年単収と整合するように設定

- ④ 豊作による過剰米については、集荷円滑化対策により、短期融資の仕組みを活用して区分出荷を促し、農業者団体による主体的な販売環境整備を行いつつ、融資の返済が米の引き渡しでなされた場合は、その需要開拓に対する結びつけを行うこととしている。

(2) 18年産米の生産目標数量

18年産米の全国の生産目標数量については、17/18、18/19年の需要見通し及び17年産米の作柄の状況等を勘案し825万トンと設定した。

また、18年産米の都道府県別の生産目標数量については、米政策改革大綱の基本的考え方に基し、客観的な需要予測を基礎に、需要に応じた生産を促進する手法で策定することとし、「食料・農業・農村政策審議会食糧部会」（以下「食糧部会」という。）の意見を聴いて、17年11月の基本指針において決定した。

具体的には、19年産からの新システムへの移行を目指していることも踏まえ、需要実績を基礎とした需要動向が反映されたものとなるよう、需要見通しのウエイトを9割とした。また、新システムへの円滑な移行の観点から、残りの1割において、3要素（16年産米の政府買入数量、16年産米の生産調整の取組状況、17年産米の生産目標数量の配分実績）を勘案（3要素の数量を都道府県ごとに加除した数量で補正係数（シェア）を算定し、このシェアで需要見通しのウエイト9割の残りの1割の数量を按分）した。

また、都道府県ごとの需要見通しの算定に当たっては、6年間のデータが使用可能である中で、異常値の排除や激変緩和にも配慮して、過去の需要実績の6中4で計算することとした。

更に、17年産米の豊作による過剰分で区分出荷が行われない分及び配分単収以外の要因による過剰生産分については、個別

の産地の需要見通しを超える分として、それぞれ該当する都道府県の生産目標数量から削減した。

(3) 19年度からの国の支援策の大枠

米政策改革を推進するための対策については、「経営所得安定対策等大綱（平成17年10月27日決定）」において、水田において米を含めた品目横断的経営安定対策が導入されることに伴い、また、19年産から新たな需給調整システムへの移行を目指すことをも踏まえ、需要に応じた生産を促進し、水田農業の構造改革を進める観点から、見直し、再編整理を行う。

具体的には、地域の特色ある水田農業の展開を図るため、地域の実情に応じて、地域自らが作成する計画に基づいて実施する取組を支援する産地づくり対策について、地域の創意工夫をさらに進める方向で所要の措置を講ずることとし、

- ① 産地づくり対策については、地域の実情を踏まえ見直し、高度化された地域水田農業ビジョンの実現に向けて活用されること及び需要に応じた生産を的確に実施することをその交付要件とした上で、最近の米・麦・大豆・飼料作物をめぐる状況、現行対策の実施状況などを踏まえた見直しを行う。

なお、産地づくり交付金の都道府県配分については、より効果的な活用を促進する観点から、現行対策期間中の麦・大豆・飼料作物の作付状況、需給調整の実施状況、担い手の育成・確保状況及び直近の米の需要見通しなどを踏まえて行う。

- ② 稲作所得基盤確保対策の需要に応じた米の生産を支援する機能は、産地づくり対策と一体化し、新たな産地づくり対策の中のメニューとして、米の産地銘柄ごとの需要に応じた生産を誘導しつつ、担い手への集積を促進するため、当面の措置として、都道府県の設計により、米の価格下落等の影響を緩和するための対策（品目横断的経営安定対策の加入者は対

象から除く）を行えるよう措置する。

また、集荷円滑化対策については、その実効性を確保し、実施する。

なお、このような措置に伴い、担い手経営安定対策及び稻作所得基盤確保対策については、機能の重複の整理及び構造改革の促進の観点から、品目横断的経営安定対策の導入に併せ廃止する。

(4) 新たな需給調整システム

米の需給調整については、水田における品目横断的経営安定対策の導入とも併せ、19年産から農業者・農業者団体の主体的な需給調整システムへ移行することを目指すこととするが、この新システムは、米政策改革推進のための対策等を活用しつつ、農業者・農業者団体が国・都道府県等から提供される需給に関する情報や市場のシグナルを基に、自らの販売戦略に即して、生産を実行していくシステムとする。

具体的には、

- ① 国をはじめ、行政による生産目標数量の配分は行わないが、国による需要見通し等の需給に関する情報提供に基づき、農業者・農業者団体が主体的に需給調整を実施
- ② JA等の生産調整方針作成者（方針作成者）がシステムの中核となり、地域協議会等から提供される情報等を基にJA等の方針作成者自らの生産目標数量を決定するとともに、当該JA等の生産調整方針に参加する農業者に対し、生産目標数量を配分
- ③ 地域協議会は、行政、関係機関及びJA等の方針作成者の実効ある形での参画の下、方針作成者の調整、配分の一般ルールの設定等により方針作成者の主体的な需給調整を支援し、地域全体の調整機関としての役割

なお、新システムへの移行に関する条件整備等の状況の検証については、食糧部会で議論の上、18年度に行うこととする。

この検証のためには、国のみならず、新システムの主体となる農業者団体や、地方公共団体、学識経験者等による専門的な検討が必要であることから、現在、「新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会」において、所要の検討を行っており、食糧部会における議論に供していくこととする。

2 現行の米政策改革推進のための対策

(1) 集荷円滑化対策

17年産米のように豊作になった場合には、集荷円滑化対策の仕組みを活用し、需要以上の米が主食用の市場に出回らないように区分出荷・保管を行うことが、需給の安定のために必要、かつ、不可欠である。

本対策については、米政策改革の一環として生産出荷団体が主体的に取り組むものであるが、需給の安定を図るため、従来から生産出荷団体と連携し、地方農政局及び地方農政事務所等が様々な機会を活用の上、加入促進を図ってきたところである。

18年産米に係る本対策についても、本対策の実効性の向上に向け、加入率を一層増加させることが極めて重要であることから、昨年12月には、行政と生産出荷団体が連携して徹底した取組みを行うよう生産出荷団体、都道府県及び地方農政局等に農林水産省の3局長（生産局長、経営局長、総合食料局長）通知を発出したところであり、引き続き集荷円滑化対策の加入促進に努めていくこととする。

(2) 稲作所得基盤確保対策

稲作所得基盤確保対策は、生産者の拠出と国の交付金により造成した資金を用いて米価下落の一定部分を補てんするもので、

生産調整のメリット対策として実施されるものであり、加入促進を行ってきたところである。

17年産の稻作所得基盤確保対策の加入状況（当初加入契約ベース）については、全国で加入契約者数約97万人、加入契約数量約408万トンとなっており、ほぼ昨年と同水準の加入となっている。また、18年産についても、引き続き加入促進に取り組むこととする。

なお、17年産の稻作所得基盤確保対策については、補てん単価を3月までの17年産の価格等から算定し、また、対象となる契約数量について集荷円滑化対策の区分出荷の達成度合い等を反映した上で、補てんされる。

(3) 担い手経営安定対策

担い手経営安定対策は、一定要件を満たす担い手を対象に、「稻作所得基盤確保対策」に上乗せして稻作収入の安定を図るものである。

17年産の担い手経営安定対策の加入状況については、全国で加入件数約3万2千件、加入面積約18万3千haとなっており、このうち約5千件、約2万2千haが新規加入となっている。

18年産についても、引き続き加入促進に取り組むこととする。

なお、17年産の担い手経営安定対策については、補てん単価を3月までの17年産の価格等から算定し、集荷円滑化対策の区分出荷の達成度合い等を反映した稻作所得基盤確保対策の対象数量を地域実績単収で割り戻した面積を上限として補てんを行う。

(4) 產地づくり対策

17年度においては、市町村段階の2,227の地域水田農業推進協議会において地域水田農業ビジョンが策定されている（市町村

合併等により協議会の範囲が変更されたため、16年度に比べて263減少)。

農林水産省では、各地域におけるビジョンやこれに基づく取組をより高度なものとするため、昨年12月に3局長（生産局長、経営局長、総合食料局長）通知を発出するとともに、対策の最終年度である18年度に向けてビジョンの取組状況の点検・見直しを積極的に促進し、

- ① 米や麦・大豆等の需要に応じた生産の徹底
- ② ビジョン上の担い手の認定農業者等への誘導等担い手の育成・確保の加速化
- ③ ビジョンの見直しの方向に沿った産地づくり交付金の効果的活用

が行われるよう、農業団体とも連携して助言・指導を行ってきたところである。

今後とも、担い手の育成・確保に向けた全国運動や農業団体のビジョンの実践強化運動とも連携しつつ、ビジョンの目標の実現に向けて一層の助言・指導に努めていくこととする。

（5）消費拡大対策

新たな基本計画の策定や食育基本法の施行を踏まえ、米を中心とした「日本型食生活」の普及を食育の取組と一体的に進める。具体的には、18年度より「にっぽん食育推進事業」として、世代別の消費動向等に対応して、

- ① 米の流通業界や中食・外食を含む食品産業と連携した「食事バランスガイド」を活用した普及・啓発
 - ② 米飯学校給食の実施回数が少ない地域に重点化した米飯学校給食推進の取組に対する支援
- など、対象者等をより明確にした食生活全体の改善に重点を置いて実施することとする。

このほか、消費者の簡便志向や健康志向に対応した新たな米加工品の開発・普及や、米粉パン等の米の粉体利用を促進することとする。

（6）輸出促進対策

世界的な日本食ブームやアジア諸国の経済発展を好機と捉え、日本の農林水産物・食品全体を技術や文化に根ざしたブランドとして輸出先にPRすることが求められている中で、日本産米を始めとする我が国の高品質な農林水産物・食品の特性を生かした生産者団体等による取組を支援することとする。

さらに、輸出先国の検疫・通関制度等により輸出阻害要因となっているものについては、引き続き政府として相手国に対して必要な改善を要請・折衝することとする。

（7）米穀安定供給支援対策

計画的な米の流通を支援するために、生産量が多く、かつ、消費地へ販売されている米について、安定的な長期契約や計画的なコメ価格センターへの上場等に対して、事業実施主体による適正な実行体制を確保しつつ、金利・保管料の助成を行うこととする。

3 米穀機構における取組

（社）米穀安定供給確保支援機構（米穀機構）においては、米穀の安定供給の確保を支援するため、各種の事業に取り組んでいるところであり、

- ① 集荷円滑化対策事業については、17年産米は豊作による過剰米が発生したことから、本対策の発動により、区分保管された過剰米の短期融資貸付を実施
- ② 17年度の情報提供事業については、需要に応じた売れる米

づくりを推進する観点から、情報提供の重要性を踏まえ、「情報提供委員会」を3月までに6回開催し、また、米穀機構のホームページ「米ネット (<http://www.komenet.jp>)」では、生産から流通・消費にわたる最新の統計データ等の情報提供

③ 信用保証事業については、会員（米穀販売事業者）の経営状況の調査・分析等を実施している。

農林水産省としては、米穀機構がその目的を達成できるよう、引き続き指導していくこととする。

4 適正な指標価格の形成

(財)全国米穀取引・価格形成センター(コメ価格センター)における17年産米の基本取引は、15年産米の入札取引における架空取引事件等を受けて、取引監視機能の強化、上場数量の拡大等の緊急的な措置を講じた新しいルールの下で18年3月までに10回実施されている(20ページ参照)。

17年産米の取引については、銘柄によっては大量の落札残が継続的に発生し、売り手、買い手を含む関係者から市場としての機能の更なる改善の必要性が指摘されている。

このため、農林水産省としては、米政策改革の方向に則り、実勢価格に即した価格が形成されるよう、米の取引の場を育成・拡充するため、「コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会」を設置・開催し、売り手、買い手、学識経験者、コメ価格センター等による専門的な立場からルールの見直しについての検討を行い、入札取引頻度の増加(毎週入札)、売り手、買い手それぞれのニーズに応じた新たな取引手法の導入等の方向を取りまとめた。(26ページ参照)。

今後、18年産米の入札取引ルールについては、この検討会で示された方向を踏まえ、別途、コメ価格センターが開催する「運

営委員会」において詳細を検討することとなる。

今後も、コメ価格センターが透明性・公平性を確保しつつ、活発な取引を通じて実勢に即した価格が形成され、売れる米づくりのための的確な市場シグナルが発信されるよう、引き続き指導していくこととする。

II 米の安定供給に向けた取組

1 平成17年産米の作柄を踏まえた安定供給確保のための取組

(1) 備蓄の現状

政府備蓄米の在庫量は、16年6月末において60万トンとなっていたが、その後16年産米の37万トンの買入れ及び5万トンの販売(9~14年産)等により、17年6月末現在では84万トンとなっている。

(2) 安定供給の確保に関する事項

17年産米については、全国の作況が3年ぶりに平年ベースを上回る101となり、収穫量は906万トンとなっている。このうち加工用米に仕向けられると見込まれる13万トンを差し引いた893万トンが主食用等に仕向けられることとなり、17/18年の需要見通し853万トンに対して40万トンの生産過剰が生ずると見込まれる。

しかしながら、

- ① 豊作による過剰9万トン程度については、17年産で初めて実施される集荷円滑化対策の発動地域において、これまで準備を進めてきたとおり的確に区分出荷が行われれば、8万トン程度が区分出荷される見込みであること
- ② 17年6月末現在の民間流通米の在庫数量が前年より38万トン減少し、新米への引き合いが停滞した16年産とは異なる状況にあると考えられること
- ③ 政府備蓄水準と年産構成の適正化の観点から、17年産米に

について、40万トンの政府買入れを昨年末から開始していること（販売は10万トンを予定）

から、17／18年については、需給は概ね均衡し得ると見込まれる。

また、これを踏まえた18年6月末在庫は民間流通米と政府米を合わせた全体で268万トンが見込まれることから、当面、安定供給に支障はないものと考えている。

2 備蓄運営の基本方針

17年産米の買入れについては、数回に分けて入札を実施することとし、40万トンの買入計画のうち、18年1月までに25万トンの買入れを実施したところである。

残りの15万トンについても、18年6月末までに入札を実施することとしている。

販売については10万トンとし、年産構成の適正化の観点から、引き続き原則として年産の古いものから販売していくこととしているが、9～11年産米の在庫・販売状況等を踏まえ、15年産及び16年産米についても需給見通しに即して販売していくこととする。

なお、回転備蓄の適正かつ円滑な運営を図る観点から、17年7月から18年6月までの間の政府米の売買については需給見通しに即して行うとともに、実際の販売数量が計画を下回ることが見込まれた場合、計画と販売見込数量との差について、その相当数量を17年産米の政府買入数量から減じることとする。

また、9年産米等の長期保管されている米のうち、品質劣化等により主食用に適さないと判断されたものについては、消費者の政府備蓄米に対する安心の確保の観点から、引き続き主食用以外の用途（飼料用等）に仕向けることとし、その需要実態を踏まえつつ順次実施することとする。

III 米穀の輸入数量及びその種類別数量に関する事項

1 平成17会計年度の輸入状況

我が国は、平成7年度からウルグアイ・ラウンド農業合意に基づくミニマム・アクセス米の輸入を実施している。

17会計年度においても、17年3月に策定・公表した「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」に基づき、77万玄米トン（うちSBS輸入10万トン）の輸入を実施すべく、順次入札を行ってきた。

17会計年度の特徴としては、

- ① 一般輸入では、16会計年度に引き続き焼酎・発泡酒等のブームに対応すべく、タイ産碎精米等を約7万トン輸入し、原料の安定供給を図ったこと
 - ② SBS輸入では、2年振りに予定数量の10万トンが落札されたこと
- があげられる。

2 平成18会計年度の輸入方針

（1）国別・種類別輸入方針

17会計年度には、ミニマム・アクセス数量の枠内で国内需給の状況を見極め弾力的な輸入を行ってきており、18会計年度においても、引き続き、国内の需要動向を踏まえ、通年安定的な販売操作が可能となるよう配慮しつつ、輸出国の輸出余力、国際相場等を勘案しながら適切に輸入を実施する。

（2）輸入数量

18会計年度の輸入数量については、WTO農業交渉において新たな合意ができるまではアクセス数量は12年度の水準が維持されることから、17会計年度と同水準の77万玄米トンとする。

SBS輸入については、年4回程度入札を行い、予定数量を10万トンとする。

参考付録

参考付録

- 1 「新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会」の開催要領及び委員名簿
- 2 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）
- 3 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）
- 4 コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会の設置要領及び委員名簿
- 5 平成18年3月23日コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会提出資料

1 「新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会」の開催要領及び委員名簿

「新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会」 開催要領

第1 趣旨

米の需給調整については、平成17年10月に決定された「経営所得安定対策等大綱」において、19年産からの移行を目指す新たな需給調整システムの大枠が決定されたところであり、今後、米政策改革大綱に基づき、18年度に移行への条件整備等の状況の検証を適切に行う必要がある。

このため、農業者団体、都道府県・市町村、学識経験者等による専門的立場からの検討の場として、新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会（以下「検討会」という）を開催し、19年産からの移行への条件整備等の状況につき、所要の検討を行うこととする。

第2 構成

- 1 検討会は、別紙の委員によって構成する。
- 2 検討会は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

第3 座長

- 1 検討会には、座長及び座長代理を置く。
- 2 座長は委員の互選により選任し、座長代理は委員のうちから座長が指名する。
- 3 座長は、検討会の議事を運営する。

第4 運営

- 1 検討会は公開とする。
- 2 検討会の資料は、会議の終了後、ホームページ等により公表する。
- 3 検討会の議事概要については、会議の終了後、委員の了解を得た上で、ホームページ等により公表する。
- 4 検討会に係る庶務は、関係各課の協力を得て総合食料局食糧部計画課において行う。

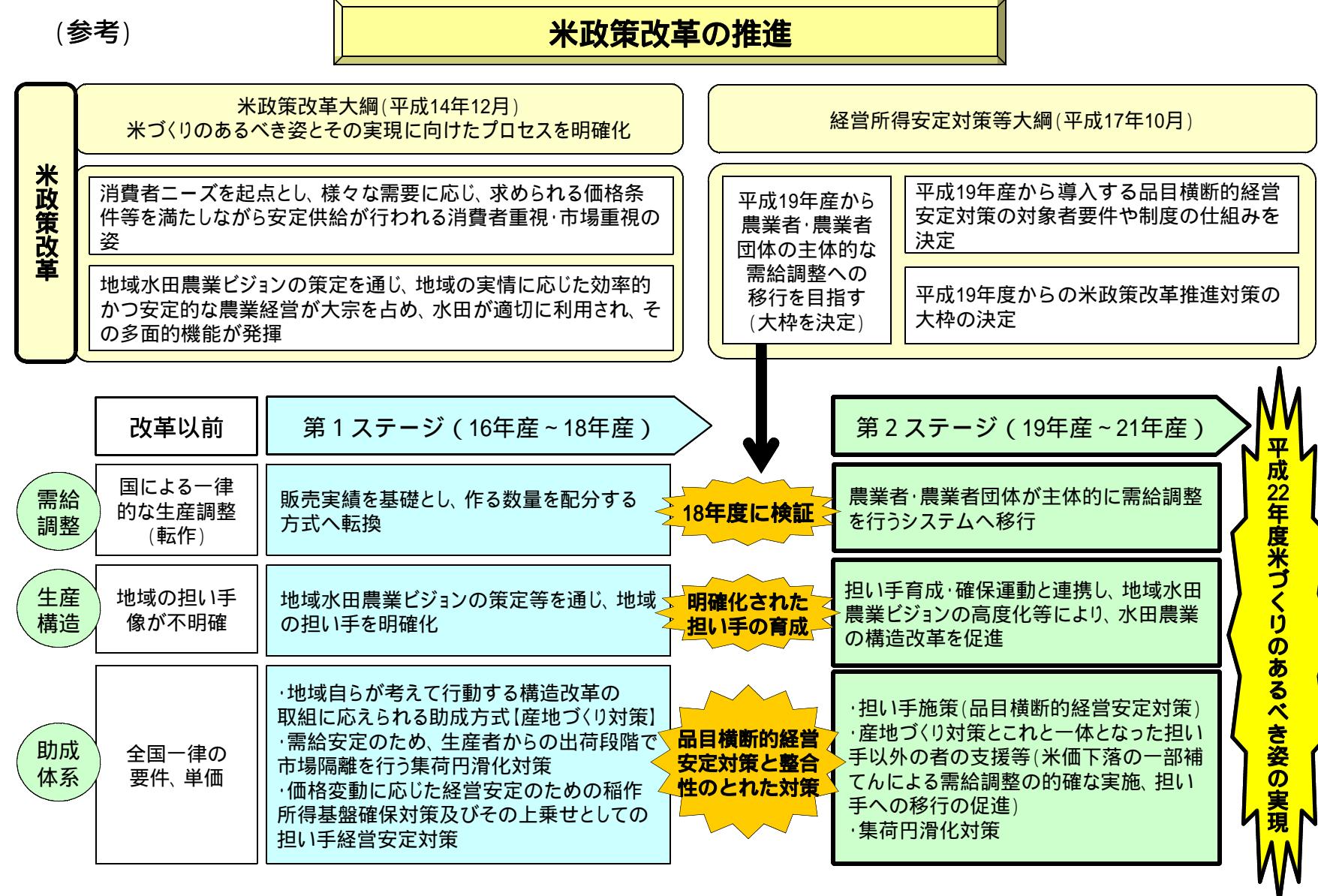
別紙

「新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会」 委員名簿

（五十音順）

奥村 幸一	ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
北村 歩	有限会社六星生産組合 代表取締役社長
木村 春雄	宮城城県農業協同組合中央会 会長
生源寺眞一	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
鈴木 忠	栃木県高根沢町 産業振興課主幹
園田 俊宏	熊本県農業協同組合中央会 会長
高木 勇樹	農林漁業金融公庫 総裁
竹内 克伸	株式会社証券保管振替機構 代表取締役社長
谷 健二	福岡県 農政部農業振興課長
野村 一正	事通信社 解説委員
藤原 道生	兵庫県 農林水産部農政企画局農業経営担当課長
山田 俊男	全国農業協同組合中央会 専務理事
吉田 長久	岩手県矢巾町 農林課長
渡辺 信夫	新潟県 農林水産部農産園芸課長

2 - 1 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）



2 - 2 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(参考)

現行需給調整システムと新たな需給調整システムの比較

現行の需給調整システム

〔国〕

- ・全国及び都道府県別の生産目標数量を設定・通知

〔都道府県〕

- ・都道府県協議会に参画し、市町村別の生産目標数量設定方針等について検討・助言

- ・市町村別の生産目標数量を設定・通知

〔市町村〕

- ・地域協議会に参画し、農業者別の生産目標数量設定方針等について検討・助言

- ・農業者別生産目標数量を策定・通知

〔地域協議会〕

- ・地域協議会は、農業者別生産目標数量の設定方針等について検討・助言

〔JA〕

- ・地域協議会に参画し、生産目標数量設定方針等について検討・助言

- ・行政と両ルートで生産目標数量を策定・通知

〔支援策〕 担い手

- ・担い手経営安定対策
- ・稻作所得基盤確保対策

- ・産地づくり対策
- ・集荷円滑化対策

担い手以外

- ・稻作所得基盤確保対策
- ・産地づくり対策
- ・集荷円滑化対策

新たな需給調整システム

〔国〕

- ・全国及び都道府県別の需要量に関する情報を算定し、情報提供

〔都道府県〕

- ・都道府県協議会に参画し、市町村別の需要量に関する情報等について検討・助言

- ・市町村別の需要量に関する情報を算定し、情報提供

〔市町村〕

- ・地域協議会に参画し、方針作成者別の需要量に関する情報等について検討・助言

- ・地域別の需要量に関する情報を算定し、地域協議会に提供

〔地域協議会〕

- ・地域協議会は、地域の生産調整への取組の基本方針を設定するとともに、管内の方針作成者ごとの需要量に関する情報の算定、方針作成者間の調整、方針参加農業者への配分の一般ルールの設定

〔JA等の方針作成者〕

J A等の方針作成者を支援

- ・地域協議会に参画し、方針作成者別の需要量に関する情報等について検討・助言

- ・地域協議会で算定され提供される方針作成者ごとの需要量に関する情報を踏まえ、方針作成者自らの生産目標数量を決定

- ・当該方針に参加する農業者へ配分

〔支援策〕 担い手

- ・品目横断的経営安定対策
(ナラシ)

- ・産地づくり対策
- ・集荷円滑化対策

担い手以外

- ・産地づくりとの一体化により、地域協議会の機能強化、産地づくりへの融通を一層円滑化
- ・担い手への移行促進を重視

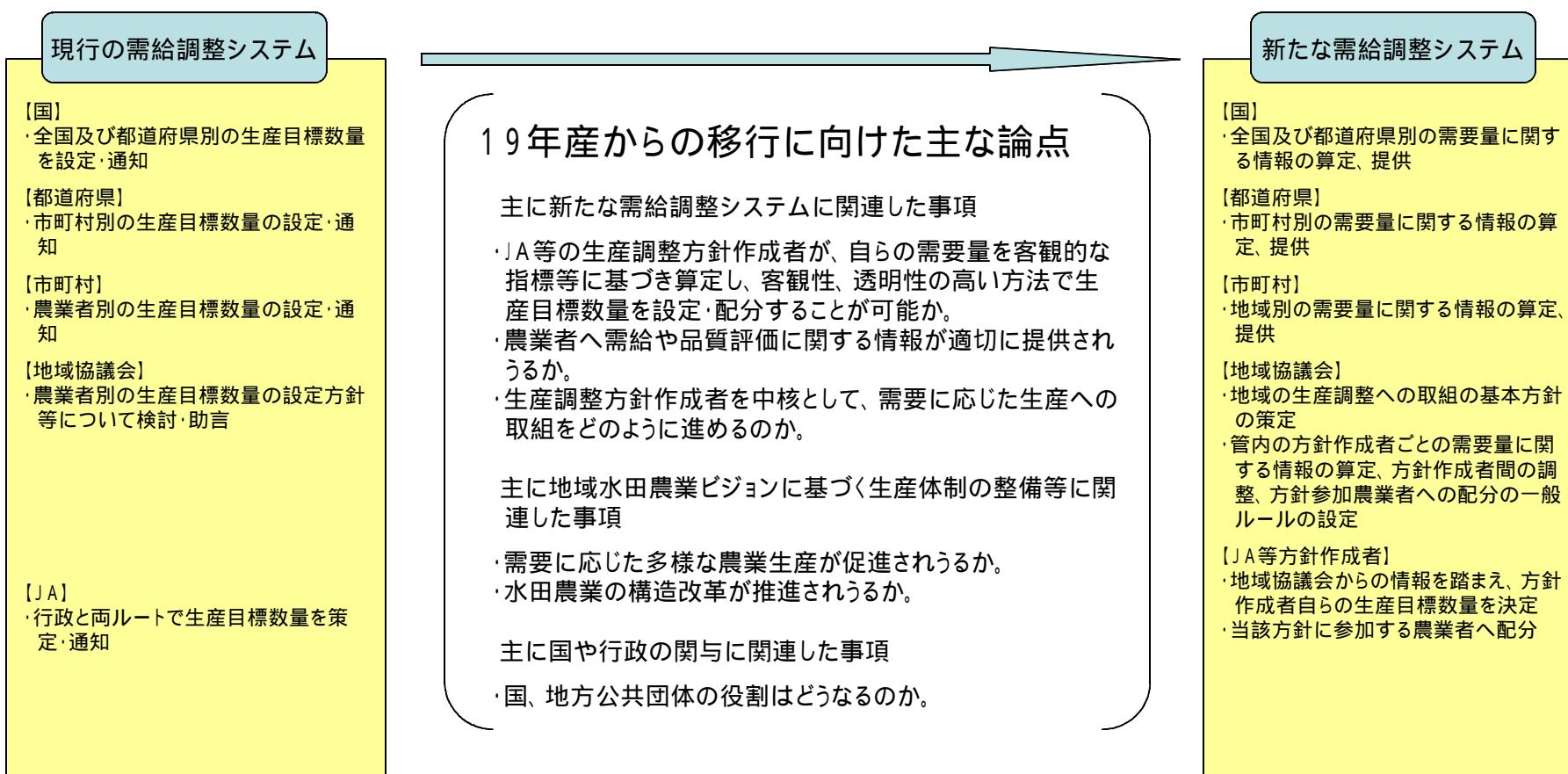
- ・産地づくり対策
(メニューとして価格下落等に応じた支払が行えるように措置)
- ・集荷円滑化対策

2 - 3 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

1. 19年産からの移行に向けた主要論点

現行の需給調整システムと新たな需給調整システムとの違いのポイントは、新たなシステムでは、生産目標数量の設定・配分が、国をはじめとした行政ではなく、客観的な需要見通し等の情報提供に基づき農業者・農業者団体によって主体的に実施されるところ。

今回の検証作業は、このような移行に当たり、これまでと何が変わり、その差異によってどういった点が懸念されるのか、そうした懸念は妥当なのかどうか条件整備等の状況を分析するというプロセスの中で、19年産から移行するとして米の需給調整に大きな支障があるのか、19年産から移行しなかった場合の問題点は何かについて検討結果を得ること。



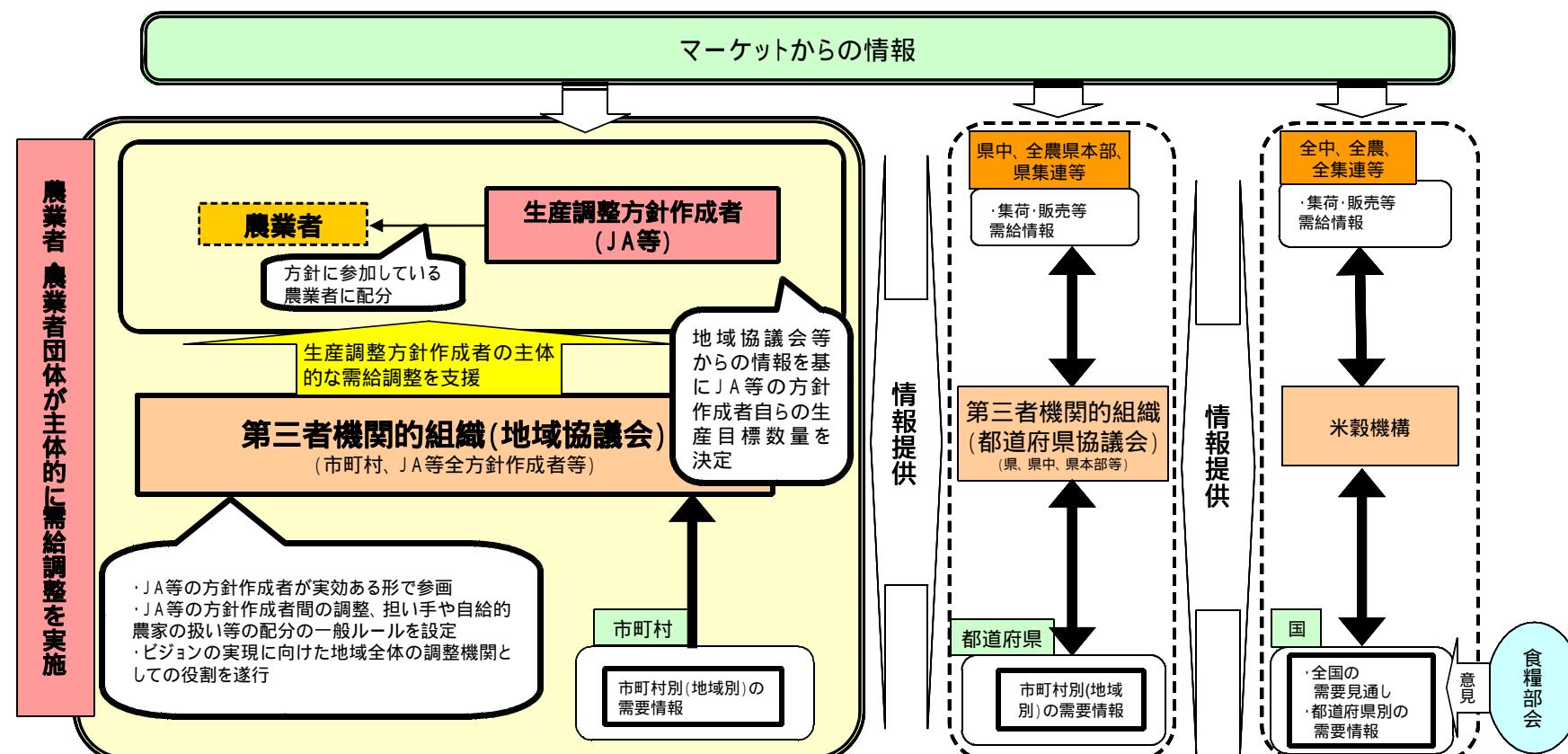
2 - 4 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(参考) 新たな需給調整システムの大枠(平成17年10月経営所得安定対策等大綱で決定)

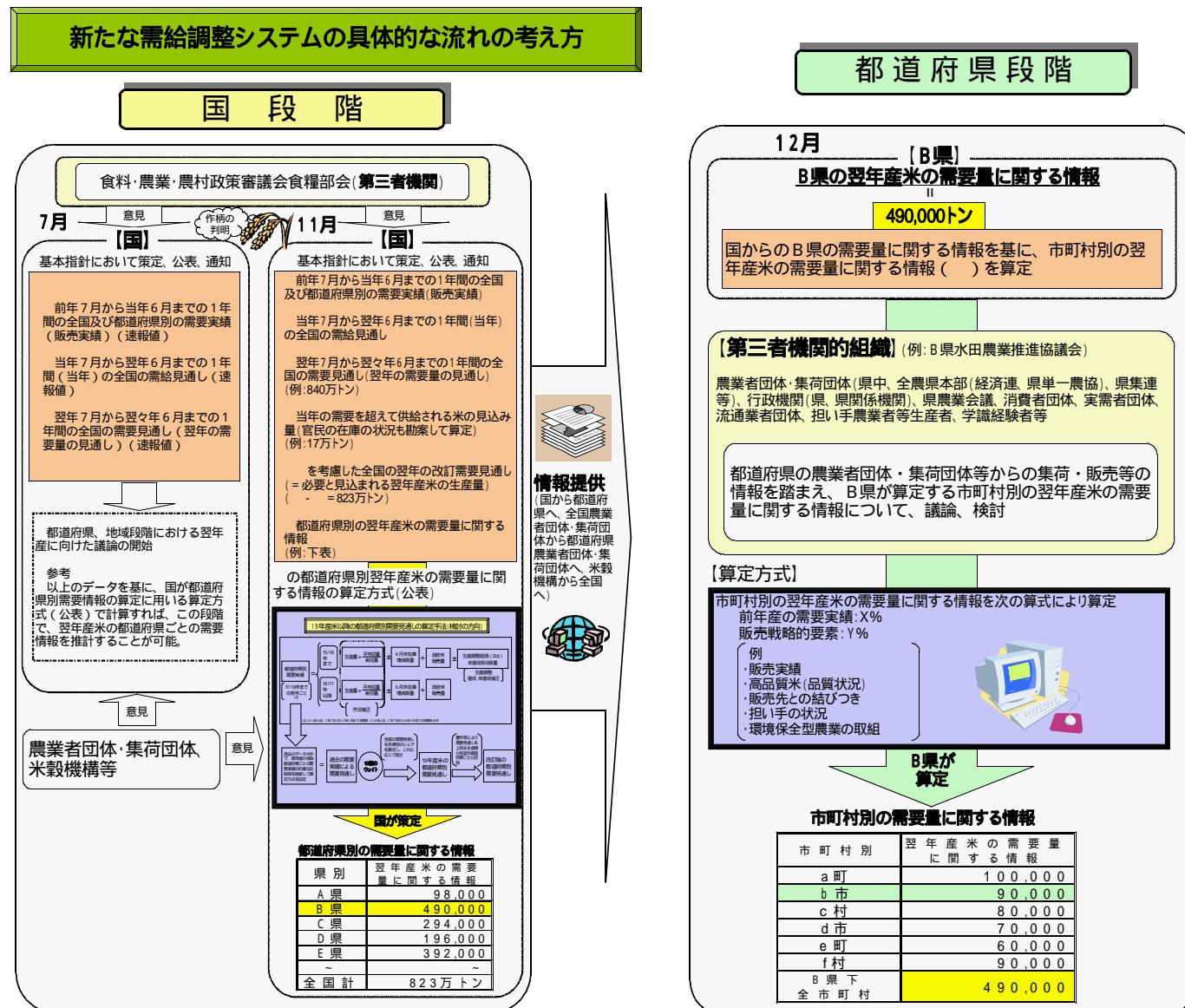
国をはじめ、行政による生産目標数量の配分は行わないが、国による需要見通し等の需給に関する情報提供に基づき、農業者・農業者団体が主体的に需給調整を実施

J A等の生産調整方針作成者（方針作成者）がシステムの中核となり、地域協議会等から提供される情報等を基にJ A等の方針作成者自らの生産目標数量を決定するとともに、当該J A等の生産調整方針に参加する農業者に対し、生産目標数量を配分

地域協議会は、行政、関係機関及びJ A等の方針作成者の実効ある形での参画の下、方針作成者間の調整、配分の一般ルールの設定等により方針作成者の主体的な需給調整を支援し、地域全体の調整機関としての役割



2 - 5 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）



市町村段階

1~2月 [b市]

b市の翌年産米の需要量に関する情報

90,000トン

B県からのb市の需要量に関する情報を基に、地域別の翌年産米の需要量に関する情報を算定

情報提供

【例:b地区地域水田農業推進協議会】(第三者機関の組織)

生産・調整方針作成者（JA、集荷業者、農業者等）、行政機関（市町村、都道府県の出先機関等）、農業委員会、消費者団体、実需者団体、流通業者団体、学識経験者等

⑥市が算定する地域別の需要量に関する情報を基に、生産調整方針作成者(方針作成者)か

らの集荷・販売等の情報を踏まえ、
地域としての生産調整への取組の基本方針の策定(地域水田農業ビジョンヒアリング会)

地圖
管內

管内の方針作成者の調整

ル(算定方式)の設定

[算定方式]

【算式】

方針作成者ごとの翌年産米の需要量に関する情報を次の算式により算定

b地区地域水田農業
推進協議会が算定

い方針作成集荷業者	ろ方針作成JA	は方針作成農業者	～	b市合計
30 000	48 000	10 000	～	90 000

第三者機関の組織で算定され提供される方針作成者ごとの需要量に関する情報を踏まえて、IA等の方針作成者自らの生産目標数量を決定

方針作成 JA

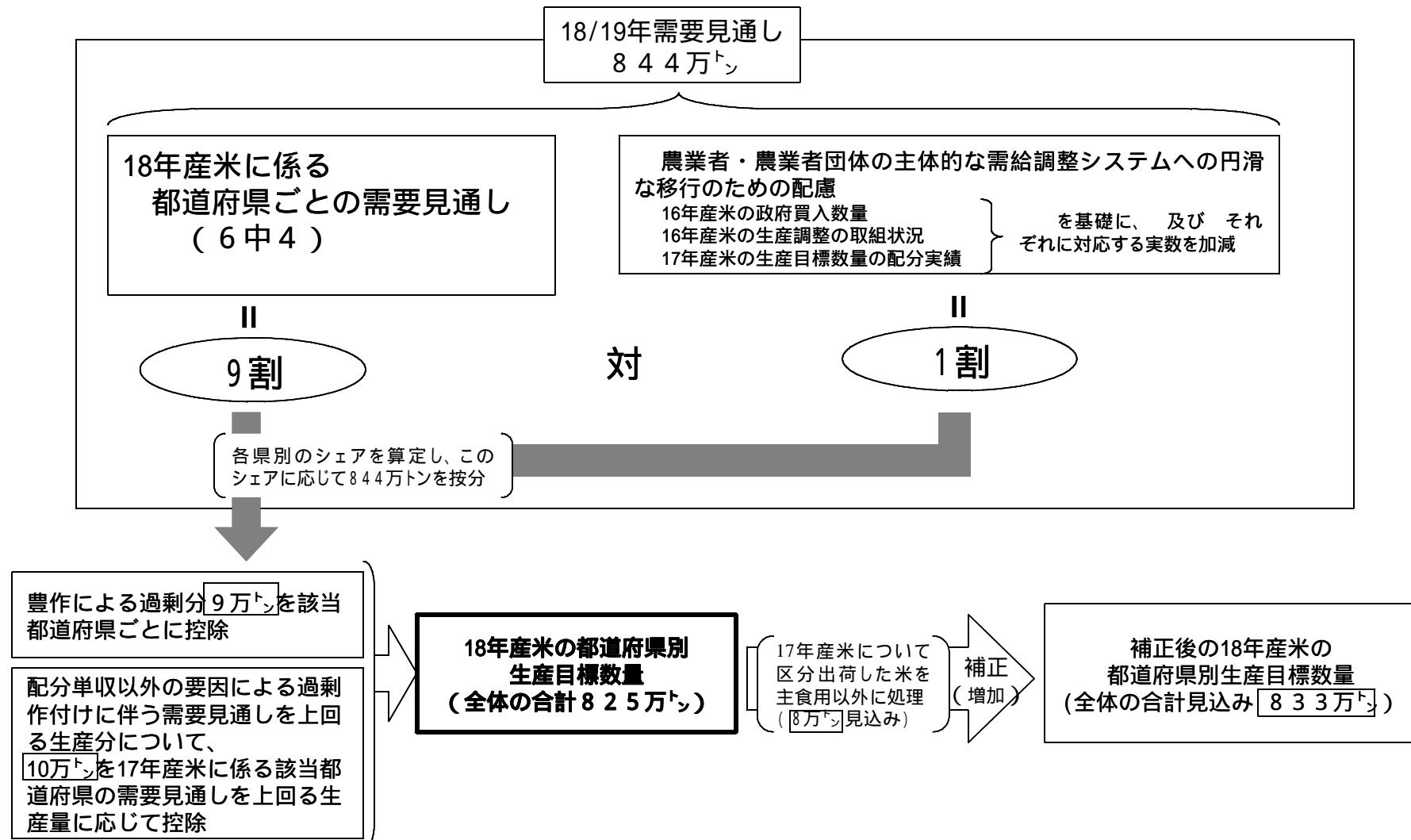
48,000トンに決定

方針に参加する農業者へ配分 = 第二弾機関的競争戦略で設定された、率での上位割合を参考してJA等の方針作成者自ら算定方式を決定の上、配分

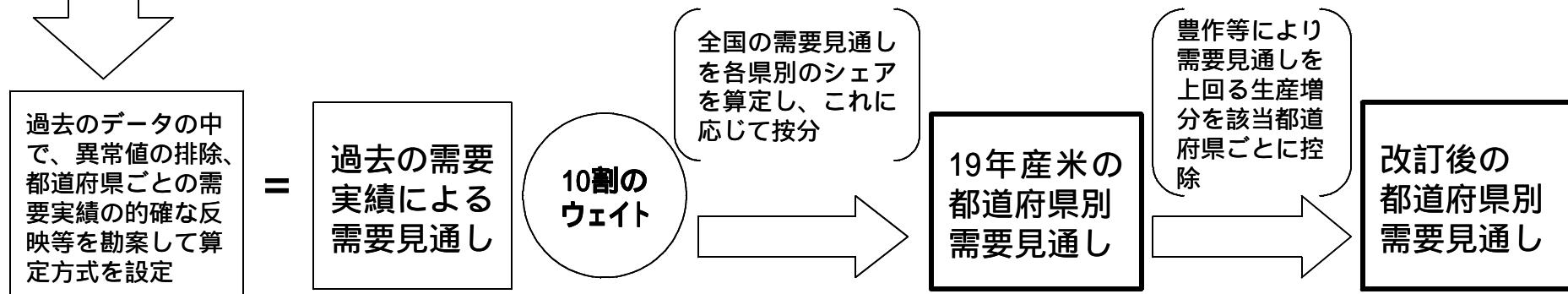
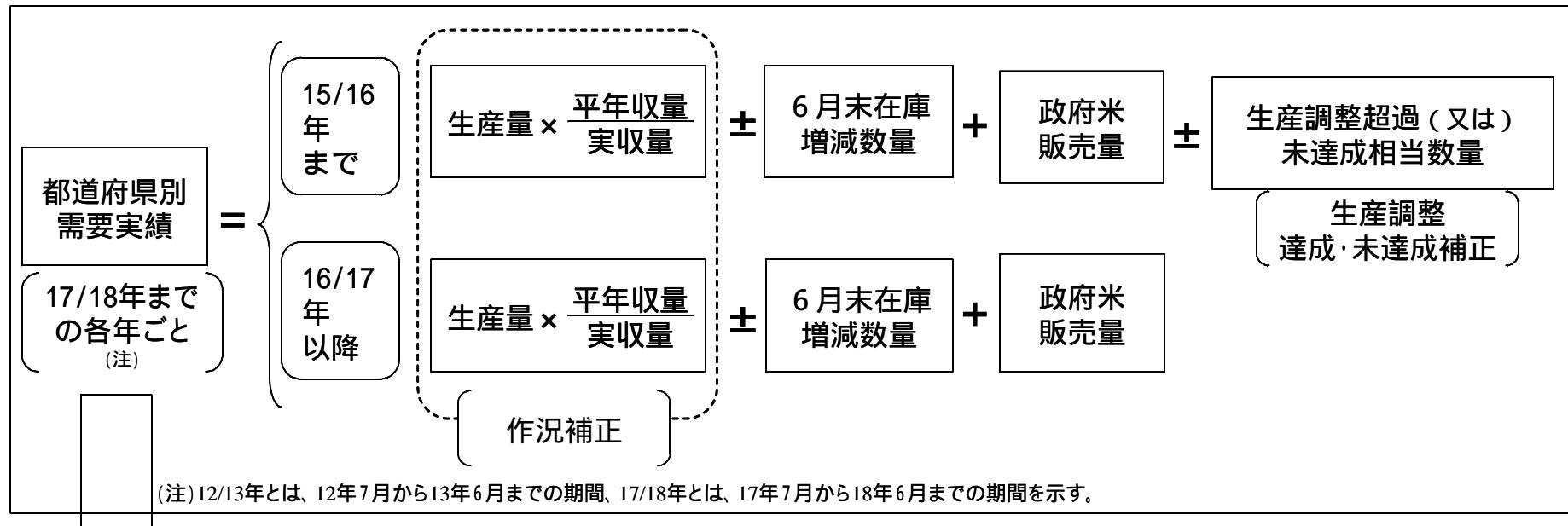
| 方参加講習者 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 150 | 220 | 510 | 50 | 360 | ... | 48000 |

2 - 6 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(参考) 18年産米の都道府県別生産目標数量の算定手法



(参考) 19年産米以降の都道府県別需要見通しの算定手法(検討の方向)

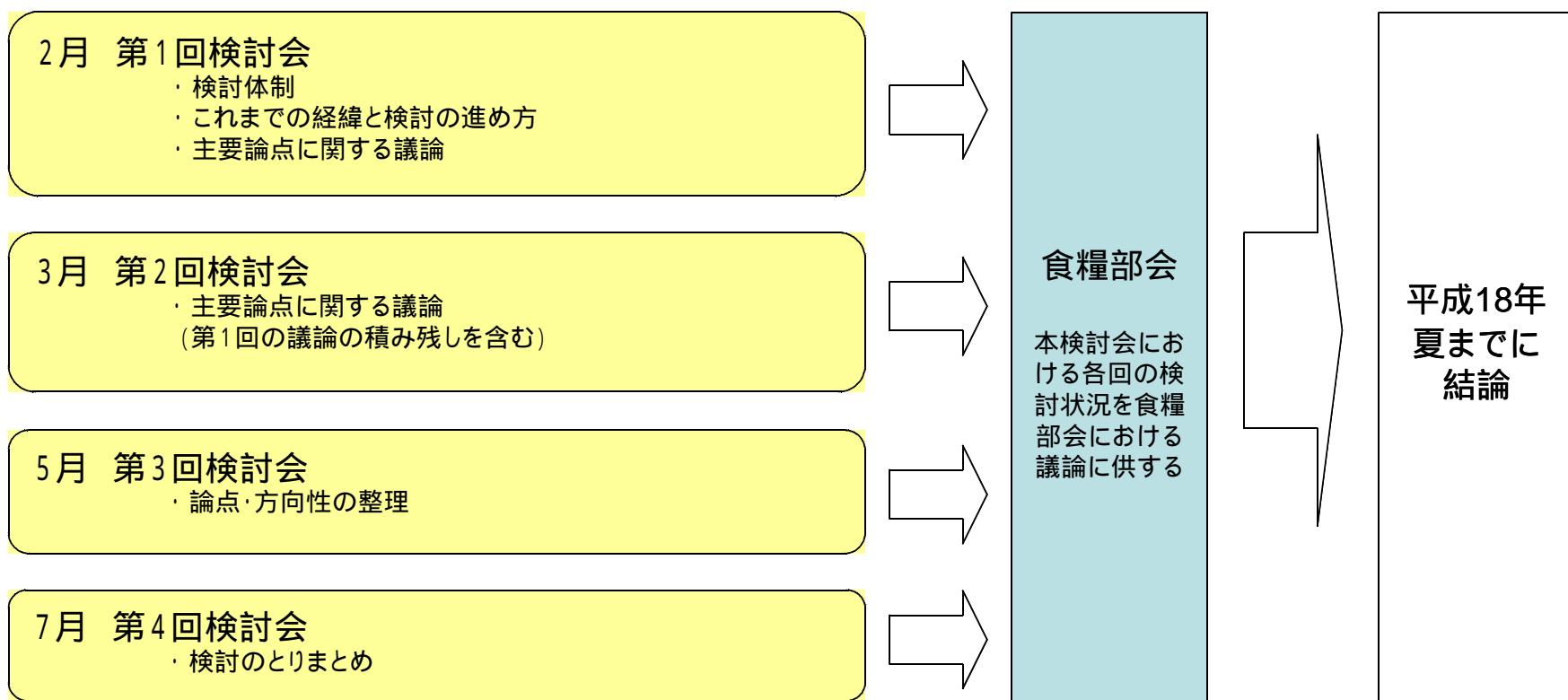


2 - 8 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

2.18年度における検証作業の進め方

19年産からの移行に関する条件整備等の状況の検証については、これまで米政策改革の推進状況等を報告してきた食糧部会において、2ヶ月に1回程度の頻度で議論が行われ、本年夏を目途に結論を出す予定。

他方、この検証のためには、国のみならず、新システムの主体となる農業者団体や、地方公共団体、学識経験者等による専門的な検討が必要。このため、「新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会」において、同じく2ヶ月に1回程度、専門的な立場から所要の検討を行い、これを食糧部会における議論に供していくこととする。



2 - 9 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

3. 19年産からの移行に向けた条件整備等の状況

(1) 主に新たな需給調整システムに関連した事項

(論点1)

J A等の生産調整方針作成者が、自らの需要量を客観的な指標等に基づき算定し、客観性、透明性の高い方法で生産目標数量を設定・配分することが可能か。

<条件整備等の状況>

(需要実績を基礎とする客観性・透明性のある算定手法による生産目標数量の設定 = 情報提供への移行の条件整備)

- 都道府県別の生産目標数量については、平成16年産以降、過去の需要実績を基礎とした客観的な需要見通しを基に算定する手法を導入。
- また、その算定に当たっては、算定の考え方、算定根拠となるデータを公表し、客観性、透明性を確保。
- 生産目標数量の算定に当たっては、売れる米づくりという米政策改革の基本に基づき、需要見通しのウェイトを年々高めており、新システムの下で、客観的かつ透明性の高い都道府県別需要見通しを算定することが可能な状況。

毎年更新される
基礎的データ

需要に応じた米づくりの進捗状況等を反映する客観性・透明性のある算定手法

○ 16年産からの需要見通しのウェイトの経過

生産目標数量	需要見通し	前年の配分実績等 (営農の継続性への配慮)	使用可能な需要実績のデータ
16年産米	5割	4割 (前年配分実績) 1割 (転作率の平準化)	11/12年～14/15年(4年分)
17年産米	6割	4割 (前年配分実績)	11/12年～15/16年(5年分)
18年産米	9割	1割 (16年産米の政府買入数量、16年産米の生産調整取組状況、前年配分実績)	11/12年～16/17年(6年分)

○ 平成18年産米の都道府県別の生産目標数量

(単位:トン)			
都道府県	生産目標数量	都道府県	生産目標数量
北海道	546,020	滋賀	176,810
青森	276,470	京都	81,550
岩手	304,030	大阪	27,780
宮城	401,070	兵庫	193,980
秋田	497,290	奈良	44,090
山形	396,420	和歌山	37,270
福島	372,480	鳥取	74,950
茨城	354,980	島根	99,060
栃木	329,470	岡山	171,780
群馬	85,290	広島	140,820
埼玉	159,950	山口	123,760
千葉	254,150	徳島	62,050
東京	980	香川	78,490
神奈川	14,980	愛媛	80,840
新潟	589,260	高知	51,100
富山	210,310	福岡	201,250
石川	132,180	佐賀	153,190
福井	139,120	長崎	67,610
山梨	29,300	熊本	210,340
長野	207,070	大分	131,150
岐阜	124,100	宮崎	106,400
静岡	87,840	鹿児島	125,240
愛知	144,000	沖縄	3,360
三重	154,800	全国	825万トン

2 - 10 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(都道府県段階でも需要に応じた米づくりの進展状況等を反映する客觀性・透明性のある手法が拡大)

- 都道府県段階における生産目標数量の配分についても、第三者機関的組織での議論の下、需要に応じた米づくりの進展状況等を反映する客觀的な基準により市町村別数量が設定される割合が増加するとともに、その設定手法も配分を行っているすべての都道府県で公表されているなど客觀性、透明性ある設定手法が拡大。

○ 都道府県から市町村への生産目標数量の主な設定要素

	16年産米	17年産米	18年産米
た需要 米要 づに く応 りじ	一等米比率	13	22
	需要先との結びつき	2	5
	有機・特別栽培米	1	10
担い手育成(大規模農家配慮等)	6	17	18
一律配分(100%)	17	6	4

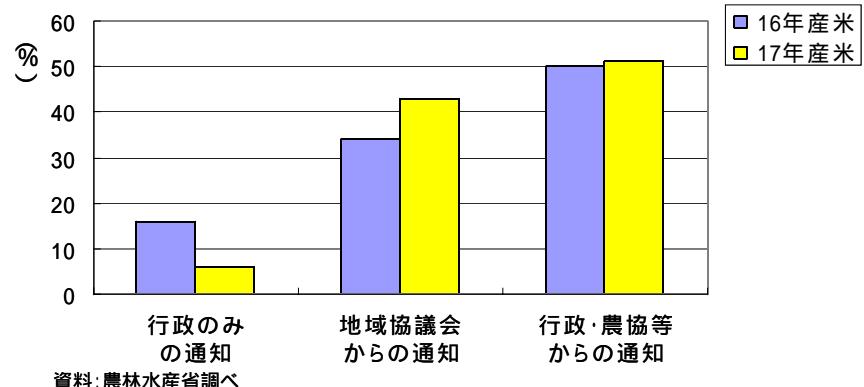
(注) 表中の都道府県数は、一律配分(100%)以外の設定要素については重複しているため、合計が47都道府県と一致していない。

また、表中以外の設定要素としては、「単収の安定度」「種子更新率」等がある。

(既に大宗がJAの関与による生産目標数量の配分)

- また、農業者への生産目標数量の配分・通知ルートをみると、行政のみの通知は6%にすぎず、両ルートでの通知が51%、JAが参画する地域協議会からの通知が43%を占める状況。
- 新たな需給調整システムの下では、JA等の生産調整方針作成者が地域協議会に参加し、そこで設定される生産目標数量の設定・配分の一般ルール（算定方式）に即して、生産調整方針作成者自らの生産目標数量を決定し、これに参加する農業者に対して生産目標数量を配分。

○ 生産目標数量の通知ルート



（論点2）

農業者へ需給や品質評価に関する情報が適切に提供されうるか。

<条件整備等の状況>

（農業者への情報伝達が進展）

- 需要に応じた米づくりに向けた情報提供については、

生産調整方針作成者であるJA段階において、17年2月現在で、北海道、北陸、東海では約75%、全国平均でも約6割のJAが農業者へ情報を提供

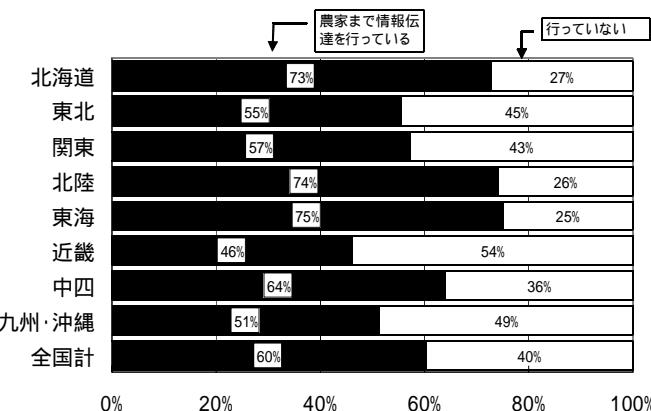
また、18年産に向けては、約9割^{注1)}のJAが農家への情報提供を実施又は実施を検討中

であり、農業者への情報伝達が進展している状況。

注1) 平成17年9月段階で農林水産省が意見交換を行った566地域のJA

- 農業者への情報伝達は、需要に応じた米づくりへの取組（安全・安心な米づくり、産地指定による需要者との結びつき、消費者への直接販売等）の拡大に応じて更に進展するものと考えられる。

各JAから農業者への情報伝達の割合(17年2月)



情報伝達が進んでいる事例

A県 県米需要拡大推進協議会が県産米をPRするホームページを開設し、販売・価格動向等の活きた情報を発信。

また、銘柄ごとの販売・価格動向等の情報は、県連がJAを通じて各種集会での説明などによって農業者へ伝達。

B県 JAごとに稻作部会の新設、再編に取り組んでおり、JAからはその部会を中心に販売情報等の伝達に努力。

また、水田営農実践組合の育成に向けた地域、集落での座談会が開催され、販売・価格動向等需要に応じた米づくりに向けた積極的な情報伝達を実施。

C県 JAグループと食糧集荷協同組合において、インターネットを利用した米の情報センターを充実させるなど農業者への情報提供体制を強化。

D県 JA組織が中心となり、地域の農業者に向けて「稻作だより」、ホームページやテレホンサービスによる販売動向などの情報提供を実施。

2 - 12 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

（論点3）

生産調整方針作成者を中心として、需要に応じた生産への取組をどのように進めるのか。

<条件整備等の状況>

（水稻作付農家（配分を受けている農家）約340万人のうち9割が生産調整に参加。生産調整方針作成者は1933件。）

- 17年7月現在、生産調整方針については、全国で1933件認定されており、JA等の集荷業者に加え、大規模農業者等の生産者が180件認定されている。
- また、17年産の生産調整への取組の状況をみると、水稻作付農家約340万人（その生産確定数量851万t）のうち、生産調整に参加している者は人数、数量ベースともに約9割となっている。また、そのうち集荷円滑化対策に加入している割合は人数ベースで約5割、数量ベースで約8割となっている。

生産調整への取組状況



集荷円滑化加入 138万人 580万t 4.2t/人



生産調整参加 296万人 769万t 2.6t/人



水稻作付農家 338万人 851万t 2.5t/人

生産調整方針の作成状況

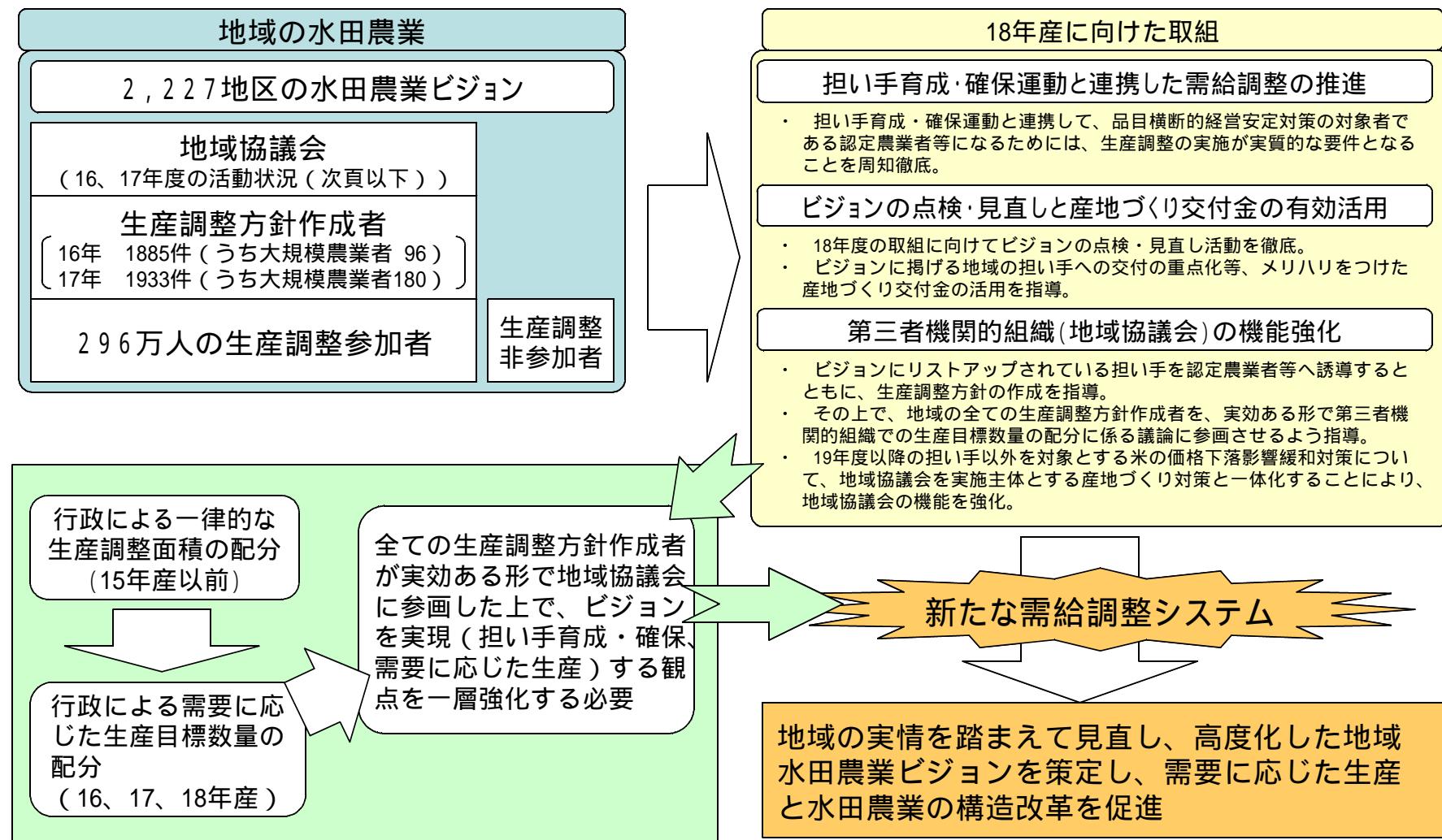
都道府県名	17年度方針認定件数(7月15日現在)		
	農協	集荷業者	生産者等
北海道	93	68	25
青森県	35	33	1
岩手県	63	18	38
宮城県	55	14	37
秋田県	127	16	86
山形県	112	19	81
福島県	102	19	76
茨城県	235	32	203
栃木県	71	11	60
群馬県	26	22	1
埼玉県	22	21	1
千葉県	94	20	74
東京都	0	-	0
神奈川県	12	12	0
新潟県	207	35	72
富山県	21	18	2
石川県	38	22	8
福井県	15	15	0
山梨県	11	11	0
長野県	48	20	25
岐阜県	12	12	0
静岡県	18	17	1
愛知県	20	20	0
三重県	17	16	1
滋賀県	26	16	7
京都府	6	5	0
大阪府	16	16	0
兵庫県	40	14	25
奈良県	1	1	0
和歌山县	11	11	0
鳥取県	6	4	1
島根県	15	11	1
岡山県	28	14	14
広島県	14	14	0
山口県	13	13	0
徳島県	18	17	1
香川県	2	2	0
愛媛県	13	13	0
高知県	15	15	0
福岡県	42	25	17
佐賀県	23	14	9
長崎県	7	7	0
熊本県	47	15	32
大分県	44	22	22
宮崎県	45	13	32
鹿児島県	46	19	27
沖縄県	1	1	0
総計	1,933	773	980
	180		

17年産の地域別の生産調整への取組状況

都道府県	都道府県の生産確定数量		配分対象農業者数	水稻生産実施計画書提出農業者数
	ト	人		
北海道	611,910	26,452	26,183	
青森県	293,370	73,693	59,830	
岩手県	310,180	91,151	91,069	
宮城県	411,950	90,374	89,590	
秋田県	502,704	81,418	76,047	
山形県	401,043	68,003	65,657	
福島県	390,320	114,964	95,086	
茨城県	371,400	153,656	130,208	
栃木県	340,880	85,504	81,328	
群馬県	87,600	67,743	58,211	
埼玉県	166,690	87,173	50,681	
千葉県	279,380	113,342	48,743	
東京都	1,010			
神奈川県	15,530	18,884	17,549	
新潟県	592,963	130,809	124,185	
富山県	209,890	52,356	52,339	
石川県	135,829	48,309	47,724	
福井県	141,240	43,239	43,232	
山梨県	29,930	31,056	30,879	
長野県	216,955	153,533	143,034	
岐阜県	127,015	101,136	99,751	
静岡県	90,840	83,766	72,968	
愛知県	150,170	116,208	53,607	
三重県	156,246	74,712	60,546	
滋賀県	181,090	52,655	52,640	
京都府	82,690	50,335	50,149	
大阪府	28,820	42,206	41,253	
兵庫県	197,195	142,279	141,872	
奈良県	45,800	43,472	28,403	
和歌山县	38,070	35,120	34,843	
鳥取県	75,820	44,468	43,864	
島根県	101,802	54,240	53,654	
岡山県	175,800	120,995	115,344	
広島県	141,370	94,096	90,365	
山口県	124,000	64,942	63,233	
徳島県	64,150	44,321	26,529	
香川県	78,000	59,501	58,567	
愛媛県	81,830	62,333	50,641	
高知県	55,370	43,807	17,745	
福岡県	201,560	99,688	90,213	
佐賀県	152,010	42,327	42,269	
長崎県	68,640	45,543	44,972	
熊本県	210,530	84,804	79,487	
大分県	132,230	67,662	65,208	
宮崎県	108,130	69,984	65,222	
鹿児島県	126,970	103,957	87,672	
沖縄県	3,440	738	384	
合計	8,510,362	3,377,156	2,962,979	

2 - 13 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(地域水田農業ビジョンに即して、担い手の育成・確保と稲作・転作を組み合わせた需要に応じた生産体制を構築する必要)



2 - 14 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(2) 主に地域水田農業ビジョンに基づく生産体制の整備等に関連した事項

(論点1)

需要に応じた多様な農業生産が促進されうるか。

<条件整備等の状況>

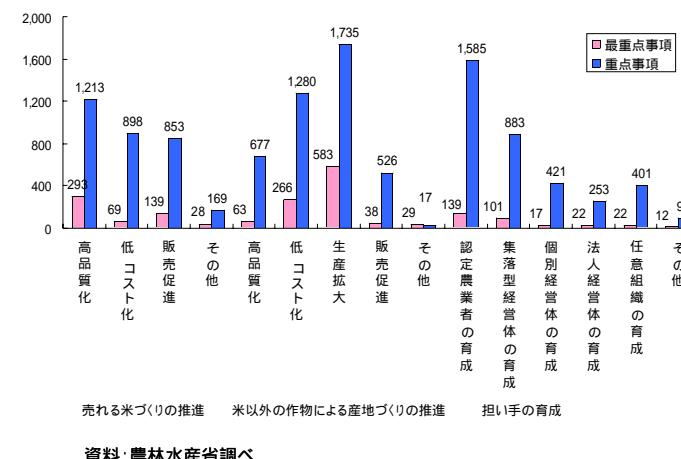
(ほとんどの地域でビジョンが策定)

- 平成16年度以降、米政策改革大綱に基づき、地域の水田農業の構造改革、産地づくりを進める設計図として、2,000以上の地域（主に市町村段階）で地域水田農業ビジョンを策定。
- その中では、誰が、どのような作物を、需要に応じてどのくらいの量を作るのかを明確にし、これに応じて産地づくり交付金を活用。
- ビジョンの重点事項としては、米以外の作物の生産拡大に次いで米の高品質化や担い手の育成があげられるなど、単なる生産調整の取組ではなく、売れる米づくりや構造改革にもウエイトをおいた取組を位置づけ。
- また、ビジョンについては、一度策定したらそれで終わりではなく、毎年、実施状況、目標の達成状況等を踏まえ、必要な点検、見直しを実施。

ビジョンの内容(次の4項目を盛り込むことが必要)

- 地域水田農業の改革の基本的な方向
地域の水田農業の現状を分析し、課題をピックアップ
- 作物作付けや販売、担い手への土地利用集積等の具体的な目標
「どのような経営体が、どのような作物を、需要に応じてどれくらいの量を作るのか」を明確化
- 交付金の活用方法等ビジョン実現のための手段
ビジョンの実現に向けた交付金の有効活用
- 担い手の明確化
集落の水田の将来を担うのは誰なのかを地域合意により特定

ビジョンで重点的に実施しようとしている事項(複数回答)



資料:農林水産省調べ

地域水田農業ビジョンの策定数

2,227地域(平成17年度)

地域水田農業ビジョンの自己点検結果(平成16年度)

作物作付及びその販売	顕著な達成	1%
	かなり達成	4%
	達成	43%
	概ね達成	42%
	未達成	10%

2 - 15 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

多様な産地づくりの取組

米づくり

安全・安心なれんげ米・アイガモ米の生産
A市水田農業推進協議会(a県)

【取組内容】

消費ニーズに対応した売れる米づくりのため、減農薬・減化学肥料栽培等による安全・安心な環境保全型稻作の拡大

【産地づくり交付金による支援】

レンゲ米・アイガモ米 1,500円/10a

【成果】

H15 H17
レンゲ米・アイガモ米 281ha 415ha

米以外の作物

黒大豆の産地化を目指して
C市水田農業推進協議会(c県)

【取組内容】

オーナー制の取り入れや市場出荷、量販店等の連携販売等による積極的な販売で産地化を目指す

【産地づくり交付金による支援】

黒大豆の作付助成: 10,000 ~
30,000円/10a

圃地化助成 : 25,000円/10a

【成果】

H15 H17
黒大豆 18ha 23ha

「えだまめ」の特商品化による新たな産地づくり
E地区水田農業推進協議会(e県)

【取組内容】

「えだまめ」(茶豆)を重点作物として、新たな産地づくりに取組、作付を拡大し、特商品として確立を目指す

【産地づくり交付金による支援】

枝豆作付助成: 10,000円/10a

【成果】

H15 H17
枝豆 2ha 6.4ha

「安心・安全」で生産者の顔が見える米づくりの推進
B市水田農業推進協議会(b県)

【取組内容】

消費者の望む「安心・安全」な米づくりのため
Aの特別栽培歴により栽培し、従来の米づくりからの脱却を目指す

【産地づくり交付金による支援】

特別栽培米 2,000円/10a

【成果】

H15 H16
特別栽培米等 0ha 550ha

ブロッコリー産地の強化
D市水田農業推進協議会(d県)

【取組内容】

「西日本有数のブロッコリーの産地」への復活を目指し、産地強化を図る

【産地づくり交付金による支援】

作物作付(特產品目) 5,000円/10a
特別調整促進加算 8,000円/10a

【成果】

H15 H17
ブロッコリー 137ha 172ha
(延べ面積)

焼酎原料用有機さつまいもの契約栽培
F水田農業推進協議会(f県)

【取組内容】

焼酎メーカーとの契約栽培による焼酎原料用有機さつまいもを地域振興作物に位置付け推進

【産地づくり交付金による支援】

有機さつまいも作付
6,000円 ~ 最高50,000円/10a

【成果】

H15 H17
有機さつまいも: 0ha 5ha

2 - 16 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

（論点2）

水田農業の構造改革が促進されうるか。

<条件整備等の状況>

（初めて全国的に担い手を明確化）

- 米政策改革大綱に基づき、平成16年産以降、水田における担い手の育成や担い手への土地利用の集積を図るために、地域水田農業ビジョンにおいて地域の担い手を明確化する取組を進めてきたところ。この結果、現在、27万の担い手がリストアップされている。
- 産地づくり交付金について、地域の担い手の育成方向に沿った助成要件を設定することにより、担い手育成の成果をあげている協議会も見られる。

○ 地域水田農業ビジョンに位置付けられた担い手数

区分	経営体数
認定農業者	116,378
集落型経営体	4,648
個別経営体(認定農業者以外)	133,568
法人経営(認定農業者以外)	1,489
任意組織	10,800
合計	266,883

産地づくり交付金の活用事例

農家組合を母体とした集落営農の確立
G市水田農業推進協議会(g県)

【取組内容】

全農家組合でのビジョンの作成、担い手の明確化による土地利用集積体制を確立し、地域の担い手を育成

【産地づくり交付金による支援】

担い手加算(基本):2,000~
5,000円/10a
(集積):5,000~20,000円/10a

【成果】 H15 H17
集 積:7,567ha 7,959ha(H16)
認定農業者: 826人 851人
法 人: 7法人 11法人

農業公社を核とした担い手の育成
H市水田農業推進協議会(h県)

【取組内容】

農業公社を通じた土地利用集積等による担い手の育成

【産地づくり交付金による支援】

担い手への土地利用集積:
18,000円~19,000円/10a

担い手作付加算:3,000円/10a

農業公社への農地の貸付:
10,000円/10a

【成果】 H15 H17

認定農業者: 45人 67人
うち農業法人: 9 18
うち特定農業法人: 2 9

集落営農組織を地域の担い手として位置付け、育成
I地区水田農業推進協議会(i県)

【取組内容】

全作業の一括管理や団地化等により効率的生産を行う集落営農組織を担い手として育成

【産地づくり交付金による支援】

担い手加算:45,000~60,000円/10a
集落営農加算: 1,000円/10a

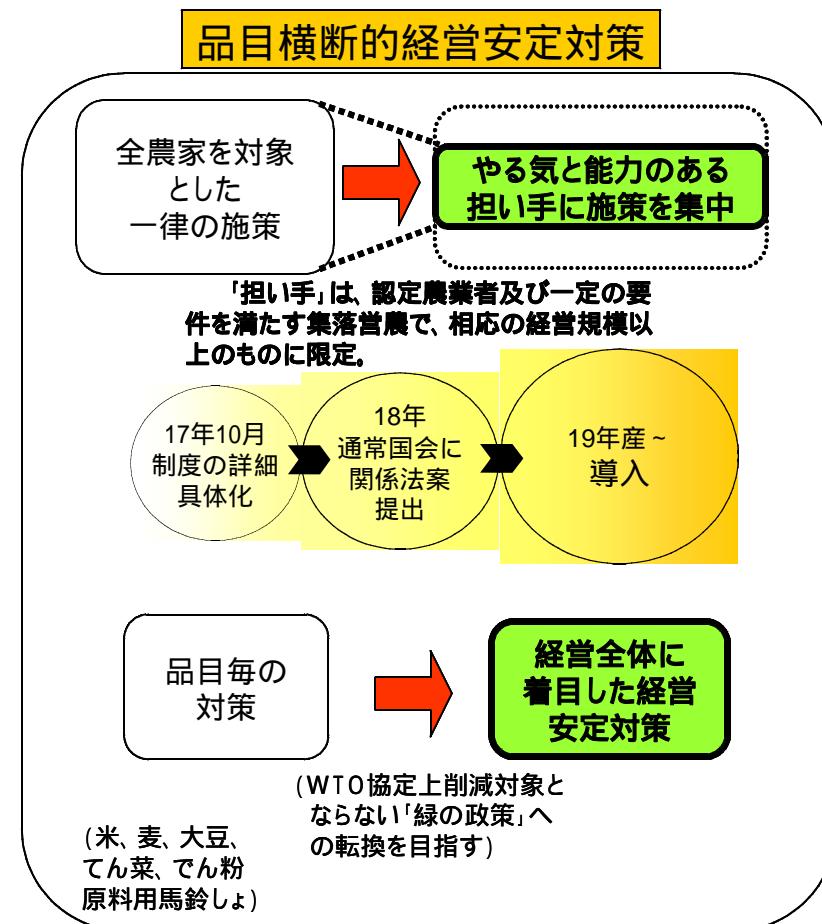
【成果】 H16 H17

担い手集積 152ha 201ha
集落営農組織集積 0ha 832ha

（品目横断的経営安定対策の導入に向けた担い手育成・確保運動の展開）

- ・ 平成19年産からは、水田においても、米を含め、担い手を対象とした品目横断的経営安定対策が導入される予定。
- ・ このため、品目横断的経営安定対策の対象となる担い手の育成に向けて、現在、既にビジョンにリストアップされている地域の水田農業の担い手について、認定農業者や特定農業団体等へ誘導するなど全国的な担い手育成・確保運動を展開しているところ。

品目横断的経営安定対策の導入



2 - 18 平成18年2月3日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会及び、平成18年2月10日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(3) 主に国や行政の関与に関連した事項

(論点1)

国、地方公共団体の役割はどうなるのか。

<条件整備等の状況>

(国、地方公共団体は情報提供、協議会への参画等により農業者・農業者団体の主体的な取組みを支援)

- 新たな需給調整システムにおいては、国及び地方公共団体の主要な役割は以下の通り。

国は、

従来の都道府県別生産目標数量の公表に代わり、全国レベルでの需要見通しの策定、都道府県ごとの需要量に関する情報の提供

J A等が作成する生産調整方針について、その作成にかかる助言・認定、ビジョンの実現に向けた生産調整方針の運用についての助言・指導、地域の構造改革の促進、構造政策・生産政策を含めた総合的な支援措置の実施

都道府県は、

国から情報提供された都道府県別の需要量に関する情報を基に、都道府県協議会の意見を踏まえ、市町村別の需要量に関する情報を提供

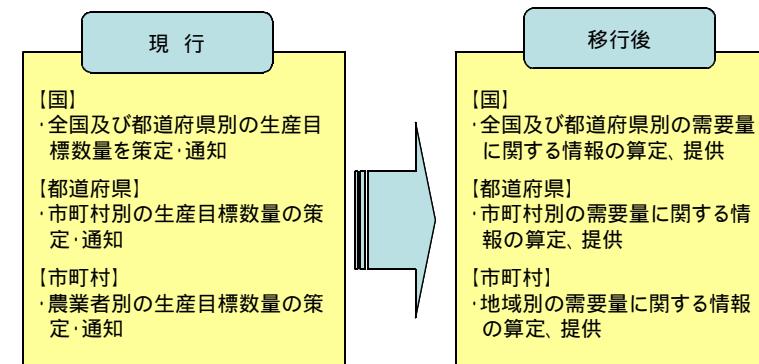
各地域のビジョンの実現に向けた取組に対する助言・指導

市町村については、

都道府県から情報提供された市町村別の需要量に関する情報を基に、地域協議会の意見を踏まえ、地域別の需要量に関する情報を提供

地域協議会の構成員として、生産目標数量の設定・配分の一般ルール（算定方式）の策定に参画するとともに、ビジョンをJA等と一緒に作成し、その実現に向けた助言・指導

○ 現行の需給調整システムと新たな需給調整システム



○ 主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律

(平成六年十二月十四日 法律第百十三号)

第六条 国は、生産出荷団体等に対し、生産調整方針の作成及びその適切な運用のために必要な助言及び指導を行うように努めるものとする。

第七条 生産出荷団体等は、生産調整方針の作成及びその適切な運用のため、地方公共団体に対し、必要な協力を求めることができる。

2 地方公共団体は、前項の規定により協力を求められた場合において、生産調整方針の作成及びその適切な運用がその地方公共団体の区域の特性に応じた農業の振興に資すると認めるときは、必要な助言及び指導を行うように努めるものとする。

3 - 1 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

1. 生産調整の取組状況

(1) 生産調整方針の作成状況

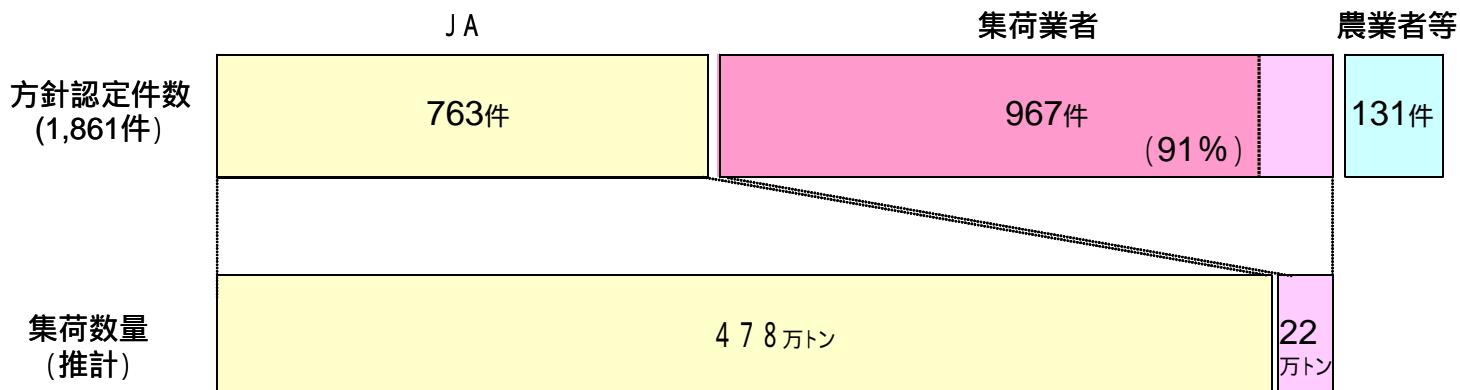
（米穀を取り扱っているJAすべてが生産調整方針を作成。件数でみるとJA以外の集荷業者が多いが、集荷数量ではJAが大きな割合）

○ 18年2月現在、生産調整方針については、全国で1,861件認定されており、JAが763件、集荷業者（全集連系）967件、大規模農業者等の生産者が131件認定されている。

米穀を取り扱っているJAすべてが生産調整方針を作成しており、また、集荷業者（全集連系）についても91%が作成している。

○ なお、JAと集荷業者の集荷数量をみてみると、JAの米の集荷数量については478万トン程度（16年産推計）であり、一方、集荷業者（全集連系）の米の集荷数量については22万トン程度（16年産推計）である。

J A及び集荷業者の生産調整方針作成状況(18年2月現在)



（注1）JAの集荷数量については、「生産者の米穀現在高調査」の16年産米の生産者の出荷数量512万トン（加工用含む）から加工用米12万トン及び全集連系統の16年産出荷契約数量22万トン（加工用米除く）を差し引いたものである。また、集荷業者の取扱数量については、全集連系統の16年産出荷契約数量22万トン（加工用米除く）による。

（注2）集荷業者の（ ）内の%は、全集連系の1,231集荷業者（道県組合含む）に対する生産調整方針作成率である。

3 - 2 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(参考) 生産調整方針の作成状況

(17年7月現在の1,933件に比べ、18年2月現在は1,861件であり、72件の減少)

17年7月現在に比べ、JAが10減少しているが、これはJAの広域合併によるものである。また、生産者等が49減少しているが、この主な理由は、新潟県において、17年産の生産目標数量の配分において、「多様な品揃え枠」が設けられ、方針作成者となることがその要件となったことから大幅な増加となつたが、18年産においてその運用を見直し、個別に方針を作成している場合に加えて、JA等の方針に参加している場合もその対象となつたことから、減少したものである。

生産調整方針の作成状況(17年7月15日現在)

都道府県名	方針認定件数(平成17年7月15日現在)		
	J A	集荷業者	生産者等
北海道	93	68	25
青森	35	33	1
岩手	63	18	38
宮城	55	14	37
秋田	127	16	86
山形	112	19	81
福島	102	19	76
茨城	235	32	203
栃木	71	11	60
群馬	26	22	1
埼玉	22	21	1
千葉	94	20	74
東京	-		
神奈川	12	12	
新潟	207	35	72
富山	21	18	2
石川	38	22	8
福井	15	15	
山梨	11	11	
長野	48	20	25
岐阜	12	12	
静岡	18	17	1
愛知	20	20	
三重	17	16	1
滋賀	26	16	7
京都	6	5	1
大阪	16	16	
兵庫	40	14	25
奈良	1	1	
和歌山	11	11	
鳥取	6	4	1
島根	15	11	1
岡山	28	14	14
広島	14	14	
山口	13	13	
徳島	18	17	1
香川	2	2	
愛媛	13	13	
高知	15	15	
福岡	42	25	17
佐賀	23	14	9
長崎	7	7	
熊本	47	15	32
大分	44	22	22
宮崎	45	13	32
鹿児島	46	19	27
沖縄	1	1	
全国計	1,933	773	980
			180

生産調整方針の作成状況(18年2月末日現在)

都道府県名	方針認定件数(平成18年2月末日現在)		
	J A	集荷業者	生産者等
北海道	93	68	25
青森	35	33	1
岩手	61	17	37
宮城	54	14	36
秋田	125	16	84
山形	111	19	80
福島	101	19	75
茨城	226	29	197
栃木	71	11	60
群馬	26	22	1
埼玉	22	21	1
千葉	94	20	74
東京	-		
神奈川	12	12	
新潟	155	32	72
富山	21	18	2
石川	38	22	9
福井	15	15	
山梨	11	11	
長野	46	20	23
岐阜	12	12	
静岡	18	17	1
愛知	20	20	
三重	16	15	1
滋賀	26	16	7
京都	6	5	1
大阪	16	16	
兵庫	40	14	25
奈良	1	1	
和歌山	11	11	
鳥取	6	4	1
島根	15	11	1
岡山	27	13	14
広島	14	14	
山口	13	13	
徳島	18	17	1
香川	2	2	
愛媛	12	12	
高知	15	15	
福岡	43	25	17
佐賀	23	14	9
長崎	7	7	
熊本	47	15	32
大分	44	22	22
宮崎	45	13	32
鹿児島	46	19	27
沖縄	1	1	
全国計	1,861	763	967
			131

3 - 3 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

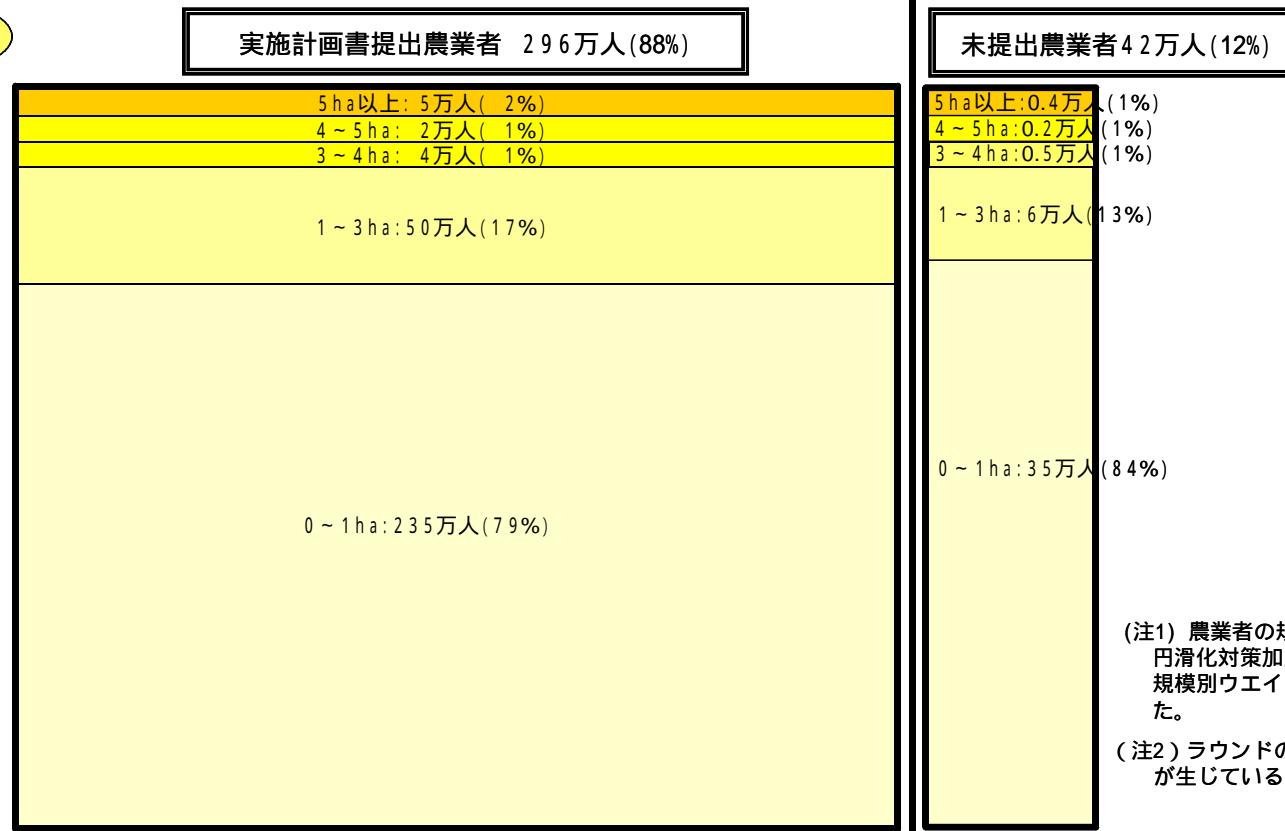
(2) 生産調整非参加者の状況

<農業者数の側面からの分析>

(農業者数の側面からみると、生産調整非参加者のうち、約8割が1ha以下の小規模農業者)

- 平成17年産における生産調整非参加者（水稻生産実施計画書未提出者）の状況をみると、人数ベースでは42万人で配分を受けた農業者全体（338万人）の12%となっている。
- また、生産調整参加者と非参加者の規模別農業者数を、集荷円滑化対策への加入者の規模別ウエイト等（83頁参照）を用いて推計すると、生産調整非参加者42万人の約8割程度（約35万人）が1ha以下の小規模農業者と見込まれる。

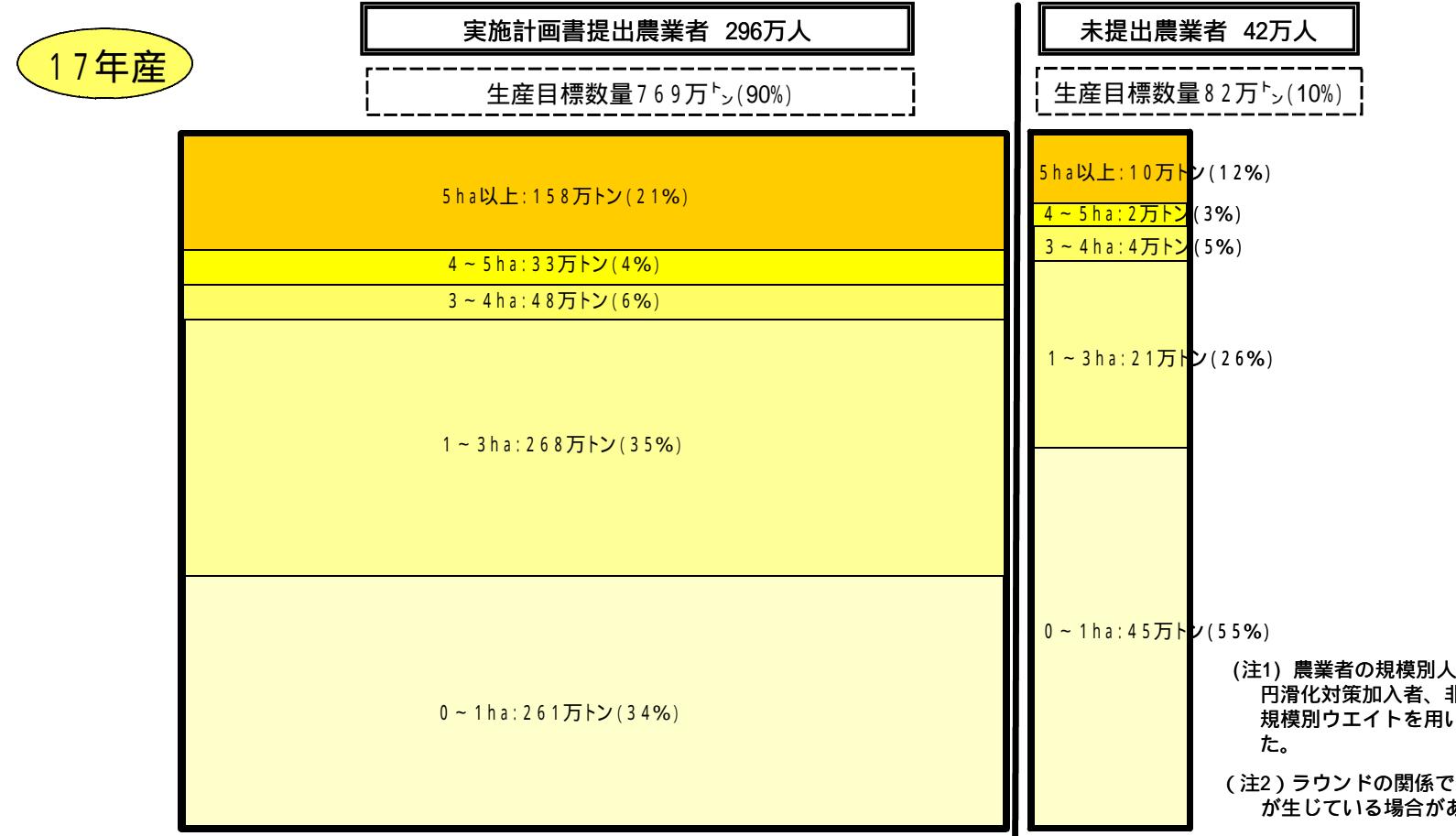
17年産



3 - 4 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(生産目標数量の側面からみると、生産調整非参加者への生産目標数量の配分は1ha以下の小規模農業者へ半数配分され、5ha以上の大規模農業者への配分は1割程度)

- 生産調整参加者と非参加者の規模別の生産目標数量を、同じく集荷円滑化対策への加入者の規模別のウエイト等を用いて推計すると、生産調整非参加者への生産目標数量の配分については1ha以下の小規模農業者に半数が配分されており、5ha以上の大規模生産者への配分は約1割程度と推計される。



3 - 5 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(参考)

<集荷円滑化対策の加入者、非加入者の規模別ウエイトの推計方法>

「米麦の出荷等に関する基本調査」で用いる規模別の農業者数及び作付面積から、17年度の集荷円滑化対策の規模別加入者及び加入面積を差し引くことにより、集荷円滑化対策非加入者の規模別人数及び面積を推計。

集荷円滑化対策の加入者及び非加入者の規模別分布状況

単位：千人

	農業者数 (17年11月現在) ()	加入者数 (17年度) ()	非加入者数 (推計) (-)
5ha以上	30	24 (2%)	6 (1%)
4～5ha	13	10 (1%)	3 (1%)
3～4ha	26	20 (1%)	6 (1%)
1～3ha	310	233 (17%)	77 (13%)
0～1ha	1,580	1,093 (79%)	488 (84%)
合 計	1,960	1,379 (100%)	580 (100%)

(注1)「米麦の出荷等に関する基本調査」で用いる農業者数の階層のうち、「0～1ha」は、10a～1haのものであるが、集荷円滑化対策加入者数は、0a～1haのものとなっている。

(注2)ラウンドの関係で計算に誤差が生じている場合がある。

集荷円滑化対策の加入者及び非加入者の集荷円滑化対策加入面積の規模別分布状況

単位：千ha

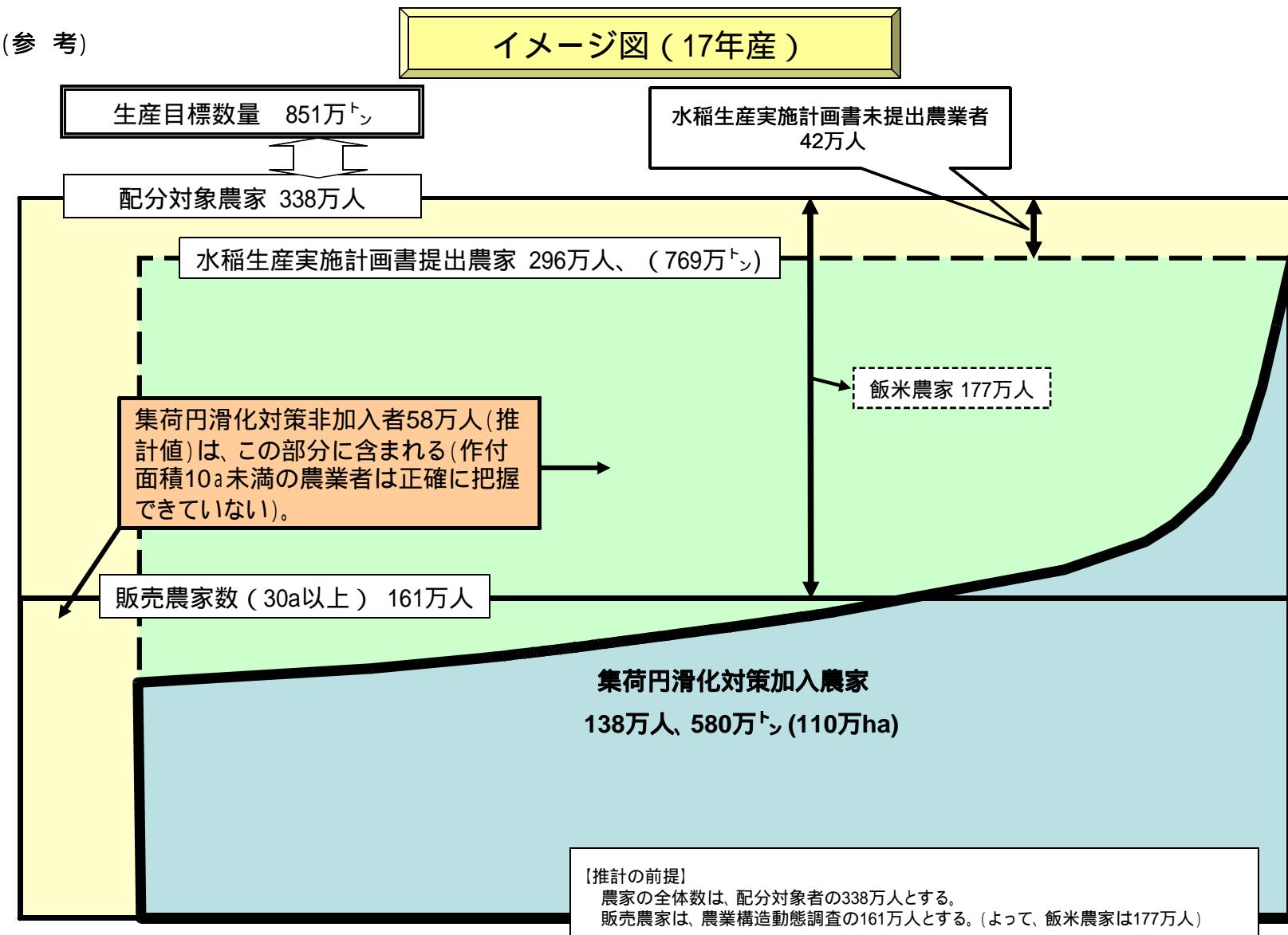
	作付面積 (17年11月現在) ()	加入面積 (17年度) ()	非加入面積 (推計) (-)
5ha以上	272	220 (21%)	52 (12%)
4～5ha	58	45 (4%)	13 (3%)
3～4ha	89	67 (6%)	21 (5%)
1～3ha	488	373 (35%)	114 (26%)
0～1ha	607	364 (34%)	243 (55%)
合 計	1,513	1,070 (100%)	443 (100%)

(注1)「米麦の出荷等に関する基本調査」で用いる作付面積の階層のうち、「0～1ha」は、10a～1haのものであるが、集荷円滑化対策加入面積は、0a～1haのものとなっている。

(注2)「加入面積」とは、17年度集荷円滑化対策加入者の主食用等水稻作付面積である。

(注3)ラウンドの関係で計算に誤差が生じている場合がある。

3 - 6 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

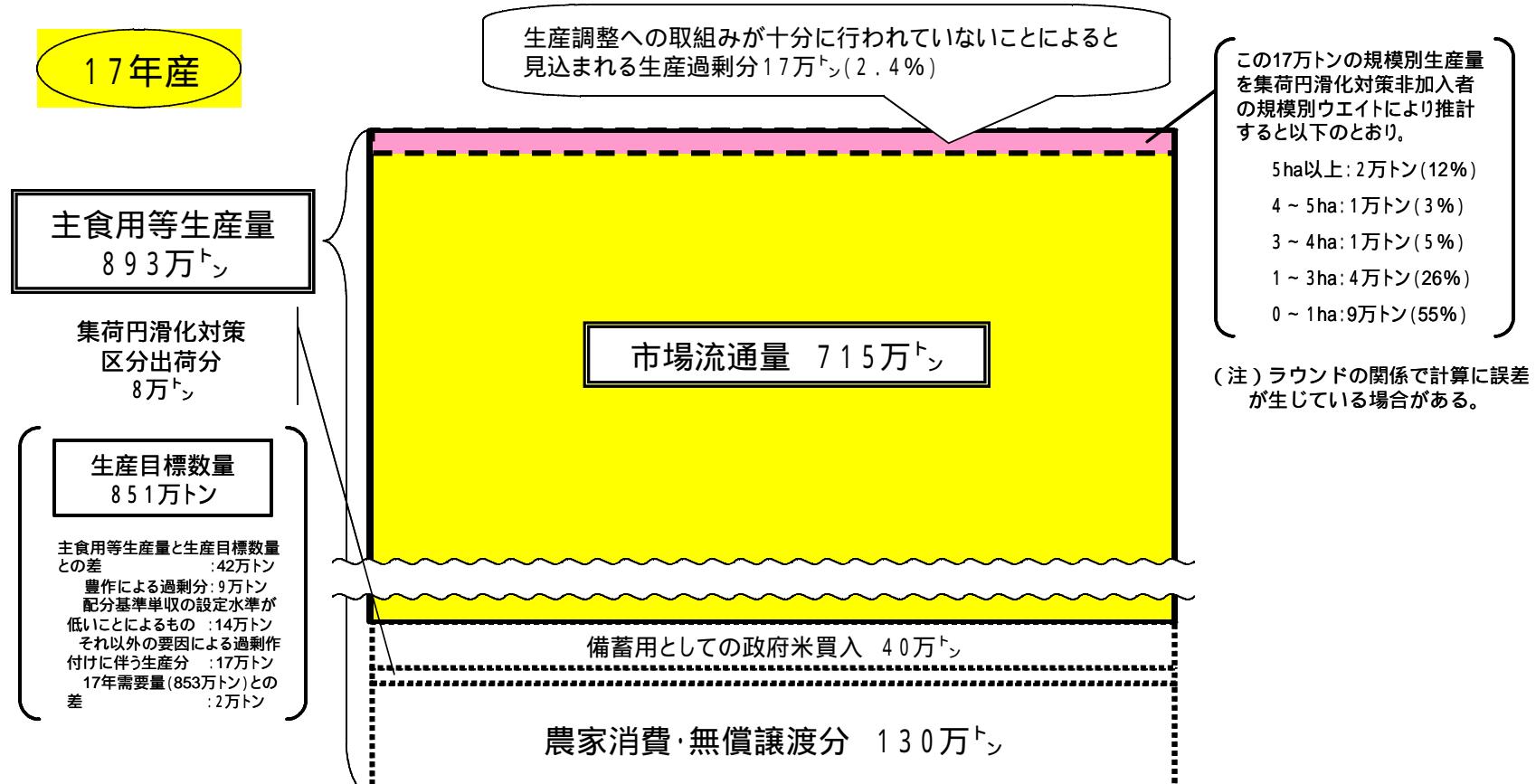


3 - 7 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<市場流通量の側面からの分析>

(市場流通量715万トンに占める生産過剰分17万トンの割合は2%)

- 17年産については、主食用等生産量893万トンに対し、農家消費、無償譲渡分130万トン、集荷円滑化対策による区分出荷8万トン、備蓄用としての政府米買入40万トンを勘案すると、市場流通は715万トン。
- 市場流通量に占める生産調整への取組みが十分に行われていないことによると見込まれる生産過剰分17万トンの割合は2.4%。



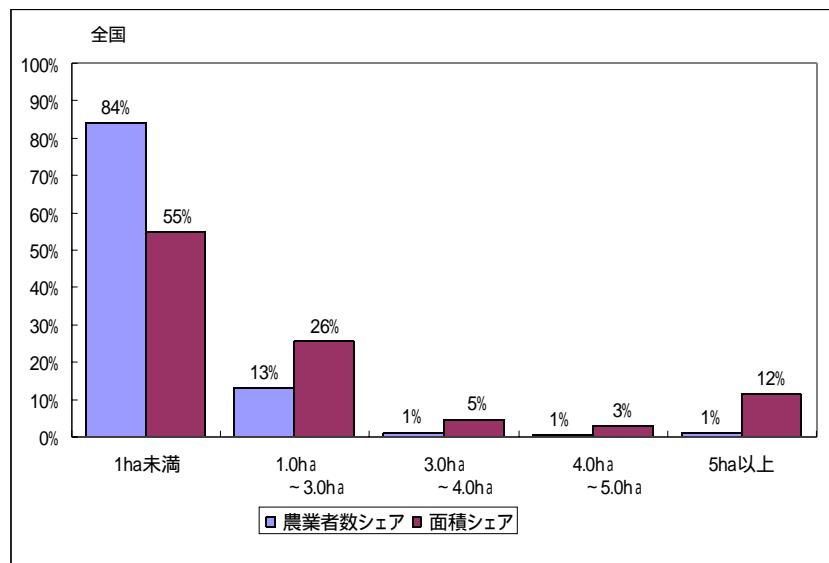
3 - 8 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(3) 規模別の集荷円滑化対策の非加入者の分布状況

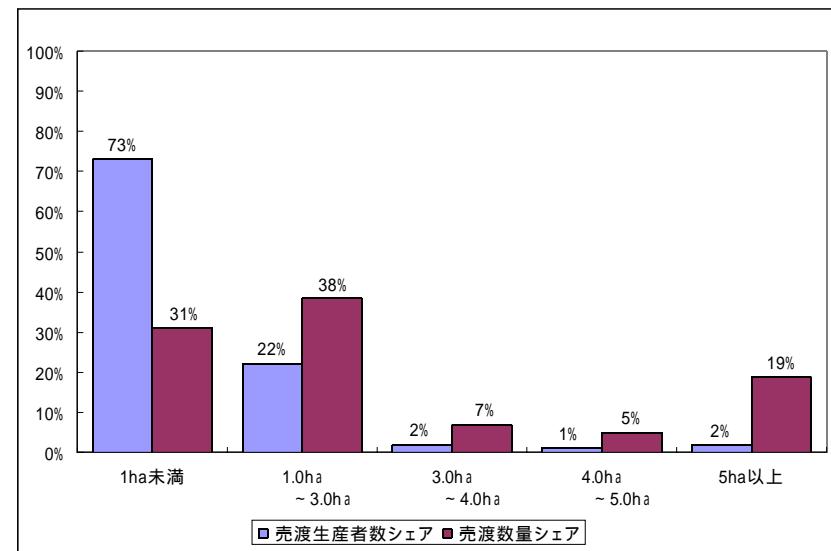
（集荷円滑化の非加入者は各階層に幅広く分布している）

規模別の水稻作付農業者の状況と集荷円滑化対策の加入者の状況から、集荷円滑化対策の非加入者の規模別の分布状況を推計してみると、農業者数、作付面積ともに、全国の平均的な水稻作付農家数、その生産量（推計）の規模別分布と同様の傾向を示している。

集荷円滑化対策非加入者の規模別の分布状況(全国)



米穀生産者の規模別売渡生産者数及び売渡数量シェアの状況



資料：農林水産省「平成15年産米穀生産者の階層別売渡状況調査結果表」

(参考)

$$\text{農業者数シェア} = \frac{\text{当該階層の集荷円滑化対策非加入者数}}{\text{全階層の集荷円滑化対策非加入者数}}$$

$$\text{面積シェア} = \frac{\text{当該階層の集荷円滑化対策非加入者面積}}{\text{全階層の集荷円滑化対策非加入者面積}}$$

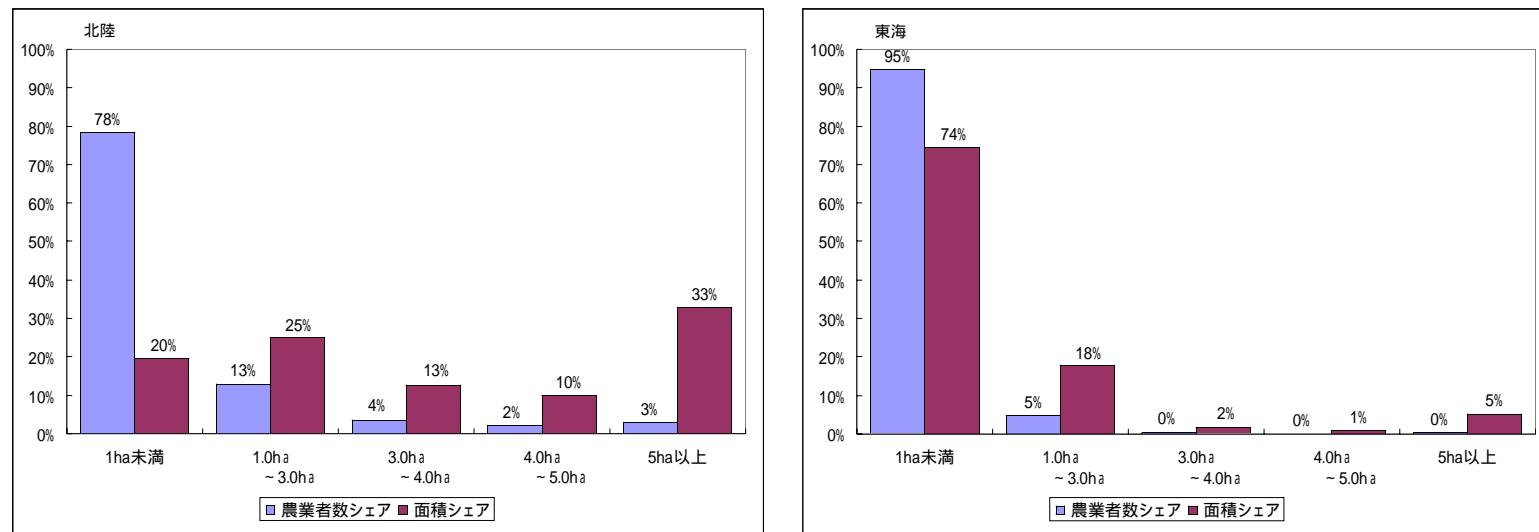
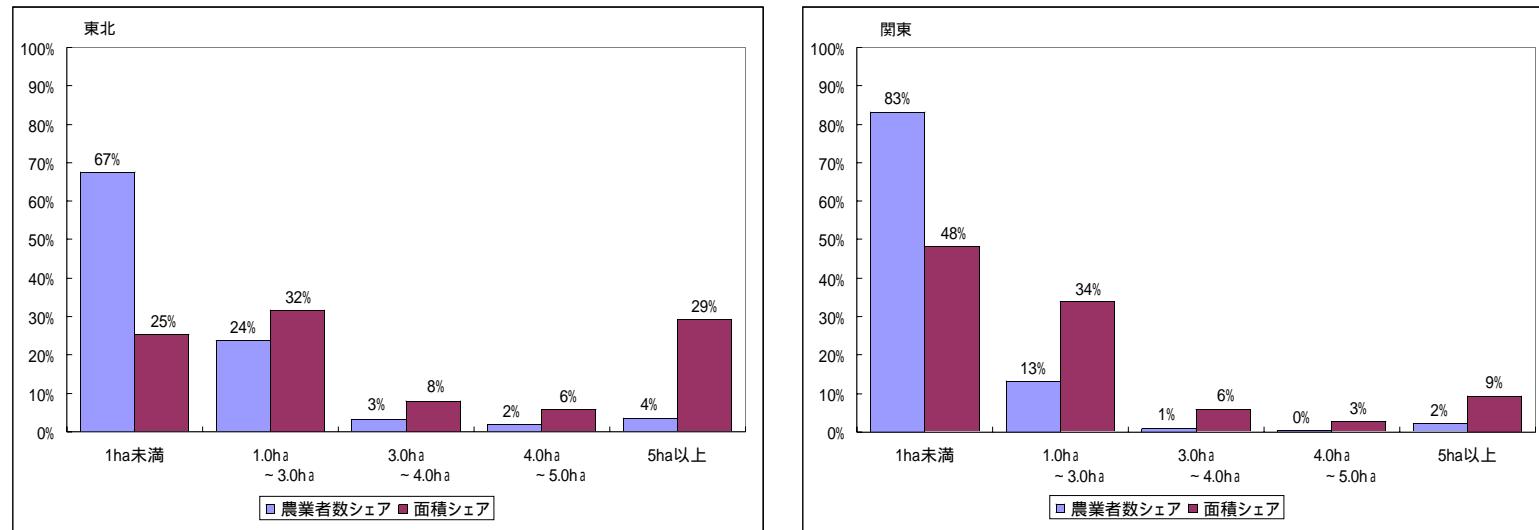
集荷円滑化対策非加入者数 = 農業者数 - 集荷円滑化対策加入者数

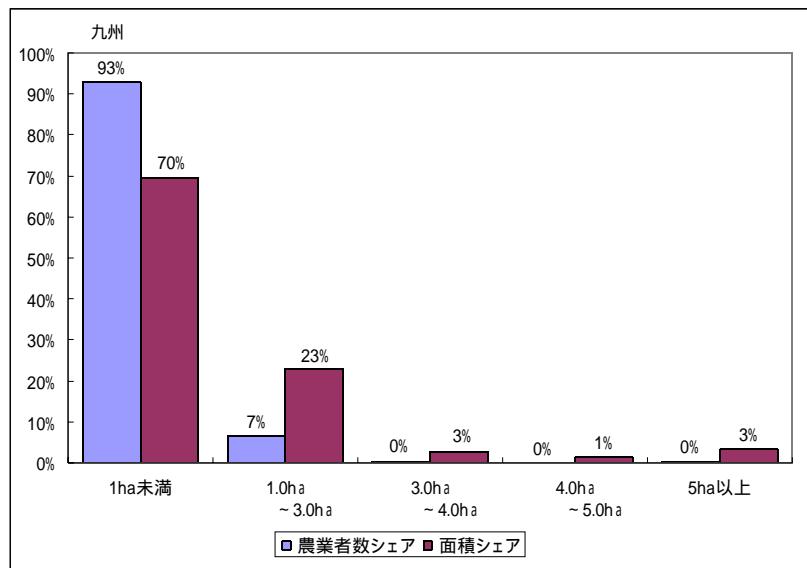
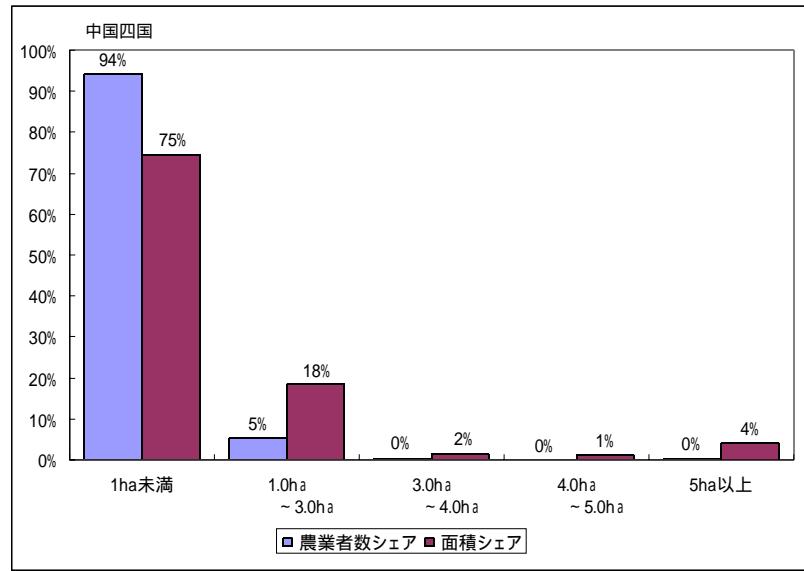
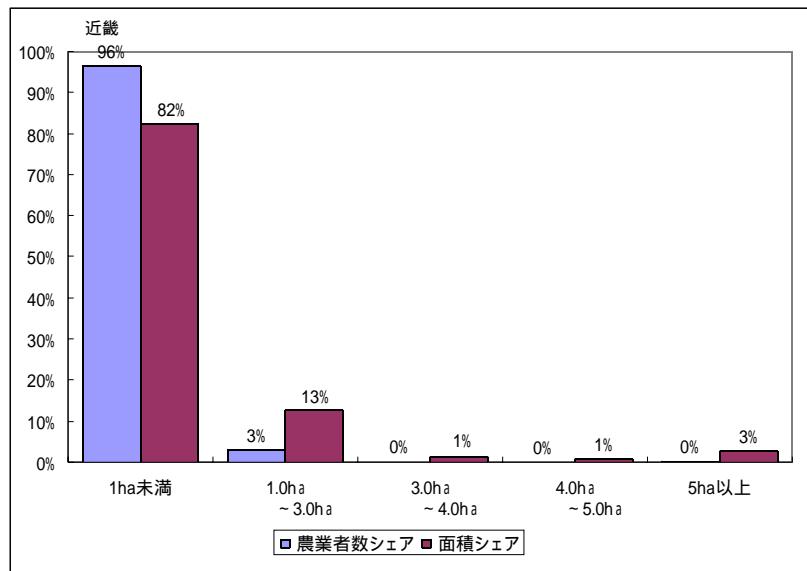
集荷円滑化対策非加入者面積 = 作付面積 - 集荷円滑化対策加入者面積

- 注) 「農業者数」及び「作付面積」は、「米麦の出荷等に関する基本調査」(17年11月現在)によるものとする。
- 注) 「集荷円滑化加入者」及び「集荷円滑化対策加入者面積」は、「集荷円滑化対策電子申請システム」の「主食用等水稻作付面積」によるものとする。

3 - 10 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

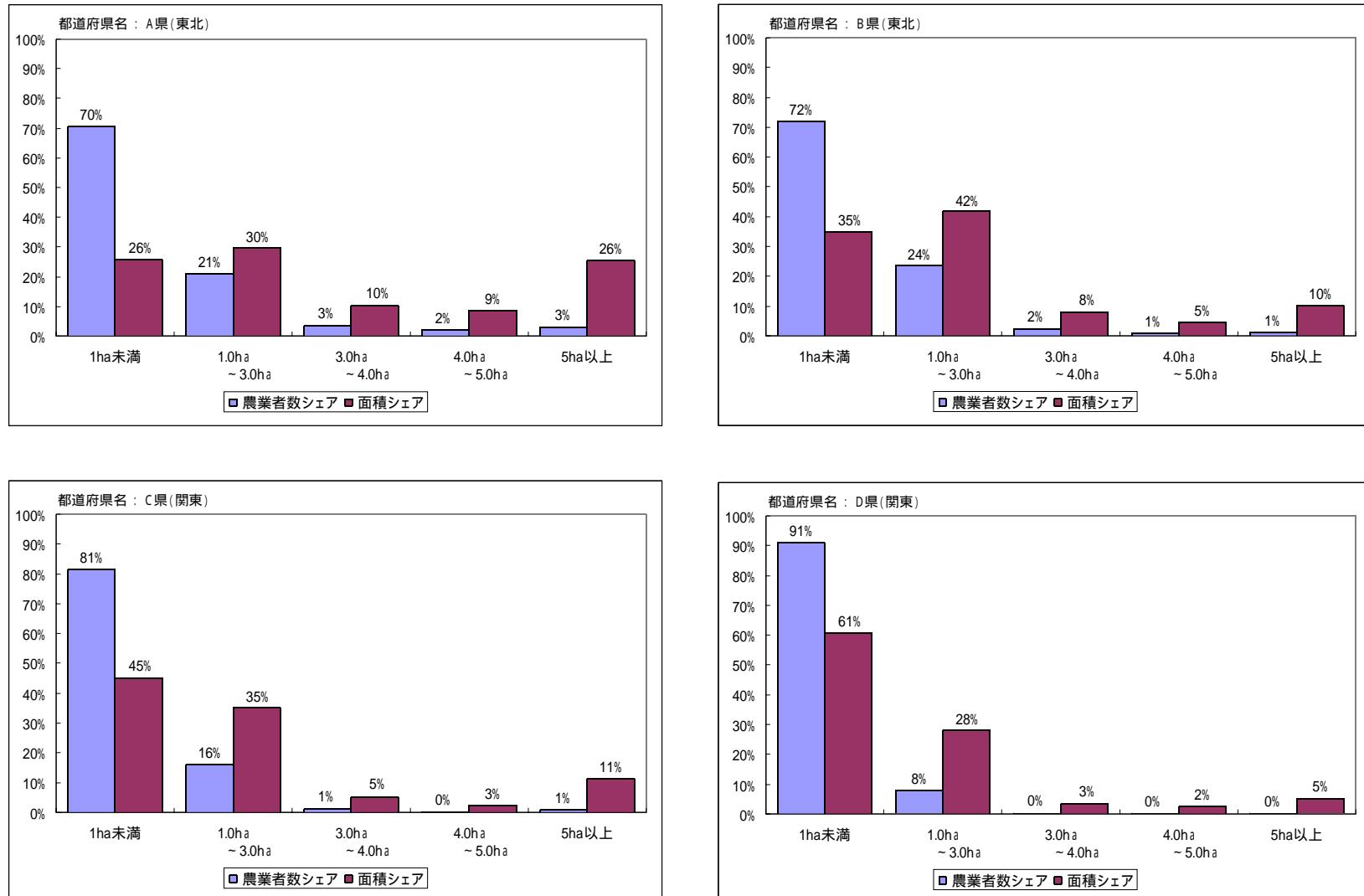
各ブロックにおける集荷円滑化対策非加入者の規模別の分布状況

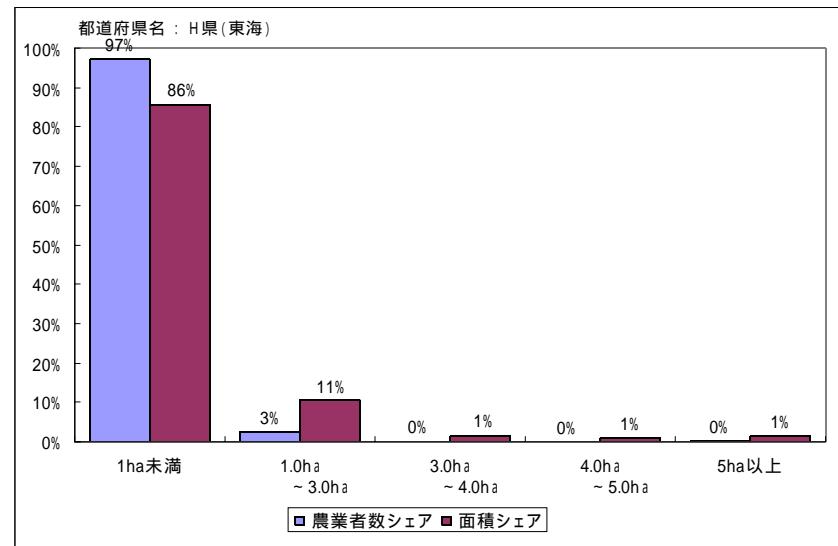
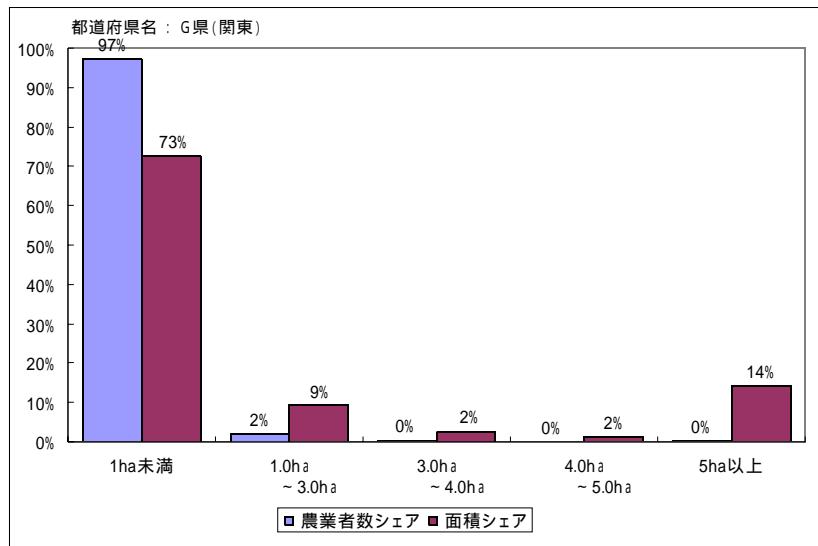
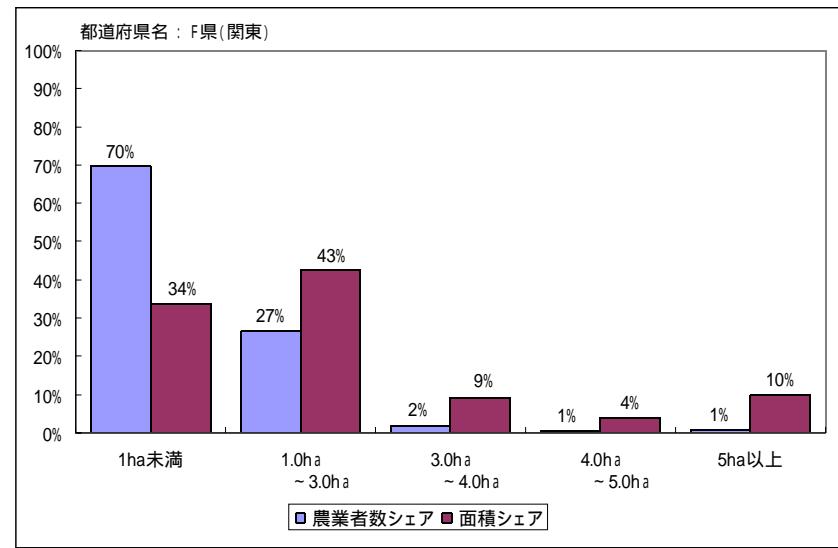
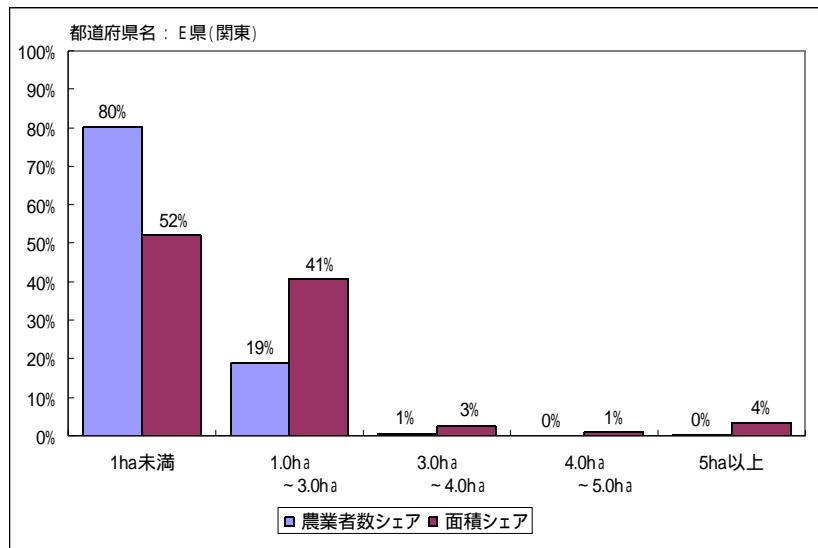


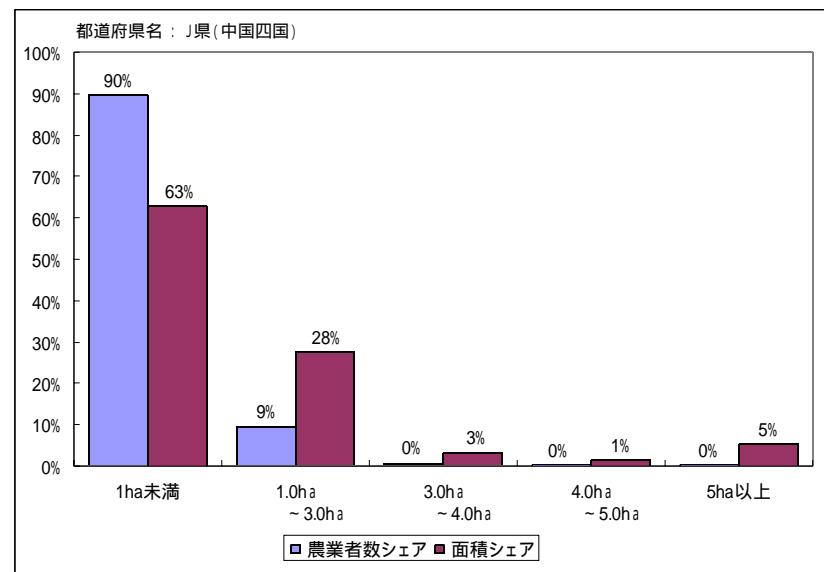
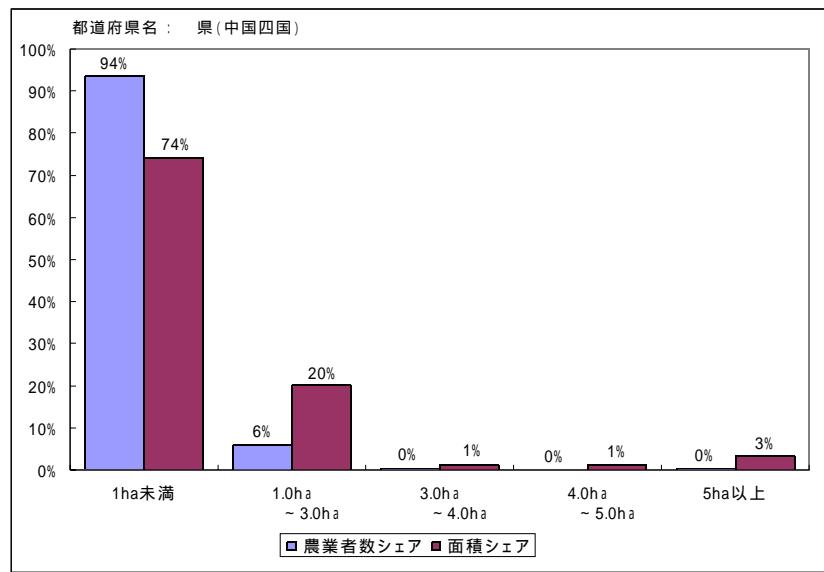


3 - 11 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

17年度において生産目標を上回る作付の度合いが大きかった県における集荷円滑化対策非加入者の規模別の分布状況





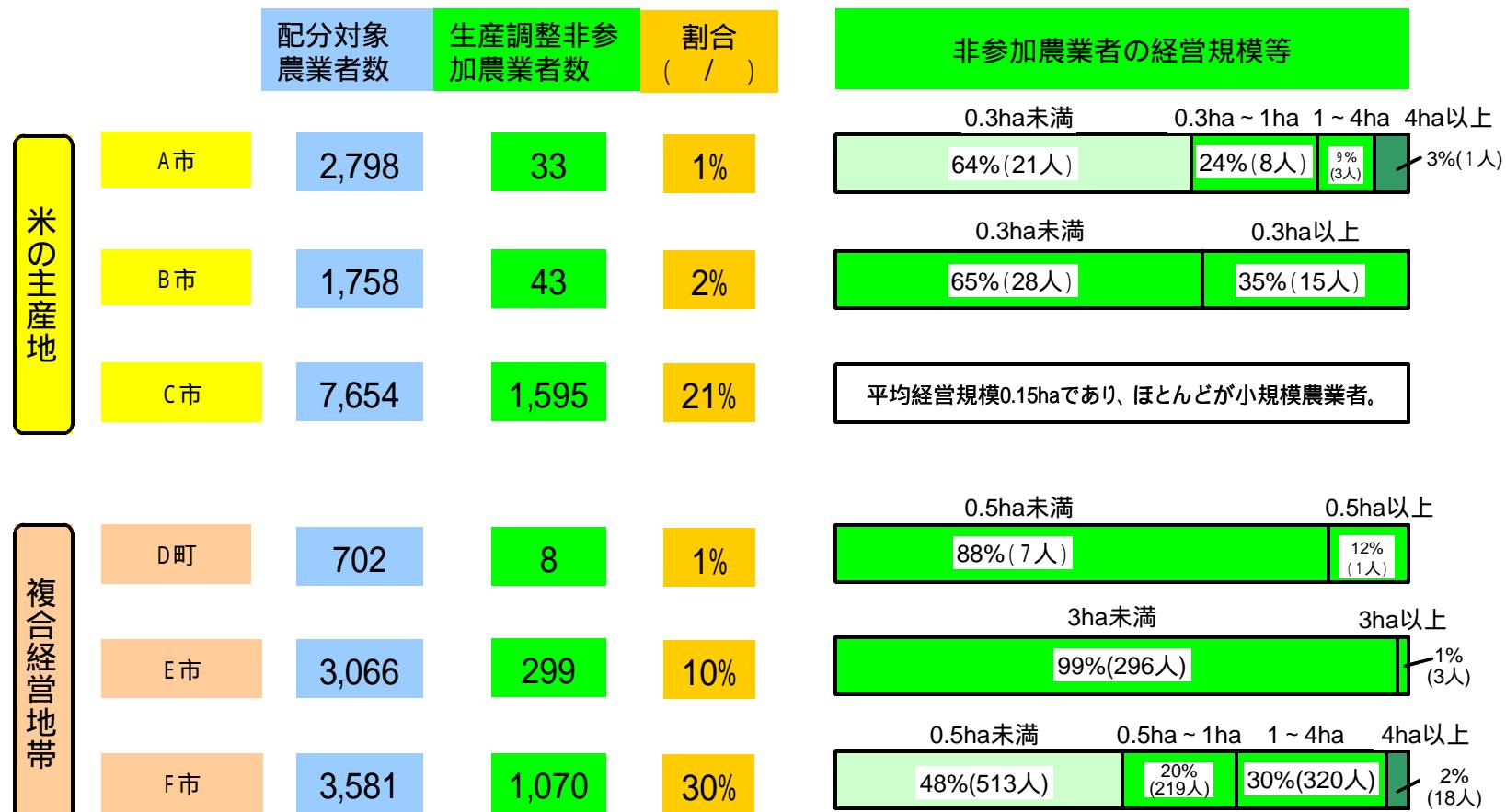


(4) 地域における生産調整の実施状況

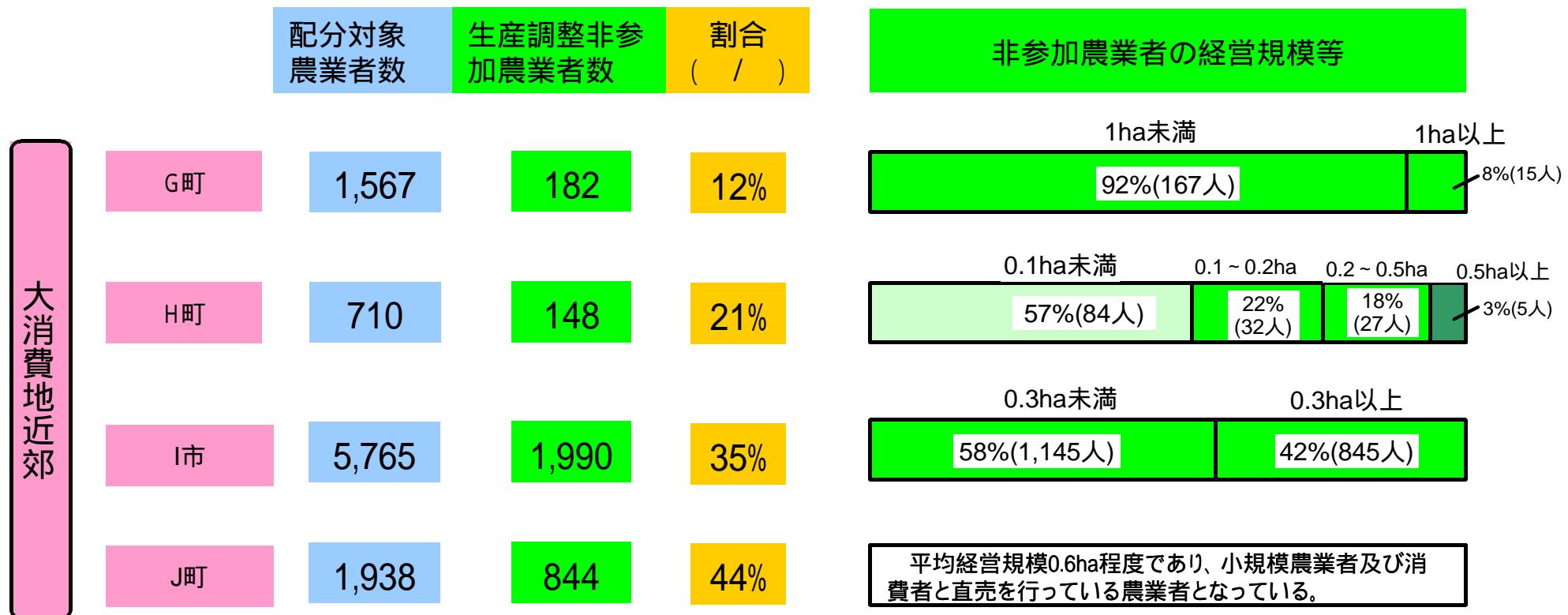
（生産調整非参加者の割合が高い地域においても、小規模農業者層のウエイトが高い）

生産調整への非参加者の経営規模分布を把握可能な市町村レベルの事例についてみると、生産調整非参加者の割合が相当高い例も見受けられるが、生産調整非参加者は、全国、都道府県別の状況と同様に、小規模農業者層のウエイトが高い。

生産調整非参加者(水稻生産実施計画書未提出者)の状況



生産調整非参加者(水稻生産実施計画書未提出者)の状況(つづき)



（経営規模別にみると、生産調整非参加者は小規模層により多く分布）

以上のとおり、全国におけるマクロ推計、都道府県における規模別状況、市町村における事例のいずれをみても、生産調整非参加者の経営規模は、水稻作付農家の全体的な経営規模分布と同様に、農業者数としては小規模層により多く分布しており、数量をみても小規模層が多い。

今後の水田農業の構造改革を見通す限り、いずれにしても、経営規模4ha未満での水稻単作農家というのは、所得水準からみて、労働時間からみても、経営改善の取組を一切行わないままでは効率的かつ安定的な農業経営へ発展していくことは期待できない。このため、

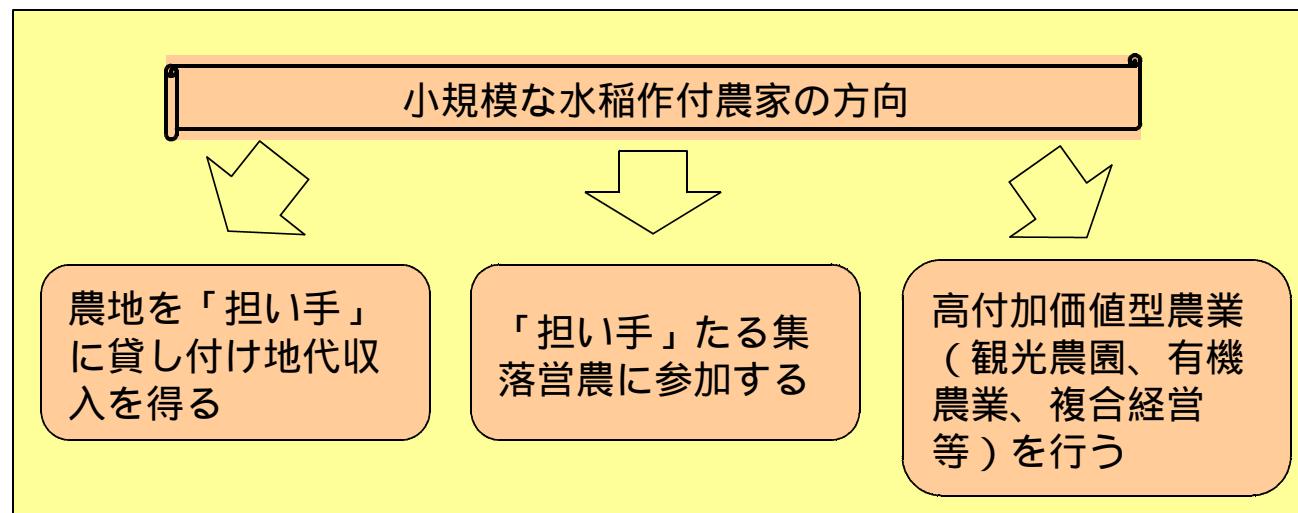
農地を「扱い手」に貸し付ける

集落営農に参加する

非土地利用型の高収益作物との組み合わせや有機農業、観光農園等の高付加価値型農業により営農を展開する等の取組を行うことが適当と考えられる。

平成17年産における、生産調整への取組が十分に行われていなことによる見込まれる生産過剰分（17万トン）の内訳（**推計**）

水稻作付規模	生産過剰数量
1.0ha未満	9万トン
1.0～3.0ha	4万トン
3.0～4.0ha	1万トン
4.0～5.0ha	1万トン
5.0ha以上	2万トン
合 計	17万トン



(担い手の育成・確保と生産調整の的確な推進のため、生産現場での取組を進めていくことが重要)

したがって、担い手の育成確保と生産調整の的確な推進という観点から、特に、効率的かつ安定的な経営の確立という視点をもって営農に取り組んでいる大規模農業者層や複合的経営を目指す農業、あるいは集落営農の育成・確保に焦点を当てて、18年産に向けて、この冬から、行政及び農業者団体等が一体となって推進しているとおり、生産現場において

担い手育成・確保運動と連携した生産調整の実効性の確保

地域水田農業ビジョンの点検・見直しと産地づくり交付金の効果的活用

地域協議会における全生産調整方針作成者の実効ある参画等による機能強化等の取組を進めていくことが重要である。

また、担い手への集積を早急に進めていく過程にある現段階での稻作農業の生産構造に照らせば、以上のような活動を通じて、生産調整は担い手を含めた大多数の農業者が参加するシステムであるという安心感を醸成、定着させていくことが必要（移行期にある我が国の生産調整の場合は、生産調整への参画に対する経営としての合理的判断に加え、大多数の者が参加するシステムであるという信頼感・安心感が存在することが必要）。

18年産に向けた取組

担い手育成・確保運動と連携した需給調整の推進

- ・ 担い手育成・確保運動と連携して、品目横断的経営安定対策の対象者である認定農業者等になるためには、生産調整の実施が実質的な要件となることを周知徹底。

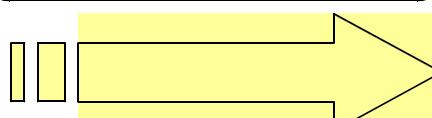
ビジョンの点検・見直しと産地づくり交付金の有効活用

- ・ 18年度の取組に向けてビジョンの点検・見直し活動を徹底。
- ・ ビジョンに掲げる地域の担い手への交付の重点化等、メリハリをつけた産地づくり交付金の活用を指導。

第三者機関的組織（地域協議会）の機能強化

- ・ ビジョンにリストアップされている担い手を認定農業者等へ誘導するとともに、生産調整方針の作成を指導。
- ・ その上で、地域の全ての生産調整方針作成者を、実効ある形で第三者機関的組織での生産目標数量の配分に係る議論に参画させるよう指導。
- ・ 19年度以降の担い手以外を対象とする米の価格下落影響緩和対策について、地域協議会を実施主体とする産地づくり対策と一体化することにより、地域協議会の機能を強化。

全ての生産調整方針作成者が実効ある形で地域協議会に参画した上で、ビジョンを実現（担い手育成・確保、需要に応じた生産）する観点を一層強化する必要。



新たな需給調整システム

地域の実情を踏まえて見直し、高度化した地域水田農業ビジョンを策定し、需要に応じた生産と水田農業の構造改革を促進

2. 協議会等の運営状況

(1) 都道府県協議会の運営状況

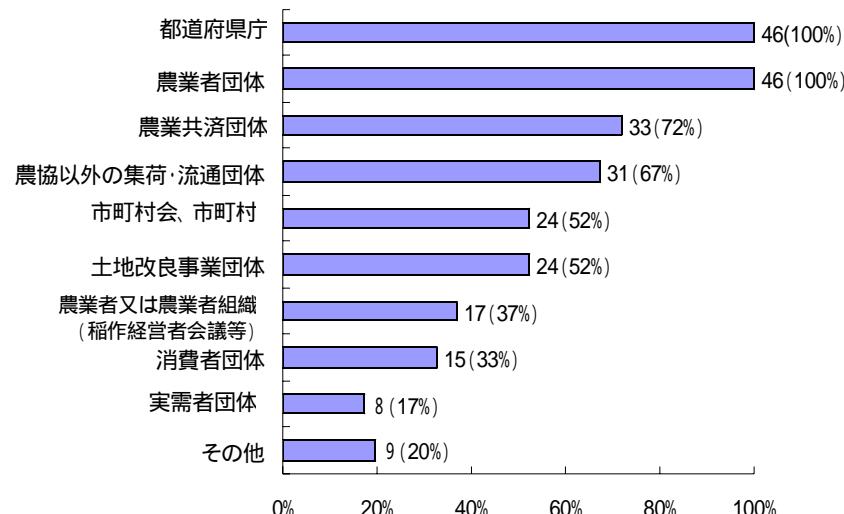
都道府県協議会の設置数及び構成

（都道府県協議会は、東京都を除く46道府県で設置。）

都道府県協議会は、東京都を除く46道府県で設置されている。全ての協議会において道府県、県中央会や全農県本部の農業者団体を構成員としているほか、7割の協議会が農業共済団体を構成員に加えている。一方、農業者又は農業者組織（稻作経営者会議等）、消費者団体、実需者団体を構成員に加えている協議会は、それぞれ約4割、3割、2割となっている。

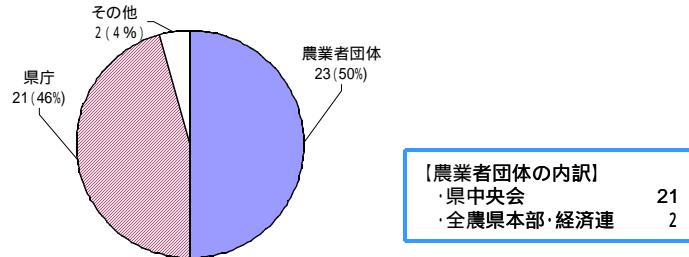
都道府県協議会の会長は、行政と農業者団体で半々となっている。事務局は7割の都道府県協議会が農業者団体に設置している。

都道府県協議会の構成員(16年度)

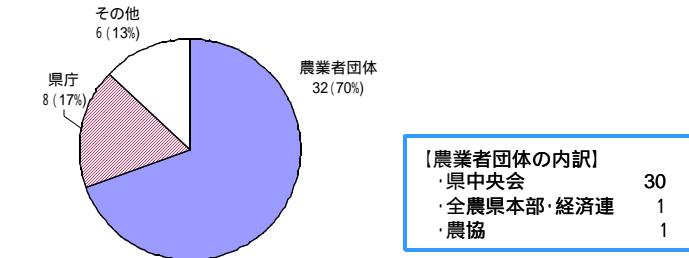


資料：農林水産省調べ

会長の所属組織(16年度)



主たる事務所の設置場所(16年度)



3 - 17 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

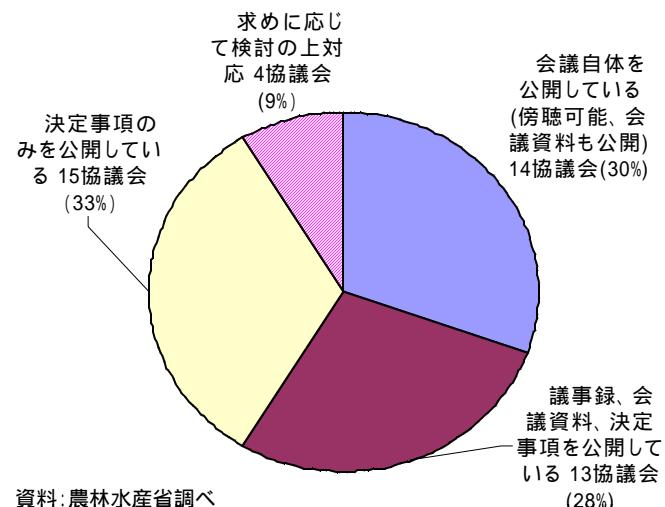
都道府県協議会の情報公開状況

（協議会の方針決定にかかる会議自体を公開している都道府県協議会は全体の約30%）

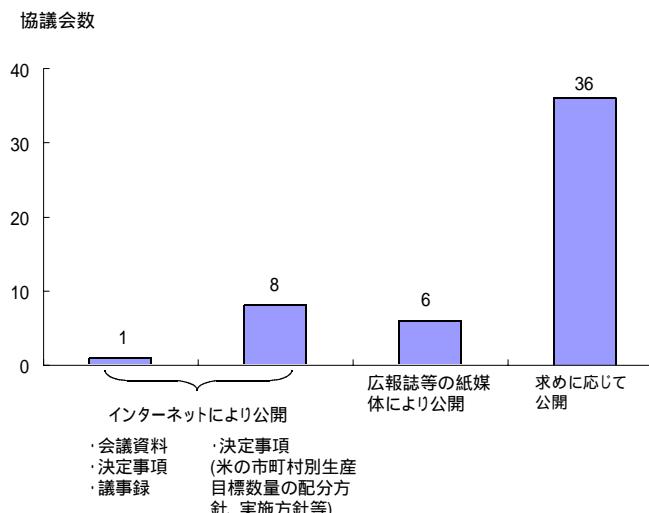
都道府県協議会の方針決定にかかる会議（総会等）の公開状況は、会議自体を公開（傍聴可能）している協議会は30%、議事録、会議資料、決定事項を公開している協議会は28%、決定事項のみを公開している協議会が33%となっており、求めに応じて検討の上対応するとしている協議会は9%となっている。

議事録や会議資料等の公開方法は、インターネットにより「会議資料」「決定事項」「議事録」などを公開している協議会が1協議会、インターネットにより「米の市町村別生産目標数量の配分方針」などの決定事項を公開している協議会が8協議会、広報誌等の紙媒体により公開している協議会が6協議会、求めに応じて公開している協議会が36協議会となっている（地域協議会に対しては、別途、通知により決定事項の伝達がなされている。）。

協議会の方針決定にかかる会議（総会等）の公開状況
(46協議会)



議事録や会議資料等の公開方法(複数回答)



3 - 18 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<県協議会決定事項等のホームページ上での公開事例>

<http://www.f-suiden.jp/>

ホームページの公開内容

水田農業推進協議会の設立
目的、会員など

水田農業構造改革対策の様式集

各地域協議会のビジョンの概要と交付金の使途

水田農業推進協議会とは

■**設立の目的**

地域における農業に適した米の生産の推進を図るとともに、水田農業の構造改革の推進、水田を活用した作物の複数づくりの推進等に資すること。

■**主な事業**

1. 水田農業構造改革交付金(産地づくり対策)に関すること
2. 稲作所得基盤確保対策に関すること
3. 3. 手經營安定対策に関すること
4. 4. 大豆品質向上対策に関すること
5. 稲苗運搬料金対策に関すること
6. 集開拓開拓事業の推進に関すること
7. その他目的を達成するためにはじめること

■**組織**

1. 独立年月日 平成16年3月29日
2. 会員
福井県農業協同組合連合会長
福井県農林水産部長
福井県農業政策監視室

水田農業構造改革対策様式

■**水田農業構造改革対策様式ダウンロード**

◎注意事項
この様式は、各地域協議会から県協議会への提出書類を主体的に編集したものであります。様式は変更する場合がありますのでご了承願います。

1. [水田農業構造改革対策実施要領](#)[14件]
2. [水田農業構造改革交付金\(産地づくり対策\)業務方法書](#)[5件]
3. [水田農業構造改革交付金\(稲作所得基盤確保対策\)業務方法書](#)[5件]
4. [水田農業構造改革交付金\(大豆品質向上対策費補助金および耕育連携推進対策費補助金交付要領](#)[8件]
5. [麦・大豆品質向上対策費補助金および耕育連携推進対策費補助金交付要領](#)

お問い合わせ 水田農業推進協議会とは 各地の水田農業協議会 水田農業構造改革対策様式

- 2005.10.11 各地の水田農業協議会の「水田農業構造改革交付金の使途」を公開します。
- 2005.10.11 「資料」のページを設置しました。
- 2005.7.12 水田農業構造改革対策様式がダウンロードできるようになりました。

福井県 水田農業推進協議会
Fukui Prefecture Rice Field agricultural promotion conference

資料 お問い合わせ リンク
福井県 水田農業推進協議会 事務局 福井市大手3丁目2-1B TEL.0776-27-8223
Copyright 2005 Fukui Prefecture Rice field agricultural promotion conference All rights reserved.

各地の水田農業協議会

■**福井県内にある各地水田協議会**

各地域ごとに水田協議会が設置されています。
地域の作物栽培、販売、水田の利活用、担い手の育成等の将来方向を明確にした水田農業全体のビジョンを作成し、生産対策及び経営対策を一括的に実施するように心掛けています。

協議会の名前	市町村名	所轄	ビジョン	構造改革交付金の使途
福井市地域水田農業推進協議会	福井市	福井市農政企画課	>>ビジョン	>>交付金の使途 [PDF:164KB]
敦賀市水田農業運営協議会	敦賀市	JA敦賀市内	>>ビジョン	>>交付金の使途 [PDF:68KB]
武生市水田農業推進協議会	武生市	武生市農政課内	>>ビジョン	>>交付金の使途 [PDF:76KB]
小浜市水田農業推進協議会	小浜市	小浜市農業課内 農林水産課内	>>ビジョン	>>交付金の使途 [PDF:48KB]
大野市産地づくり推進協議会	大野市	JAテラル大野 大野市内	>>ビジョン	>>交付金の使途 [PDF:68KB]
勝山市水田農業推進協議会	勝山市	JAテラル勝山 勝山市内	>>ビジョン	>>交付金の使途 [PDF:56KB]
越前市水田農業運営協議会	越前市	越前市農林政策課	>>ビジョン	>>交付金の使途 [PDF:68KB]

3 - 19 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<県協議会議事録のホームページ上の公開事例>

<http://www.niigatamai.info/>

The screenshot shows the Niigata Mai Information Center website (<http://www.niigatamai.info/>). The main menu includes 'Home', 'Rice Market', 'Agricultural Basic Information', 'Supply and Demand Flow Information', 'Cultivation Technology Information', 'Measures for Agricultural Policy Reform', 'Production Area Creation', 'Niigata Prefecture Agricultural Policy Promotion Conference', 'Regulations and Rules', 'Conference Information', 'Regional Adjustment Information', and 'Soybean and Wheat Information'. A sidebar features a photo of a rice field and a link to the 'Summary of the 3rd Conference'.

●新潟県米政策改革推進協議会の諸規定等について

新潟県米政策改革推進協議会の規約等を掲載しました。

名簿はこちらを御覧ください。
規約はこちらを御覧ください。
規制はこちらを御覧ください。
事業計画はこちらを御覧ください。
予算書はこちらを御覧ください。

新潟県米政策改革推進協議会委員名簿

平成17年8月現在

会長	新潟県農林水産部 部長 武藤 敏明
副会長	新潟県農業協同組合中央会 事務局長 山口 喬
専門	担い手農業者代表 (3) 新潟県農業生産課連絡協議会 会長 井田 春樹 新潟県農業法人協会 会長 本郷 雄 新潟県認定農業者ネットワーク 代表 池津 宏 消費者・実業者代表 (5)

平成17年度第3回新潟県米政策改革推進協議会議事録（一部抜粋）

(1) 平成18年産における米政策改革推進方針（案）について
(JA県中央会農業対策部古木次長、別紙資料1及び資料1-2に基づき説明)
(武藤会長)
只今の事務局の説明のとおり、来年の米政策改革をどのような観点で推進していくか明確に示すためにこの方針を定めるもの。
4つに分けて検討いただきたい。
最初に水田農業ビジョンの推進についてのご意見をお願いしたい。
(池津委員)
ビジョンの実践で基本になるのは、担い手（人）の確保・育成であると考える。
農業者一人ひとりが「水田農業の姿」を真剣に考えるよう仕向けることが大切ではないか。
(忠委員)
担い手育成については、経営所得対策等大綱の内容が十分理解されるよう周知徹底が必要である。
その上で、新たな組織育成に際しては、既存の組織や担い手との競合を招かない配慮と支援の継続を願いたい。
(武藤会長)
只今の忠委員の御意見に対して、県と団体の考えはどうか。
(小幡県地域農政推進課長)
これまでどおりに担い手への農地集積等の支援を継続すると共に、主業農家が1

3 - 20 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(2) 地域協議会の運営状況

地域協議会の設置数及び構成

（地域協議会数は全国で約2,200。約9割の地域協議会が農業者を構成員としている状況）

平成17年度における地域水田農業推進協議会（以下「地域協議会」という。）の設置数は、全国で2,227（市町村合併等により協議会の範囲が変更されたため、16年度に比べ263の減少。）。

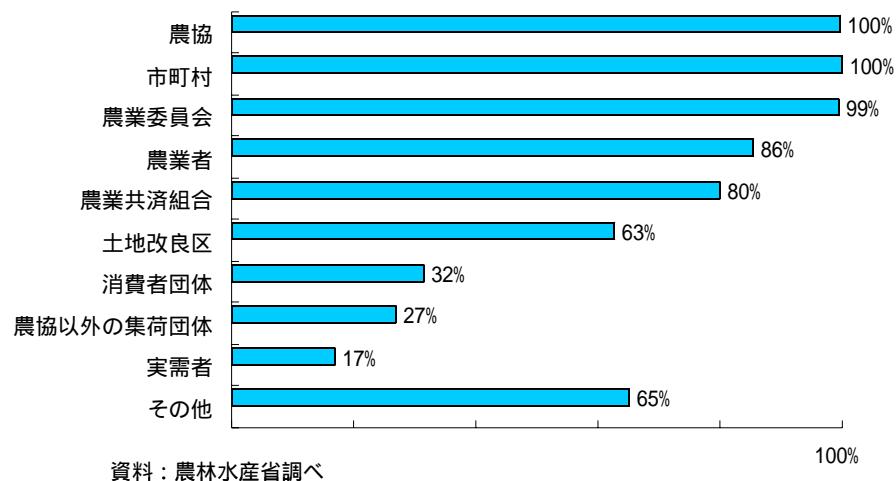
約9割の地域協議会が市町村、農協、農業委員会のほか、農業者を構成員に加え、土地改良区を加えている地域協議会も6割を超えており、一方、農協以外の集荷団体、消費者団体、実需者を構成員に加えている地域協議会は、それぞれ3割、3割、2割となっている。

地域協議会の設置数

地 区 分	年 度	北 海 道	東 北	北 関 東	東 北	陸 東	海 近	畿 中 四 國	九 州 沖 縄	全 国 計
地域水田農業推進協議会数	16	130	361	531	188	173	270	399	437	1 2,490
	17	129	340	483	160	153	244	323	394	1 2,227

資料：農林水産省調べ

地域協議会の構成員（16年度）



資料：農林水産省調べ

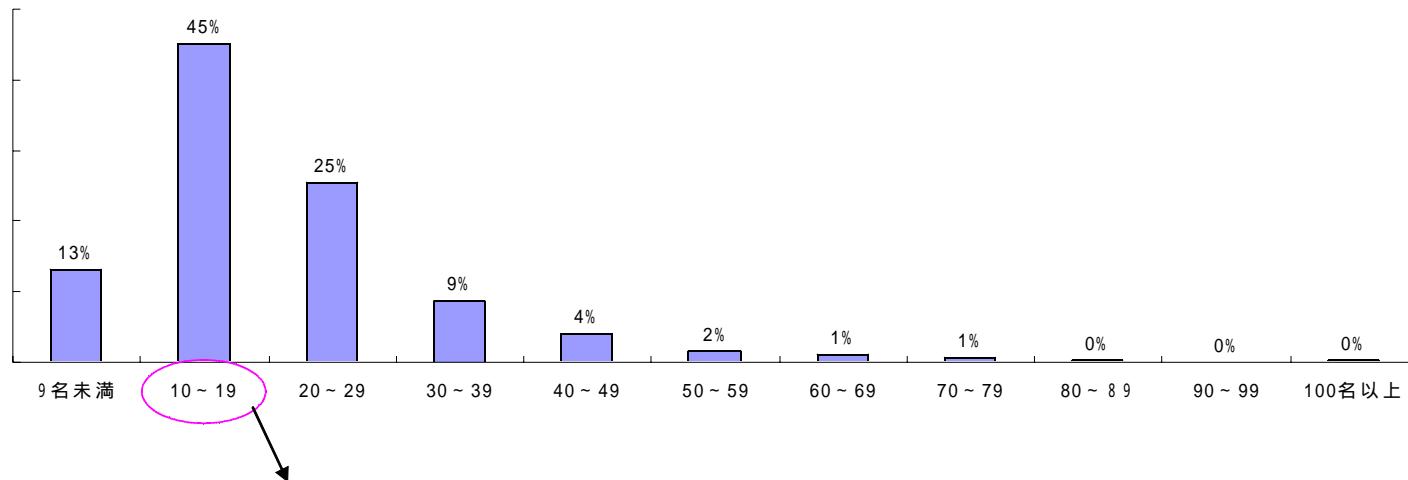
3 - 21 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

（地域協議会の多くは10～19名程度で構成、農業者は約4分の1を占める）

地域協議会の構成員数としては、10～19名の地域協議会が最も多く（45%）、次いで20～29名（25%）、9名以下（13%）となっている。

このうち、最も分布が多い10～19名層の地域協議会の平均的な構成をみてみると、全体で約15名、そのうち農業者は約4名（約4分の1）という状況である。

地域協議会構成員数の分布（16年度）



地域協議会構成員数(10～19名)

(単位:人)

	構成員数	農業者	農協	市町村	農業委員会	土地改良区	農業共済組合	農協以外の集荷団体	消費者団体	実需者	その他
一地域協議会当たり	14.5	3.8	2.3	1.8	2.0	1.0	0.8	0.4	0.4	0.2	1.8
割合 (%)	100%	25.9%	15.7%	12.6%	13.5%	6.7%	5.8%	3.1%	2.8%	1.7%	12.2%

資料：農林水産省調べ

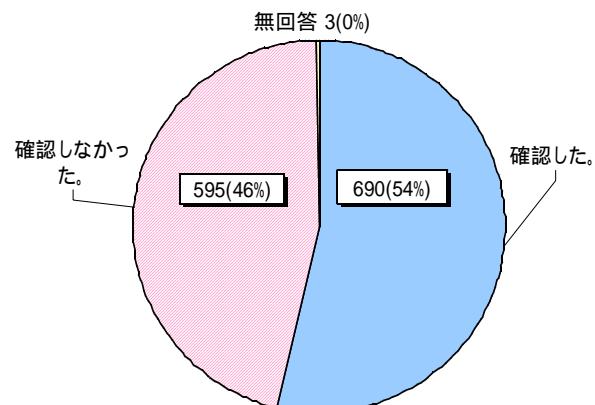
地域協議会における合意形成の状況

（地域協議会における合意形成について、例えば、ビジョンの見直しに当たって集落や農業者の意向を確認した協議会は54%）

地域水田農業ビジョン（以下「ビジョン」という。）について、平成16年度から17年度に見直しを行ったのは、全体の58%の1,288協議会となっており、このうち、ビジョンの見直しに当たり、集落や農業者の意向の確認を行った協議会は、54%となっている。

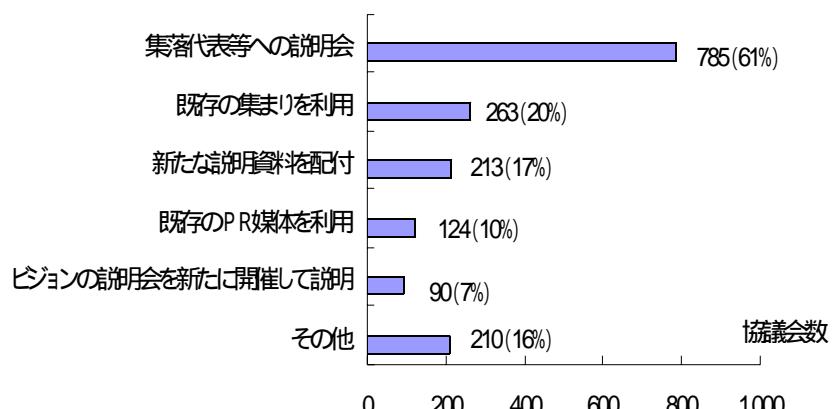
見直しを行ったビジョンの農業者への周知方法は、集落代表等への説明会によるものが約6割を超えるほか、新たな資料を作成したり、新たに説明会を開催している協議会も見受けられる。

ビジョンの見直しにおける集落や農業者の意向の確認
状況(H16 H17)



資料：農林水産省調べ
注：協議会数1,288

見直したビジョンの農業者への周知方法



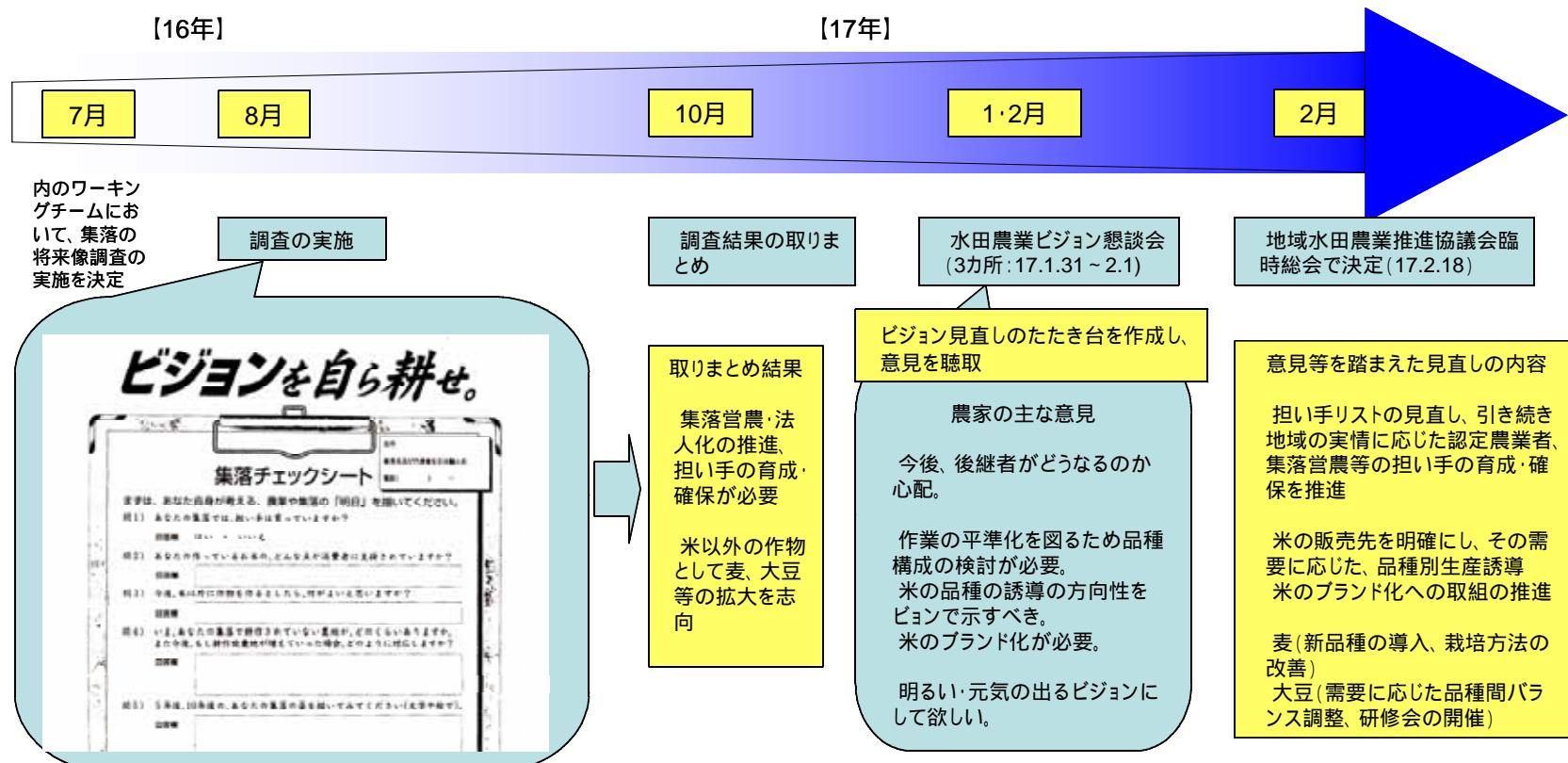
資料：農林水産省調べ
注：協議会数1,288（複数回答）

3 - 23 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<地域水田農業ビジョン見直しの事例 >

(農家の意向を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直し(A郡水田農業推進協議会(B県)))

A郡水田農業推進協議会においては、17年度の地域水田農業ビジョンの見直しに当たり、平成16年8月に集落の将来像調査を実施。調査結果を踏まえ、ビジョンの見直し案を作成し、旧市町村単位の水田農業ビジョン懇談会（農家代表、町、JA）に諮り検討。平成17年2月の地域水田農業推進協議会の臨時総会において決定。



3 - 24 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

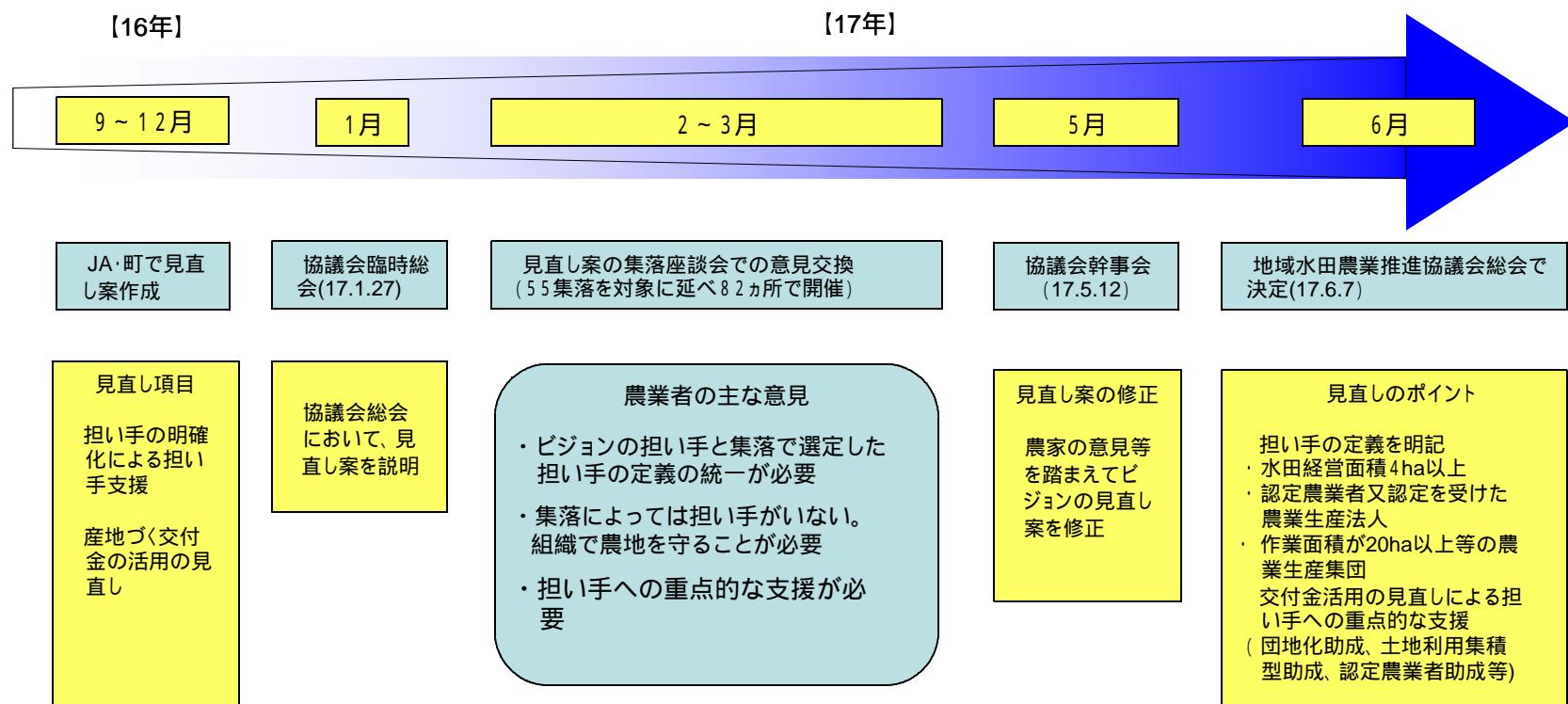
<地域水田農業ビジョン見直しの事例 >

(農家の意向を踏まえた地域水田農業ビジョンの見直し(C市地域水田農業推進協議会(D県)))

C市地域水田農業推進協議会においては、17年度の地域水田農業ビジョンの見直しに当たり、市、JAが主体的に点検・見直し項目を抽出し、見直し案を作成。

農家意向の反映に当たっては、集落座談会の開催により農業者の意向を集約し、見直し案に反映。

17年6月の地域水田農業協議会総会において決定。



大規模農業者の地域協議会への参画の意向

（ほとんどの大規模農業者は地域協議会等の議論に参画して、地域の方針決定過程に参画したいと考えている）

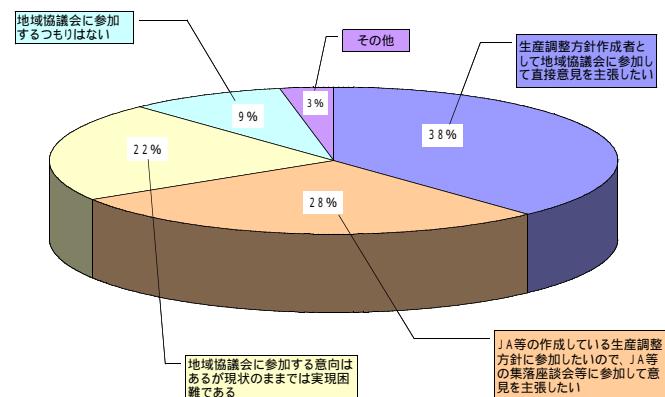
全国稻作経営者会議が実施したモニター調査（17年12月実施、87名回答）によると、約9割の大規模農業者は、地域協議会等の議論の参画を希望。

また、約6割が、議論の結果、地域の取組として反映してもらえると思うと回答。

大規模農業者の方針作成者131のうち、45が地域協議会の構成員となっており、今後とも、地域協議会の機能強化を図る上で、大規模農業者を含む全方針作成者の参画を推進。

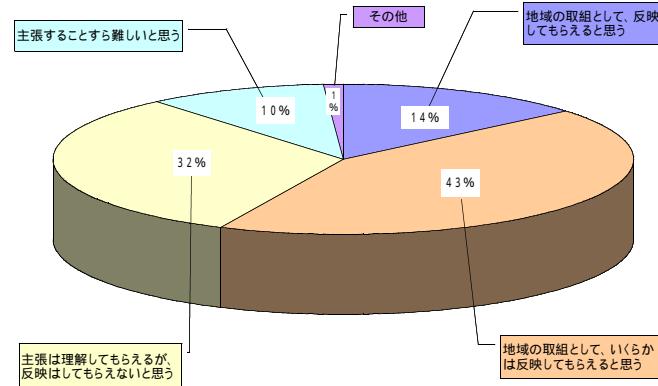
大規模農業者の地域協議会等への参加意向

（全国稻作経営者会議のモニター調査結果（平成17年12月調査））



大規模農業者の主張に対する地域協議会等の反応予想

（全国稻作経営者会議のモニター調査結果（平成17年12月調査））



大規模農業者の方針作成者の地域協議会参画状況（平成18年2月末現在）

方針作成者のうち大規模農業者	
131	うち地域協議会へ参画
45 (34%)	

3 - 26 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

3. 18年産における需給調整の取組

(1) 18年産における生産目標数量の配分

(都道府県段階でも需要に応じた米づくりの進展状況等を反映する客觀性・透明性のある手法が拡大)

18年産の生産目標数量については、現在、都道府県段階から市町村段階への配分を経て、市町村段階から農業者段階に配分がほぼ終わりつつあるところ。

都道府県段階における生産目標数量の配分については、需要に応じた米づくりの進展状況等を反映する割合が増加するとともに、その設定手法も配分を行っているすべての都道府県で公表されているなど客觀性、透明性ある設定手法が拡大。

また、農業者への生産目標数量の配分・通知ルートをみると、行政のみの通知は4%にすぎず、両ルートでの通知が59%、JAが参画する地域協議会からの通知が37%を占める状況。

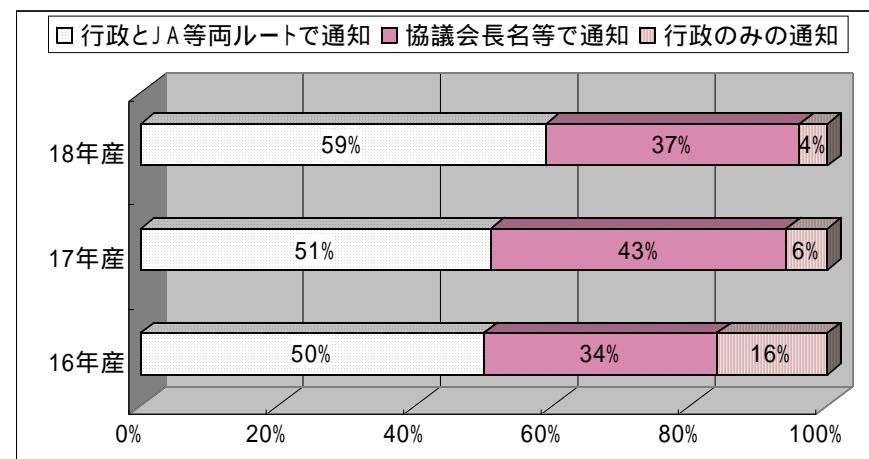
○ 都道府県から市町村への生産目標数量の主な設定要素

		16年産米	17年産米	18年産米
た 需 米 要 づ に く 応 り じ	一等米比率	13	22	22
	需要先との結びつき	2	5	11
	有機・特別栽培米	1	10	13
担い手育成(大規模農家配慮等)		6	17	18
一律配分(100%)		17	6	4

(注) 表中の都道府県数は、一律配分(100%)以外の設定要素については重複しているため、合計が47都道府県と一致していない。

また、表中以外の設定要素としては、「単収の安定度」「種子更新率」等がある。

○ 農業者への生産目標数量の通知ルート(18年2月末日現在)



資料:農林水産省調べ

3 - 27 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<都道府県段階における数量配分の事例（新潟県）>

方針作成者数が拡大した数量配分の取組

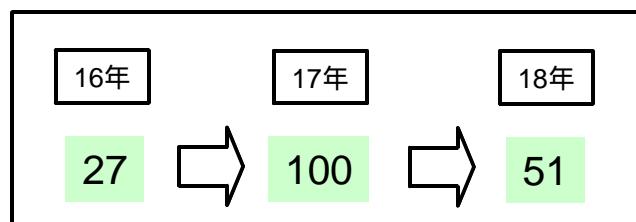
新潟県では、17年産の市町村別生産目標数量の配分要素に、「多様な品揃え枠」（コシヒカリ以外のこしいぶき等の生産・販売の拡大）を設定。

「多様な品揃え枠」を受けるためには、
生産調整方針に参加する農業者又は自ら生産調整方針を作成する農業者
コシヒカリ以外の対象品種の生産・出荷（基準年より検査数量が増加していること）
生産調整の実施
集荷円滑化対策に係る拠出を行うことが必要。

こうした中で、配分枠を受けるため、自らが生産調整方針作成者になる農業者が拡大。

なお、17年産において取り組んだ一部の生産調整方針作成者は18年産から他の生産調整方針へ参加し、取り組むこととしたため生産調整方針作成者そのものの数は減少。

新潟県における生産調整方針作成者数（農業者等）



新潟県における市町村別生産目標数量の配分基準

- 新潟県の配分方針より抜粋 -

<米政策改革要素による18年産の市町村別生産目標数量の配分基準>

配分要素	配 分 要 素 と 割 合 の 考 え 方	⑩割合
改革全体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改革の早期実現を図るため、60%以上に設定（18年産は目標年次の9割まで高める観点 ($70\% \times 9\text{割} = 63\%$程度)) 	63% (375,020t)
⑪需要実績	<ul style="list-style-type: none"> ○ 改革要素の基幹である観点（8割） ○ 算定データは、⑩～⑪需要実績の3年平均 	49% (290,490t)
多様な品揃え	<ul style="list-style-type: none"> ○ 需要に応じたこしいぶき等の販売・生産を拡大 ○ 本県への配分数量を踏まえ、17年産配分数量から1割程度の増加で設定 	0.5% (3,000t)
⑫品質の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 16年産→17年産の増加程度に応じて設定 ○ ⑩～⑪の直近5年中の上位3年平均（災害年に配慮） 	10% (59,520t)
⑬実需者との結びつき	<ul style="list-style-type: none"> ○ 食品産業と農業者・農業者団体のニーズを踏まえ設定 ○ 本県への配分数量を踏まえ、18年産申請数量の1割相当分の増加で設定 	0.7% (4,200t)
⑭担い手の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 16年産→17年産の増加程度に応じて設定 ○ ビジョンの担い手経営面積で、既定農業者に重点 	3% (17,850t)
⑮環境保全型農業の状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 16年産→17年産の増加程度に応じて設定 ○ 農薬・化学肥料を3割以上減じた水稲作付面積 	0.3% (1,800t)
⑯中山間地域対策	<ul style="list-style-type: none"> ○ 従来配分では積雪日数を基準に中山間地域に一定の配慮 → 米政策改革を踏まえて従来の配分要素の割合を縮減 ○ 中山間地域水田の多面的機能を維持・保全する観点（18年産は従来配分が63%程度→$1,838\text{t} \times 63\% = 1,160\text{t}$） 	0.2% (1,160t)
従来ベース	<ul style="list-style-type: none"> ○ 15年産のガイドライン数量により算定 	37% (220,240t)

3 - 28 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<都道府県段階における数量配分の事例（福岡県）>

販売努力実績を反映させる数量配分の取組

福岡県では、18年産の市町村別生産目標数量の配分に当たり、販売努力実績を反映させる数量配分を実施。

需要に応じた売れる米づくりを推進する観点から、16年産米の販売実績シェアで配分（販売努力及び中山間地域に配慮するため、県生産目標数量の一部を傾斜配分）することを基本に算定。

福岡県における市町村別生産目標数量の算定方法
- 福岡県の配分方針より抜粋 -

生産目標数量の算定方法

○ 配分方法

県生産目標数量



販売努力

JA直売米、直売契約（直売指定）米

JASプライベート・ブランド米

もち米、かけ米、好適米、穀子

新米度分の直売指定

$$市町村・JA別配分数量 = ① + ② + ③ + ④$$

○ 作況補正

集荷実績、販売実績及び販売努力実績に補正係数を乗じる
補正係数：市町村別平均単収(7中5)／16年市町村別単収

○ 調整方法

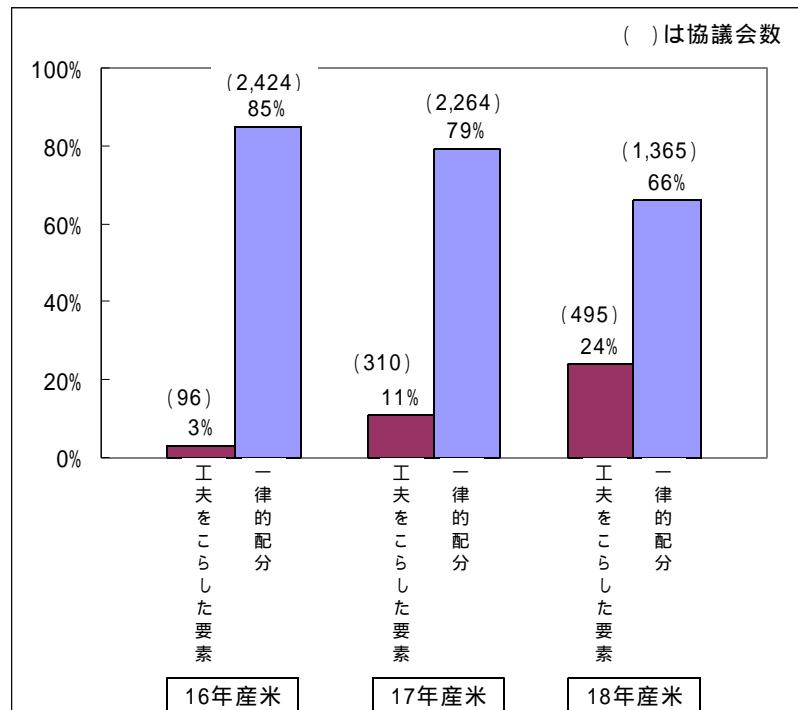
平成17年度来生産目標数量に対して95%より低くなる市町村について、90%になるよう追加する。追加に必要な数量については、100%を超える市町村から一定割合で減じる

(2) 市町村段階における農業者への配分状況

(市町村段階で創意工夫を活かした配分が進展)

市町村段階から各農業者への生産目標数量の配分の設定方法について、18年産米についてみると、18年2月末現在では全国2,239地域において、設定手法が明らかになった2,058地域のうち、約24%の地域において創意工夫を生かした設定が行われている状況にある。

○ 市町村段階での農業者別生産目標数量の設定手法(18年2月末現在)



<設定方法の内訳>

- | 設定方法 | 18年産米
割合 (%) | 18年産米
(注) |
|---------------------|-----------------|--------------|
| ・ 担い手に重点化 | 48% | (43%) |
| ・ 需要先との結びつき等 | 22% | (調査なし) |
| ・ 有機・特別栽培米 | 16% | (16%) |
| ・ 一等米比率 | 7% | (10%) |
| ・ その他(検査実績、中山間地配慮等) | 7% | (23%) |

(注) ()内は、17年産米。複数回答。

(注) 設定要素のうち工夫をこらした要素と一律的配分のほか、生産希望数量(18年産では198協議会)がある。

資料:農林水産省調べ

3 - 30 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<地域段階における数量配分の事例（北海道浦臼町）>

【地域の概要】

浦臼町は、北海道のほぼ中央に位置し、全耕地面積の約7割を水田が占める平地農業地域。

水稻を主とした基幹産業とし、高品質米調製と良食味米の品質・数量を確保できる産地銘柄として販売・向上を促進。

水田面積	2,355ha
水稻面積	1,651ha
生産調整面積	704ha (麦221ha、大豆54ha等)
農家数	248戸

工夫をこらした数量配分の取組

実需者が求める高品質・安定供給体制の推進を図るため、生産目標数量の配分については、全農業者の過去5年間の実績（1等米比率、高整粒米比率、低タンパク米比率、収量の安定性、良食味米作付比率など）を基にランク付けを行い、下位から上位ランクに移動する傾斜配分を実施。

情報誌による生産者への周知

一、具体的な配分方法
過去5年間連続した全面転作者を除く農業者の、平成11～15年までの5年間の実績から、一定の評価基準により順位をつけ、順位により7ランクにグループ分けし配分する。

二、評価基準

① 等米比率 (50点)
② 高整粒米比率 (50点)
③ 低タンパク米比率 (50点)
④ 計画出荷比率 (50点)
⑤ 収量の安定性 (50点)
⑥ 良食味米作付比率 (50点)
＊ほしのゆめ・ななつぼしの作付

三、ランクごとの配分率

平成十七年ガイドライン配分面積に、本年の水稻作付希望者の水田認定面積で割った率（七八、六%）を基本ランクから三%、三ランクから一%を減じて、七ランクに五%、六ランクに三%、五ランクに一%を加え、農業者個々の認定面積にかい離・転換地・場外地を除

浦臼町

J A ピンネ

生産目標数量の配分

配分方法

過去5年間連続して全面転作している者を除く農業者に対して、平成11～15年までの5年間の実績から、一定の評価基準により順位をつけ、当該順位により7ランクに分類し、生産目標数量を配分。

評価基準(400点満点)

- 一等米比率 (50点)
- 高整粒米比率 (50点)
- 低タンパク米比率 (100点)
- 計画出荷比率 (50点)
- 収量の安定性 (100点)
- 良食味米作付比率 (50点)

等級ごとの配分率

- 1ランク・・・5%減
- 2ランク・・・3%減
- 3ランク・・・1%減
- 4ランク・・・増減なし
- 5ランク・・・1%増
- 6ランク・・・3%増
- 7ランク・・・5%増

農業者

3 - 31 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<地域段階における数量配分の事例（栃木県藤岡町）>

【地域の概要】

藤岡町は、栃木県の南部に位置し、全耕地面積の約8割を水田が占める平地農業地域。

需要動向に応じた米の計画的な生産体系を確立すべく、「あさひの夢」等の高品質な生産への転換を推進。

水田面積	1,729ha
水稻面積	1,030ha
生産調整面積	699ha (麦377ha、飼料作物13ha等)
農家数	1,807戸

工夫をこらした数量配分の取組

3haを超える中核農家の育成を推進するため、3haを超える面積については2割増での配分を実施。

また、認定農業者への支援として、3ha未満の認定農業者については、1割増での配分を実施。

藤岡町地域協議会提出資料

米の生産目標数量の配分方針について

藤岡町
下野農業振興会議

1. 生みの生産目標数量

・平成18年度の生産目標数量 4,746トン

・未耕種地面積 9,486ha、0.01ha

・基準農家 591戸（ノルマ）
農地一耕者セグメントが構成する家庭（過多子供や高齢者を除いた591戸の家庭）
に算上を最もされた認定農業者としたもの。

2. 認定農業者生産目標数量配分方針

平成18年度は、農業者に米の生産目標数量及び作物生産額を配分します。
生産目標数量の配分については、地主地主面積（耕種を受けた耕地面積）
が2ha以上ある農家の割合で配分します。平均水田面積が2.04ha
を超える農家へは、社員水田面積から雇農1人当たり2.5haの割合を控除
した面積（以下「純耕地面積」）により当該配分。市街化区域内の水田へは、1
割減で配分します。

そして、純耕地面積3haを超える中核農家の育成を推進するため、純耕
面積3haを超える面積についても割増で配分します。

また、認定農業者の1割増として、純耕地面積3ha未満の認定農業者
には、1割増で配分します。

3. 地域内配分

農業者の間で協議が無い、農業者別高齢扶養農と異なる家庭を有する場合には、藤岡町長及び下野農業振興会議会員に対し、生産目標数量（作物別
別）農業者別扶養農と自家消費分（以下「自家消費分」）を算出する。
(注) 栃木県水稲農業振興組合のステップ一以上を

4. 加工用米の扱いについて

加工用米については生産目標数量の内容として扱います。

藤岡町

J A しもつけ

生産目標数量の配分

配分要素

- 3haを超える大規模農業者 ······ 2割増
- 3ha未満の認定農業者 ······ 1割増
- 市街化区域 ······ 1割減
- 20aを超える農業者 ······ 自家消費分を控除し均等配分

農業者

3 - 32 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<地域段階における数量配分の事例（新潟県上越市大潟区）>

【地域の概要】

上越市大潟区は、新潟県の南西部に位置し、全耕地面積の約8割を水田が占める平地農業地域。

有機の取組が盛んな良質米地域であり、大規模生産組織が形成されている。

水田面積	577ha
水稻面積	452ha
生産調整面積	125ha（大豆44ha、そば14ha等）
農家数	260戸

工夫をこらした数量配分の取組

担い手の努力が報われる生産目標数量の配分とするため、食品産業との結び付きがある農業者や学校給食用米の生産に取り組む農業者に対して別枠による配分を実施。

○ 上越市大潟区の生産目標数量

単位:トン

	18年産	17年産	増減
生産目標数量	2,309	2,263	46
結び付き枠	105	93	12
多様な品揃え枠	36	19	17

大潟区水田農業推進協議会提出資料

附第2号 生産目標数量の配分方法について（案）

1. 基収の設定について

上越農業共済合基準単収（kg／10a）を用いる
基準17については、16年度単収（624kg）+1.7倍ふるい目換算（0.98150）=833kg

17年度単収+1.7倍ふるい目換算 (624kg)	536 kg	※ 個別割合算出の算出 <別紙参照>
------------------------------	--------	-----------------------

■ 誰がを伴う競争方針について

直播栽培（15%枠）	有機栽培（30%枠）
457 kg	430 kg

・出作農業者の単収設定については、ほ場を中山間地のみに所有している等の事由による場合、出作先（旧市町村単位）の基収を用いる

2. 生産数量の配分方法について

・水稻面積に付付け目標面積率を掛け「作付け目標面積」と「生産目標数量」を算出し、渠路へ配分する。

・配分面積の単位については、アール単位で配分。この際、0.1a未満の割合があるときは四捨五入により個数を整理し、小数点第3位までで配分を行う

・なお、高い手の努力が報われる農業者割り生産目標数量配分基準の設定として、学校給食への供給米（10,590kg）を、担い手リストに登載された者の中で取り組みを希望する者に別枠で配分する。

上越市

J Aえちご上越

生産目標数量の配分

配分要素

需要実績（多様な品揃え枠）	1.5%
実需者との結び付き	
（食品産業との結び付き枠）	4.3%
担い手の状況（学校給食用）	0.4%
従来の配分数	93.8%

農業者

3 - 33 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<地域段階における数量配分の事例（兵庫県朝来市）>

[地域の概要]

朝来市は、兵庫県のほぼ中央に位置し、全耕地面積の約9割を水田が占める山間農業地域及び中間農業地域。

地域の気象条件等の特性を踏まえ、重点作物の生産振興を図る中、特に、黒大豆と岩津ねぎ（平成15年商標登録）を地域の特産品として産地化を積極的に推進。

水田面積	1,602ha
水稻面積	1,036ha
生産調整面積	566ha (黒大豆71ha、岩津ねぎ20ha等)
農家数	3,949戸

工夫をこらした数量配分の取組

朝来市農林業振興対策審議会は、地域水田農業ビジョンを踏まえ、配分対象農業者を3ha以上、2~3ha、販売農業者、保有米農業者の4つに区分。

朝来市農林業振興対策審議会の検討を踏まえ、大規模農業者等の担い手により傾斜した配分を実施。

朝来市農林業振興対策審議会提出資料

（2）保有米農家の水稻作付率を9.5%（転作率5%）、大規模農家1の本耕作付率を7.0%（転作率3.0%）、大規模農家2の水稻作付率を7.5%（転作率2.5%）とし水稻作付面積を算出し、各集落の基準単収を用いて数量を計算する。

ただし、保有米農家について、水田面積の多くが既底または永年性作物作付により、配分面積が水稻作付可耕面積より多い場合は、配分面積から水稻作付可能面積を減じた面積を販売農家へ配分する。

（例）配分単収 500kg 水稻面積 1,000m² うち永年性作物 500m²
配分面積 1,000m² ×95% = 950m² 水稻作付可能面積 500m²
950m² - 500m² = 450m² 4.5kg/10kg ×500kg = 225kg → 販売農家へ

（3）残りの数量を販売農家に配分する。

市内の販売農家の水田面積に占める各集落の販売農家の水田面積の割合で各集落に配分する。

各農家へは集落内の販売農家の水田面積に占める農家の水田面積の割合で配分する。

配分された数量を各集落ごとの基準単収で面積に換算する。

朝来市

J A たじま

生産目標数量の配分

配分要素

作付面積比率の上乗せ

大規模農業者(3ha以上)	12.8%上乗せ
大規模農業者(2ha~3ha未満)	7.8%上乗せ
販売農業者等平均作付面積比率	62.2%

農業者

3 - 34 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<地域段階における数量配分の事例（広島県東広島市）>

[地域の概要]

東広島市は、広島県のほぼ中央に位置し、全耕地面積の約9割を水田が占める中間農業地域。

広島県の生産目標数量配分要素の「担い手育成米別枠配分」を他市町に先駆けて農業者の配分に採用するなど、売れる米づくりを積極的に推進。

水田面積	6,549ha
水稻面積	3,970ha
生産調整面積	2,579ha（野菜・地力増進作物等）
農家数	10,928戸

工夫をこらした数量配分の取組

広島県から「担い手育成米」として別枠配分された実需者との結びつきが確保された水稻種子、酒造好適米、こだわり米、JA直売米、販売先が確保された担い手リスト掲載者の販売数量について、農業者を特定できるものを別枠で配分。

東広島地域協議会提出資料

配分調整措置について（概）

生産調整実施者かつ、兼営内消化対策への加入することを要件に次のとおり、配分調整措置を決定する。

- ① 水田面積が10ha以上の大規模農業者については、水田面積の10%を上乗せ配分する。また、水田面積が5ha以上の農業者については、水田面積の5%を上乗せ配分する。
- ② 生後の体験学習を目的として、学校等へ水田を無償で貸しつけ、かつ収穫物を無償で提供する水面の面積について、作付目標面積に上乗せ配分する。
- ③ 直営栽培については、栽培面積の15%を減収相当面積として作付目標面積に上乗せ配分する。
- ④ 広島県の認定制度「安心！広島ブランド」に化成合成農薬及び化成肥料の無使用で申請した面積について、市として認証するため栽培面積の20%を作付目標面積に上乗せ配分する。
- ⑤ 「売れる米づくり」の推進に認証するため、広島県より「担い手育成率」として別枠で配分された、実需者と結びつきが確保された水稻種子、酒造好適米、こだわり米等については、これらを生産する農業者に別枠で配分を行う。

東広島市

JA広島中央

生産目標数量の配分

配分要素

担い手(10ha以上)	10%上乗せ
担い手(5ha以上)	5%上乗せ
特別栽培米等 （「安心！広島ブランド」に基づくもの）	20%上乗せ
学校用への無償貸付等	相当分上乗せ
販売先確保米	別枠で配分

農業者

3 - 35 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

4. 情報提供の状況

(1) 全国段階での情報提供の状況

(全国段階において、生産調整方針作成者等に対する情報提供を実施)

(社)米穀安定供給確保支援機構においては、生産方針作成者等に対する需要に応じた売れる米づくりの視点に立った需給情報の提供、消費者、販売事業者に対する生産から消費に至る様々な情報をインターネットにより提供（「米ネット（URL：<http://www.komenet.jp>」）。

「米ネット」 提供情報の例



お米生産・流通・価格ゾーン

お米生産・流通・価格情報

お米の生産・流通・価格についての情報をご提供しています

全国の米穀卸販売事業者の窓

全国の米穀卸販売事業者をご紹介。取扱い商品もご紹介しています

「もち米」に関する情報

もち米の生産・流通（需給）・価格・輸入に関する最新の統計情報です

お米の需給情報データベースゾーン

お米の需給情報データベース

お米の消費、生産、需給、価格動向等についての情報をご提供しています

お米・ごはん食データベースゾーン

お米・ごはん食データベース

「お米と健康」、「ごはんでヘルシーメニュー」、「お米と文化」についてのデータベースです

米穀の生産・流通及び消費の動き

「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」要約版

II 米の生産関連情報

2 水稲うるち玄米の検査数量及び等級別比率

更新日	データ名	ファイル形式
2006/2/22	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/18年1月末日）	Excel
2006/1/24	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年12月末日）	Excel
2005/12/21	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年11月末日）	Excel
2005/11/22	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年10月末日）	Excel
2005/10/21	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年9月末日）	Excel
2005/9/26	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年8月末日）	Excel
2005/8/23	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成16・17年産/17年7月末日）	Excel
2005/7/22	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成15・16年産/17年6月末日）	Excel
2005/6/24	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成15・16年産/17年5月末日）	Excel
2005/5/25	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成15・16年産/17年4月末日）	Excel
2005/3/24	水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率（平成15・16年産/17年2月末日）	Excel

↓

- 2 水稲うるち玄米の検査数量、等級別比率(18年1月末日現在)
(単位:千トン、%)

年産	等級	検査数量	等級別比率(%)				
			対前年同期比	1等	2等	3等	規格外
17年産		4,393.7	105.5	74.7	20.3	3.5	1.5
16年産		4,163.7	-	71.2	22.4	4.0	2.5
17年 - 16年(ポイント)			3.5	-2.1	-0.5	-1.0	

資料:農林水産省調べ
注:平成17年産米の表中の平成16年産米の検査数量前年同期の検査数量である。
注:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

（集荷円滑化対策電子申請システムにより米をめぐる情報を提供）

また、集荷円滑化対策の円滑な実施と事務負担の軽減を目的として、契約方針作成者及び米穀機構がインターネットを介して生産者拠出金の納付報告、過剰米短期融資の貸付申請及び貸付決定通知等を行うとともに、JA、集荷業者及び農業者の方針作成者に対し、米をめぐる情報を一括的に提供。

集荷円滑化対策電子申請システム

（集荷円滑化対策に加入している方針作成者（JA・集荷業者・農業者）限定）

パスワード変更
様式／申請書ダウンロード
提供情報

契約方針作成者 生産者拠出 生産者拠出金修正報告

加入契約者
台帳サマリー

貸付申請 現物弁済申請

過剰米短期融資
円滑化事業交付申請 集荷奨励事業交付申請

過剰米短期融資円滑化事業交付申請元請認可申請
集荷奨励事業交付申請元請認可申請

集荷円滑化対策電子申請システムにおける情報提供の例

提供情報

需要に応じた売れる米づくりを進める上で判断材料となるよう、集荷円滑化対策電子申請システムでは、国や関係団体がとりまとめた各種の情報を提供しています。

リンクをクリックすると、PDF形式ファイルでダウンロードされます。

集荷円滑化対策関連

- 過剰米対策基金収支状況及び拠出単価等
- 17年産の集荷円滑化対策の加入状況（速報値）
- 集荷円滑化対策について

米政策改革関連

- 当面の米の需給調整の推進について
- 新たな需給調整システムへの移行に向けたスケジュール
- 新たな需給調整システムのイメージ（案）
- 夢米～るマガジン No. 222
- 夢米～るマガジン No. 221
- 夢米～るマガジン No. 220
- 稻作所得基盤確保対策の加入状況
- 平成17年産稻作所得基盤確保対策交付金単価算定基準価格

消費動向

- 都道府県別の1人1ヶ月当たり米消費指数
- 今売れているお米

流通状況

- 米穀生産者の直販に関するブロック・販売先別比率
- 外食事業者等に対する米の仕入動向等アンケート調査結果について

価格動向

- 入札価格関係主要指標（全銘柄）
- センター上場数量の推移（2年～17年産）
- 産地品種別銘柄の地域別小売価格

3 - 37 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

（米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針（要約版）の提供）

インターネット以外の媒体として、農業者に対しては、国が毎年7月に策定し、11月及び3月に見直し、改訂されている「基本指針」を要約版として伝えやすい形にとりまとめ、道府県の水田農業推進協議会・米集荷団体・地方公共団体等を通じて3万部を配布。

都道府県協議会や地域協議会に対する情報伝達については一定程度進んできていると考えられるが、インターネットの活用を含め、農業者に対する情報伝達をどのように充実していくかが今後の課題。

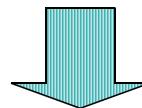
基本指針(要約版)の提供状況



米穀機構では、米ネット以外の情報提供として「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」を国が策定及び見直し、改訂した際に、要約版として伝えやすい形にとりまとめ、提供を行っている。

配布先として、道府県水田農業推進協議会、米集荷団体、行政に対して約3万部を配布。

道府県水田農業推進協議会から傘下地域協議会に配布している比率は、91%（17年10月調査）となっている。



傘下地域協議会及びその構成員に対する情報伝達の充実が引き続き課題。

「米ネット」及び「基本指針(要約版)」のアクセス状況

	アクセス件数	
	全 体	基本指針要約版 (内数)
平成16年		
7月	54,618	-
8月	38,358	-
9月	67,479	-
10月	92,876	-
11月	74,893	-
12月	53,871	94
17年1月	71,755	267
2月	123,361	268
3月	37,726	250
4月	68,156	385
5月	145,895	438
6月	127,757	328
7月	70,655	345
8月	55,272	557
9月	74,667	413
10月	73,902	367
11月	84,335	351
12月	58,486	495
18年1月	64,213	821
2月	72,443	232

基本指針のカウントは、平成16年12月から開始。

3 - 38 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(参考)

基本指針要約版（概要）

目 次	
はじめに	
第1 動向編	
I 米の消費に関する動向	1
1 米の消費量の動向	1
2 米消費をめぐる動き	1
II 米の生産に関する動向	2
III 米の需給に関する動向	4
1 米の出荷・販売の動向	4
(1) 米の出荷の動向	4
(2) 米の販売の動向	5
2 政府米の販売状況	5
3 在庫の状況	6
(1) 政府及び民間流通における在庫の状況	6
(2) 流通在庫の状況	6
4 価格の動向	7
(1) コメ価格センターの入札価格の動向	7
(2) 卸売・小売価格の動向	8
IV 米政府改革の推進について	9
1 新たな需給調整システムへの移行に向けた取組	9
2 現行の米政策改革推進のための対策	13
(1) 集荷円滑化対策	13
(2) 稲作所得基盤確保対策	13
(3) 担い手経営安定対策	13
(4) 産地づくり対策	13
V 米の輸入等に関する動向	14
1 米の輸入の管理・販売状況	14
2 国内産米の輸出について	14
(1) 米の輸出状況	14
(2) 米の輸出促進に向けた国の支援体制について	14
第2 需給見通し編	
I 平成17／18年及び18／19年 (各年、当年7月から翌年6月までの1年間) の需要見通し	15
II 平成17／18年の需給見通し	16
III 平成18年産米の全国の生産目標数量等	16
1 全国の生産目標数量	16
2 政府買入れ予定数量	16
IV 平成18年産米の都道府県別の生産目標数量	17
第3 国の方針編	
I 米政策改革の推進	20

（具体例）

II 米の生産に関する動向

平成17年度米の生産状況

- 平成17年度水稻は全國で作況101、予想収穫量は906万トン
- 17年7月～18年6月までの需給は概ね均衡する見込み

17年度水稻の10月15日現在における作況は、9月上旬に接近、上陸した台風第14号による被害に加え、その後の高温やウンカ等病虫害の影響により、九州を中心に被害が発生したもの。それ以外の地域では悪熱が概ね順調に推移したことから、全国では、作況指数「101」、1ha当たり収量は532kg、予想収穫量は906万トンが見込まれています（表II-1、図II-1）。

表II-1 平成17年度水稻の作付面積及び予想収穫量（全国農業地域別）

全国農業地域	作付面積 ha	耕種面積 ha	開拓面積 ha	1% の 増減率		当年 収量 t	予想収穫量 t
				前年比	前年比		
全国	1,921,000	1,000	160	+0.2%	-0.2%	101	9,069,000
東 北	159,100 ▲	1,000	90	-0.7%	-0.2%	100	832,000
関 西	442,900 ▲	3,200	100	+0.6%	+0.5%	101	2,495,000
北 陸	217,000 ▲	1,000	101	+0.4%	+0.2%	100	1,769,000
中 京	331,000 ▲	200	100	+0.6%	+0.1%	100	1,634,000
近 畿	339,100 ▲	100	100	+0.0%	+0.0%	100	1,981,000
四 中国	156,700 ▲	700	100	+0.6%	+0.2%	102	601,700
中 国	121,500 ▲	600	100	+0.7%	+0.2%	100	628,300
四 国	89,400 ▲	0	100	+0.0%	+0.0%	101	290,200
山 叢	302,300 ▲	400	100	+0.7%	+0.3%	104	1,958,000
全 國	1,000 ▲	400	90	+0.1%	+0.0%	91	2,380,000

資料：農林水産省「平成17年度水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）」

図II-1 平成17年度水稻の都道府県別作況指数

資料：農林水産省「平成17年度水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）」

- 119 -

3 - 39 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

(2) JA段階での情報提供の状況

(JA段階においても農業者への情報伝達が進展)

農林水産省では、米政策改革の進展状況を把握するため、毎年度、地域協議会の実施状況、地域段階の配分状況、JA等の情報提供の情報等について、地方農政局・農政事務所が実態把握調査を実施。

当該調査の本年2月末時点の報告によると、各JAから農業者への情報伝達については、17年2月時点から進展し、ほぼすべてのJA(95%)で実施されている状況。また、月1回以上の頻度で情報提供を行っているJAは3割程度あるなど、情報提供の頻度、内容について充実が図られている状況。

情報伝達の頻度、内容

<頻度>

- | | |
|------------|-------------|
| ・ 月1回以上 | 224JA (32%) |
| ・ 2~3ヶ月に1回 | 108JA (16%) |
| ・ 4~6ヶ月に1回 | 164JA (23%) |
| ・ 年に1回 | 31JA (4%) |
| ・ 不定期等 | 176JA (25%) |

<内容>

- | | |
|-------------------|-----|
| ・ 米政策関連 | 80% |
| ・ 集荷状況 | 47% |
| ・ 販売価格情報 | 36% |
| ・ 販売数量情報 | 29% |
| ・ 生産目標数量の設定要素について | 31% |
| ・ 販売先情報 | 18% |

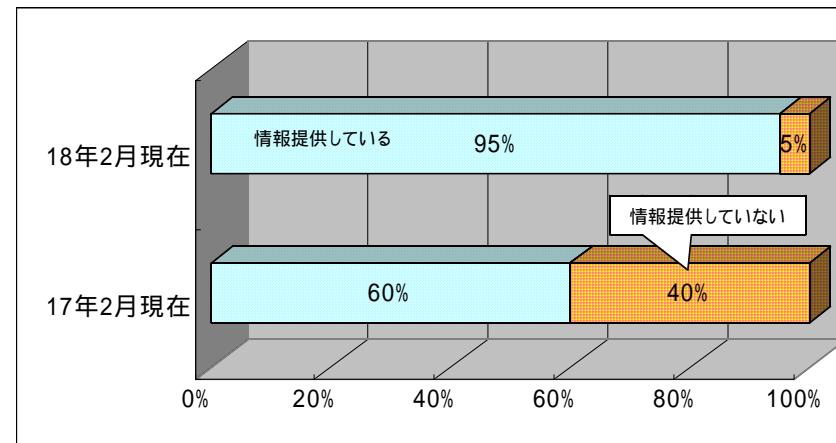
(複数回答)

<媒体>

- | | |
|-------------------|------|
| ・ 広報誌等紙面による | 100% |
| ・ 集落座談会、直接訪問等 | 34% |
| ・ ホームページ、メルマガ等を活用 | 7% |

(複数回答)

各JAから農業者への情報伝達の割合(18年2月末現在)

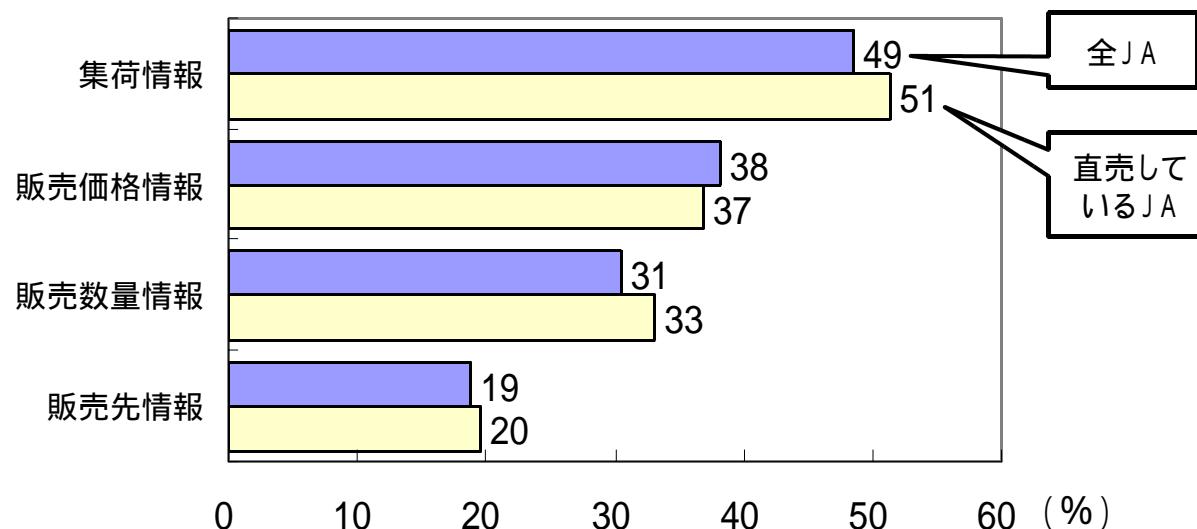


資料：農林水産省調べ

(55%のJAは直売を行っているが、販売情報を充実させていく必要)

直売を行っているJAは全体の55%（423JA）となっており、消費者・実需者から評価・ニーズを直接把握していると考えられるが、農業者への情報提供の内容については、直売を行っていないJAとほぼ同様となっていることから、消費者・実需者からの販売情報を充実させていく必要。

全JAと直売を行っているJAの販売情報の提供内容



資料：農林水産省調べ

おのえ
<特徴的な情報伝達の取組事例 (JA津軽尾上(青森県)) >

[地域の概要]

J A津軽尾上管内は、青森県南部、津軽平野の南端に位置し、全耕地面積の約7割を水田が占める平地農業地域。

愛知県の米卸業者や生協と連携した農薬節減米の取組を契機に、健康・安全な米づくりを拡大。

水田面積	896ha
水稻面積	658ha
生産調整面積	238ha (リンゴ37ha、大豆29ha等)
農家数	1,064戸

農業者への情報伝達の取組

集落座談会等の各種集会、農協だより（パンフレット）等により、県連の情報をもとにした銘柄毎の販売・価格動向、JAから出荷米の栽培方法、販売先、販売数量、販売価格、用途等の情報を伝達。

販売数量等の情報提供の事例
(JA津軽尾上広報誌「つがるおのえ」より)

取扱いの相手方 (実働者)名	実働者の区分	契約等の特種 種類方針	販路先	販売数量等		取扱いの相手方 (JA津軽尾上管内)
				品種	栽培方法	
■■■■■	生協	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	前(ア)と新規及び市町村別内訳 市町村名 敷面(1) 算の種類 尾上町 1382.4 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	計 1382.4 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	尾上町 108.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	計 108.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	尾上町 108.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	計 108.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	尾上町 108.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	計 108.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	尾上町 54.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	計 54.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	尾上町 27.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	計 27.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	尾上町 54.0.0 玄米
■■■■■	コンビニ	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	計 54.0.0 玄米
■■■■■	スーパー	契約書	別紙	つがるロマン	農薬節減栽培 (青森リーフ)	尾上町 388.8 玄米
合計						計 3040.26

<特徴的な情報伝達の取組事例（JA岩手ふるさと（岩手県））>

[地域の概要]

J A 岩手ふるさと管内は、岩手県の南部に位置し、全耕地面積の約7割を水田が占める水稻と畜産の複合農業地域。

需要を先取りした米づくりを推進するとともに商品性が高く需要のある減農薬・減化学肥料栽培米の作付を拡大。

水田面積	15,060ha
水稻面積	10,532ha
生産調整面積	4,528ha（大豆649ha、麦136ha等）
農家数	10,019戸

農業者への情報伝達の取組

取引卸・消費地等への巡回や産地懇談会等を開催するほか、集落座談会を通じて生産者に対する情報提供を実施。

出荷実績等の情報提供の事例

（JA岩手ふるさと広報誌「岩手ふるさと」より）

平成16年産米販売結果・平成17年産米販売状況について

衣川地域の16年産米の販売は、主要出荷先米卸業者[REDACTED]を通じた[REDACTED]の「すこやか米」・「蔵米」や、[REDACTED]を通じた[REDACTED]等向け「限定ふるさと米」を中心に販売し、その他として米の流通制度が変わった為にJ A 岩手ふるさと独自の個別販売米の取引先として新たな業者[REDACTED]への販路拡大を行い全て完売致しました。

17年産米については、ご承知の通り[REDACTED]の「すこやか米」が無くなった事から、衣川地域独自の特別栽培米が無くなってしまいましたが、16年産と同様の主要取引業者への順調な取引で推移しております。消費者からの更なる食に対する安全性・信頼が問われておりトレーサビリティシステム（生産履歴）をより確固たるものとし有利販売に繋げ早期全量販売に努めます。

○ 平成16年産米主要米卸業者別出荷実績

（単位：60kg／俵）

販売先	ひとめぼれ	あきたこまち	ササニシキ	合計
[REDACTED]	11,195.0		199.0	11,394.0
[REDACTED]	11,133.0	2,690.5		13,823.5
[REDACTED]	10,106.0			10,106.0
[REDACTED]	4,763.0			4,763.0
その他	11,185.0	278.5		11,463.5
合計	48,382.0	2,969.0	199.0	51,560.0

<特徴的な情報伝達の取組事例 (JA加美よつば(宮城県))>

【地域の概要】

J A 加美よつば管内は、宮城県の大崎平野の西側に位置し、全耕地面積の約8割を水田が占める中間農業地域。

実需者の要望が高い品種（もち、価格訴求米）や差別化（有機・特別栽培）により「買ってもらえる米づくり」に切り替え、作付けを誘導。

水田面積	5,193ha
水稻面積	3,642ha
生産調整面積	1,551ha
(飼料作物499ha、大豆413ha等)	
農家数	2,798戸

農業者への情報伝達の取組

集落座談会等の開催や農協など等を活用し、県産米の銘柄別の販売・価格状況の推移や品質状況等の情報提供を実施。

専用米袋の情報提供事例

(JA加美よつば広報誌「Yume(夢)」より)



<特徴的な情報伝達の取組事例 (JAグリーン近江(滋賀県)) >

[地域の概要]

J A グリーン近江管内は、琵琶湖の東部地域に位置し、全耕地面積の約9割強を水田が占める平地農業地域。

集落営農の特定農業団体化により、兼業農家主体の農業地帯における担い手育成を加速化。

水田面積	11,500ha
水稻面積	8,400ha
生産調整面積	3,100ha (麦2,000ha、大豆350ha等)
農家数	9,772戸

農業者への情報伝達の取組

18年1月～2月にかけて各地域で農業者全員を対象とする「農談会」を開催しパンフレットを配布し、地域の農業戦略（売り切れる米づくり）について米の販売現場からの情報等を提供。

販売状況等の情報提供の事例
(JAグリーン近江「農談会」資料より)

米の販売現場からの情報

平成17年産米の販売状況

◎16年産米

台風などの影響により、検査等級は2、3等が多い年で、平年作を下回る結果となりました。そのような状況で滋賀県は他県に比べ品質・等級・収量が安定し、買い手として数字が読める県として、かなりの評価を得られる事ができた16年産米でした。

◎17年産米

厳しい状況の中において、JAグリーン近江のお米は、15年産より皆さんのご協力とご理解のもと区分け集荷しています。こだわり米・高品質米・栽培日認など細かな品質区分けしている評価がようやく販売現場に浸透してきました。
一見無駄すぎる区分けのように思われますが買いたい手から見れば、JAグリーン近江から出荷されるお米は、当たりはずれが少なく安心して使えると言う信頼をいただき、滋賀県 JAグリーン近江のお米で欲しいと指定されて貰っていただける様になって来ました。

実需者からの要望（意見集約）

- ・地場米の引き取り等にあったバラつきはかなり無くなった。
- ・JAグリーン近江の施設コシヒカリは早く無くなる為、一年間供給できる量が欲しい。
- ・量販店、生協に使用するときはDNA・残留農薬・カドミウムなどの検査結果を付けて販売しなくてはならないため生産現場が検査結果を付けて出荷して欲しい。
- ・精米現場では真隠穀などに残米が多い様に、品種を変える時は擇穀をしているが生産現場でも品種切り替え時は注意しているのか。（コンバイン・乾燥機・精米機など）
- ・ザジティプリスト制（残留農薬規制）にどのような対応をしていくのか。
- ・滋賀県は品種更新が同放進まないのか。
- 「17年産米は全国で滋賀、岡山、香川、大分、宮崎だけがJA米として入札取引されていない」

米穀クレーム情報（17年産米）

- ・異物混入「石」が多い為、精米機が故障する恐れがあり。返品交換
 - ・難色粒「カメムシなど」が多い為、精米歩留まりが悪い。次回より出荷場所変更
 - ・油の付着したパレットに米を積んでいたため衣米に虫が移る。出荷前に発見
 - ・虫（蛾の幼虫、コクソウムシ）などが、お米（包装）に付いている為、返品交換。
- 流通現場からのお願い
- ・農作業前の機械の掃除は徹底してください。(コンバイン・乾燥機・精米機)
 - ・倒伏田の刈り取り作業時は土と一緒に脱穀しないよう十分気を付けてください。
 - ・農薬散布時は該当圃場以外に飛散しないよう十分気を付けて散布してください。

3 - 45 平成18年3月28日新たな需給調整システムへの移行の検証に関する検討会提出資料、及び平成18年3月29日食料・農業・農村政策審議会食糧部会提出資料（抜粋）

<特徴的な情報伝達の取組事例 (JAれいほく(熊本県)) >

【地域の概要】

J Aれいほく管内は、熊本県の天草半島の西北端に位置し、全耕地面積の約4割を水田が占める中間農業地域。

温暖な気候を活かし、水稻以外にも、みかん、びわ、すいかや冬レタス等の生産を推進。

水田面積	330ha
水稻面積	222ha
生産調整面積	108ha (飼料作物29ha、野菜15ha等)
農家数	606戸

農業者への情報伝達の取組

J A広報誌や集落座談会等の中で、集荷や検査の状況、仮渡金等の情報を伝達。銘柄ごとの販売・価格動向等の情報は、経済連がJAを通じて行う月1回の情報により、集会などで説明。

出荷実績等の情報提供の事例
(JAれいほく「出荷部会資料」より)

平成17年産 出荷実績・仮渡・精算金額

単位:kg/30k. 円

品種	種 別	等 級 数 量				仮 渡 金 額				精 算 金 額				備 考
		1等	2等	3等	黒谷外	1等	2等	3等	黒谷外	1等	2等	3等	黒谷外	
さらり	計画流通米(既供應既取)	641	787	257	160	[REDACTED]								
高岡	計画流通米(既取既供)			17						[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	
小野	計画流通米(既供)	641	787	274	160									
コシヒカリ	計画流通米(既供既取)	7,773	2,333	469	40	[REDACTED]								
高岡	計画流通米(既取既供)	14	58	41	40	[REDACTED]								
小野	計画流通米(既供)	7,787	2,381	560	40									
	全体計	8,428	3,178	824	200									

●計画流通米(既供既取)については、ライスセンターの余差米分です。

●精算金額については、過剰未取扱料金費 500円を差し引いた金額を口座振込みしております。

5. 個人情報保護法との関係

（市町村が保有する既存の個人情報の取扱いについては、農業者個々の同意を得ることが原則）

市町村が保有する既存の個人情報の取扱いについては、その活用方法について農業者個々の同意を得ることが原則。また、同意を得ずに活用することについては、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）や行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）等では規定されていないことから、各市町村が制定する条例に基づいて対応することとされている。

国が、行政機関以外の者に保有する個人情報を提供をする場合

本人の同意を得ることが原則

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（抜粋）
(平成15年5月30日法律第58号)

第八条 行政機関の長は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

2 前項の規定にかかわらず、行政機関の長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

一 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。
二～三 略

四 前三号に掲げる場合のほか、専ら統計の作成又は学術研究の目的のために保有個人情報を提供するとき、その他保有個人情報を提供することについて特別の理由のあるとき。

国の行政機関が、同意を得ずに行政機関以外の者に提供する場合の例

国の行政機関が、行政機関以外の者に提供することについては、農業者個々の同意を得ることが原則ではあるが、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第58号）第8条第2項第4号に基づき、

行政機関以外の者に提供することが、行政機関に提供する場合と同程度の公益性があること

提供を受ける側が自ら情報を収集することが著しく困難な場合
等の特別な理由がある場合に限って例外的に認められる。

【参考】総務省HP「法制度の概要とよくある質問」より抜粋

「特別な理由」としては、本来行政機関において厳格に管理すべき個人情報について、行政機関等以外の者に例外として提供することが認められるためにふさわしい要件として、「相当な理由」よりも更に厳格な理由であることが必要です。具体的には、1) 行政機関に提供する場合と同程度の公益性があること、2) 提供を受ける側が自ら情報を収集することが著しく困難であるか、又は提供を受ける側の事務が緊急を要すること、3) 情報の提供を受けなければ提供を受ける側の事務の目的を達成することが困難であることなどの正に特別の理由が必要とされます。

(参考) 水田台帳の地域協議会における活用

水田農業構造改革対策実施要領（平成16年4月1日付け15生産第8000号農林水産省総合食料局長、生産局長及び経営局長通知）（抜粋）

第4 水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）

1～2 [略]

3 水田情報の整理

水田農業経営確立対策において整備を進めてきた水田台帳は、地域の水田の利用状況を把握し、ビジョンの策定並びに実施状況の点検及び見直しを行う際の基礎データとして有効であるとともに、助成水田の把握、産地づくり事業の要件確認等幅広く活用できるものであることから、市町村が水田情報の整理をさらに進めること、市町村が保有している情報を農業者の了解を得て地域協議会に提供し、地域協議会において再整理すること等により、積極的な活用を図るものとする。

4 コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会の設置要領及び委員名簿

「コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会」設置要領

第1 趣旨

米政策改革の下で、米の流通制度については、「実勢に即した価格が形成されるよう、米の取引の場を育成・拡充」することとし、財団法人全国米穀取引・価格形成センター（以下「コメ価格センター」という。）を主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第18条第1項の規定に基づいて米穀価格形成センターとして指定するとともに、取引ルールの整備を行ってきたところである。

特に、昨年、入札取引における架空取引事件等を受けて、取引監視機能の強化、上場数量の拡大等の緊急的な措置を講じたところであるが、その後も、上場されている銘柄によっては大量の落札残が継続的に発生し、売り手（昨年12月に提出された全農経営改善計画の一環としての米事業改革等）、買い手を含む関係者からコメ価格センターの市場としての機能の更なる改善の必要性が指摘されているところである。

については、米政策改革の方向に則り、公正・中立なルールの見直しを検討することとし、売り手、買い手、学識経験者、コメ価格センター、行政等による専門的立場からの検討を集中的に行う場として「コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置する。

第2 構成

- 1 検討会は、別紙の委員によって構成する。
- 2 検討会は、必要に応じ関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。

第3 座長

- 1 検討会には、座長及び座長代理を置く。
- 2 座長は委員の互選により選任し、座長代理は委員のうちから座長が指名する。
- 3 座長は、検討会の議事を運営する。

第4 運営

- 1 検討会は公開とする。
- 2 検討会の資料は、会議の終了後、ホームページ等により公表する。
- 3 検討会の議事概要については、会議の終了後、委員の了解を得た上で、ホームページ等により公表する。
- 4 検討会に係る庶務は、総合食料局食糧部計画課において行う。

別紙

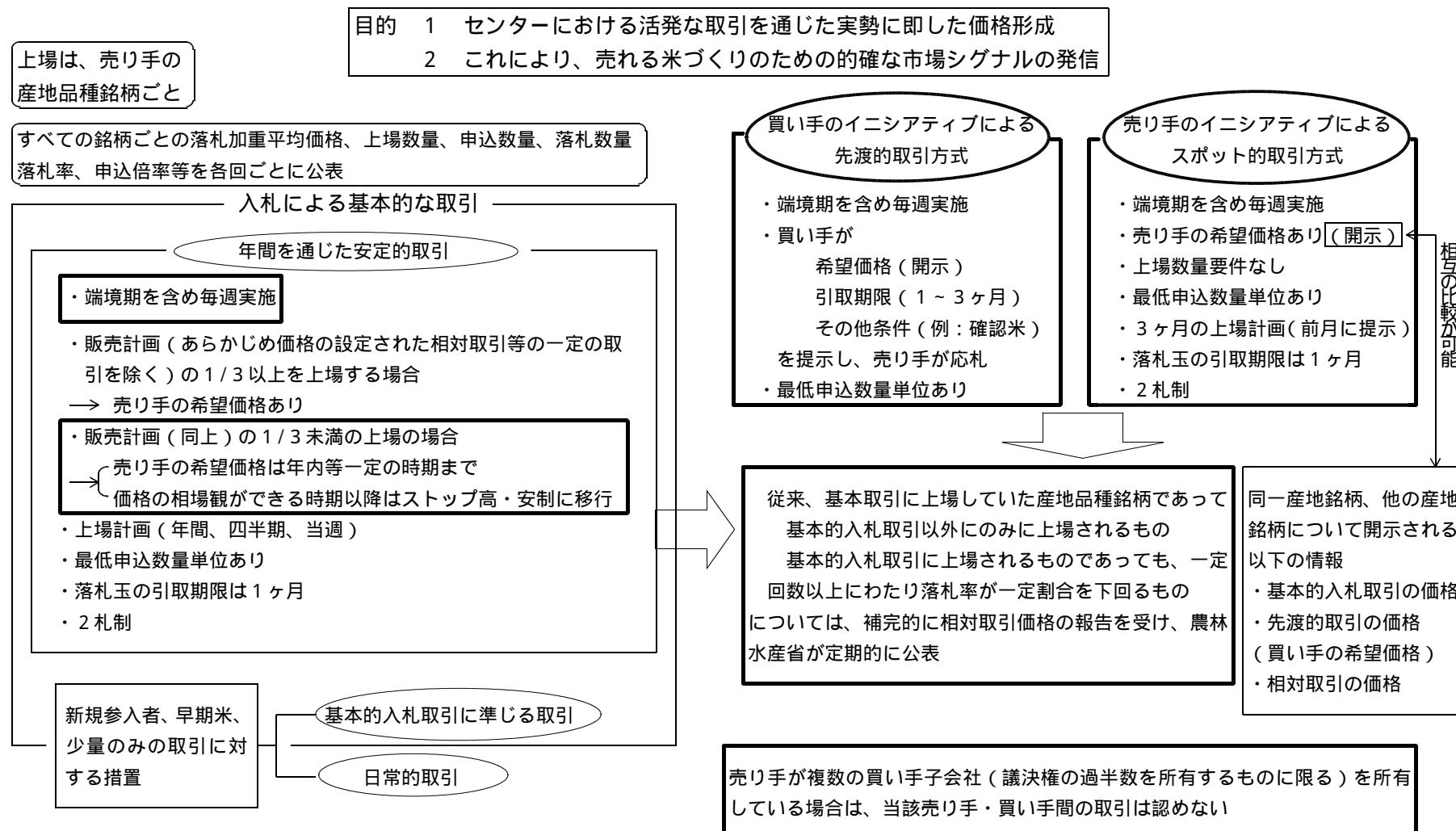
「コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会」 委員名簿

（五十音順）

今村 奈良臣	東京大学名誉教授
岩田 三代	日本経済新聞社生活情報部 編集委員
榎本 良一	全国主食集荷協同組合連合会 専務理事
奥 吉治	津田物産株式会社 代表取締役社長
長田 俊二	財団法人全国米穀取引・価格形成センター常務理事
小林 英男	全国農業協同組合連合会岩手県本部県本部長
生源寺 真一	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
高木 賢	財団法人大日本蚕糸会 会頭理事
高橋 幸夫	東京城北食糧販売協同組合 理事会長
中村 靖彦	東京農業大学 客員教授
箱石 文祥	ホクレン農業協同組合連合会米穀事業本部米穀部長
長谷部 喜通	日本米穀小売商業組合連合会 理事長
富士 重夫	全国農業協同組合中央会基本農政対策部長
藤木 栄一	株式会社神明マタイ 常務取締役
古橋 政弘	全国米穀販売事業協同組合 常務理事
松山 圭秀	長崎米穀株式会社 代表取締役社長
山本 領	財団法人全国米穀取引・価格形成センター副会長
吉田 俊幸	高崎経済大学地域政策学部 教授
米本 博一	全国農業協同組合連合会 常務理事
和田 正江	主婦連合会 参与
(農林水産省)	
皆川 芳嗣	総合食料局食糧部長
高橋 洋	総合食料局計画課長

5 平成18年3月23日コメ価格センターの取引のあり方等に関する検討会提出資料

コメ価格センター取引ルールの見直しの方向（6つのポイント）



參考統計表

参考統計表目次

1	米の1人1ヵ月当たりの消費量の推移	131
2	米の1人1ヵ月当たりの支出金額の推移	131
3	水稻うるち米の品種別作付比率の推移	132
4	平成17年産水稻の地帯別作況指数 (10月15日現在、都道府県別)	134
5	平成11~17年産水稻の作付面積及び収穫量 (都道府県)	135
6	主な産地品種銘柄別の1等比率	137
7	平成16年産米の都道府県別政府買入数量	139
8	政府米の都道府県別販売比率の推移	140
9	政府備蓄米の主要産地品種銘柄別内訳	141
10	平成16年産米の主要な産地品種銘柄の月別指標価格の推移	142
11	平成17年産米の主要な産地品種銘柄の月別指標価格の推移	144
12	平成15~17年産米の卸売価格(月別)の推移	146
13	平成15~17年産米の小売価格(月別)の推移	149
14	ミニマム・アクセス米の輸入数量の推移	152
15	枠外税率を支払って輸入された米	152
18	米穀輸出届出実績	152
19	平成17年産米の都道府県別生産目標数量	153

1 米の1人1ヶ月当たりの消費量の推移

(単位: 精米グラム、%)

	全世帯		消費世帯		生産世帯	
	対前年比		対前年比		対前年比	
平成10年度	5,200	0.9	5,051	0.7	6,655	1.5
11年度	5,142	1.1	4,999	1.0	6,596	0.9
12年度	5,147	0.1	5,020	0.4	6,487	1.7
13年度	5,062	1.7	4,948	1.4	6,318	2.6
14年度	5,007	1.1	4,895	1.1	6,294	0.4
15年度	4,961	0.9	4,850	0.9	6,283	0.2
16年度	4,913	1.0	4,814	0.7	6,158	2.0
15年4月	5,041	0.8	4,936	0.6	6,305	1.7
5月	5,085	1.9	4,981	1.8	6,336	2.2
6月	4,874	0.9	4,767	0.9	6,147	0.8
7月	4,907	1.2	4,802	1.2	6,150	1.4
8月	4,921	1.1	4,811	1.2	6,239	0.7
9月	4,857	0.2	4,748	0.1	6,161	0.4
10月	5,002	0.9	4,890	1.0	6,330	1.1
11月	4,904	1.7	4,796	1.6	6,186	1.2
12月	5,135	0.6	4,998	0.7	6,771	2.0
16年1月	5,202	0.7	5,076	0.8	6,713	0.8
2月	4,620	2.7	4,521	2.7	5,808	2.3
3月	4,979	1.0	4,872	1.0	6,250	0.4
4月	4,919	2.4	4,825	2.2	6,127	2.8
5月	4,973	2.2	4,879	2.0	6,173	2.6
6月	4,812	1.3	4,721	1.0	5,983	2.7
7月	4,752	3.2	4,658	3.0	5,925	3.7
8月	4,884	0.8	4,787	0.5	6,096	2.3
9月	4,779	1.6	4,677	1.5	6,057	1.7
10月	4,964	0.8	4,871	0.4	6,119	3.3
11月	4,907	0.1	4,815	0.4	6,055	2.1
12月	5,102	0.6	4,976	0.4	6,670	1.5
17年1月	5,202	0.0	5,087	0.2	6,646	1.0
2月	4,682	1.3	4,587	1.5	5,880	1.2
3月	4,976	0.1	4,881	0.2	6,161	1.4
4月	4,923	0.1	4,824	0.0	6,209	1.3
5月	4,974	0.0	4,874	0.1	6,273	1.6
6月	4,741	1.5	4,640	1.7	6,037	0.9
7月	4,713	0.8	4,609	1.1	6,051	2.1
8月	4,849	0.7	4,749	0.8	6,130	0.6
9月	4,738	0.9	4,632	1.0	6,101	0.7
10月	4,940	0.5	4,840	0.6	6,237	1.9
11月	4,874	0.7	4,779	0.7	6,105	0.8
12月	5,054	0.9	4,923	1.1	6,743	1.1
1月	5,138	1.2	5,018	1.4	6,678	0.5

資料：農林水産省「米の消費動向等調査」

注：1) 全国8,340の無作為抽出した調査客体による標本調査で、毎月の自計申告による値である。

2) 年度値については、1人1ヶ月当たりの消費量の年度平均値である。

3) 平成11年度はうるう年のため、平年ベースへの補正を行っている。

2 米の1人1ヶ月当たりの支出金額の推移

(単位: 円、精米グラム、%)

	支出金額		購入単価		購入数量	
	対前年比		対前年比		対前年比	
平成13年度	1,000	3.2	392	2.6	2,549	0.7
14年度	960	4.0	391	0.2	2,454	3.8
15年度	1,003	4.5	413	5.6	2,430	0.9
16年度	959	4.4	409	0.9	2,345	0.9
15年4月	919	2.3	395	4.4	2,325	2.2
5月	876	6.9	394	2.0	2,223	4.9
6月	875	9.4	406	0.6	2,152	10.1
7月	911	0.6	387	4.9	2,353	5.8
8月	893	1.5	386	5.0	2,310	3.6
9月	1,102	3.0	400	7.3	2,755	9.7
10月	1,563	13.4	371	3.5	4,216	9.5
11月	1,134	14.7	420	8.1	2,701	6.0
12月	1,176	14.9	441	14.2	2,665	0.6
16年1月	756	17.8	467	16.1	1,621	1.5
2月	847	8.6	468	19.2	1,807	8.9
3月	983	7.9	484	22.7	2,031	12.0
16年4月	988	7.5	446	12.7	2,217	4.6
5月	974	11.2	464	17.9	2,097	5.7
6月	935	6.9	440	8.2	2,125	1.3
7月	908	0.3	443	14.4	2,050	12.9
8月	945	5.8	440	13.8	2,150	6.9
9月	1,144	3.8	406	1.6	2,815	2.2
10月	1,362	12.8	373	0.6	3,654	13.3
11月	1,025	9.6	363	13.6	2,824	4.6
12月	999	15.0	396	10.2	2,520	5.4
17年1月	641	15.2	401	14.1	1,599	1.4
2月	773	8.7	393	16.0	1,965	8.7
3月	831	15.5	386	20.2	2,151	5.9
4月	844	14.6	375	15.9	2,250	1.5
5月	826	15.2	379	18.3	2,181	4.0
6月	801	14.3	383	13.0	2,093	1.5
7月	812	10.6	373	15.8	2,179	6.3
8月	840	11.1	383	13.0	2,192	2.0
9月	1,071	6.4	347	14.5	3,089	9.7
10月	1,308	4.0	345	7.5	3,796	3.9
11月	887	13.5	346	4.7	2,564	9.2
12月	969	3.0	355	10.4	2,726	8.2
1月	609	5.0	376	6.2	1,619	1.3

資料：総務省「家計調査」(品目分類)を基に農林水産省で作成

注：年度値については、1人1ヶ月当たりの値の年度平均値である。

3 水稻うるち米品種の作付比率の推移（その1）

順位	7年産		8年産		9年産		10年産		11年産		12年産		(単位: %)
	品種名	比率	品種名	比率	品種名	比率	品種名	比率	品種名	比率	品種名	比率	
1	コシヒカリ	28.8	コシヒカリ	30.6	コシヒカリ	31.5	コシヒカリ	33.6	コシヒカリ	34.6	コシヒカリ	35.5	
2	ひとめぼれ	7.1	あきたこまち	7.4	あきたこまち	7.9	ひとめぼれ	8.5	ひとめぼれ	9.3	ひとめぼれ	9.7	
3	あきたこまち	6.6	ひとめぼれ	7.1	ひとめぼれ	7.3	あきたこまち	8.4	ヒノヒカリ	8.6	ヒノヒカリ	9.0	
4	ヒノヒカリ	5.4	ヒノヒカリ	6.4	ヒノヒカリ	7.2	ヒノヒカリ	8.1	あきたこまち	8.5	あきたこまち	8.5	
5	日本晴	4.4	きらら397	5.3	きらら397	5.3	きらら397	5.4	きらら397	4.7	きらら397	4.8	
6	きらら397	4.2	ササニシキ	3.6	ササニシキ	3.5	キヌヒカリ	3.4	キヌヒカリ	3.5	キヌヒカリ	3.6	
7	ササニシキ	3.8	日本晴	3.5	キヌヒカリ	3.1	むつぼまれ	2.4	ほしのゆめ	2.6	はえぬき	2.7	
8	ゆきひかり	3.2	キヌヒカリ	3.0	日本晴	2.9	ササニシキ	2.4	はえぬき	2.3	ほしのゆめ	2.6	
9	キヌヒカリ	2.7	むつぼまれ	2.4	むつぼまれ	2.6	日本晴	2.2	むつぼまれ	2.1	日本晴	1.3	
10	むつぼまれ	2.5	ゆきひかり	2.0	はえぬき	1.9	はえぬき	2.0	日本晴	1.7	つがるロマン	1.3	
上位10品種計		68.6		71.5		73.1		76.3		77.9		78.9	
11	初星	1.8	はえぬき	1.8	初星	1.2	ほしのゆめ	1.6	ササニシキ	1.6	ササニシキ	1.2	
12	はえぬき	1.6	初星	1.5	朝の光	1.1	あきほ	0.8	つがるロマン	0.9	ゆめあかり	1.0	
13	朝の光	1.2	朝の光	1.1	ハナエチゼン	1.0	ハナエチゼン	0.8	ハナエチゼン	0.8	むつぼまれ	0.8	
14	中生新千本	1.1	ハナエチゼン	0.9	空育150号	1.0	朝の光	0.7	夢つくし	0.7	ハナエチゼン	0.8	
15	黄金晴	1.1	中生新千本	0.9	ゆきひかり	0.8	初星	0.7	ハツシモ	0.6	夢つくし	0.7	
16	ヤマヒカリ	1.1	ヤマヒカリ	0.8	中生新千本	0.7	夢つくし	0.7	朝の光	0.6	ハツシモ	0.6	
17	月の光	0.9	ゆきまる	0.8	ほしのゆめ	0.7	ハツシモ	0.7	月の光	0.6	あいちのかおり	0.6	
18	フクヒカリ	0.8	アケボノ	0.7	月の光	0.7	つがるロマン	0.6	あいちのかおり	0.6	祭り晴	0.6	
19	どまんなか	0.8	月の光	0.7	ヤマヒカリ	0.7	中生新千本	0.6	祭り晴	0.5	朝の光	0.6	
20	ゆきの精	0.8	どまんなか	0.7	ハツシモ	0.7	ヤマホウシ	0.6	あきほ	0.5	月の光	0.5	
上位20品種計		79.9		81.3		81.6		83.9		85.5		86.4	
上位20品種以外		20.1		18.7		18.4		16.1		14.5		13.6	

資料：農林水産省「米穀の品種別作付状況」
注：平成9年産における品種名「空育150号」は平成10年産以降については品種名「あきほ」となっている。

3 水稻うるち米品種の作付比率の推移(その2)

(単位: %)

順位	13年産		14年産		15年産		16年産		17年産	
	品種名	比率								
1	コシヒカリ	36.4	コシヒカリ	36.7	コシヒカリ	36.9	コシヒカリ	37.7	コシヒカリ	38.0
2	ひとめぼれ	9.9	ひとめぼれ	9.9	ひとめぼれ	10.0	ひとめぼれ	10.5	ひとめぼれ	10.6
3	ヒノヒカリ	9.6	ヒノヒカリ	9.8	ヒノヒカリ	9.8	ヒノヒカリ	10.0	ヒノヒカリ	10.3
4	あきたこまち	8.2	あきたこまち	8.3	あきたこまち	8.5	あきたこまち	8.8	あきたこまち	9.0
5	きらら397	4.8	きらら397	4.8	きらら397	4.3	キヌヒカリ	3.5	キヌヒカリ	3.4
6	キヌヒカリ	3.7	キヌヒカリ	3.7	キヌヒカリ	3.6	きらら397	3.3	きらら397	3.3
7	はえぬき	2.9	はえぬき	2.9	はえぬき	2.9	はえぬき	3.0	はえぬき	3.1
8	ほしのゆめ	2.1	ほしのゆめ	1.8	ほしのゆめ	1.9	ほしのゆめ	2.6	ほしのゆめ	2.5
9	つがるロマン	1.3	つがるロマン	1.2	つがるロマン	1.3	つがるロマン	1.6	つがるロマン	1.7
10	ササニシキ	1.1	ササニシキ	1.2	ササニシキ	1.1	ななつぼし	1.2	ななつぼし	1.3
上位10品種計		80.0			80.3			80.5		
										82.2
										83.1
11	日本晴	1.0	むつぼまれ	1.0	ゆめあかり	0.8	ゆめあかり	1.0	ゆめあかり	1.1
12	ゆめあかり	0.9	日本晴	0.9	日本晴	0.8	ササニシキ	0.8	あさひの夢	1.0
13	ハナエチゼン	0.8	ハナエチゼン	0.8	ハナエチゼン	0.8	あいちのかおり	0.8	あいちのかおり	0.8
14	むつぼまれ	0.8	夢つくし	0.8	夢つくし	0.8	夢つくし	0.8	夢つくし	0.8
15	夢つくし	0.8	ゆめあかり	0.8	あいちのかおり	0.8	あさひの夢	0.8	ササニシキ	0.7
16	ハツシモ	0.7	ハツシモ	0.7	むつぼまれ	0.8	日本晴	0.7	日本晴	0.6
17	あいちのかおり	0.6	あさひの夢	0.6	あさひの夢	0.7	ハツシモ	0.7	ハツシモ	0.6
18	祭り晴	0.5	ふさおとめ	0.5	ななつぼし	0.7	ハナエチゼン	0.6	ハナエチゼン	0.6
19	ふさおとめ	0.5	あいちのかおり	0.5	ハツシモ	0.7	こしいぶき	0.5	こしいぶき	0.6
20	朝の光	0.5	祭り晴	0.5	ふさおとめ	0.5	祭り晴	0.4	ふさおとめ	0.4
上位20品種計		87.1			87.4			87.9		
上位20品種以外		12.9			12.6			12.1		
										10.6
										9.6

資料：農林水産省「米穀の品種別作付状況」

注：平成16年産以降は沖縄県を含んだ値である。

4 平成17年産水稻の地帯別作況指数（10月15日現在、都道府県別）

都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数	都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数	都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数	都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数	都道府県 (作況指数)	作柄表示地帯	作況指数				
北海道 (109)	石狩	107	福島 (101)	中通り	101	石川 (101)	加賀	101	(101)	県北	102	熊本 (93)	南筑後	94				
	空知	109		浜通り	100		能登	101		淡路	100		佐賀	92				
	上川	107		会津	102		福井	101		奈良	100		(93)	松浦	95			
	留萌	114		茨城 (103)	北部		嶺北	101		和歌山	紀北		長崎 (95)	西彼	99			
	渡島	108		鹿行	104		嶺南	101		紀中	99		東南部	94				
	檜山	109		南部	103		山梨	102		紀南	100		県北	95				
	後志	106		西部	103		郡内	101		鳥取	東部		五島	97				
	胆振	109		栃木 (102)	北部		長野 (105)	東信		島根	出雲		壱岐・対馬	99				
	日高	109		中部	103		南信	103		石見	101		県北	93				
	十勝	120		南部	99		中信	103		岡山	南部		阿蘇	92				
	網走	117		群馬 (100)	中毛		北信	107		中濃	99		県南	93				
	青森 (103)	青森		北毛	102		岐阜 (100)	西南濃		東濃	100		天草	100				
	津軽	102		東毛	97		東濃	100		飛驒	101		大分 (91)	北部	88			
	南部・下北	106		埼玉 (100)	東部		静岡 (99)	東部		岡山 (100)	南部		湾岸	90				
岩手 (101)	北上川上流	100		西部	100		中部	99		中濃	100		南部	92				
	北上川下流	101		千葉 (102)	京葉		西部	99		東濃	100		日田	101				
	東南部	104		東下越	102		飛驒	101		飛驒	101		宮崎 (97)	広域沿海	102			
	下閉伊	103		九十九里	102		愛知 (100)	尾張		岡山 (100)	南部		広域霧島	91				
	北部	102		外房	98		西三河	100		東濃	101		西北山間	91				
宮城 (101)	南部	100	東京	東京	104		西三河	100		長北	101		鹿児島 (98)	薩摩半島	101			
	中部	102		神奈川	104		東部	99		東濃	102		出水薩摩	98				
	北部	101		新潟 (100)	岩船		中部	99		西濃	98		伊佐始良	93				
	東部	100		下越北	99		西部	98		長北	101		大隅半島	98				
秋田 (100)	県北	102	滋賀 (103)	下越南	103	三重 (100)	伊賀	100		東濃	102		熊毛・大島	107				
	県中央	100		中越	98		湖南	103		西濃	103		沖縄 (91)	沖縄諸島	97			
	県南	100		魚沼	97		湖北	103		長北	103		八重山	87				
山形 (101)	村山	101	富山 (101)	上越	100		京都	101		東濃	98							
	最上	99		佐渡	99		南部	101		西濃	99							
	置賜	101		東部	101		北部	101		長北	99							
	庄内	101		西部	101		兵庫	101		東濃	99							
資料：農林水産省「平成17年産水稻の作付面積及び予想収穫量（10月15日現在）」																		
注：全国の作柄表示地帯数（米の作付けのある地帯数）は、145作柄表示地帯であるが、このうち、63の作柄表示地帯（白色表示）で集荷円滑化対策が実施されている。																		

5 平成11~17年産水稻の作付面積及び収穫量(都道府県別)(その1)

全国農業地域 都道府県	平成11年産					12年産					13年産					14年産				
	作付面積	10a当たり 収量	10a当たり 平年収量	収穫量	作況 指数	作付面積	10a当たり 収量	10a当たり 平年収量	収穫量	作況 指数	作付面積	10a当たり 収量	10a当たり 平年収量	収穫量	作況 指数	作付面積	10a当たり 収量	10a当たり 平年収量	収穫量	作況 指数
全國	1,780,000	515	512	9,159,000	101	1,763,000	537	518	9,472,000	104	1,700,000	532	518	9,048,000	103	1,683,000	527	522	8,876,000	101
北海道	138,500	534	516	739,200	103	134,900	540	526	729,100	103	122,000	526	526	642,100	100	120,200	482	528	579,800	91
青森	57,700	591	578	341,000	102	56,600	599	578	339,000	104	53,400	575	578	307,100	99	52,600	568	582	298,800	98
岩手	63,500	546	518	346,700	105	62,900	555	522	349,100	106	60,800	528	522	321,000	101	60,100	528	526	317,300	100
宮城	85,300	522	512	445,300	102	84,300	544	518	458,600	105	79,900	536	518	428,300	103	79,400	538	522	427,200	103
秋田	95,800	580	570	555,600	102	95,600	575	571	549,700	101	92,200	574	571	529,200	101	92,100	561	573	516,700	98
山形	72,800	602	582	438,300	103	73,100	616	587	450,300	105	70,800	601	587	425,500	102	70,500	600	592	423,000	101
福島	82,200	548	515	450,500	106	82,300	544	524	447,700	104	80,800	551	524	445,200	105	80,500	548	530	441,100	103
茨城	80,800	508	487	410,500	104	80,600	532	498	428,800	107	78,900	510	498	402,400	102	78,100	524	504	409,200	104
栃木	69,400	517	508	358,800	102	69,000	548	517	378,100	106	67,200	539	517	362,200	104	66,600	544	523	362,300	104
群馬	19,500	493	484	96,100	102	19,400	472	491	91,600	96	19,000	476	491	90,400	97	18,800	488	492	91,700	99
埼玉	37,500	481	481	180,400	100	37,300	494	489	184,300	101	36,800	488	489	179,600	100	36,700	482	493	176,900	98
千葉	63,600	526	505	334,500	104	63,200	550	513	347,600	107	61,700	524	513	323,300	102	61,300	525	520	321,800	101
東京	251	398	378	999	105	242	408	387	987	105	235	400	387	940	103	222	403	391	895	103
神奈川	3,370	471	459	15,900	103	3,350	474	467	15,900	101	3,340	471	467	15,700	101	3,320	473	472	15,700	100
新潟	120,900	541	528	654,100	102	120,700	546	528	659,000	103	117,500	557	528	654,500	105	117,700	554	531	652,100	104
富山	42,800	524	517	224,300	101	42,500	540	522	229,500	103	41,200	545	522	224,500	104	41,000	543	525	222,600	103
石川	27,800	517	507	143,700	102	27,700	511	508	141,500	101	26,900	519	508	139,600	102	26,600	522	513	138,900	102
福井	29,700	512	510	152,100	100	29,500	516	511	152,200	101	28,600	523	511	149,600	102	28,300	505	516	142,900	98
山梨	5,640	536	513	30,200	104	5,570	544	525	30,300	104	5,500	548	525	30,100	104	5,500	547	531	30,100	103
長野	37,300	624	592	232,800	105	37,000	628	603	232,400	104	36,200	633	603	229,100	105	35,800	630	609	225,500	103
岐阜	27,600	471	465	130,000	101	27,400	492	476	134,800	103	26,900	495	476	133,200	104	26,500	490	482	129,900	102
静岡	19,300	531	504	102,500	105	19,100	529	515	101,000	103	18,700	525	515	98,200	102	18,600	517	520	96,200	99
愛知	32,500	497	482	161,500	103	32,400	504	491	163,300	103	31,900	510	491	162,700	104	31,100	508	498	158,000	102
三重	35,400	490	474	173,500	103	35,000	507	482	177,500	105	33,900	498	482	168,800	103	32,800	504	488	165,300	103
滋賀	37,900	508	504	192,500	101	37,400	524	508	196,000	103	35,400	517	508	183,000	102	34,800	516	512	179,600	101
京都	17,200	506	486	87,000	104	17,100	519	497	88,700	104	16,600	518	497	86,000	104	16,500	508	503	83,800	101
大阪	6,800	476	456	32,400	104	6,690	487	469	32,600	104	6,590	486	469	32,000	104	6,510	482	476	31,400	101
兵庫	42,600	489	477	208,300	103	42,200	508	488	214,400	104	40,800	514	488	209,700	105	40,500	505	493	204,500	102
奈良	10,700	501	484	53,600	104	10,400	512	496	53,200	103	10,000	505	496	50,500	102	9,900	508	502	50,300	101
和歌山	8,510	487	471	41,400	103	8,250	494	479	40,800	103	8,060	488	479	39,300	102	7,900	489	484	38,600	101
鳥取	15,200	505	505	76,800	100	15,000	536	512	80,400	105	14,600	540	512	78,800	105	14,300	537	516	76,800	104
島根	22,200	493	487	109,400	101	22,100	515	495	113,800	104	20,900	517	495	108,100	104	20,500	514	500	105,400	103
岡山	37,600	502	504	188,800	100	36,700	532	513	195,200	104	35,500	532	513	188,900	104	35,100	541	520	189,900	104
広島	28,600	503	506	143,900	99	28,400	531	509	150,800	104	27,800	531	509	147,600	104	27,400	530	514	145,200	103
山口	26,200	469	493	122,900	95	25,600	521	499	133,400	104	24,900	521	499	129,700	104	24,500	507	505	124,200	100
徳島	15,100	464	462	70,100	100	14,900	476	468	70,900	102	14,500	471	468	68,300	101	14,300	476	472	68,100	101
香川	16,300	483	487	78,700	99	16,100	510	493	82,100	103	15,700	502	493	78,800	102	15,500	510	498	79,100	102
愛媛	17,300	465	482	80,400	96	17,100	506	489	86,500	103	16,600	501	489	83,200	102	16,400	501	493	82,200	102
高知	14,000	432	445	60,500	97	13,900	467	450	64,900	104	13,700	459	450	62,900	102	13,500	456	456	61,600	100
福岡	43,100	431	489	185,800	88	42,600	515	493	219,400	104	40,900	515	493	210,600	104	40,600	511	497	207,500	103
佐賀	31,400	444	519	139,400	86	31,000	536	524	166,200	102	28,700	544	524	156,100	104	28,600	533	527	152,400	101
長崎	15,600	402	456	62,700	88	15,200	480	461	73,000	104	14,700	485	461	71,300	105	14,400	473	467	68,100	101
熊本	44,900	407	500	182,700	81	44,000	517	505	227,500	102	42,700	522	505	222,900	103	41,900	523	509	219,100	103
大分	27,800	387	485	107,600	80	27,500	516	490	141,900	105	26,800	512	490	137,200	104	26,400	513	496	135,400	103
宮崎	23,400	426	472	99,700	90	22,700	495	476	112,400	104	21,900	487	476	106,700	102	21,400	481	481	102,900	100
鹿児島	27,800	402	466	111,800	86	27,500	481	470	132,300	102	26,800	486	470	130,200	103	26,300	467	476	122,800	98
沖縄	1,130	323	332	3,650	97	1,150	311	324	3,580	96	1,120	326	324	2,970	82	1,070	315	317	3,370	99

資料：農林水産省

5 平成11~17年産水稻の作付面積及び収穫量(都道府県別)(その2)

全国農業地域 都道府県	15年産					16年産					17年産				
	作付面積	10a当たり 収量	10a当たり 平年収量	収穫量	作況 指数	作付面積	10a当たり 収量	10a当たり 平年収量	収穫量	作況 指数	作付面積	10a当たり 収量	10a当たり 平年収量	収穫量	作況 指数
全 国	1,660,000	469	524	7,779,000	90	1,697,000	514	525	8,721,000	98	1,702,000	532	527	9,062,000	101
北 海 道	117,800	385	528	454,000	73	120,500	518	528	623,900	98	119,100	573	528	682,600	109
青 森	52,100	308	582	160,500	53	53,600	588	582	315,200	101	53,800	600	580	322,800	103
岩 手	58,600	387	527	226,800	73	60,400	543	531	328,000	102	60,600	538	533	326,000	101
宮 城	78,300	359	523	281,100	69	79,200	565	524	447,500	108	79,500	533	527	423,700	101
秋 田	90,400	530	573	479,100	92	93,700	487	573	456,300	85	94,600	575	573	544,000	100
山 形	69,100	547	593	378,000	92	70,700	561	593	396,600	95	71,700	599	594	429,500	101
福 島	80,200	471	532	377,700	89	82,100	555	533	455,700	104	82,700	543	536	449,100	101
茨 城	77,400	481	508	372,300	95	78,500	547	511	429,400	107	78,300	532	515	416,600	103
栃 木	65,300	485	528	316,700	92	68,600	570	531	391,000	107	68,200	547	535	373,100	102
群 馬	18,800	463	492	87,000	94	19,200	515	492	98,900	105	19,400	493	494	95,600	100
埼 玉	36,700	464	493	170,300	94	37,300	529	493	197,300	107	37,300	494	495	184,300	100
千 葉	61,300	498	521	305,300	96	62,900	560	522	352,200	107	62,900	539	528	339,000	102
東 京	214	377	394	807	96	207	418	398	865	105	201	415	400	834	104
神 奈 川	3,310	455	472	15,100	96	3,300	504	474	16,600	106	3,300	496	477	16,400	104
新 潟	116,200	512	536	594,900	96	119,900	496	539	594,700	92	121,000	539	539	652,200	100
富 山	40,400	506	528	204,400	96	40,900	537	530	219,600	101	41,100	537	533	220,700	101
石 川	26,100	493	516	128,700	96	26,800	518	516	138,800	100	27,200	522	516	142,000	101
福 井	27,800	480	516	133,400	93	28,200	523	516	147,500	101	28,300	522	516	147,700	101
山 梨	5,480	514	533	28,200	96	5,500	553	535	30,400	103	5,540	550	540	30,500	102
長 野	35,500	587	611	208,400	96	36,400	634	614	230,800	103	36,700	647	617	237,400	105
岐 阜	26,200	458	484	120,000	95	26,200	487	485	127,600	100	26,200	486	488	127,300	100
静 岡	18,400	482	521	88,700	93	18,500	534	521	98,800	102	18,500	516	523	95,500	99
愛 知	31,000	489	501	151,600	98	31,400	515	502	161,700	103	32,000	507	505	162,200	100
三 重	32,100	452	493	145,100	92	32,300	506	494	163,400	102	32,400	497	496	161,000	100
滋 賀	34,300	478	514	164,000	93	35,100	528	515	185,300	103	35,300	535	517	188,900	103
京 都	16,400	484	505	79,400	96	16,600	522	505	86,700	103	16,400	515	508	84,500	101
大 阪	6,440	471	479	30,300	98	6,420	507	481	32,500	105	6,310	494	487	31,200	101
兵 庫	39,800	479	495	190,600	97	40,100	482	497	193,300	97	40,800	509	502	207,700	101
奈 良	9,770	489	505	47,800	97	9,830	519	505	51,000	103	9,850	510	508	50,200	100
和 歌 山	7,870	471	487	37,100	97	7,890	487	487	38,400	100	8,010	489	489	39,200	100
鳥 取	14,100	464	520	65,400	89	14,300	485	522	69,400	93	14,400	510	523	73,400	98
島 根	20,300	454	503	92,200	90	20,800	492	505	102,300	97	20,600	516	508	106,300	102
岡 山	34,700	500	523	173,500	96	35,100	494	523	173,400	94	35,000	521	526	182,400	99
広 島	27,000	503	517	135,800	97	27,300	501	517	136,800	97	27,100	526	519	142,500	101
山 口	24,000	460	505	110,400	91	24,600	413	505	101,600	82	24,500	501	505	122,700	99
徳 島	14,100	453	472	63,900	96	14,100	463	472	65,300	98	14,100	487	474	68,700	103
香 川	15,300	489	499	74,800	98	15,400	462	499	71,100	93	15,400	499	499	76,800	100
愛媛	16,200	478	496	77,400	96	16,100	458	496	73,700	92	16,100	492	498	79,200	99
高 知	13,500	438	456	59,100	96	13,700	431	456	59,000	95	13,900	471	458	65,500	103
福岡	40,400	483	500	195,100	97	42,100	415	500	174,700	83	41,600	482	501	200,500	96
佐賀	28,400	500	529	142,000	95	29,300	422	529	123,600	80	29,500	491	530	144,800	93
長崎	14,200	448	468	63,600	96	14,500	430	471	62,400	91	14,700	450	473	66,200	95
熊本	40,800	491	511	200,300	96	42,300	396	512	167,500	77	42,600	479	515	204,100	93
大分	26,100	485	498	126,600	97	26,200	432	501	113,200	86	26,200	459	503	120,300	91
宮崎	20,900	464	481	97,000	96	21,700	462	485	100,300	95	21,800	473	488	103,100	97
鹿児島	25,900	467	476	121,000	98	26,000	439	476	114,100	92	25,800	467	478	120,500	98
沖縄 #	1,050	327	311	3,430	105	1,100	281	311	3,090	90	1,060	283	309	3,000	92

資料：農林水産省

6 主な産地品種銘柄別の1等比率(その1)

(単位: %)

産地品種銘柄	平成12年産	13年産	14年産	15年産	16年産	17年産
コシヒカリ	宮城	71	77	77	46	52
	山形	94	95	92	94	85
	福島	90	94	90	92	90
	茨城	86	82	43	93	86
	栃木	91	33	58	93	92
	埼玉	88	88	55	94	81
	千葉	86	89	57	90	91
	新潟	88	77	80	78	49
	富山	75	68	54	85	73
	石川	71	76	61	86	78
	福井	78	82	46	84	72
	長野	92	97	96	98	97
	岐阜	52	55	77	83	73
	愛知	82	58	34	50	35
	三重	71	19	25	66	42
	滋賀	83	66	38	80	64
	京都	66	40	47	69	49
	兵庫	84	53	79	89	79
	鳥取	69	25	24	54	21
	島根	73	60	62	79	50
	岡山	77	46	56	65	32
	広島	86	62	77	85	60
	山口	52	61	60	62	29
	徳島	73	63	76	66	51
	香川	25	9	9	4	4
	高知	48	36	17	61	39
	熊本	92	85	88	85	46
	宮崎	61	60	69	79	65
	鹿児島	70	71	73	65	70

資料：農林水産省調べ

注：平成12年産から16年産は最終検査数量(翌年10月末)、17年産は18年2月末日現在の値である。

(単位: %)

産地品種銘柄	平成12年産	13年産	14年産	15年産	16年産	17年産
ひとめぼれ	岩手	97	96	94	95	91
	宮城	82	86	90	71	84
	秋田	96	91	91	95	51
	山形	94	89	93	92	72
	福島	87	90	89	87	91
	栃木	87	61	75	87	86
	千葉	86	85	81	87	90
	鳥取	70	25	40	66	41
	山口	42	46	50	35	7
	奈良	90	95	95	86	96
	岡山	76	85	85	71	74
	広島	55	71	69	70	61
	山口	53	62	38	35	7
	香川	14	42	29	9	11
ヒノヒカリ	福岡	69	64	44	24	19
	佐賀	56	71	14	20	5
	長崎	25	53	31	18	20
	熊本	60	79	50	36	4
	大分	64	80	76	58	41
	宮崎	49	73	59	45	6
	鹿児島	65	65	73	55	9
	あきたこまち	岩手	92	95	90	76
	秋田	85	87	80	86	79
	山形	79	87	69	62	86
きらら397	茨城	81	94	92	94	88
	長野	87	92	88	85	92
	北海道	97	85	77	66	87
	次城	70	75	52	83	74
	埼玉	66	50	41	90	81
	滋賀	58	48	34	69	41
	兵庫	54	40	66	51	41
ほしのゆめ	北海道	96	85	76	68	89
	山形	94	92	89	90	86
はえぬき	山形	94	92	89	90	88

6 主な産地品種銘柄別の1等米比率(その2)

(単位: %)

産地品種銘柄		平成12年産	13年産	14年産	15年産	16年産	17年産
むつぼまれ	青森	86	74	64	26	77	71
日本晴	滋賀	82	88	85	87	80	67
	山口	29	72	64	32	3	19
ササニシキ	宮城	35	77	65	39	71	69
	秋田	57	71	60	82	31	72
	山形	51	71	73	83	48	73
つがるロマン	青森	90	92	91	74	88	86
ハナエチゼン	富山	81	68	80	77	76	71
	福井	69	78	84	82	63	80
	徳島	80	74	59	74	68	69
夢つくし	福岡	61	62	56	62	13	37
ハツシモ	岐阜	13	65	4	1	1	40
朝の光	埼玉	27	75	57	96	91	79
月の光	栃木	55	67	60	90	89	78
あいちのかおり	愛知	83	90	86	75	74	64
あきほ	北海道	96	77	58	49	86	91
初星	福島	71	67	71	45	69	79
	千葉	57	57	43	76	27	27
ゆきの精	新潟	68	65	39	42	27	63
アケボノ	岡山	33	79	77	25	16	34
ゴロビカリ	群馬	17	82	38	73	82	7
森のくまさん	熊本	38	79	29	26	1	3
ふさおとめ	千葉	91	93	95	93	93	91
かけはし	岩手	76	75	61	19	64	66
まなむすめ	宮城	77	76	80	29	76	62
ゆめあかり	青森	93	91	84	36	84	80
こしいぶき	新潟	-	89	86	79	54	81
ほほほの穂	石川	83	80	81	66	77	84
めんこいな	秋田	87	84	84	85	63	84
ナツヒカリ	高知	57	60	80	81	74	67
夢しづく	佐賀	84	89	89	89	36	48
(参考)全国		79	76	71	74	71	75

資料：農林水産省調べ

注：1) 平成12年産から16年産は最終検査数量(翌年10月末)、17年産は18年2月末日現在の値である。

2) 13年産から佐賀の「佐賀18号」は「夢しづく」に産地品種銘柄の変更を行った。

7 平成16年産米の都道府県別政府買入数量

(単位 : トン、 %)

都道府県	政府買入数量	総政府買入数量 に占める割合
北海道	60,800	16.4
青森	28,800	7.8
岩手	22,600	6.1
宮城	42,160	11.4
秋田	31,520	8.5
山形	22,650	6.1
福島	18,098	4.9
茨城	17,591	4.7
栃木	26,500	7.1
群馬	7,185	1.9
埼玉	4,064	1.1
千葉	12,661	3.4
東京	-	-
神奈川	-	-
山梨	-	-
長野	12,200	3.3
静岡	200	0.1
新潟	3,600	1.0
富山	7,400	2.0
石川	6,600	1.8
福井	5,800	1.6
岐阜	1,980	0.5
愛知	4,118	1.1
三重	3,600	1.0

都道府県	政府買入数量	総政府買入数量 に占める割合
滋賀	9,490	2.6
京都	3,500	0.9
大阪	-	-
兵庫	204	0.1
奈良	1,700	0.5
和歌山	-	-
鳥取	2,200	0.6
島根	3,600	1.0
岡山	2,500	0.7
広島	3,390	0.9
山口	200	0.1
徳島	-	-
香川	800	0.2
愛媛	-	-
高知	-	-
福岡	450	0.1
佐賀	1,200	0.3
長崎	100	0.0
熊本	1,400	0.4
大分	300	0.1
宮崎	-	-
鹿児島	-	-
沖縄	-	-
合計	371,161	100.0

資料：農林水産省調べ

注：1) 政府買入数量は、16年12月、17年2月及び17年5・6月に実施した入札等で落札された数量である。

2) ラウンドの関係で、合計と内訳は一致しない場合がある。

8 政府米の都道府県別販売比率の推移

(単位：千トン、%)

都道府県名	政府買入数量 (平成10～ 16年産)	販売数量 (平成18年2月末まで)	
			販売比率 %
北海道	367	126	34.2
青森	117	41	34.8
岩手	77	53	68.7
宮城	103	59	57.2
秋田	159	118	74.0
山形	114	90	78.6
福島	64	44	69.1
茨城	72	51	70.1
栃木	97	66	67.9
群馬	26	16	63.3
埼玉	24	16	69.5
千葉	42	26	61.0
東京			
神奈川	1	1	100.0
新潟	155	149	96.1
富山	49	35	71.9
石川	25	17	70.2
福井	19	12	64.5
山梨	1	1	99.3
長野	38	26	67.8
岐阜	8	6	70.6
静岡	2	2	86.5
愛知	21	15	70.8

都道府県名	政府買入数量 (平成10～ 16年産)	販売数量 (平成18年2月末まで)	
			販売比率 %
三重	18	14	73.6
滋賀	35	24	68.5
京都	11	7	64.1
大阪	0	0	100.0
兵庫	16	14	89.5
奈良	8	5	66.5
和歌山	1	1	99.5
鳥取	8	6	72.7
島根	15	12	76.1
岡山	18	15	84.7
広島	17	13	75.4
山口	20	18	87.7
徳島	2	2	99.8
香川	9	8	84.7
愛媛	8	7	93.7
高知	2	2	93.2
福岡	22	19	83.4
佐賀	25	22	86.4
長崎	7	7	98.4
熊本	36	31	87.6
大分	15	14	96.6
宮崎	9	9	99.5
鹿児島	9	9	95.8
全国計	1,890	1,224	64.8

資料：農林水産省調べ

- 注：1) 販売数量は、主食用で販売した数量であり、援助用、加工用及び飼料用等に使用された数量は含まれていない。
- 2) 販売比率は、平成10～15年産米の政府買入数量に占める、平成18年2月末までの主食用うるち米の販売数量の割合である。
- 3) ラウンドの関係で内訳と計が一致しない場合がある。
- 4) 平成18年2月末販売数量の値は速報値である。

9 政府備蓄米の主要産地品種銘柄別内訳

年産	9年産		10年産		11年産	
	産地品種銘柄	数量	産地品種銘柄	数量	産地品種銘柄	数量
在庫数量上位10品種	1 青森 むつほまれ	0.3	北海道 きらら397	6.7	北海道 きらら397	4.5
	2 北海道 きらら397	0.1	青森 むつほまれ	1.2	北海道 ほしのゆめ	1.7
	3 秋田 でわひかり	0.0	北海道 あきほ	0.4	青森 むつほまれ	1.4
	4 福島 たかねみのり	0.0	北海道 ゆきまる	0.2	北海道 あきほ	0.4
	5 富山 日本晴	0.0	北海道 ほしのゆめ	0.1	北海道 ゆきまる	0.2
	6 新潟 新潟早生	0.0	北海道 ゆきひかり	0.1	栃木 月の光	0.1
	7 北海道 ゆきまる	0.0	群馬 朝の光	0.0	群馬 ゴロピカリ	0.1
	8 福島 まいひめ	0.0	熊本 レイホウ	0.0	福島 まいひめ	0.0
	9 北海道 あきほ	0.0	富山 フクヒカリ	0.0	石川 能登ひかり	0.0
	10 栃木 月の光	0.0	山形 ササニシキ	0.0	兵庫 どんとこい	0.0

資料：農林水産省調べ

注：平成18年2月末現在の政府備蓄米の数量であり、速報値である。

10 平成16年産米の主要な産地品種銘柄の月別指標価格の推移(その1)

(単位:円 / 60kg)

産地品種銘柄	平成16年産指標価格										
	第1回 8月27日	第2回 9月10日	第3回 9月28日	第4回 10月13日	第5回 10月27日	第6回 11月26日	第7回 12月17日	第8回 1月26日	第9回 2月23日	第10回 4月22日	第11回 6月24日
	きらら397 確	13,018		13,001		13,206	13,250	13,000	12,601	12,601	12,607 12,717
北海道 ほしのゆめ 確	13,077		13,003		13,431	13,480	13,100	12,635	12,600	12,603	12,679
青森 むつほまれ			12,501		12,558	12,569	12,569	12,569	12,569	12,583	12,782
青森 つがるロマン			14,000		14,001	14,001	14,000	14,000	13,600	13,601	14,161
青森 ゆめあかり			13,000		13,015	13,004	13,000	13,000	12,603	12,605	13,152
岩手 あきたこまち 確			15,300		15,327	15,300	15,100	14,200	14,200	14,373	15,314
岩手 ひとめぼれ 確			15,602		15,607	15,501	15,300	14,502	14,501	14,543	15,615
宮城 ササニシキ 確			15,501		15,521	15,500	15,300	15,000	15,000	15,000	15,048
宮城 ひとめぼれ 確			15,500		15,501	15,500	15,300	15,000	15,000	15,005	16,585
秋田 あきたこまち			15,860		15,872	15,850	15,353	15,350	15,350	15,360	
山形 コシヒカリ 確						16,810	16,724	16,582	16,325	16,030	16,018 16,892
山形 あきたこまち 確			15,340			15,321	15,303	15,176	15,022	14,818	14,816 15,219
山形 はえぬき 確			15,604			15,608	15,593	15,405	15,163	15,067	15,092 15,454
山形 はえぬき			15,300			15,300	15,300	15,300	14,850	14,800	15,151
庄内 コシヒカリ 確						16,500	16,501	16,301	16,100	15,951	15,951
庄内 ササニシキ 確			15,300			15,301	15,300	15,100	14,900	14,700	
庄内 はえぬき 確			15,501			15,500	15,500	15,300	15,100	14,942	14,953 15,266
庄内 ひとめぼれ 確			15,457			15,408	15,401	15,202	14,901	14,731	14,731 14,946
福島 コシヒカリ 確 中通り						16,009	15,701	15,700	15,307	15,304	15,008 15,930
福島 コシヒカリ 確 会津						17,000	16,801	16,800	16,809	16,813	16,110 16,528
福島 コシヒカリ 確 浜通り						15,800	15,501	15,502	14,811	14,834	14,720 15,524
福島 コシヒカリ 中通り						16,150	15,500	15,500	15,100		
福島 ひとめぼれ 確						15,500	15,215	15,224	14,750	14,751	14,519 14,681
福島 ひとめぼれ						15,150	15,000	15,000	14,500		
茨城 コシヒカリ	15,932		15,882			15,781	15,732	15,680	15,680	15,393	15,386 16,516
茨城 あきたこまち	14,872		14,569			14,569	14,500	14,502		14,200	14,200
茨城 ひとめぼれ	-	-				14,382			14,180		
栃木 コシヒカリ 確		16,000	16,000			15,801	15,800	15,800	15,093	15,087	15,185 16,557
栃木 月の光 確							12,900	12,900	12,900	12,500	
栃木 ひとめぼれ 確		14,500	14,500			14,500			14,000	14,000	
栃木 あさひの夢 確			13,000			13,000	13,000	13,000	13,000	12,613	
群馬 コロビカリ										12,522	12,522
埼玉 コシヒカリ									14,300	14,300	
埼玉 キヌヒカリ									13,100	13,100	
千葉 コシヒカリ 確	16,000		15,900			15,900	15,700	15,700	15,700	15,400	15,465 16,687
千葉 コシヒカリ	15,750		15,750			15,750	15,650	15,650	15,650	15,350	
千葉 あきたこまち						14,374	14,012				
千葉 ひとめぼれ						14,373	14,025				
千葉 ふさおとめ 確	14,500		14,400			14,401					
新潟 コシヒカリ 確 一般			18,700			18,772	18,826	18,838	18,840	18,745	19,063 23,151
新潟 コシヒカリ 確 魚沼				26,025		26,442	26,629	26,566	26,368	24,552	23,555 24,135
新潟 コシヒカリ 確 岩船			19,204			19,333	19,492	19,537	19,720	19,754	20,462
新潟 コシヒカリ 一般		18,000	18,667			18,684	18,652	18,651	18,672	18,651	18,917
新潟 こしいぶき 確		15,503	15,501			15,504	15,504	15,503	15,501	14,800	14,829

資料:(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ

注:産地品種銘柄欄に「確」と記載されているものは、「コメ価格センター」業務細則第6条の2に規定する「種子・栽培履歴確認米(確認米)」である。

10 平成16年産米の主要な産地品種銘柄の月別指標価格の推移（その2）

(単位：円 / 60kg)

産地品種銘柄		平成16年産指標価格										
		第1回 8月27日	第2回 9月10日	第3回 9月28日	第4回 10月13日	第5回 10月27日	第6回 11月26日	第7回 12月17日	第8回 1月26日	第9回 2月23日	第10回 4月22日	第11回 6月24日
富山	コシヒカリ 確			16,702		16,709	16,702	16,701	16,501	16,303	16,411	18,831
富山	てんたかく 確			14,720		14,723	14,726	14,731				
石川	コシヒカリ 確			16,500		16,500	16,500	16,500	16,050	15,800	15,805	16,369
石川	ゆめみづほ 確								14,700	14,400		
福井	コシヒカリ 確			16,500		16,502	16,501	16,300	16,300	15,800	15,801	16,927
福井	ハナエチゼン 確			14,816		14,821	14,807	14,807	14,801	14,500	14,200	
長野	コシヒカリ			16,007		16,010	16,001	16,000	16,000	15,506	15,503	17,353
長野	あきたこまち			14,901		14,900	14,900	14,800	14,600	14,200	14,202	15,295
岐阜	コシヒカリ		16,081	15,881		15,881	15,881	15,581	15,281	14,981	14,981	15,747
岐阜	ハツシモ					15,300	15,300	15,300	14,800	14,500	14,523	15,385
岐阜	あさひの夢									12,881	12,881	
愛知	コシヒカリ	15,700		15,600		15,600	15,600	15,300	15,000	14,800	14,800	
三重	コシヒカリ 確 一般	16,002		15,800		15,800	15,800	15,510	15,220	15,020	15,020	15,634
三重	コシヒカリ 確 伊賀		16,553	16,300		16,300	16,300	16,010	15,720	15,520	15,520	15,994
滋賀	コシヒカリ		16,100	16,000		16,000	16,000	15,720	15,520	15,420	15,422	15,942
滋賀	日本晴			14,039		14,014	14,000	13,520	13,420	13,420	13,422	
滋賀	キヌヒカリ		14,700	14,700		14,700	14,700	14,420	14,320	14,320	14,322	14,901
京都	コシヒカリ									15,600	15,600	
鳥取	コシヒカリ 確		15,800	15,800		15,800	15,800	15,300	15,100	15,000	15,003	15,494
鳥取	ひとめぼれ 確		14,914	14,903		14,900	14,900	14,600	14,500	14,301	14,301	14,563
島根	コシヒカリ 確		16,005	16,000		16,001	16,000	15,703	15,700	15,401	15,250	16,165
岡山	アケボノ					13,901	13,902	13,800	13,800	13,313		
岡山	朝日						14,800	14,800	14,800			
岡山	コシヒカリ				16,000	16,000	16,000	15,700	15,500	15,302	15,303	16,205
岡山	あきたこまち							14,600	14,600			
岡山	ヒノヒカリ					14,600	14,602	14,600	14,600	14,300	14,361	14,718
山口	コシヒカリ			15,700		15,700	15,700	15,230	15,100	15,000	15,025	
山口	ヒノヒカリ					14,600	14,612					
山口	ひとめぼれ					14,600	14,600					
香川	ヒノヒカリ					14,751	14,709	14,504	14,301	14,171	14,233	
福岡	ヒノヒカリ 確					15,018	15,000	14,601				
福岡	ヒノヒカリ								14,550	14,001	14,169	
福岡	夢つくし 確		16,332	16,514		16,833	17,628	18,263	18,372	18,593	17,353	
佐賀	ヒノヒカリ					15,036	15,021	14,800	14,600	14,201	14,451	15,461
佐賀	夢しづく			15,000		15,014	15,014	14,807	14,603	14,203	14,435	15,449
熊本	コシヒカリ 確		16,143	16,300		16,559	16,519	16,201	16,001	15,803	15,804	15,834
熊本	森のくまさん 確							15,007	14,801			
大分	ヒノヒカリ					15,007	15,013	14,805	14,601	14,202	14,238	
宮崎	ヒノヒカリ								15,000	14,800		
	平均価格	15,221	15,897	16,285	16,000	15,845	15,885	15,584	15,443	15,243	15,368	16,141

資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ

注：産地品種銘柄欄に「確」と記載されているものは、「コメ価格センター」業務細則第6条の2に規定する「種子・栽培履歴確認米（確認米）」である。

11 平成17年産米の主要な産地品種銘柄の月別指標価格の推移（その1）

(単位：円 / 60kg)

産地品種銘柄		平成17年産指標価格									
		第1回 8月24日	第2回 9月7日	第3回 9月22日	第4回 10月5日	第5回 10月21日	第6回 11月24日	第7回 12月15日	第8回 1月25日	第9回 2月22日	第10回 3月23日
北海道	きらら397 確			12,200		12,200	12,200	12,287	12,968	12,853	12,553
北海道	ほしのゆめ 確			12,200		12,200	12,201	12,333	13,011	13,084	12,781
青森	むつぼまれ			12,112		12,116	12,115	12,117	12,431	12,469	12,491
青森	つがるロマン 確				(13,720)	(13,580)	(13,580)	(13,580)	(13,381)	(13,380)	(13,381)
青森	ゆめあかり 確				(12,740)	(12,610)	(12,610)	(12,610)	12,628	12,776	12,533
岩手	あきたこまち 確				14,505	(14,501)	14,499	(14,500)	(14,500)	(14,500)	14,500
岩手	ひとめぼれ 確				14,800	14,800	(14,800)	(14,800)	(14,801)	14,800	(14,800)
宮城	ササニシキ 確				14,903	14,900	14,900	(14,900)	(14,900)	(14,900)	(14,900)
宮城	ひとめぼれ 確				14,900	14,900	14,900	(14,900)	14,900	14,900	(14,900)
秋田	あきたこまち 確				(14,955)	14,955	(14,954)	(14,955)	(14,956)	(14,955)	(14,829)
秋田	あきたこまち		(15,286)	14,905							
秋田	ひとめぼれ 確				(14,045)	(13,950)	(13,950)	(13,950)	14,017	13,960	13,950
秋田	めんこいな 確					(13,500)	(13,500)	(13,500)		(13,501)	
山形	コシヒカリ 確				16,110	16,083	(16,080)	(16,089)	(16,080)	16,088	
山形	あきたこまち 確			14,745		14,708	(14,695)	(14,650)	(14,550)	14,550	
山形	はえぬき 確			15,004		14,965	(14,958)	(14,900)	(14,801)	(14,800)	(14,800)
山形	はえぬき			14,910		14,860	14,853	14,802		14,603	14,601
庄内	コシヒカリ 確			(15,956)		(15,901)	(15,818)	(15,752)		(15,750)	
庄内	ササニシキ 確			(14,753)			(14,660)		(14,566)		14,517
庄内	はえぬき 確			14,950		(14,901)	14,850	(14,850)	(14,700)	(14,650)	(14,650)
庄内	ひとめぼれ 確			(14,952)		(14,850)	(14,803)	(14,800)	(14,700)	(14,700)	(14,710)
福島	コシヒカリ 確 中通り				(15,301)	(15,300)	(15,300)	(15,300)	15,005	15,008	(15,001)
福島	コシヒカリ 確 会津				(16,400)	16,400	(16,400)	(16,400)	16,105	16,120	16,115
福島	コシヒカリ 確 浜通り				15,002	(14,904)	14,904	(14,909)	14,803	14,810	(14,802)
福島	ひとめぼれ 確			(14,903)		(14,800)	(14,800)	(14,801)	14,504	14,502	(14,503)
茨城	コシヒカリ 確		(15,184)	(15,001)		14,972	(14,984)	(14,992)	14,993	(15,000)	14,705
茨城	あきたこまち	14,299		(14,000)		13,976	-	-	-		(13,700)
茨城	ゆめひたち			(13,505)			-		-		(13,000)
栃木	コシヒカリ 確			15,010		15,000	(15,000)	15,000	15,000	15,001	(15,000)
栃木	ひとめぼれ 確			13,518			13,510		13,709		(13,523)
栃木	あさひの夢 確					12,494	(12,489)		12,612	12,485	(12,480)
千葉	コシヒカリ 確	15,169		15,000		15,000	(15,000)	15,000	15,023	15,013	(15,004)
千葉	ひとめぼれ 確	13,968				13,771		(13,740)		13,734	
千葉	ふさおとめ 確	13,898		13,700		13,714	13,755	13,766		13,820	
新潟	コシヒカリ 確 一般			18,300		18,300	18,300	18,300	18,311	18,311	(18,301)
新潟	コシヒカリ 確 魚沼			23,012		23,008	23,028	23,102	24,225	25,739	25,412

資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ

注：1) 産地品種銘柄欄に「確」と記載されているものは、「コメ価格センター」業務細則第6条の2に規定する「種子・栽培履歴確認米（確認米）」である。

2) 指標価格欄の()書きは、純落札率が60%に達しなかったため業務規程第23条の規定に基づき「参考落札加重平均価格」として公表するものである。

11 平成17年産米の主要な産地品種銘柄の月別指標価格の推移（その2）

(単位：円 / 60kg)

産地品種銘柄		平成17年産指標価格									
		第1回 8月24日	第2回 9月7日	第3回 9月22日	第4回 10月5日	第5回 10月21日	第6回 11月24日	第7回 12月15日	第8回 1月25日	第9回 2月22日	第10回 3月23日
新潟	コシヒカリ 確 岩船			18,802		18,801	18,800	(18,800)	(18,809)	(18,800)	(18,500)
新潟	コシヒカリ 確 佐渡			19,102		19,101	19,100	19,100	(19,105)	(19,100)	(18,501)
新潟	こしいぶき 確			14,800		14,800	(14,800)	14,800	14,801	14,805	(14,802)
富山	コシヒカリ 確			16,200		16,200	16,200	16,200	16,201	16,213	16,201
富山	てんたかく 確			14,211		14,201	14,200	14,200	14,205	(14,206)	14,202
石川	コシヒカリ 確			16,000		16,000	16,000	16,000	15,800	15,800	15,800
福井	コシヒカリ 確			(16,000)		15,800	15,800	15,800	15,802	15,800	15,800
福井	ハナエチゼン 確		(14,500)	(14,300)		14,101	14,100	14,103	14,105	14,102	14,100
長野	コシヒカリ 確			15,509		15,501	15,500	15,500	15,501	15,501	15,506
長野	あきたこまち 確			14,209		14,202	14,200	14,200	14,200	14,200	14,205
岐阜	コシヒカリ 確			15,086		15,082	15,081	15,081	15,081	15,081	14,982
愛知	コシヒカリ 確			15,025		(14,953)	(14,944)	(14,944)	14,940	(14,906)	(14,801)
三重	コシヒカリ 確 一般	15,491		(15,196)		15,100	15,102	15,101	15,100	14,900	14,900
三重	コシヒカリ 確 伊賀			15,598		15,500	15,500	15,500	15,500	15,300	15,300
滋賀	コシヒカリ			(15,254)		15,250	15,250	15,250	15,004	15,025	15,001
滋賀	日本晴					(13,000)	13,000	13,000		13,044	
滋賀	キヌヒカリ			14,001		14,000	14,000	14,000	13,702	13,716	13,705
鳥取	コシヒカリ 確		(15,000)	14,627		14,544	14,544	14,544	14,555	14,579	14,580
鳥取	ひとめぼれ 確		(14,202)	13,881		13,801	13,801	13,801	13,832	13,837	13,839
島根	コシヒカリ 確			15,101		15,100	(15,100)	15,100	15,103	15,106	15,102
岡山	コシヒカリ			(14,801)		14,801	14,801	14,802	14,808	14,809	14,807
岡山	あきたこまち			(13,800)		13,801	13,804	13,809		13,821	
岡山	ヒノヒカリ					13,800	13,801	13,802	13,809	13,808	13,808
山口	コシヒカリ 確			14,950		14,852	(14,850)	(14,850)	(14,850)	(14,850)	(14,750)
山口	ヒノヒカリ 確					(13,903)	(13,900)	(13,900)	(13,900)	13,900	(13,800)
山口	ひとめぼれ 確					13,804	13,800	(13,800)	(13,800)	13,800	13,800
香川	ヒノヒカリ					13,705	13,708	13,703	13,703	13,707	13,705
福岡	ヒノヒカリ 確					14,003	14,001	14,001	13,950	(13,950)	13,950
福岡	夢つくし 確			16,106		15,839	15,860	15,757	15,555	(15,296)	(15,000)
佐賀	ヒノヒカリ 確					14,803	14,721	14,714	14,714	(14,701)	14,300
佐賀	夢しづく 確			14,804		14,806	14,824	14,847	15,002	14,957	14,705
熊本	コシヒカリ 確	15,850	15,668			15,408	(15,402)	15,402	15,401	15,400	(15,400)
熊本	ヒノヒカリ 確					14,508	(14,404)	14,404	14,400	14,402	14,401
熊本	森のくまさん 確					(14,405)	(14,403)	14,400	14,402	14,400	(14,400)
大分	ヒノヒカリ					14,302	14,300	14,300	14,301	14,300	14,046
宮崎	ヒノヒカリ						14,300	14,300	14,302	(14,302)	
平均価格		14,718	15,245	15,642	14,944	15,387	15,212	15,145	15,102	15,068	14,783

資料：(財)全国米穀取引・価格形成センター調べ

注：1) 産地品種銘柄欄に「確」と記載されているものは、「コメ価格センター」業務細則第6条の2に規定する「種子・栽培履歴確認米（確認米）」である。

2) 指標価格欄の()書きは、純落札率が60%に達しなかったため業務規程第23条の規定に基づき「参考落札加重平均価格」として公表するものである。

12 平成15~17年産米の卸売価格(月別)の推移(その1)

【15年産米】

(単位:円/精米10kg)

产地品種銘柄	15年 9月	10月	11月	12月	16年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	年平均
北海道きらら397	-	3,789	3,926	4,441	4,563	4,352	4,093	4,007	3,929	3,893	3,873	3,861	3,695	4,035
北海道ほしのゆめ	-	4,261	4,257	4,718	4,809	4,649	4,368	4,200	4,165	4,165	4,148	4,130	4,211	4,340
青森つがるロマン	-	3,953	4,049	4,258	4,588	4,477	4,295	4,102	4,093	4,029	3,923	3,898	3,800	4,122
青森むつぼまれ	-	3,442	3,729	3,738	3,931	3,862	3,709	3,749	3,749	3,717	3,602	3,602	3,518	3,696
青森ゆめあかり	-	3,648	3,733	3,932	4,182	4,085	3,954	3,941	3,941	3,910	3,833	3,833	3,812	3,900
岩手ひとめぼれ	-	4,782	4,962	5,298	5,420	5,179	4,797	4,380	4,294	4,265	4,223	4,213	4,221	4,670
宮城ひとめぼれ	-	4,786	4,844	5,345	5,523	5,066	4,597	4,403	4,325	4,280	4,259	4,241	4,243	4,659
宮城ササニシキ	-	4,605	4,758	5,100	5,308	4,903	4,511	4,365	4,268	4,272	4,272	4,272	4,222	4,571
秋田あきたこまち	-	4,840	4,884	5,298	5,457	5,209	4,749	4,544	4,421	4,361	4,252	4,219	4,220	4,705
山形はえぬき(内陸)	-	4,734	4,746	5,133	5,334	5,037	4,406	4,719	4,447	4,344	4,255	4,231	4,257	4,637
福島コシヒカリ(中通り)	-	5,209	5,202	5,389	5,502	5,244	4,898	4,892	4,767	4,775	4,684	4,541	4,541	4,970
茨城コシヒカリ	5488	5,203	5,022	5,273	5,330	5,055	4,844	4,687	4,486	4,279	4,185	4,120	4,155	4,720
栃木コシヒカリ	-	4,865	4,910	5,289	5,462	5,194	4,790	4,518	4,453	4,368	4,310	4,227	4,262	4,721
千葉コシヒカリ	5352	5,347	5,173	5,228	5,283	5,171	4,724	4,445	4,368	4,315	4,161	4,183	4,201	4,717
新潟コシヒカリ(一般)	5627	5,682	5,677	5,981	6,061	5,814	5,351	5,059	5,009	5,055	5,030	5,008	5,008	5,395
新潟コシヒカリ(魚沼)	-	7,070	7,170	7,676	8,191	8,611	8,474	7,926	7,511	7,252	7,210	7,184	7,188	7,622
富山コシヒカリ	5206	5,315	5,224	5,592	5,702	5,313	4,966	4,628	4,527	4,460	4,411	4,393	4,342	4,906
福井ハナエチゼン	4463	4,173	4,182	4,505	4,665	4,658	4,476	4,206	4,191	4,172	4,140	4,135	4,159	4,305
長野コシヒカリ	-	5,461	5,532	5,398	5,521	5,289	5,251	4,885	4,738	4,684	4,655	4,584	4,566	5,047
滋賀キヌヒカリ	4437	4,532	4,259	4,644	4,670	4,508	4,112	4,078	4,078	4,063	4,192	4,192	-	4,303
滋賀日本晴	-	3,861	3,861	4,366	4,459	4,381	4,029	3,867	3,894	3,889	3,889	3,926	3,803	4,019
福岡ヒノヒカリ	-	-	3,941	4,229	4,559	4,559	4,260	4,434	4,242	4,123	4,106	4,098	3,955	4,228
福岡夢つくし	4489	4,551	4,479	4,584	4,769	4,783	4,594	4,363	4,367	4,452	4,481	4,381	4,231	4,503
熊本ヒノヒカリ	-	4,422	4,201	4,350	4,421	4,402	4,232	4,090	4,026	3,992	3,951	3,922	3,852	4,155

資料: 農林水産省「米麦等の取引動向調査」

注: 1) 全国平均価格(包装、消費税等込み)である。

2) 年平均価格は当年10月から翌年9月までの各月の単純平均である。

12 平成15~17年産米の卸売価格(月別)の推移(その2)

【16年産米】

(単位:円 / 精米10kg)

産地品種銘柄	16年 9月	10月	11月	12月	17年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	年平均
北海道きらら397	3,169	3,136	3,153	3,148	3,117	3,069	3,042	3,045	3,037	3,041	3,060	3,060	3,044	3,079
北海道ほしのゆめ	3,320	3,267	3,306	3,306	3,292	3,196	3,196	3,196	3,196	3,196	3,209	3,209	-	3,234
青森つがるロマン	3,702	3,338	3,360	3,354	3,341	3,265	3,207	3,207	3,207	3,268	3,270	3,240	3,255	3,276
青森ゆめあかり	3,154	3,103	3,103	3,100	3,048	3,048	3,027	3,027	3,024	3,040	3,102	3,102	3,139	3,072
岩手ひとめぼれ	-	3,719	3,683	3,695	3,690	3,588	3,560	3,560	3,562	3,567	3,682	3,682	3,695	3,640
宮城ひとめぼれ	3,591	3,672	3,684	3,693	3,654	3,606	3,588	3,592	3,584	3,605	3,815	3,822	3,839	3,680
宮城ササニシキ	-	3,588	3,616	3,607	3,579	3,552	3,551	3,551	3,558	3,587	3,586	3,596	3,650	3,585
秋田あきたこまち	3,642	3,759	3,743	3,743	3,680	3,668	3,651	3,645	3,653	3,659	3,726	3,724	3,739	3,699
山形はえぬき(内陸)	3,660	3,684	3,616	3,628	3,619	3,536	3,505	3,479	3,513	3,551	3,556	3,538	3,570	3,566
福島コシヒカリ(中通り)	-	-	3,990	3,986	3,984	4,004	3,898	3,862	3,889	3,936	3,900	3,926	3,912	3,935
茨城コシヒカリ	3,719	3,706	3,703	3,709	3,675	3,676	3,619	3,626	3,619	3,630	3,760	3,776	3,754	3,688
栃木コシヒカリ	3,640	3,695	3,694	3,688	3,688	3,609	3,567	3,565	3,569	3,576	3,748	3,744	3,770	3,659
千葉コシヒカリ	3,744	3,735	3,778	3,742	3,727	3,732	3,684	3,667	3,663	3,684	3,850	3,866	3,820	3,746
新潟コシヒカリ(一般)	4,294	4,357	4,351	4,358	4,365	4,359	4,350	4,350	4,391	4,410	4,865	4,882	4,832	4,489
新潟コシヒカリ(魚沼)	5,824	5,976	6,002	6,018	6,048	6,035	5,794	5,775	5,652	5,637	5,680	5,675	5,682	5,831
富山コシヒカリ	3,851	3,880	3,875	3,877	3,880	3,864	3,832	3,833	3,840	3,839	4,138	4,154	4,085	3,925
福井ハナエチゼン	3,510	3,437	3,450	3,442	3,468	3,462	3,406	3,385	3,354	3,354	3,383	3,383	3,294	3,402
長野コシヒカリ	3,851	3,856	4,077	4,039	3,990	3,982	3,888	3,877	3,831	3,829	4,036	4,095	3,949	3,954
滋賀キヌヒカリ	3,480	3,480	3,480	3,480	3,448	3,421	3,396	3,396	3,321	3,396	3,489	3,489	-	3,436
滋賀日本晴	-	3,357	3,357	3,235	3,297	3,263	3,238	3,238	3,238	3,238	3,238	3,238	3,213	3,263
福岡ヒノヒカリ	-	3,787	3,463	3,360	3,328	3,315	3,231	3,190	3,218	3,231	3,224	3,206	3,271	3,319
福岡夢つくし	4,032	3,784	3,799	3,915	3,965	4,092	4,163	4,094	3,973	3,973	3,994	3,994	-	3,977
熊本ヒノヒカリ	-	3,518	3,741	3,664	3,629	3,652	3,486	3,468	3,507	3,475	3,482	3,486	3,497	3,550

資料：農林水産省「米麦等の取引動向調査」

注：1) 全国平均価格(包装、消費税等込み)である。

2) 年平均価格は当年10月から翌年9月までの各月の単純平均である。

12 平成15～17年産米の卸売価格（月別）の推移(その3)

【17年産米】

(単位：円 / 精米10kg)

産地品種銘柄	17年 9月	10月	11月	12月	18年 1月	2月
北海道きらら397	3,107	2,974	2,971	2,976	2,959	3,035
北海道ほしのゆめ	-	3,074	3,074	3,074	3,074	3,201
青森つがるロマン	-	3,248	3,177	3,200	3,197	3,194
青森ゆめあかり	-	3,144	3,144	3,115	3,115	3,115
岩手ひとめぼれ	-	3,590	3,585	3,618	3,599	3,599
宮城ひとめぼれ	-	3,585	3,588	3,580	3,578	3,575
宮城ササニシキ	-	3,539	3,533	3,550	3,550	3,544
秋田あきたこまち	3,626	3,596	3,592	3,584	3,583	3,584
山形はえぬき(内陸)	3,556	3,475	3,499	3,460	3,470	3,453
福島コシヒカリ(中通り)	-	3,712	3,704	3,763	3,717	3,742
茨城コシヒカリ	3,638	3,584	3,597	3,582	3,559	3,549
栃木コシヒカリ	3,521	3,547	3,552	3,539	3,525	3,522
千葉コシヒカリ	3,656	3,635	3,647	3,610	3,602	3,638
新潟コシヒカリ(一般)	4,275	4,327	4,322	4,314	4,300	4,304
新潟コシヒカリ(魚沼)	5,291	5,468	5,443	5,442	5,448	5,586
富山コシヒカリ	3,794	3,816	3,811	3,810	3,801	3,799
福井ハナエチゼン	3,462	3,401	3,368	3,366	3,366	3,359
長野コシヒカリ	3,605	3,709	3,743	3,740	3,728	3,728
滋賀キヌヒカリ	3,408	3,340	3,255	3,280	3,280	3,225
滋賀日本晴	-	3,170	3,170	3,170	3,170	3,170
福岡ヒノヒカリ	-	-	3,141	3,141	3,124	3,124
福岡夢つくし	3,714	3,759	3,677	3,664	3,675	3,589
熊本ヒノヒカリ	-	3,363	3,397	3,397	3,296	3,311

資料：農林水産省「米麦等の取引動向調査」

注：全国平均価格（包装、消費税等込み）である。

13 平成15~17年産米の小売価格(月別)の推移(その1)

【15年産米】

(単位:円 / 精米10kg)

产地品種銘柄	15年 9月	10月	11月	12月	16年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	年平均
北海道きらら397	-	4,592	4,607	4,911	5,191	5,127	5,018	4,750	4,713	4,653	4,565	4,500	4,320	4,746
北海道ほしのゆめ	-	4,778	4,678	4,975	5,154	5,140	5,000	4,759	4,655	4,598	4,580	4,532	4,174	4,752
青森つがるロマン	-	4,624	4,625	4,959	5,233	5,265	5,110	4,761	4,871	4,774	4,660	4,563	4,613	4,838
青森むつほまれ	-	-	4,384	4,463	4,683	4,683	4,494	3,900	3,900	3,910	3,910	3,910	4,315	4,232
青森ゆめあかり	-	4,305	4,525	4,309	4,924	4,874	4,757	4,600	4,434	4,368	4,295	4,439	3,880	4,476
岩手ひとめぼれ	-	5,760	5,787	6,042	6,266	6,135	5,810	5,413	5,276	5,234	5,078	5,008	4,922	5,561
宮城ひとめぼれ	-	5,511	5,683	6,027	6,201	6,046	5,725	5,472	5,291	5,223	5,167	5,111	5,080	5,545
宮城ササニシキ	-	5,532	5,592	5,814	5,900	5,846	5,617	5,442	5,297	5,216	5,198	5,200	5,095	5,479
秋田あきたこまち	5311	5,813	5,775	6,036	6,207	6,157	5,833	5,640	5,521	5,411	5,333	5,252	5,181	5,680
山形はえぬき(内陸)	-	5,712	5,657	6,090	6,214	6,084	5,796	5,555	5,469	5,403	5,237	5,205	5,038	5,622
福島コシヒカリ(中通り)	-	5,883	5,948	6,079	6,146	5,952	5,815	5,741	5,463	5,378	5,414	5,445	5,173	5,703
茨城コシヒカリ	5923	5,958	5,851	5,970	6,028	5,875	5,754	5,537	5,379	5,303	5,165	5,068	4,871	5,563
栃木コシヒカリ	-	5,612	5,737	6,023	6,053	5,888	5,679	5,596	5,382	5,341	5,197	5,147	4,987	5,554
千葉コシヒカリ	5766	5,847	5,837	5,998	6,058	5,899	5,605	5,546	5,408	5,315	5,215	4,955	5,260	5,579
新潟コシヒカリ(一般)	6660	6,672	6,687	6,870	6,999	6,894	6,566	6,346	6,209	6,169	6,128	6,092	6,024	6,471
新潟コシヒカリ(魚沼)	9453	8,533	8,525	8,775	9,225	9,584	9,605	9,385	9,207	9,016	8,952	8,875	8,736	9,035
富山コシヒカリ	6260	6,188	6,199	6,292	6,344	6,214	5,964	5,803	5,631	5,534	5,436	5,333	5,201	5,845
福井ハナエチゼン	5079	5,005	4,977	5,174	5,322	5,303	5,122	5,115	4,948	4,883	4,845	4,790	4,663	5,012
長野コシヒカリ	6075	6,294	6,210	6,370	6,446	6,239	6,136	6,222	6,162	6,051	5,917	5,781	5,772	6,133
滋賀キヌヒカリ	4865	4,741	4,707	4,869	4,963	5,117	4,991	4,852	4,831	4,780	4,798	4,724	4,893	4,856
滋賀日本晴	-	4,587	4,597	4,617	4,822	5,046	4,743	4,718	4,712	4,663	4,565	4,484	4,182	4,645
福岡ヒノヒカリ	-	4,594	4,861	4,794	5,184	5,178	5,217	4,881	4,881	4,903	4,857	4,911	4,871	4,928
福岡夢つくし	5340	5,507	5,494	5,537	5,781	5,818	5,748	5,577	5,589	5,614	5,585	5,538	5,581	5,614
熊本ヒノヒカリ	-	5,063	4,976	5,056	5,253	5,260	5,236	5,219	5,180	5,121	5,064	5,130	5,054	5,134

資料:農林水産省「米麦等の取引動向調査」

注:1)全国平均価格(包装、消費税等込み)である。

2)年平均価格は当年10月から翌年9月までの各月の単純平均である。

13 平成15~17年産米の小売価格(月別)の推移(その2)

【16年産米】

(単位:円 / 精米10kg)

产地品種銘柄	16年 9月	10月	11月	12月	17年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	年平均
北海道きらら397	3,979	3,899	3,857	3,834	3,842	3,803	3,737	3,716	3,672	3,756	3,712	3,716	3,735	3,773
北海道ほしのゆめ	3,956	3,887	3,845	3,846	3,767	3,732	3,680	3,682	3,670	3,687	3,657	3,636	3,651	3,728
青森つがるロマン	3,693	4,025	3,987	3,941	3,925	3,920	3,899	3,875	3,802	3,741	3,709	3,774	3,853	3,871
青森ゆめあかり	-	-	3,552	3,552	3,625	3,514	3,413	3,524	3,525	3,548	3,508	3,663	3,518	3,540
岩手ひとめぼれ	-	4,580	4,607	4,566	4,484	4,475	4,451	4,493	4,366	4,379	4,436	4,434	4,436	4,476
宮城ひとめぼれ	4,564	4,565	4,566	4,524	4,525	4,511	4,465	4,445	4,427	4,381	4,453	4,472	4,510	4,487
宮城ササニシキ	-	4,629	4,573	4,579	4,599	4,530	4,441	4,472	4,520	4,545	4,489	4,465	4,432	4,523
秋田あきたこまち	4,548	4,690	4,665	4,656	4,639	4,598	4,584	4,549	4,544	4,553	4,562	4,550	4,545	4,595
山形はえぬき(内陸)	4,773	4,640	4,571	4,578	4,545	4,544	4,471	4,416	4,409	4,400	4,488	4,406	4,407	4,490
福島コシヒカリ(中通り)	4,518	4,927	4,846	4,762	4,729	4,741	4,847	4,856	4,769	4,905	4,899	4,841	5,011	4,844
茨城コシヒカリ	4,495	4,429	4,436	4,363	4,363	4,346	4,321	4,270	4,260	4,234	4,325	4,380	4,104	4,319
栃木コシヒカリ	4,678	4,548	4,507	4,434	4,451	4,486	4,450	4,401	4,363	4,334	4,393	4,438	4,410	4,435
千葉コシヒカリ	4,598	4,531	4,529	4,486	4,511	4,491	4,414	4,357	4,338	4,333	4,418	4,468	4,247	4,427
新潟コシヒカリ(一般)	5,352	5,472	5,457	5,431	5,424	5,420	5,402	5,393	5,371	5,368	5,521	5,608	5,631	5,458
新潟コシヒカリ(魚沼)	7,318	7,636	7,599	7,553	7,538	7,506	7,410	7,370	7,306	7,278	7,287	7,291	7,274	7,421
富山コシヒカリ	4,727	4,823	4,813	4,764	4,782	4,762	4,703	4,704	4,677	4,670	4,768	4,800	4,796	4,755
福井ハナエチゼン	4,217	4,203	4,201	4,244	4,204	4,191	4,198	4,208	4,207	4,165	4,167	4,218	4,366	4,214
長野コシヒカリ	4,483	4,989	5,156	5,151	5,110	5,099	5,012	5,017	4,952	5,008	5,048	5,107	5,186	5,070
滋賀キヌヒカリ	4,236	4,163	4,166	4,193	4,119	4,058	4,065	4,106	4,094	4,099	4,133	4,149	4,243	4,132
滋賀日本晴	4,117	4,014	4,032	4,136	3,987	4,074	3,981	3,903	3,952	3,969	3,935	3,919	3,957	3,988
福岡ヒノヒカリ	-	4,407	4,499	4,342	4,361	4,361	4,284	4,248	4,221	4,084	4,063	4,087	4,000	4,246
福岡夢つくし	4,862	4,794	4,773	4,797	4,866	4,898	4,945	4,972	4,895	4,888	4,919	4,927	4,875	4,879
熊本ヒノヒカリ	-	4,652	4,463	4,416	4,481	4,440	4,452	4,413	4,390	4,400	4,362	4,355	4,296	4,427

資料:農林水産省「米麦等の取引動向調査」

注:1)全国平均価格(包装、消費税等込み)である。

2)年平均価格は当年10月から翌年9月までの各月の単純平均である。

13 平成15~17年産米の小売価格(月別)の推移(その3)

【17年産米】

産地品種銘柄	17年 9月	10月	11月	12月	18年 1月	2月
北海道きらら397	3,263	3,642	3,617	3,637	3,579	3,581
北海道ほしのゆめ	-	3,493	3,533	3,500	3,487	3,512
青森つがるロマン	-	3,842	3,826	3,787	3,790	3,842
青森ゆめあかり	-	3,522	3,445	3,461	3,410	3,401
岩手ひとめぼれ	-	4,400	4,341	4,426	4,435	4,433
宮城ひとめぼれ	-	4,358	4,375	4,370	4,376	4,381
宮城ササニシキ	-	4,425	4,401	4,416	4,391	4,386
秋田あきたこまち	4,449	4,442	4,433	4,439	4,433	4,400
山形はえぬき(内陸)	4,516	4,403	4,513	4,393	4,462	4,442
福島コシヒカリ(中通り)	-	4,894	4,819	4,848	4,731	4,715
茨城コシヒカリ	4,256	4,242	4,269	4,260	4,268	4,221
栃木コシヒカリ	4,264	4,334	4,298	4,315	4,344	4,370
千葉コシヒカリ	4,413	4,352	4,406	4,420	4,362	4,374
新潟コシヒカリ(一般)	5,231	5,351	5,351	5,343	5,327	5,333
新潟コシヒカリ(魚沼)	6,751	7,043	7,050	6,994	7,014	7,017
富山コシヒカリ	4,633	4,625	4,643	4,673	4,688	4,690
福井ハナエチゼン	4,146	4,093	4,131	4,192	4,216	4,177
長野コシヒカリ	-	4,971	5,024	4,999	4,993	5,065
滋賀キヌヒカリ	3,963	3,986	3,981	4,007	3,982	3,976
滋賀日本晴	-	3,916	3,859	3,859	3,986	3,874
福岡ヒノヒカリ	-	4,228	4,167	4,183	4,125	4,103
福岡夢つくし	4,752	4,702	4,754	4,754	4,692	4,634
熊本ヒノヒカリ	-	4,245	4,158	4,203	4,181	4,175

資料：農林水産省「米麦等の取引動向調査」

注：全国平均価格(包装、消費税等込み)である。

14 ミニマム・アクセス米の輸入数量の推移

(単位：万トン)

年度	平成 7年	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	合計
輸入 数量	43	51	60	68	72	77	77	77	76	77	77	755

資料：農林水産省

15 枠外税率を支払って輸入された米

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
数量 (実トン)	69	202	217	112	93
件数 (件)	155	185	216	204	196
用途	健康食品用 外食産業用 試験用 等	健康食品用 外食産業用 試験用 等	健康食品用 等	外食産業用 小売用 等	外食産業用 小売用 等

資料：農林水産省調べ

注：1) 玄米や精米の換算せず、輸入されたままの重量である。

2) 17年度は、17年4月から18年1月までの実績である。

16 米穀輸出届出実績

(単位：精米トン)

	商業用	救援用	個人用	見本用	学術研究用	その他	合計
平成15年度	391	154	130	3	2	5	685
16年度	469	127	159	4	6	59	824
17年度	647	51	150	4	6	7	865

資料：農林水産省

注：17年度は、17年4月から18年1月までの実績である。

17 平成17年産米の都道府県別生産目標数量

(単位 : トン)

	生産目標数量		生産目標数量
北海道	611,910	滋賀	181,090
青森	293,370	京都	82,690
岩手	310,180	大阪	28,820
宮城	411,950	兵庫	197,170
秋田	502,670	奈良	45,800
山形	401,030	和歌山	38,070
福島	390,320	鳥取	75,820
茨城	371,400	島根	101,790
栃木	340,880	岡山	175,800
群馬	87,600	広島	141,370
埼玉	166,690	山口	124,000
千葉	279,380	徳島	64,150
東京	1,010	香川	78,000
神奈川	15,530	愛媛	81,830
新潟	592,810	高知	55,370
富山	209,890	福岡	201,560
石川	135,670	佐賀	152,010
福井	141,240	長崎	68,640
山梨	29,930	熊本	210,530
長野	217,370	大分	132,230
岐阜	126,600	宮崎	108,130
静岡	90,840	鹿児島	126,970
愛知	150,170	沖縄	3,440
三重	156,280	全 国	851万トン

資料：農林水産省

注：ラウンドの関係で、合計と内訳は一致しない場合がある。